

嵐山町議会令和2年第3回定例会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 （9月29日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
説明のための出席者	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
諸般の報告	7
行政報告	8
常任委員会所管事務調査報告	11
嵐山町小中一貫校新設調査特別委員会所管事務調査報告	27
副議長選挙	30
副議長就任の挨拶	31
報告第5号の上程、説明、質疑	32
報告第6号の上程、説明、質疑	34
認定第1号～認定第6号の上程、説明、質疑	35
議案第43号の上程、説明、質疑	63
決算審査特別委員会の設置、委員会付託	64
決算審査特別委員会委員の選任	65
決算審査特別委員会正副委員長の互選結果報告	65
散会の宣告	66

第 2 号 (10月1日)

議事日程	6 7
出席議員	6 8
欠席議員	6 8
本会議に出席した事務局職員	6 8
説明のための出席者	6 8
開議の宣告	6 9
諸般の報告	6 9
一般質問	6 9
2 番 山 田 良 秋 議員	6 9
8 番 長 島 邦 夫 議員	7 6
散会の宣告	8 9

第 3 号 (10月2日)

議事日程	9 1
出席議員	9 2
欠席議員	9 2
本会議に出席した事務局職員	9 2
説明のための出席者	9 2
開議の宣告	9 3
諸般の報告	9 3
一般質問	9 3
3 番 狛 守 勝 義 議員	9 3
9 番 青 柳 賢 治 議員	1 1 1
1 番 小 林 智 議員	1 2 5
散会の宣告	1 3 5

第 4 号 (10月5日)

議事日程	1 3 7
------	-------

出席議員	1 3 8
欠席議員	1 3 8
本会議に出席した事務局職員	1 3 8
説明のための出席者	1 3 8
開議の宣告	1 4 1
諸般の報告	1 4 1
一般質問	1 4 1
6 番 大 野 敏 行 議員	1 4 1
1 0 番 川 口 浩 史 議員	1 5 6
4 番 藤 野 和 美 議員	1 8 8
1 2 番 洪 谷 登美子 議員	2 1 8
会議時間の延長	2 2 6
散会の宣告	2 5 3

第 5 号 （10月6日）

議事日程	2 5 5
出席議員	2 5 6
欠席議員	2 5 6
本会議に出席した事務局職員	2 5 6
説明のための出席者	2 5 6
開議の宣告	2 5 9
諸般の報告	2 5 9
一般質問	2 5 9
7 番 畠 山 美 幸 議員	2 5 9
1 1 番 松 本 美 子 議員	2 7 9
議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 0 5
議案第37号の上程、説明、質疑	3 0 8
延会の議決	3 4 9
休会の議決	3 4 9
延会の宣告	3 5 0

第 6 号 (10月8日)

議事日程	3 5 1
出席議員	3 5 2
欠席議員	3 5 2
本会議に出席した事務局職員	3 5 2
説明のための出席者	3 5 2
開議の宣告	3 5 5
諸般の報告	3 5 5
議案第 3 7 号の質疑、討論、採決	3 5 5
議案第 3 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8 8
議案第 3 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9 0
議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9 1
議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9 7
議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9 9
休会の議決	4 0 2
散会の宣告	4 0 2

第 7 号 (10月16日)

議事日程	4 0 3
出席議員	4 0 5
欠席議員	4 0 5
本会議に出席した事務局職員	4 0 5
説明のための出席者	4 0 5
開議の宣告	4 0 7
諸般の報告	4 0 7
認定第 1 号の委員長報告、質疑、討論、採決	4 0 8
認定第 2 号～認定第 6 号、議案第 4 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決	4 2 1
議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 2 7
議員派遣について	4 5 0

閉会中の継続調査の申出について	4 5 1
日程の追加	4 5 1
発議第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 5 2
発議第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 5 3
発議第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 5 5
発議第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 5 7
発議第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 6 3
発議第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 6 5
発議第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 6 7
発議第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 7 0
町長挨拶	4 7 2
議長挨拶	4 7 3
閉会の宣告	4 7 4
署名議員	4 7 5

◎ 招 集 告 示

嵐山町告示第178号

令和2年第3回嵐山町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年9月23日

嵐山町長 佐久間 孝 光

1. 期 日 令和2年9月29日

2. 場 所 嵐山町議会議場

◎ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○応招議員（１２名）

１番	小 林	智	議員	２番	山 田	良 秋	議員
３番	狛 守	勝 義	議員	４番	藤 野	和 美	議員
６番	大 野	敏 行	議員	７番	畠 山	美 幸	議員
８番	長 島	邦 夫	議員	９番	青 柳	賢 治	議員
１０番	川 口	浩 史	議員	１１番	松 本	美 子	議員
１２番	渋谷	登美子	議員	１３番	森	一 人	議員

○不応招議員（なし）

令和２年第３回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第１号）

９月２９日（火）午前１０時開議

- 日程第 １ 会議録署名議員の指名
- 日程第 ２ 会期の決定
- 日程第 ３ 諸般の報告（森議長）
- 日程第 ４ 行政報告（挨拶並びに行政報告 佐久間町長）
(行政報告 永島教育長)
- 日程第 ５ 常任委員会所管事務調査報告
- 日程第 ６ 嵐山町小中一貫校新設調査特別委員会所管事務調査報告
- 日程第 ７ 副議長選挙
- 日程第 ８ 報告第 ５号 令和元年度嵐山町健全化判断比率の報告について
- 日程第 ９ 報告第 ６号 令和元年度嵐山町資金不足比率の報告について
- 日程第 １０ 認定第 １号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 １１ 認定第 ２号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第 １２ 認定第 ３号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
定について
- 日程第 １３ 認定第 ４号 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 日程第 １４ 認定第 ５号 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 日程第 １５ 認定第 ６号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定について
- 日程第 １６ 議案第 ４３号 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分に
ついて

○出席議員（１２名）

１番	小林智	議員	２番	山田良秋	議員
３番	狛守勝義	議員	４番	藤野和美	議員
６番	大野敏行	議員	７番	畠山美幸	議員
８番	長島邦夫	議員	９番	青柳賢治	議員
１０番	川口浩史	議員	１１番	松本美子	議員
１２番	渋谷登美子	議員	１３番	森一人	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局長	菅原浩行
書記	安在洋子

○説明のための出席者

佐久間孝光	町長
高橋兼次	副町長
柳下和之	技監
青木務	参事兼総務課長
高橋喜代美	町民課長
萩原政則	長寿生きがい課長
山下隆志	上下水道課長
田畑修	会計管理者兼会計課長
永島宣幸	教育長
堀江國明	代表監査委員
大野敏行	監査委員

◎開会の宣告

○森 一人議長 皆さん、おはようございます。第3回定例会にご参集いただきまして、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回嵐山町議会定例会第1日は成立いたしました。

これより開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○森 一人議長 直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告をいたします。

令和2年9月23日をもって松本美子議会運営委員の辞任を許可いたしましたので、ご了承をお願いします。

〔「質問」と言う人あり〕

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 辞任についての理由は何でしょうか、伺います。こういうことはあまりないので、伺いたいと思います。

○森 一人議長 一身上の都合によりということで。

○12番（渋谷登美子議員） 一身上の都合ということは体調ということでしょうか。そのことについて伺いたいと思います。

○森 一人議長 お答えいたします。

松本委員より空席になっております副議長というところに立候補したいという、ご意思があるということでもあります。

○12番（渋谷登美子議員） 分かりました。それですと、一身上の都合とはならず、初めからそういうふうにおっしゃればいいかなと思うのですけれども。

○森 一人議長 先ほどお答えさせていただいた部分というのはその中身であって、一身上の都合というところでございます。

○12番（渋谷登美子議員） すみません、度々で申し訳ないのですが、それは議会上のことであって、一身上の都合というのとは違いますね。一身上の都合というの

は、家族が病気になったとか亡くなったとか、そういうふうなことを言って、ご本人の体調が悪いとかそういうことであって、一身上の都合ではないですよ、議会上の都合ですよ。そのことについてはどのようにお考えになっているのか伺います。

○森 一人議長 私の解釈によりますが、一身上の都合というのは人それぞれ、都合というものがあると思いますので、ご理解をいただければと思います。

○12番（渋谷登美子議員） 理解します。

○森 一人議長 次に、議会運営委員会について、令和2年9月23日をもって欠員が生じたので、令和2年9月24日に狛守勝義議員を議会運営委員に指名いたしましたので、ご了承をお願いします。

第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 議会運営委員会やそれは全部議長采配でいいことなのか伺います。

○森 一人議長 閉会中の取扱いとして処理させていただきました。よろしいでしょうか。

○12番（渋谷登美子議員） 閉会中の扱いの処理として、そのようなことが議長権限で許される範囲なものなのですか。

○森 一人議長 委員会条例というところで議長の権限があるということでございます。

○12番（渋谷登美子議員） すみません、それはどこに書いてあるのですか、伺います。

○森 一人議長 委員会条例7条第4項、ただし書き、閉会中の指名というところとうたってあるそうです。それに準じて処理をさせていただきました。よろしいですか。それでは、これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○森 一人議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

第11番 松 本 美 子 議員

第12番 渋谷 登美子 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○森 一人議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、さきに議会運営委員会を開きましたので、副委員長より報告を求めます。

川口議会運営副委員長。

○川口浩史議会運営副委員長 おはようございます。議会運営委員会からご報告を申し上げます。

第3回定例会を前にして、9月23日に議会運営委員会を開会いたしました。当日の出席委員は、議会運営委員並びに委員外議員出席者として森議長に、出席要求に基づく出席者として佐久間町長、高橋副町長、青木参事兼総務課長にご出席をいただき、提出されます議案について説明を求めました。

長提出議案については、報告2件、条例1件、予算6件、認定6件及びその他1件の計16件ということでございます。このほか議員提出議案も予定されています。

その後、委員会で慎重に協議した結果、第3回定例会は、本日9月29日から10月16日までの18日間とすることに決定いたしました。

会議予定並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

また、一般質問は受付順として、10月1日に1番の山田良秋議員から2番の長島邦夫議員、10月2日に3番の狩守勝義議員から5番の小林智議員、10月5日に6番の大野敏行議員から9番の渋谷登美子議員、10月6日に10番の畠山美幸議員から11番の松本美子議員とします。

以上、議会運営委員会から決定しましたことをご報告いたします。

○森 一人議長 お諮りいたします。

会期につきましては、副委員長報告のとおり本日9月29日から10月16日までの18日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から10月16日までの18日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○森 一人議長 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、今定例会中の予定及び本日の議事日程をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今定例会に提出されました議案につきまして報告いたします。

町長提出議案は、報告 2 件、条例 1 件、予算 6 件、認定 6 件及びその他 1 件の計 16 件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。なお、議員提出議案も予定されております。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、堀江代表監査委員につきましては、決算に関する議案審議の際にご出席をいただくということで、本日からご出席いただいておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告がありました。お手元にその写しを配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、6 月定例会から 8 月までの間の議会活動状況につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、教育委員会教育長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の事務に関する点検・評価報告書が提出されました。お手元にその写しを配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、さきの定例会において可決されました、発議第 5 号 検察庁法改正案の「特例」を削除することと黒川前検事長の懲戒処分をもとめる意見書の提出についてにつきましては、衆参両院議長、内閣総理大臣及び関係大臣に提出しておきましたので、ご了承願います。

最後に、本職宛て提出のありました陳情第 2 号 令和 3 年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願いの写しを、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で議長よりの諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○森 一人議長 日程第 4、行政報告を行います。

まず、町長に報告を求めます。なお、町長から行政報告に併せて本定例会招集の挨拶を求められておりますので、この際これを許可いたします。

それでは、挨拶、行政報告の順でお願いいたします。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 おはようございます。本日令和２年嵐山町議会第３回定例会を招集いたしましたところ、大変ご多用の中ご参集賜り、誠にありがとうございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶させていただきます。

まず、岩澤前町長は、４期16年にわたり嵐山町政を担当し、今日の嵐山町の発展に寄与されました。その間、犯罪の発生数を大幅に減少させた嵐山パトロールセンター開設、学校給食センター開設、教育施設耐震化100％の達成、交流センター開設、PFI方式管理型浄化槽事業開始、ボランティアセンター開設、嵐山町ステーションプラザ「嵐なび」開設、子育て世代包括支援センター開設、千年の苑ラベンダー園開園等々を実現されてきました。その卓越した手腕に対し、心より敬意を表します。

さて、私にとりましては、令和２年９月９日に嵐山町長に就任して以来、最初の定例会でありますので、所信の一端を述べさせていただきたいと思います。

今後の町政運営につきまして私は、「人が宝のまちづくり」を基本理念として進めてまいります。それは全ての事業、政策は人が考え、人が人のために行うものだからです。また町内には多くの高い見識と人格を持たれている方々、専門知識や技術を持たれている方々、職員の中にも有能な方々がたくさんいます。適材適所で一人一人が自分の目標に向かって学び、努力し、力を高め、健康で充実した人生を送っていただける環境整備をすることが、私の使命であると考えています。

今後の嵐山町には、低出生率の改善、財政状況の立て直し、若者世代の定住促進につなげる雇用の創出、コロナ後、グローバルな社会を見据えた教育の実施、全町に点在する観光資源の包括的活用による観光事業のさらなる推進、健康寿命を延ばし、100歳まで元気に輝ける人生の実現等々、越えなければならないハードルは数多くあります。しかし町民とのしっかりとした信頼関係を築くことによって、必ず「子育てなら嵐山、教育なら嵐山、住み続けるなら嵐山」と思っただけのようなまちづくり、地域づくりが可能だと信じております。

町民の皆様、議会の皆様、職員の皆様とともに、さらにすばらしい嵐山町の実現のために邁進してまいりますので、どうぞご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、第３回定例会におきまして、令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算をはじ

め、当面する諸案件につきましてご審議を賜りますことは、町政進展のため、誠に感謝に堪えないところであります。

また、堀江代表監査委員並びに大野議会選出監査委員におかれましては、連日極めてご熱心な監査を賜りまして、深く感謝申し上げる次第でございます。

本議案に提案いたします議案は、報告2件、条例1件、予算6件、認定6件、その他1件の計16件であります。各議案の提案理由並びに説明につきましては、日程に従いましてその都度申し述べる予定であります。何とぞ慎重なるご審議を賜り、原案どおり可決、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、令和2年5月から7月までの主要な施策に関しましては、地方自治法第122条による事務に関する説明書でご報告申し上げましたので、ご高覧願いたいと存じます。

今後とも議員各位のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶並びに行政報告とさせていただきます。(拍手)

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

次に、教育委員会に関する報告を教育長に求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 議長のお許しをいただきましたので、教育委員会から報告をさせていただきます。

5月まで3か月にわたる臨時休業を終えまして、6月1日から学校を再開することができました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、朝の検温、マスク着用、小まめな手洗い、消毒、ソーシャルディスタンス確保等、学校の新しい生活様式の下、これまでとは違った生活となりましたが、子どもたちは元気に学校生活を送っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年は多くの会議や集会等が中止されたり延期され、また書面による議決がなされたりしております。いまだ新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない状況ではございますが、教育委員会としましては感染防止対策を徹底しながら、できるだけ子どもたちに例年と同じような経験をさせてまいりたいと考えております。

9月11日には中学校体育祭、9月19日には小学校運動会を保護者参観の下、日程、種目を精選し、午前中のみではございましたが、開催することができました。議員の皆様には例年と違い、様々な行事等が中止になったり簡素化されたりしておりますこ

とにご理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

これからに当たりましても様々な行事等の在り方、また開催の仕方等変更させていただくこととなりますが、よろしくお願いしたいと思います。

以上で教育委員会からの報告を終わらせていただきます。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

以上で、行政報告を終わります。

◎常任委員会所管事務調査報告

○森 一人議長 日程第5、常任委員会所管事務調査報告を行います。

初めに、総務経済常任委員会の調査報告を委員長に求めます。

青柳総務経済常任委員長。

○青柳賢治総務経済常任委員長 報告をさせていただく前に、今回のページは6ページにわたりますので、総務経済常任委員会におきましては、駅前10年計画について要望事項はまとめましたので、その部分だけをお読みさせていただいて、他の部分は割愛をさせていただきます。

令和2年9月29日

嵐山町議会議長 森 一人様

総務経済常任委員長 青柳 賢治

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり中間報告します。

記

1 調査事項

「災害に強いまちづくりについて」「駅周辺10年計画について」及び「新型コロナウイルス感染症対策による影響について」

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項3件について6月19日、7月6日、8月3日及び8月4日に委員会を開会し、調査研究を行った。

2ページに入ります。中段でございます。

②まちづくり整備課に関する内容

駅前広場の歩行空間の設計に関わる基本的な考え方について

(説明概要)

伊藤まちづくり課長より、警察協議済みの武蔵嵐山駅西口駅前広場計画平面図(案)が示され、説明を受けました。

ア 県道武蔵嵐山停車場線上の入り口の横断歩道は危険のため設置をしない。

イ 県道武蔵嵐山停車場線以外の3路線の進入路は通行の安全上、できるだけ絞った設計にする。

ウ 県道武蔵嵐山停車場線に抜ける路面表示の箇所も、はっきりポール等で遮断すること。

エ 駅前広場に既存路線4路線が接続されるが、駅利用者のアンケート結果より、横断歩道を2か所渡って駅へ行く人は少ないと見ている。

オ 区画整理による整備と違い既存道路を接続しなければならないため、歩道だけの駅前広場とはならないが、歩行者優先を配慮し設計をした。

説明後の主な質疑でございます。

(問1) 歩道幅は

(答) 1メートル。武蔵嵐山停車場線のエリアで町の施行では難しい。県に再整備の要望をしながら、進めていく。

(問2) 駅に向かって左側歩道の歩行者をどこで右に誘導するのか

(答) 入り口にはポケットパークもあり滞留所もある。旧国道254線の歩道の拡幅も予定されている。交差点にはかなりスペースができる。

(問3) 歩行者の心理を考えると、当初設計で駅前通りの県道にあった横断歩道をなくすことは、結果として横断歩道のないところを横断することになり、安全性に問題があるのでは

(答) 警察協議において安全を検討した結果と思っている。

(問4) 駅前の平面図の中で、導流島の部分の面積が広過ぎるのでは

(答) 道路が広くなると車両がスピードを出すので、歩行者の安全優先のためにもゆっくり走するような設計となった。

(問5) 西口広場はどのようなになるのか

(答) インターロッキングを設け、ベンチを設置。路面はアスファルト舗装とし、色は検討する。いろいろな利用ができるように、イベント時には車両の利用もできるようにしたい。

(問6) 大屋根の利用は

(答) 嵐なびに人が滞留するのを防ぎ、イベント時の快適なスペースにしたい。

今後、令和元年度の最終契約が済み次第、地域への説明会を行う予定とのことでありました。

続きまして、5ページに参ります。中段のウでございます。

ウ 駅周辺10年計画について

現時点において、県道武蔵嵐山停車場線は整備済みとのことであって、将来県との協議において道路中心線がどちらに振られるかが、今のところ不明の状況で駅前広場計画を進めているということを理解した上で、「歩道拡幅の要望も多数あることから歩道幅が現況のままでは、菅谷方面からの駅利用者は45%が予定しているため、混雑時において歩行者同士が交錯し合い、危険な状況が想定される。施工地域内において歩道拡幅の余地はないのか十分に検討をいただきたい」と、意見が多数を占めました。今回の委員会において要望事項を取りまとめることにしました。

(4)でございます。(4) 8月4日の委員会について

駅周辺10年計画の要望事項と防災会会長との意見交換会の感想及び委員長報告の取りまとめについて協議をした。委員会として武蔵嵐山駅西口駅前広場に関して次の3点について要望いたします。

①西口駅前広場整備だけで終わらず嵐山町の将来計画を見据えた設計として、駅前主要道路である県道武蔵嵐山停車場線の再整備に早期着手できるように、県の理解を得るため最大限の努力をすること。

②工事が完成した後は、駅周辺住民の生活利便性向上を意識しつつ、にぎわいの創出、駅利用者増加への展望を抱き、多様な利用方法をアナウンスして、イベント広場、大屋根等を有効活用することによって、多くの駅利用者から満足の声が届く費用対効果の上がる西口駅前広場整備とすること。

③通勤・通学、送迎、観光等の多様な利用シーンを意識し、歩行者に優しい安全性に配慮した駅前歩行空間の流れとなるように、町道等の利用方法において創意工夫すること。

以上、中間報告といたします。

○森 一人議長 ただいまの委員長報告につきまして、何かお尋ねしたいことはございませんか。

第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 横断歩道の場所がどの辺なのか、ちょっと1点伺いたいのと、それと停車場線の在り方なのですけれども、あそこを拡幅しない限り道路の幅を広げるということはできないわけですね。そうすると、かなり費用面もかかってしまうのではないかなと。私も前回の委員会で総務だったものですから、あそこを一方通行にして出口をほかに持って行ってやることもいい案だなと思ったのですけれども、そういう案の、協議していないみたいですが、今後の方向とその考え方についてはいかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青柳総務経済常任委員長。

○青柳賢治総務経済常任委員長 横断歩道につきましては、りそなと、それからもう少し先の間ぐらいのところ、当初の予定は入っていたわけですが、それが警察協議の結果、なくなったということでございます。

それと、あと一方通行という案は委員会の中で出てきましたけれども、通りの中が導流島ができて、地図を大体見ていますけれども、要するに全部入ってくるのが1つになってくるわけです。滑川から来る道路からも入ってきて一つ回って、ぐるっと駅前まで出てくるというような形なので、駅前の広場の中は一方通行だけだということ、流れは、流れはね。そういうことです。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 横断歩道は分かりました。停車場線をさいしんのほうから入ってきて、駅のほうにね、一方通行にして出口を東側に持って行って、りそなの裏側ですね、道路1本ちょっと造るようになりますけれども、それか深谷嵐山線まで持っていくか。ちょっとあっちへ持っていくと大変だなと思いますので、50メートルかそこらちょっと造るようになるのですけれども、その案が私は一番いいかなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。ちょっとご検討ください、それは。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青柳総務経済常任委員長。

○青柳賢治総務経済常任委員長 今日、川口議員のほうからいただいたことについては、まだ中間報告でございますので、要望事項としてとりあえず私たちが委員会の中で総意としてまとめた点については早めに出していこうという中で、今日ここで報告させ

ていただいたわけです。この後で、また委員のほうから意見の聴取をして進めていきたいと思います。

○森 一人議長 よろしいですか。

ほかに。

第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 川口議員と同じ質問のような感じになるのですが、私も県道整備に関して、県がやるというのは、かなり県のほうで全部財政負担をするのか、町が財政負担するのか分からないので、実際に嵐山町の財政負担は大きくなるのではないかなと思うのです。拡幅となると、歩道1メートルでも拡幅するとなるとかなり経費が、どちらかを購入せざるを得ないですね、住宅を。そこの部分を見ると無駄が大きい。無駄というか今の人口体系からすると、今後のことを考えると、それをやっていくよりはやはり一方通行という感じの考え方のほうが財政面を考えると無難なのですが、そういった考え方。財政面と、それから駅の拡幅、観光事業をやるためにというので、大きく駅西口の考え方があるわけなのですが、それは今、では嵐山町の町民の方がどういうふうな利便性を必要としているかということを中心にとするとやはり、一方通行的な考え方を、川口議員と同じになりますけれども、そういうふうなほうがいいのではないかなと思うので、改めて考えていただければと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青柳総務経済常任委員長。

○青柳賢治総務経済常任委員長 委員会の中でも多少そういった発言をした方もいらっしゃるのです。ですが、今回のこの中間報告の取りまとめについては、この方向で行こうということ決まっています、それで、いずれにしても県の道路が町道ではありませんので、歩道が拡幅できないわけなのです。今言った一方通行の流れも、ちょっと私も今机上の話ですから、どういった形が一番いいのだから、駅前の流れはもうみんな一方通行なわけです。要するに変電所側から入ってきて、ぐるっと駅を回っていく。こっちの町道の254から入ってくるのも、左から入って回っていくという形で出てくるというような流れなのです。それを後どういうふうに一方通行にできるのかはまた委員会の中で、今日ご意見いただきましたから検討させていただきます。

○森 一人議長 よろしいですか。

ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 ないようでございますので、総務経済常任委員会所管事務調査報告を終わります。ご苦労さまでした。

次に、文教厚生常任委員会の調査報告を委員長に求めます。

畠山文教厚生常任委員長。

○畠山美幸文教厚生常任委員長 それでは、文教厚生常任委員会の報告を行います。

私のほうは全文読むつもりで、ちょっと早口になるかと思いますが、よろしく願いたいと思います。

令和２年９月29日

嵐山町議会議長 森 一 人 様

文教厚生常任委員長 畠 山 美 幸

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり中間報告いたします。

記

1 調査事項

「太陽光発電について」

「新型コロナウイルス感染症対策による影響について」

2 調査結果

本委員会は、閉会中の特定事件として上記調査事項２件について６月17日、７月２日、７月14日、８月５日及び９月10日に委員会を開会し、調査研究を行った。

６月17日の委員会について

日高市、上田市、高崎市、伊東市の太陽光発電設置条例について、比較資料を事前に委員の皆様を読み込み依頼をした。今後、条例を制定するか否かについて確認したところ全委員が必要との意見になり、今後の日程確認、行政と共に進めていくことを決定した。

次回の委員会までに条例を分割して委員を２班に分けプレゼン資料作成をお願いした。

次に、「温暖化条例の報告について」は、次回の委員会で環境課長に出席を求めることに決定した。

最後に、「新型コロナウイルス感染対策による影響について」は、確認したい内容を6月22日までに提出をして、7月2日、予算措置について全協で説明を受けた後、文教厚生常任委員会を開き各担当課長に説明を受けて検討することに決め委員会を閉会した。

7月2日の委員会について

永島教育長、村上教育委員会事務局長、金子次長、加藤室長、溝上指導主事、不破指導主事、前田子育て支援課長、近藤健康いきいき課長、萩原長寿生きがい課長に出席を求め、事前に提出したコロナ関連文教厚生常任委員会所管事務質問事項について、説明を求めた。

(1) 生活困窮者の対応について

答) コロナの影響で職を失ったなどの相談はなかった。今後相談があった場合はアスポートセンターや西部地区事務所と連携し各制度につなげていく。令和2年4月現在生活保護世帯数は176世帯。高齢者世帯が81世帯46%、父子世帯が11世帯の6.3%です。

(2) 医療的ケア児について嵐山町にいるか。いる場合現状と支援について

答) 在宅にて訪問看護を受けている方や医療機関に入院中の方がいます。町では在宅重度心身障害者に対してはレスパイトケアを実施し、障害児のショートステイも行い家族の精神的、身体的負担軽減に努めている。コロナ対策として国、県からマスク、消毒液の配布があり、重症化リスクの高い医療的ケア児のいる家庭に配布した。

(3) 予防接種、乳幼児健診について適切な時期に受けるべきだが、現状と町の対応について

答) 今までと変わらず接種できた。3、4月は中止にしたが、その後は密を避けて5月から実施した。

(4) 医療従事者に対する偏見について

答) 子育て支援課長からは、児童虐待等の相談はなし。自粛中の医療従事者の児童生徒の預かりは保育上、学童で通常どおり受入れをした。教育委員会事務局長からは、報告はないとの答弁。医療従事者人数は数人との答弁でした。健康いきいき課長からは、医療従事者に対する偏見や不当な行為の相談はありませんでしたとの答弁でした。不破指導主事からは、現在医療従事者の児童生徒において、そのようなことはありませんとの答弁でした。

(5) 高齢者の対応について

答) 長寿生きがい課長から、コロナの影響でひきこもりの増加を防ぐため、地域見守り事業を実施している。看護師による定期的な訪問で、身体・生活状況の不安を軽減し、必要な介護サービス等の情報を提供して、高齢者の自立した生活を維持していただくため、引き続き実施していく。ひきこもりがちな方に対しては、地域のうきうきサロンや外出支援タクシーの利用を進めていきたい。

また、運動不足については、広報紙にストレッチ体操を掲載し、町ホームページや東松山ケーブルテレビにおいて体操を放映している。今後コバトン健康マイレージを推進し、やすらぎのトレーニングルームも再開していく。

(6) 介護施設の状況について

答) 町内施設の感染予防については、出勤前に体温測定、マスク着用、手洗いアルコール消毒を徹底し、職場内の換気に努めている。面会については必要最小限に制限している。出入り業者の方に対しても出入り口のみで退室していただいている。通所者の方に対しては体温測定を徹底し、送迎車内は窓を開け、換気している。訪問サービスも体温測定を実施している。

(7) 学校行事について

答) 学校行事で達成する目標があるが別の工夫をしている。例えば、人間関係育成プログラムのアクティビティを取り入れたり、授業の中で友達の思いや考えを交流する時間を意図的に設けたり様々な工夫を行っている。

(8) 学校再開後の教職員の労働環境について

答) 平成30年6月より職員のICカード出退勤記録を実施して、一人一人の在校時間の把握をしている。勤務時間超過に対して、例年の6月と比べやや超過している。感染症対策に使っている時間については、スクールサポーターは週1回1人を雇用した。職員の発言を聞く場については、6月は分散登校であったことから負担が大きかった。休憩が取りにくかったと聞いている。支援員を通常募集しているが、なかなか応募されてこない。

(9) 休校の影響を話し合う機会について

答) 三者面談や二者面談、保護者面談を実施している。

9項目の質問以外で学校給食、長距離の生徒児童の昼の暑い時間帯の登下校について再問が出された。学校給食については簡易給食であれば無償化を検討してほしいと

の質問には、給食については、食材費のみの負担で中学生給食費の5,000円を2,100円をお願いしたとの答弁でした。登下校については6月上旬の学校再開後は密を防ぐために分散登校にして、午前登校班は昼の下校、午後登校班は昼の登校と暑い時間帯でしたが、今後はそのようなことはないとの答弁でした。

全ての質疑が終わり説明員の退席後、委員間の協議を行い、コロナ期間の給食費の無償化は他自治体が期間限定で実施している。また、第一次補正で要望したが、GIGAスクールの部分で予算を使用したことから削除されたことも確認できたので入れておきたいとの意見が全委員の要望でした。教員の労働環境においては、教頭、教務主任は勤務時間80時間を超える部分があることを確認した。先生の仕事軽減のため支援員の増員の件、長距離を一番暑い時間に帰宅する児童の交通手段について、次回の委員会に教育委員会事務局に再度説明を求めることとして委員会を終了した。

7月14日の委員会について

教育長、教育委員会事務局長及び関係職員にコロナ禍での職員勤務時間、通学においての熱中症対策について説明を求めた。

学校職員については、教育以外のスクールサポートスタッフ、学習支援スタッフも第2次臨時交付金がありお願いしたいが、働いていただける方が見つからない現状がある。熱中症対策通学は以前スクールバスなどの話をしたことがあった。4キロで区切ると少人数であることを確認した。七郷小の古里方面、菅谷小の鎌形方面に数人、志賀小学校にはいない。少人数であれば、ときがわ町のようにタクシー利用、町のバスかハイエース利用など検討している。しかし、コロナ禍において武蔵嵐山駅には4、5台のタクシーしかなく難しい。以上の説明後、質疑を行った。

(1) 求人について広く募集しているか。私立中高協会の利用は

答) ハローワークに募集している。県に依頼している。東北方面の大学にも依頼を行っているが近年は関東方面に来ない。スクールサポータースタッフも多方面にお願いしている。私立中高協会にも連絡を取っていきたい。

(2) 保護者の送迎は認めているのか

答) 感染予防対策から今回は欠席した場合は欠席扱いにはしない。認めざるを得ない部分もある。

(3) 七郷、菅谷小の少人数の児童とあるが何名

答) 3キロ以上で古里4名、鎌形地区14名で、2キロ以上にすると小中で80～90名

いるので、どのようにしていくのか検討していきたい。

(4) 傘差し登校やクールタオルの使用で自身を守る対策は

答) クールタオルは使用上の注意を促して使用許可をしている。傘はソーシャルディスタンスを守られることから認めている。中学生が数人使用している。

全ての質疑が終わり説明員の退席後、委員間の協議を行い、教育委員会においては取り組むことが確認された以下の3件について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業(第2次補正分)に関わる財政的措置の検討を要望した。

①給食費の無償化

②学校運営における補助職員の増員

③夏季通学における熱中症対策に関わるスクールバス等の通学手段の支援

次に、その他の所管事務調査事項の温暖化防止条例に基づく報告について、藤原環境課長から同条例第4号の規定に基づく「嵐山町ストップ温暖化地域推進計画」による環境指標に対する平成29年度及び平成30年度実績について、ストップ温暖化推進委員会を開催し報告されたものの説明を求め、その後質疑を行った。

(1) グリーン購入法と環境配慮契約法を今後嵐山町で入れていくべきでは。

答) 公共の契約は環境課だけでは進められない。消耗品は総務課で単価契約をしており、できるだけグリーン商品を購入するようにしている。

(2) CO₂は増加傾向でも、公共施設は減少傾向である。どのようにしていくか。

答) 民間の把握はできていない。全体の数値が把握されないと全体でよくならないので検討したい。

(3) 29年度の数値を30年度は上回らない内容は。

答) (答) 二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素について。

表については割愛します。

(4) バイオマスエネルギーの導入は、どうなっているのか。

答) 現在のごみ処理は、小川地区衛生組合で行っており、バイオマスエネルギーの導入は予定していない。

全ての質疑が終わり説明員の退席後、委員間の協議を行い、

- ・公共施設の排出量は減っているが、町全体の排出量の記載を求めたい
- ・法律が変わってきている。グリーン購入法、環境配慮契約法の検討
- ・CO₂排出量の大きな企業数を第7条に基づき明記

- ・基準年度よりCO₂排出量が減った理由の把握
- ・環境配慮のため、電動自転車や電気自動車の活用
- ・電気自転車を拡充するための電気スタンドの設置
- ・バイオマス導入についての検討

以上まとめて意見書とすることにいたしました。

ここの部分につきましては、前回全協において皆様に報告したので、よろしく願います。

次に、「太陽光発電について」２班に分けた委員代表の大野委員、山田委員に説明を求めた。

山田委員からは日高市と上田市の比較を、大野委員からは高崎市と伊東市についての説明後、意見を交換した。

・伊東市は抑制地域が全体になっている。日高も半分くらい抑制地域になっている。上田と高崎市については、地域を絞っている。

・高崎市条例が早い時期にできている。上田市が高崎市を参考にしてつくったようである。抑制地域をどのように網かけできたのか聞きたい。

・高崎市の条例はかなり細かいところまでうたい込んであり、ほかの市は細かいところは規則に委任している。そこのところを念頭に置いていく必要がある。

・上田市、高崎市に規則があるのでこの２つに絞るか。などの意見が出た後、まずは、嵐山町の申請・設置状況を公図に落とし現状把握することを決めた。また、次の委員会までに、高崎市と上田市について特定地域を指定しているので、部分的に指定したプロセスと最新１年分の申請件数を照会することを決め委員会を終了した。

８月５日の委員会について

（１）温暖化条例に基づく報告について

前回委員で決定した７項目に、条例７条に基づく報告を求めることを追加した。

（２）ほかの自治体の太陽光発電設置に係る条例比較について

高崎市上田市の特定地域指定のプロセスと申請件数の照会については、高崎市は、申請件数は令和元年度ゼロ件、令和２年度７月３１日時点で事前協議中が１件。適用区域の指定については、平成２４年度頃から設置件数が増え、特に２６年に観音山丘陵での事業が計画され始め、高崎市も自然計画を守らなければならない箇所に関して近隣住民から建設反対の要望が上がってきたため、観音山、榛名湖周辺、箕郷梅林地区等区

域の指定をして規制をかけたとの回答でした。

次に、設置状況図は、地区ごとに担当を決めて地番図にシールを貼ることに決め、次回の委員会前までに作成することにした。川島町で条例制定するようなので、条例案とパブリックコメントの状況を照会することとした。嵐山町の条例制定をするために素案を山田副委員長にお願いをした。次回の委員会では環境課・まちづくり整備課にも参加をいただいて一緒に調査研究することに決め委員会を終了した。

9月10日の委員会について

藤原環境課長、伊藤まちづくり整備課長に出席を求めて委員会を行った。

太陽光発電設置に係る条例（素案）について山田副委員長に説明をお願いした。1、基本となる骨太の条例を先に決める。2、今後、太陽光発電を設置させないようにするのか、または制限していくのかということ。まずはこのことについて意思統一を図ったほうがよい。素案をつくるに当たり心がけたいことは上田市、高崎市、川島町の条例を参考にした。各条の説明後、上田市は発電出力が50キロワット以上で条例適用とある。一方、嵐山町の未稼働を含めた発電出力の現状は、50キロワット以上は15%程度である。さらに注目すべきところは50キロワットを少し下回る発電出力49.5キロワット以下のものが66件、全体の50%以上もある。素案では川島町の10キロワット以上を引用した。議会への条例上程の時期、パブコメ等の時期はいつ頃にするのか決めたい。山田副委員長の素案説明後、委員の意見を聞き5項目を次回までに確認することにした。

（1）条例を作成するためには、知見の活用が必要。専門家の派遣依頼を検討する。

（2）抑制区域をどのように指定して守っていくかが重要。区域指定には水利組合から署名が集まれば理由づけになることから、意見交換会をしていくこと。

（3）抑制区域の指定において、地権者についてどのような配慮が必要なのか。高崎市の経緯を聞きたいので次回の委員会までに照会する。

（4）古里にハウレンソウ農家で太陽光発電の影響で、畑に水が入ってしまった方が多くいる。発電業者に連絡を取っても連絡がつかないという。古里ハウレンソウ農地の視察と意見交換会。

（5）環境省シンポジウムのビデオを見る。

以上を確認して委員会を終了した。

以上、中間報告といたします。

○森 一人議長 ただいまの委員長報告につきまして、何かお尋ねしたいことはございませんか。

第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 前回の委員会報告では、条例を取り寄せて検討していこうというふうな話だったのです。今日の報告ですと、既にもう条例をつくっていくという委員会の総意というかな、その辺の根拠、いわゆる条例化が嵐山町でなぜ必要なのか、そういったことについてはどのように検討されて、そして今この素案を見ていくと、非常に50キロワット以下のやつを66%嵐山にあると。その中で人的対応的なものはどういうふうに委員会として考えられたのですか。

○森 一人議長 畠山常任委員長。

○畠山美幸文教厚生常任委員長 先ほどの文章中にもあったと思いますけれども、委員皆さんにこの条例化すべきかどうかというところを確認したところ、皆さんがやはり今、今回割と大きな太陽光発電が設置されたのをご存じかと思いますけれども、やはりこれから自然を破壊されるということを懸念される委員の方が多く、やはり住民の方からもそういうようなご要望があるということで、今回はやはり条例化をして、この近隣ですと川島町でも今行政のほうで進めているということもございまして、やっぱり必要ではないかということに至りました。

2問目がちょっともう一回。

○9番（青柳賢治議員） もう一回質問します。

これはまちづくり整備課や、それから担当課となると環境課になるわけです。現在の状況ですと、担当課は環境課は4人かな、役場の職員とか。そして今これ見てくると、川島町で出てきているのが、50キロワット以下のが60%ぐらいあると書いてあるでしょう、報告の中に。そうすると、そういったようなのを含めていくと、莫大な役場の仕事になってくるわけです。その辺については、委員会としてはどのような考えが出たのですかということを聞いているのです。

○森 一人議長 答弁を求めます。

畠山文教厚生常任委員長。

○畠山美幸文教厚生常任委員長 川島町が66件の50%ではなくて、嵐山町の現状が今49.5キロワット以下のところが66件の50%全体を占めているから、素案で川島町が出たのですけれども、川島町では10キロワット以上のところを注目してやっているとい

うことで、これを嵐山町でも取り入れたほうがいいのではないかと副委員長さんからのお話でした。確かに環境課におきましては、人数が大変少ない中、仕事量が大変多くてご負担をかけてしまうなということは懸念しておりますけれども、なるべくこちら委員のほうで選考して、素案も今回、素案の素案も副委員長さんにつくっていただいたこともございまして、なるべく負担をかけないように委員のほうで進めていって、確認をするためにまちづくり整備課長と環境課の課長も一緒に条例をつくっていくのに参加していただきましてやっていこうというような心積もりでやっております。

○森 一人議長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 ないようですので、文教厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩いたします。

再開時間を11時10分といたします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時09分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、広報広聴常任委員会の調査報告を委員長に求めます。

長島広報広聴常任委員長。

○長島邦夫広報広聴常任委員長 指名されました長島です。朗読をもって委員会報告をさせていただきます。

令和2年9月29日

嵐山町議会議長 森 一人様

広報広聴常任委員長 長 島 邦 夫

所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり最終報告いたします。

記

1 調査事項

「広報広聴について」

2 調査結果

〔広報部会〕

議会だより第179号の発行について

令和2年第2回定例会内容を広報するため、原稿締切りは6月23日、原稿確認及び打合せ6月26日、6月29日に入稿、7月8日初校、7月15日再校、7月17日再々校、上記日程で委員会を開催する。今編集作業中はコロナ禍の状況にあって、委員会開催に苦心をしたがスムーズな原稿作成が進められた。表紙にはコロナウイルス早期収束を願い町内イラスト作成者のアマビエのイラストを掲載、補正予算では文科省のGIGAスクール構想及びコロナ禍での交付税関係を詳しく掲載及び8名の一般質問内容、年1度公表する政務活動費、これは我々の議会に充てられた議会活動費です、の収支状況を掲載。コロナウイルス対応と安全第一に進めた委員会編集作業等であった。

〔広聴部会〕

議会モニターとの意見交換会を8月1日に開催

(1) 2月の意見交換会の主な内容と進捗報告について

- ・議会の動画配信について

→予算問題もあるが前向きに検討したい

- ・若者の参加 意見重視 若者会議について

→若者会議の設置を総務経済常任委員会で町に進言したが実現されていない

- ・傍聴席手すりの必要の指摘

→補正予算にて要求中

- ・町広報と議会だよりのダブりの掲載について

→議会としての取組を発信するのが基本であり、重複して掲載することもある

この他、環境問題、女性議員等女性活躍の場の必要性、町議選の投票率の低さについて意見交換されたことが報告された。

(2) 当日の意見内容について

① ICT関連

(モニター意見)

・ネット配信することで、広く多くの人が議会の様子を見ることができる。今だからこそかける予算ではないか。コロナ禍の中、オンライン、動画配信が重要であり、若者も含め多くの人がキャッチできる媒体が必要。

(委員意見)、これに対する委員意見です。

- ・コロナの関係で委員会などが中止になってしまった。オンラインが必要。
- ・議会の計画性のあるＩＣＴ導入の取組を。
- ・オンライン（ズーム）会議は効果的。今後必要だが、役場のネットセキュリティとの関係は。

- ・ＩＣＴ化は議会内部のものと町民の皆さんへの公開性の両面がある。
- ・動画配信とオンライン会議を分けて整理し、並行して取り組めるとよい。
- ・公式の場での個人スマホ、タブレットの使用許可は前向きの検討を。

以上でした。

②小中一貫校について

(モニター意見)

- ・パブリックコメントに応募したが、内容が変わって発表されてしまった。町民の意見が反映されているか疑問。

(委員意見)

- ・進め方に危機感を持っていた。議会として取り組むべきことがあるとして特別委員会を設置した。

・子どもの将来は、町の将来に直結している。行政に対し、議会としてしっかりチェックする。全町、とりわけ七郷小の保護者からは、通学の心配や跡地利用の問題が出ている。

③定例会での一般質問について

(モニター意見)

- ・これまでの議会を見ると一般質問をしていない議員がいる。全員やってほしい。質問通告したのに却下されることはあるのか。

- ・町民の代表として質問してほしい。

(委員意見)

- ・6月定例会はコロナの関係で、自粛要請した経緯がある。却下は極力しない。
- ・質問した後の町の動きに注目している。質問しっ放しにならないようにしたい。
- ・内容を吟味して今後やっていきたい。
- ・多様な意見を反映して、準備をしてやっている。
- ・地域と町との連携で、直接町の担当者に問合せもしている。

④その他でございます。

(モニター意見)

- ・議会だよりについて、小川町議会のものが参考になるのではないか。
- ・学校現場を見てほしい。

これに対して、委員意見

- ・学校現場は見に行くことはできる。
- ・学校現場が大変なので検討していく。

ほか、時間の関係で質問及び意見のみの提言につきましては後日、委員会等で検討、お答えすることで了解、閉会となる。

以上、常任委員会の最終報告といたします。

この最終報告というのは、いつも中間報告を使わせていただいているのですが、1期今、広報広聴常任委員会は、全員で12名で開催しております。その関係から半分を広報部会、半分を広聴部会でやっているから、この一応最終報告と今回は1年でいつて最終報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森 一人議長 ただいまの委員長報告につきまして、何かお尋ねしたいことはありますか。

[発言する人なし]

○森 一人議長 ないようですので、広報広聴常任委員会所管事務調査報告を終わります。ご苦労さまでした。

以上で常任委員会所管事務調査報告を終わります。

◎嵐山町小中一貫校新設調査特別委員会所管事務調査報告

○森 一人議長 日程第6、嵐山町小中一貫校新設調査特別委員会所管事務調査報告を行います。

嵐山町小中一貫校新設調査特別委員会の調査報告を委員長に求めます。

川口嵐山町小中一貫校新設調査特別委員長。

○川口浩史嵐山町小中一貫校新設調査特別委員長 小中一貫校新設調査特別委員会の報告を行います。

記より上については、省略したいと思います。そして全文につきましては、後ほどご高覧いただきたいと思います。要約してご報告に代えさせていただきたいと思いま

す。

本特別委員会は、6月18日、8月3日及び9月10日に委員会を開会いたしました。

小中一貫について、現在どのような情報があるのか。小林、山田、狛守、藤野の各委員が調査をいたしました。それによりますと、小中一貫教育には3つの制度があり、義務教育学校と併設型小学校・中学校、さらには連携型小学校・中学校があるということです。義務教育学校は現在48校、小中一貫校の併設型は253件、連携型はゼロ件であり、併設型が多くあったという報告でした。

成果と課題では、まず成果として①中1ギャップの解消、②交流活動による思いやり等の形成、③9年間一貫した生徒指導による成長、④保護者による教育活動の理解、⑤教職員の指導力の向上、⑥地域協力の拠点化が挙げられておりました。一方課題では、(1)小学校高学年のリーダーシップ育成の課題、(2)中2ギャップの発生、(3)発達段階に応じた中学生育成の課題、(4)教職員の多忙化が挙げられておりました。

次に、教育委員会に来てもらい、委員の疑問に答えてもらいました。その回答はおおむね次のとおりです。

新しい学校は義務教育学校ではなく、小中一貫校を選択しておるということです。理由は小中一貫校から義務教育学校に移行できるが、義務教育学校から小中一貫校に移行はできないということです。

また、義務教育学校と一貫校の学制の違いが転校に影響することなどを考慮すると、現在義務教育学校は少ないのでデメリットと考えているということでありました。

また、学校の規模については、令和7年時おおむね1学年3クラス、それに特別支援学級が必要なため4クラスを見ているということです。そして、少人数指導なども考えると3階建てで1万平方メートルが必要ということでありました。

なお、コロナウイルスの継続も考えられるので、開校年度の変更があることも報告にありました。

事業費は35億円と見ており、スクールバスは小学生4キロメートル、中学生6キロメートルを基準に考えていくが、通学時間や地理的状况を今後考慮して決めていきたいということでありました。

跡地計画は地域支援課において公共施設総合管理計画に基づき、個別施設計画を策定する予定であるということです。公共施設の活用や維持管理、さらに防災について検討していくものであるという説明でありました。

以上で本委員会の中間報告を終わりにしたいと思います。

○森 一人議長 ただいまの委員長報告につきまして、何かお尋ねしたいことはございますか。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 ないようですので、嵐山町小中一貫校新設調査特別委員会所管事務調査報告を終わります。ご苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。これより議会人事でありますので、執行側にはご退席をいただきたいと存じます。

〔執行部側退席〕

休 憩 午前 11 時 24 分

再 開 午前 11 時 33 分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで立候補の表明を希望する議員がいる場合は発言を許可します。立候補表明の発言を希望する議員の挙手を求めます。

〔松本美子議員の 1 名が挙手〕

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。それでは、どうぞ。

○11番（松本美子議員） それでは、副議長選挙につきまして、議長から指名がございましたので、立候補させていただきます。

また、なぜしたかといいますと、やはり副議長が空席ということは、いかなるときも議長、副議長というものはきちっといないと困るということも 1 点ありますし、また町民に対しましても一人一人がやはり嵐山町って自然災害なりいろんなことが起きております。今年は特にコロナというようなものもありますけれども、災害等も嵐山町にも台風や何かでいろんなことが起きてきていました。そういった中で、一人一人の町民としっかりと議会あるいは佐久間町長を中心にした執行側が両輪のごとくになりまして、町民をお守りできる、それは自分でもしっかりと守っていかなければなりませんけれども、公的な分野でもお守りをしていく。それから子どもたちあるいはお年寄り、そういったような方たちにも長生きをしていただき、100歳時代だということもありますので、その辺をサポートできればよろしいかなというふうに思っております。私も長年議会を経験させていただいておりますけれども、もし当選できました

ら、森議長の足を引っ張らないように両手に、腕になりまして、できる限りのことは皆さんのご支援をいただきながら、副議長に就任できますように頑張らせていただきたいと思います。

以上で終わります。よろしくどうぞ皆様ご協力ください。

○森 一人議長 ほかにございませんね。

以上で立候補の表明を終了します。

◎副議長選挙

○森 一人議長 日程第7、これより副議長の選挙を行います。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人議長 立候補者が、確認を取りましたが、1人の場合においても投票はすると。

〔「分かりました。オーケーです」と言う人あり〕

○森 一人議長 選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○森 一人議長 ただいまの出席議員は12名であります。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に6番、大野敏行議員、7番、畠山美幸議員及び8番、長島邦夫議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○森 一人議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○森 一人議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

点呼に応じて順次投票願います。

〔「自席で書くの」と言う人あり〕

○森 一人議長 自席でお書きください。

それでは、事務局長に点呼を命じます。

〔投 票〕

○森 一人議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。大野敏行議員、畠山美幸議員、長島邦夫議員、立会いを願います。

〔開 票〕

○森 一人議長 開票結果を報告いたします。

投票総数12票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票 10票

無効投票 2票

有効投票中 松 本 美 子 議 員 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、松本美子議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○森 一人議長 ただいま副議長に当選されました松本美子議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

○森 一人議長 この際、松本美子議員に副議長就任の挨拶を求めます。

松本美子議員。

○松本美子副議長 ただいまは副議長選挙におきまして、大勢の皆様方に投票していただき、当選をさせていただきました。身に余る光栄と思っております。当選いたしましたからには、任期満了まで全力を持ちまして議会あるいは町民、執行側と連携を取りながら嵐山町をすばらしい町にしていきたい、そんなふうに思っております。どう

ぞ皆様方のお力を今後ともよろしく願いを申し上げます。

終わります。

○森 一人議長 ありがとうございました。

以上で副議長の選挙を終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

再開時間を午後 1 時 30 分といたします。

休 憩 午前 11 時 49 分

再 開 午後 1 時 30 分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎報告第 5 号の上程、説明、質疑

○森 一人議長 日程第 8、報告第 5 号 令和元年度嵐山町健全化判断比率の報告についての件を議題といたします。

提出者から説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 報告第 5 号 令和元年度嵐山町健全化判断比率の報告について。

報告第 5 号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

報告第 5 号は、令和元年度嵐山町健全化判断比率の報告についての件でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和元年度嵐山町健全化判断比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 それでは、報告第 5 号の細部につきまして説明をさせていただきます。

報告第 5 号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、実質赤字比率など 4 項目につきまして報告をさせていただくものでございます。

では、裏面の報告書を御覧をいただきたいと存じます。まず、実質赤字比率ですが、地方公共団体の最も主要な会計である一般会計に生じている赤字の大きさを団体の財政規模に対する割合で表すものであり、また次の連結実質赤字比率につきましては、一般会計以外の全ての会計に生じている赤字の大きさを団体の財政規模に対する割合で表すものでございますが、いずれも赤字ではございませんので、数値は表示をされておりません。

次に、実質公債費比率ですが、町の借入金の返済額及び一部事務組合などの返済額等を含めまして、公債費の大きさを団体の財政規模に対する割合で指標化して資金繰りの危険度を示すものでございますが、9.1%でございます。

次に、将来負担比率ですが、一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担、現時点での残高の程度を指標化するものでございまして、74.3%でございます。

以上、4項目の比率につきましては、それぞれの指標の括弧内に示しております早期健全化判断比率に達しておりませんので、本町におきましては健全な財政運営が行われているものと評価をされるものでございます。

なお、参考資料といたしまして、健全化判断比率の状況としての各比率の算出数値の資料を添付をさせていただいておりますので、こちらにつきましては後ほどご高覧をいただきたいというふうに存じます。

以上、報告第5号の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明を終わります。

次に、令和元年度嵐山町健全化判断比率に関しまして、監査委員の報告を求めます。

堀江代表監査委員。

○堀江國明代表監査委員 議長の許可をいただきましたので、令和元年度嵐山町健全化判断比率について、審査結果をご報告申し上げます。

審査は、去る7月21日に役場205会議室におきまして、大野監査委員とともに実施いたしました。各健全化判断比率は早期健全化基準を下回るか、または算定されない状況であり、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、甚だ簡単でございますが、審査結果の報告とさせていただきます。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

以上で提案説明及び細部説明並びに監査報告が終わりました。

この際、何かお聞きしたいことはありますか。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑がないようですので、本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定による報告でありますので、これにて終わります。

◎報告第6号の上程、説明、質疑

○森 一人議長 日程第9、報告第6号 令和元年度嵐山町資金不足比率の報告についての件を議題といたします。

提出者から説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 報告第6号 令和元年度嵐山町資金不足比率の報告について。

報告第6号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。報告第6号は、令和元年度嵐山町資金不足比率の報告についての件でございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和元年度嵐山町資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会に報告するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 それでは、報告第6号の細部につきましてご説明申し上げます。

報告書の裏面をお願いいたします。令和元年度嵐山町資金不足比率報告書でございます。水道事業会計及び下水道事業特別会計ともに資金不足はございませんでしたので、ここに数値的な表示はされておられません。

なお、備考の金額につきましては、事業費の規模について記載をさせていただいてございます。

水道事業につきましては、営業収益から受託工事収益を差し引いた金額 4 億 4,137 万 6,000 円を記載をしてございます。

次に、下水道事業特別会計の 3 億 4,156 万 8,000 円の内容につきましては、下水道使用料及び浄化槽使用料と手数料収入、さらに諸収入を合計した事業収益から受託工事収益を差し引いた金額を記載してございます。

報告第 6 号の参考資料につきましては、算定様式でございます。恐れ入りますが、後ほどご高覧をお願いいたします。

以上をもちまして細部説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明を終わります。

次に、令和元年度嵐山町資金不足比率に関しまして、監査委員の報告を求めます。

堀江代表監査委員。

○堀江國明代表監査委員 議長の許可をいただきましたので、令和元年度嵐山町資金不足比率について、審査結果をご報告申し上げます。

審査は、去る 7 月 21 日に役場 205 会議室におきまして、大野監査委員とともに実施いたしました。各会計の資金不足比率は算定されない状況であり、その算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、甚だ簡単でございますが、審査結果の報告とさせていただきます。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

以上で提案説明及び細部説明並びに監査報告が終わりました。

この際、何かお聞きしたいことはございますか。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑がないようですので、本件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定による報告でありますので、これにて終わります。

◎認定第 1 号～認定第 6 号の上程、説明、質疑

○森 一人議長 日程第 10、認定第 1 号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第 11、認定第 2 号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第 12、認定第 3 号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第 13、認定第 4 号 令和元年度嵐山

町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第14、認定第5号 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件及び日程第15、認定第6号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件、以上の決算認定6件を一括議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 認定第1号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定について。

それでは、認定第1号から順次ご説明申し上げます。

認定第1号は、令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件でございます。歳入総額68億1,052万1,552円、歳出総額65億5,627万5,248円、歳入歳出差引額2億5,424万6,304円であります。また、繰越明許費繰越額は1,811万円、事故繰越し繰越額は308万4,017円であり、実質収支額は2億3,305万2,287円であります。

続きまして、認定第2号についてご説明申し上げます。認定第2号は、令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件でございます。歳入総額20億571万6,831円、歳出総額19億4,657万2,530円、歳入歳出差引額並びに実質収支額は5,914万4,301円であります。

続きまして、認定第3号についてご説明申し上げます。認定第3号は、令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件でございます。歳入総額2億2,188万4,425円、歳出総額2億1,803万2,425円、歳入歳出差引額並びに実質収支額は385万2,000円であります。

続きまして、認定第4号についてご説明申し上げます。認定第4号は、令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件でございます。歳入総額14億738万4,978円、歳出総額13億2,512万5,851円、歳入歳出差引額並びに実質収支額は8,225万9,127円であります。

続きまして、認定第5号についてご説明申し上げます。認定第5号は、令和元年度

嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件でございます。歳入総額 6 億 4,693 万 6,300 円、歳出総額 6 億 1,738 万 1,186 円、歳入歳出差引額 2,955 万 5,114 円であります。

以上、認定第 1 号から第 5 号までは、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

続きまして、認定第 6 号についてご説明申し上げます。認定第 6 号は、令和元年度嵐山町下水道事業会計決算認定についての件でございます。令和元年度の業務状況は、給水人口 1 万 7,815 人、給水戸数 8,036 戸、年間総配水量 274 万 661 立方メートル、総有収水量 255 万 4,965 立方メートル、有収率は 93.22% と、前年度と比べ 0.65 ポイントの減となりました。

経営状況は、税抜きで事業収益 4 億 8,134 万 4,181 円に対し、事業費用は 4 億 9 万 3,941 円で、当年度純利益は 8,125 万 240 円であります。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入額ゼロ円に対し、支出額 2 億 5,925 万 1,862 円で、不足する額は減債積立金、過年度損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

以上、認定第 6 号は地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

なお、細部につきましては、会計管理者及びそれぞれの担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○森 一人議長 続いて、一般会計歳入歳出決算及び財産に関する調書についての細部説明を求めます。

田畑会計管理者兼会計課長。

○田畑 修会計管理者兼会計課長 認定第 1 号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、その内容をご説明申し上げます。

最初に、主要な施策の説明書でご説明いたしますので、説明書をご高覧いただきたいと思います。

12 ページをお開きください。1、決算の概要の（1）総括収支の状況であります。歳入合計は 68 億 1,052 万 1,552 円、歳出合計は 65 億 5,627 万 5,248 円であります。前年度と比較いたしますと、歳入で 4 億 7,370 万 3,173 円、歳出で 4 億 7,421 万 3,203 円と、い

ずれも増額となりました。歳入歳出差引額は2億5,424万6,304円ではありますが、繰越明許費繰越額が10事業で1,811万円、事故繰越し繰越額が1事業で308万4,017円ありますので、差引き翌年度繰越額は2億3,305万2,287円となりました。

次に、(2) 歳入の款別の状況であります。単位は千円であります。主なところを何点か申し上げます。

まず、1款町税であります。決算額は28億1,946万7,000円でありまして、歳入に占める割合は41.4%であります。前年度と比較いたしますと2,500万円の減額であります。

次に、10款地方交付税であります。決算額は7億6,106万9,000円で、歳入に占める割合は11.2%であります。前年度と比較いたしますと6,632万7,000円の増額であります。

次に、14款国庫支出金ですが、決算額は7億3,852万2,000円でありまして、歳入に占める割合は10.8%、前年度と比較いたしますと1億3,461万円の増額であります。

次に、15款県支出金の決算額は4億9,985万8,000円でありまして、歳入に占める割合は7.3%、前年度と比較いたしますと6,647万円の増額であります。

次に、21款町債ですが、決算額は7億4,714万2,000円でありまして、歳入に占める割合は11%、前年度と比較いたしますと3億3,612万1,000円の増額であります。

次に、6款地方消費税交付金ですが、決算額は3億2,769万5,000円でありまして、歳入に占める割合は4.8%、前年度と比較いたしますと1,272万1,000円の減額であります。

次に、19款繰越金ですが、決算額は2億5,475万6,000円でありまして、歳入に占める割合は3.7%、前年度と比較いたしますと5,847万6,000円の減額であります。

次に、13ページの(3) 歳出の款別の状況であります。こちらも主なところを申し上げます。単位は千円であります。

まず、2款総務費であります。決算額は10億2,443万4,000円でありまして、歳出に占める割合は15.6%であります。前年度と比較いたしますと5,714万6,000円の増額であります。増額の主なものは、ふるさとづくり基金管理事業、財政調整基金管理事業等であります。

次に、3款民生費であります。決算額は20億872万円でありまして、歳出に占める割合は30.6%であります。前年度と比較いたしますと3,830万7,000円の増額であります。

ます。増額の主なものは、介護給付・訓練等給付事業、後期高齢者医療保険事業、学童保育室事業、子どものための教育・保育給付事業等であります。

次に、4款衛生費であります。決算額は5億1,072万3,000円でありまして、歳出に占める割合は7.8％であります。前年度に比較いたしますと4,386万3,000円の減額であります。減額の主なものは、健康増進センター管理事業、一部事務組合塵芥処理費負担事業等であります。

次に、6款農林水産業費であります。決算額は2億3,936万2,000円でありまして、前年度に比較いたしますと417万1,000円の増額であります。増額の主なものは、農業用施設整備事業等であります。

次に、7款商工費であります。決算額は1億2,556万4,000円でありまして、前年度に比較いたしますと31万9,000円の増額であります。増額の主なものは、プレミアム付商品券事業等であります。

次に、8款土木費であります。決算額は6億8,145万1,000円でありまして、歳出に占める割合は10.4％で、前年度に比較いたしますと7,788万4,000円の増額であります。増額の主なものは幹線道路整備事業、橋りょう改修事業、武蔵嵐山駅西口地区整備事業等であります。

次に、9款消防費であります。決算額は6億4,885万1,000円でありまして、歳出に占める割合は9.9％で、前年度に比較いたしますと2億9,078万2,000円の増額であります。増額の主なものは、防災行政無線施設整備管理事業等であります。

次に、10款教育費であります。決算額は5億2,063万円でありまして、歳出に占める割合は7.9％で、前年度に比較いたしますと2,844万2,000円の増額であります。増額の主なものは、学校教育IT推進事業、小学校施設改修事業、中学校施設改修事業、スポーツ施設管理事業等であります。

次に、12款公債費であります。決算額は6億7,404万円でありまして、歳出に占める割合は10.3％で、前年度に比較いたしますと786万2,000円の増額となりました。

以上、概要を申し上げましたが、予算執行率につきましては、歳入予算の執行率は96.5％、また歳出予算の執行率は92.9％でありました。

続きまして、一般会計歳入歳出決算書の事項別明細書に基づきまして、ご説明申し上げます。

決算書の14、15ページを御覧ください。1款町税ですが、1項町民税の1目個人、

1 節現年課税分の収入済額は 8 億 6,621 万 8,307 円で、前年度と比較いたしますと 991 万 3,292 円の増額となりました。

2 目法人の 1 節現年課税分の収入済額は 2 億 6,386 万円で、前年度と比較いたしますと 834 万 4,800 円の減額となりました。

2 項固定資産税、1 目固定資産税の 1 節現年課税分の収入済額は 15 億 1,701 万 6,143 円で、前年度と比較いたしますと 2,021 万 1,053 円の減額となりました。

3 項軽自動車税、1 目軽自動車税の 1 節現年課税分の収入済額は 4,931 万 6,471 円で、前年度と比較いたしますと 156 万 4,695 円の増額となりました。

4 項町たばこ税、1 目町たばこ税の収入済額は 1 億 74 万 536 円で、前年度と比較いたしますと 172 万 515 円の減額となりました。

20、21 ページをお願いいたします。備考欄の上段になります。9 款地方特別交付金、2 項子ども・子育て支援臨時交付金、1 目子ども・子育て支援臨時交付金 1,820 万 2,000 円は、幼児教育・保育無償化に係る経費に対し交付されたものです。

中段より少し上になります。10 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税ですが、備考欄の 1 普通交付税は 6 億 7,424 万 3,000 円で、前年度と比較いたしますと 6,516 万 5,000 円の増額、2 特別交付税は 8,682 万 6,000 円で、前年度と比較いたしますと 116 万 2,000 円の増額となりました。

28、29 ページをお願いいたします。備考欄の上段になります。14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金の 1 節総務費補助金の備考欄でございます。5 プレミアム付商品券事務費補助金 633 万 8,000 円と 6 プレミアム付商品券事業費補助金 599 万 1,200 円は、消費税率引上げに伴い、その影響緩和と地域における消費の下支えをすることを目的とした嵐山町プレミアム付商品券事業に対し交付されたものであります。

中段より少し下になります。2 項国庫補助金、3 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費補助金の備考欄でございます。2 疾病予防対策事業費等補助金 146 万 9,000 円は、緊急風しん抗体検査等事業に対し交付されたものであります。

30、31 ページをお願いいたします。備考欄の中段より少し上になります。2 項国庫補助金、7 目災害復旧費補助金、1 節農地農林施設災害復旧費補助金 396 万 9,000 円及び 3 節都市施設等災害復旧費補助金 504 万 7,900 円は、台風 19 号の被害に係る復旧に要する経費に対し交付されたものであります。

34、35ページをお願いいたします。備考欄の上段になります。15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金の3節児童福祉費補助金の備考欄でございます。5子ども・子育て支援事業補助金1,085万8,000円は、幼児教育・保育無償化に伴う事業運営に対し交付されたものであります。

40、41ページをお願いします。中段になります。17款寄附金、1項寄附金、6目の災害復旧費寄附金271万1,872円は、台風19号被害に対し153件のふるさと納税を含む指定寄附金であります。

44、45ページをお願いします。備考欄の下段になります。20款諸収入、4項雑入、3目雑入、6節雑入の3公益財団法人埼玉県市町村振興協会市町村交付金1,406万7,000円は、サマージャンボ宝くじ及びハロウィンジャンボ宝くじの売上げの一部が助成されたもので、母子予防接種事業に904万7,000円、図書等購入事業に556万円を充てたものであります。

46、47ページをお願いします。備考欄の中段より少し下になります。20款諸収入、4項雑入、3目雑入、6節雑入の30埼玉中部資源循環組合負担金返還金5,608万円は、埼玉中部資源循環組合解散に伴う返還金であります。

続きまして歳出ですが、70、71ページをお願いいたします。2款総務費になります。備考欄の上段になりますが、1項総務管理費、4目財産管理費の01庁舎管理事業の11需用費、6修繕料135万9,020円の内訳でございますが、庁舎2階のエアコンの冷媒ガスの漏れの調査及び修繕工事として831万6,000円、そのほかの修繕で52万7,420円となるものであります。

76、77ページをお願いいたします。備考欄の上段になります。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の08子育て世帯等転入奨励事業の19負担金補助及び交付金の2子育て世帯等転入奨励金205万円は13世帯に交付し、42人の転入がありました。そのうち15歳以下の子どもは16人でした。

中段になります。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の12総合振興計画策定事業の13委託料の12総合振興計画策定基礎調査業務委託料137万5,000円は、総合振興計画策定の基礎となる住民意識調査業務を委託したものです。2,000世帯に調査票を送り、回収は958件、47.9%でした。

78、79ページをお願いします。備考欄中段になります。2款総務費、1項総務管理費、8目自治振興費の03コミュニティ推進事業の19負担金補助及び交付金、2地域コ

コミュニティ事業補助金207万円は、21団体に交付したものであります。

82、83ページをお願いします。備考欄の中段になります。2款総務費、1項総務管理費、8目町民活動推進費の05交流センター改修事業の15工事請負費、1工事請負費の1,999万7,690円は、北部交流センター改修事業の償還金であります。

94、95ページをお願いします。備考欄下段になります。2款総務費、4項選挙費、2目参議院議員選挙の01参議院議員選挙執行事業890万4,835円は、昨年7月に執行された参議院議員選挙費用であります。

96、97ページをお願いします。備考欄下段になります。2款総務費、4項選挙費、2目参議院議員選挙費の02参議院議員補欠選挙執行事業749万5,480円は、昨年10月に執行された参議院議員補欠選挙費用であります。

98、99ページをお願いします。備考欄中段になります。2款総務費、4項選挙費、3目県知事選挙費の01県知事選挙執行事業745万849円は、昨年8月に執行された埼玉県知事選挙費用であります。

100、101ページをお願いします。備考欄中段になります。2款総務費、4項選挙費、4目県議会議員選挙費の01県議会議員選挙執行事業235万4,913円は、昨年4月に執行された埼玉県議会議員選挙費用であります。

なお、23償還金利子及び割引料、6返還金198万71円は、西第13区は無投票であったため、概算で県より交付されていた費用の返還分であります。

備考欄下段になります。2款総務費、4項選挙費、5目町議会議員選挙費の01町議会議員選挙執行事業793万3,423円は、昨年9月に執行された嵐山町議会議員選挙費用であります。

118、119ページをお願いします。備考欄の中段になります。3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費の09高齢者外出支援事業の13委託料、12高齢者外出支援タクシー実施委託料は746万5,350円で、申請者860人、利用者は627人でした。

126、127ページをお願いします。備考欄の中段になります。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の02児童福祉総務事業の13委託料、12子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料294万8,000円は、第2期子ども・子育て支援事業計画の策定に係る費用で、第1期計画が令和2年3月で終了するために、次の5か年計画を策定したものです。

128、129ページをお願いします。備考欄の中段より少し上になります。3款民生費、

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の05こども医療費給付事業、20扶助費の11こども医療費給付金は4,655万7,522円でした。内訳は乳幼児医療費給付金が登録者数702人で1,818万9,246円、こども医療費給付金が登録者数1,115人で2,836万8,276円でした。

132、133ページをお願いします。備考欄の中段より少し下になります。3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の10家でも学校でもない第三の居場所事業、15工事請負費の1 工事請負費221万2,239円の内訳でございしますが、施設敷地境へのフェンス設置工事及び発生残土の撤去処分工事を行ったものであります。

134、135ページをお願いします。備考欄の中段より少し上になります。3 款民生費、2 項児童福祉費、2 目児童措置費の02児童手当・特例給付支給事業の20扶助費、5 児童手当は2 億1,515万円で、延べ児童数は1 万9,480人でありました。また、7 特例給付は363万5,000円で、延べ児童数は727人でありました。

140、141ページをお願いします。備考欄の下段になります。4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費の02がん検診等事業の13委託料、12がん検診委託料953万4,753円の内訳でございしますが、がん集団検診業務が396万8,848円で、受診者数は1,150人、個別がん検診業務が556万5,905円で、受診者数は1,528人でありました。

142、143ページをお願いします。備考欄の上から8 行目になります。4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費の03高齢者予防接種事業の13委託料、12予防接種医師委託料は1,260万7,220円で、接種人数は2,948人でした。

備考欄の中段になりますが、04母子予防接種事業の13委託料、12予防接種医師委託料は2,723万5,702円で、接種人数は2,781人でした。

続きまして、144、145ページをお願いいたします。備考欄の上段になります。4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目母子衛生費の03妊婦健康診査事業の13委託料、12妊婦健康診査委託料は705万7,450円で、延べ受診者数は1,475人でした。

148、149ページをお願いします。備考欄の中段より少し下になります。4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費の13空き家利活用モデル事業の19負担金補助及び交付金、2 空き家利活用モデル事業補助金の50万円は、嵐山の町内の空き家1 軒の修繕・改修を行い、高齢者等への集いやサロンとしても利用できる場所とするため、嵐山町社会福祉協議会に補助したものであります。

その5 行下になりますが、4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費の14地域猫活動推進事業、19負担金補助及び交付金、2 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推

進事業補助金の20万5,000円は、41匹に対し行ったものであります。

158、159ページをお願いします。6 款農林水産業費になります。備考欄の上から10行目になりますが、1 項農業費、3 目農業振興費の02農業者支援事業の13委託料、12農業振興地域整備計画策定業務委託料は、農業振興地域整備計画の全体見直し業務に係る事業費で、令和元年度、令和2年度の2か年の継続事業で、913万円の契約金額のうち、前払い金270万円を支払ったものであります。

160、161ページをお願いします。備考欄の下段になります。6 款農林水産事業費、1 項農業費、3 目農業振興費の07千年の苑事業の15工事請負費、1 工事請負費1,217万860円は千年の苑ラベンダー園木製ロープ柵及び木製階段設置工事を行ったものであります。

下から5行目になります。07千年の苑事業の19負担金補助及び交付金、2千年の苑事業補助金4,879万3,000円は、千年の苑事業推進協議会への補助金であります。

162、163ページをお願いします。備考欄の下から6行目になります。6 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農地費の02農業用施設整備事業の13委託料、2 測量設計委託料の4,623万3,000円の内訳でございます。2 件の業務委託のうち、農村地域防災減災事業ため池耐震点検調査業務委託として、柏木沼ほか9か所のボーリング調査、縦横断測量、耐震解析などで3,602万5,000円、農業水路等長寿命化・防災減災事業ハザードマップ作成業務委託として17か所を作成し、1,020万8,000円となるものでございます。

164、165ページをお願いします。備考欄中段より少し上になります。6 款農林水産業費、2 項林業費、1 目林業振興費の01林業振興事業の13委託料、12伐採委託料1,209万4,500円は里山を再生・整備するため、里山平地林再生事業森林再生業務委託として約600本の枯損木、不良木等の処理と、1.19ヘクタールの竹林伐採整理、0.94ヘクタールの笹、灌木の刈り払いを行ったほか、平沢地内水路倒木伐採委託を行ったものであります。

166、167ページをお願いします。備考欄の中段になります。7 款商工費になります。1 項商工費、1 目商工総務費、05子育て高齢者応援リフォーム補助事業の19負担金補助及び交付金、2 子育て高齢者応援リフォーム補助金45万9,000円は、子育て世帯に対する中古住宅リフォーム及び高齢者世帯のバリアフリーリフォーム改修費に対し補助を行ったものであります。件数は5件でした。

168、169ページをお願いいたします。備考欄の上段になります。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の04企業誘致事業の13委託料、12川島地区産業団地予備調査業務委託料繰越明許584万2,000円は、計画地約14ヘクタールの権利調査、基本計画作成・農林調整資料作成業務等の業務委託を行ったものであります。

そこから3行下になります。04企業誘致事業の19負担金補助及び交付金、2企業奨励金は、2件で1,102万7,000円でした。

170、171ページをお願いします。備考欄の中段になります。7款商工費、1項商工費、2目商工振興費の06プレミアム付商品券事業の19負担金補助及び交付金、2プレミアム付商品券事業補助金206万2,539円は、プレミアム付商品券加盟店登録や商品券印刷費用として嵐山町商工会に補助したものであります。1行下の3プレミアム付商品券事業交付金2,995万6,000円は、2万9,956枚の商品券が使われ、42店舗に対して換金したものであります。

176、177ページをお願いいたします。8款土木費になります。備考欄の中段になります。1項道路橋りょう費、2目道路維持費の02道路修繕事業の15工事請負費、1工事請負費1,771万5,939円の内訳でございますが、舗装修繕工事が町道2—16号線ほか3か所で1,294万1,762円、側溝修繕工事が町道菅谷103号線ほか6か所で100万8,704円、道路修繕工事が町道1—5号線ほか13か所で166万7,099円、道路敷砂利工事が町道鎌形224号線ほか15か所で209万8,374円となるものであります。

178、179ページをお願いいたします。備考欄の上段になります。8款土木費、1項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の03生活道路整備事業の15工事請負費、1工事請負費1,204万8,300円は、町道越畑165号線の道路改築工事を行ったものであります。

中段になります。8款土木費、1項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の04幹線道路整備事業の15工事請負費、1工事請負費1,498万2,000円は、町道1—3号線の道路改築工事等を行ったものであります。

1行下の繰越明許3,876万1,120円は、町道1—3号線ほか2か所の道路改築工事等を行ったものであります。

最下段になります。8款土木費、1項道路橋りょう費、4目交通安全施設整備費の03道路照明灯施設設備事業の15工事請負費、1工事請負費180万6,396円は、5基のLED照明灯の設置工事を行ったものであります。

180、181ページをお願いします。備考欄の上段になります。8款土木費、1項道路

橋りょう費、5目橋りょう維持費の01橋りょう改修事業の13委託料、2測量設計委託料1,406万9,000円の内訳でございますが、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託836万円、嵐山歩道橋修繕設計業務委託570万9,000円となるものであります。

1行下の繰越明許1,583万2,800円は、嵐山町が管理する関越自動車道と交差する高速道路橋の詳細調査業務を行ったものであります。

3行下になります。15工事請負費、1工事請負費920万円は愛宕橋ほか2橋の橋りょう修繕工事の前払い金であります。

182、183ページをお願いします。備考欄の中段になります。8款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費の04武蔵嵐山駅東西連絡通路・駅前広場管理業務の11需用費、6修繕料326万4,416円の内訳は、武蔵嵐山駅東西連絡通路1・2号機エレベーターのメインロープ、スイッチ類等の修繕工事に314万2,800円、台風19号による東側エレベーターピット内の浸水による緊急汚水の処理に12万1,616万円となるものであります。

184、185ページをお願いします。備考欄の上段になります。8款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費の07武蔵嵐山駅西口地区整備事業の13委託料、2測量設計委託料440万8,800円は、駅前広場物件調査業務委託等であります。

その下の行になります。繰越明許1,637万2,260円の内訳は、駅前広場設計業務委託1,199万8,260円、駅前広場物件調査業務委託437万4,000円となるものであります。

194、195ページをお願いします。9款消防費になります。備考欄の上段になりますが、1項消防費、4目防災費の02防災行政無線施設整備管理事業の15工事請負費、1工事請負費3億1,434万800円は、防災行政無線（同報系）のデジタル化部分更新工事、（移動系）のデジタル化工事等を行ったものであります。

200、201ページをお願いします。10款教育費になります。備考欄の下段になりますが、1項教育総務費、2目事務局費の15学校教育IT推進事業の14使用料及び賃借料、7機械機器借上料2,235万6,892円は、小学校教育用タブレットPCの導入運用業務等に対するものであります。

3行下の15工事請負費、1工事請負費1,100万円は、各小学校のネットワークLAN配線工事を行ったものであります。

212、213ページをお願いします。備考欄の上段になります。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の06小学校施設改修事業の15工事請負費の繰越明許736万

4,878円は、小学校3校の特別教室へ空調設備の設置工事を行ったものであります。

220、221ページをお願いします。備考欄の中段になります。10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費の05中学校施設改修事業の15工事請負費繰越明許825万5,122円は、中学校2校の特別教室へ空調設備の設置工事を行ったものであります。

232、233ページをお願いします。備考欄の中段になります。10款教育費、5項社会教育費、2目図書館費の03図書館管理事業の15工事請負費、1工事請負費9万7,524円は、図書館開架ホールのWi-Fiルーター交換工事を行ったものであります。

240、241ページをお願いします。備考欄の中段になります。10款教育費、6項保健体育費、2目体育施設費の01スポーツ施設管理事業の11需用費、6修繕料106万6,100円は、B&G海洋センター浄化槽配管修繕47万5,200円のほか11件の修繕を行ったものであります。

242、243ページをお願いします。備考欄の中段になります。10款教育費、6項保健体育費、3目学校給食費の02学校給食運営管理事業の11需用費、6修繕料167万7,845円は、給湯ポンプユニットの緊急修繕工事34万5,400円のほか17件の修繕を行ったものであります。

244、245ページをお願いします。11款災害復旧費になります。備考欄の中段より少し下になります。1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費の01農業用施設災害復旧事業の15工事請負費、1工事請負費572万1,250円は、台風19号等の被害による杉山第5揚水機場災害復旧工事のほか9件の農業用水路災害復旧工事を行ったものであります。

246、247ページをお願いします。備考欄の上段から8行目になります。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費の01道路橋りょう災害復旧事業の15工事請負費、1工事請負費537万4,744円は、台風19号等の被害による町道1ー8号線ほか20件の土砂撤去工事と町道1ー7号線の歩道修繕工事を行ったものであります。

備考欄の中段から少し上になります。11款災害復旧費、3項都市施設等災害復旧費、1目都市施設等災害復旧費の01都市施設等災害復旧事業の15工事請負費、1工事請負費1,009万5,800円は、台風19号によって冠水した嵐山邑溪谷プラザの浄化槽復旧工事を行ったものであります。

中段になります。11款災害復旧費、4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1

目その他公共施設・公用施設災害復旧費の01その他公共施設・公用施設災害復旧事業の15工事請負費、1工事請負費537万1,960円の内訳は、台風19号により被害を受けた遠山地区の甌穴駐車場災害復旧工事、塩沢冠水橋災害復旧工事等を行ったものであります。

続きまして、371ページをお願いします。財産に関する調書であります。1、公有財産の（1）土地及び建物ですが、土地の決算年度末現在高は、行政財産・普通財産を合わせまして111万3,371平方メートル、建物につきましては、行政財産・普通財産を合わせまして5万2,376平方メートルでした。

下段の表の行政財産で、数値に変更が生じたところの変更理由を申し上げます。まず、土地ですが、公共用財産のうち、その他の施設379平方メートルの減は、学校橋公衆用トイレ施設用地を、観光施設の一体管理とするため、行政財産から普通財産に変更となったため、減であります。

建物につきましては、公共用財産のうち、その他の施設、非木造35平方メートルの減は、バーベキュー場野外炉平成28年増設分を、観光施設の一体管理とするため、行政財産から普通財産に変更となったための減であります。

次のページをお願いします。中段の表ですが、こちらは普通財産になります。土地につきましては、宅地の37平方メートルの減ですが、大字吉田地内の元町道敷の払下げによるものです。その他の379平方メートルの増は、行政財産から普通財産に変更となった学校橋公衆用トイレ施設用地分であります。合計で、普通財産の土地は342平方メートルの増となります。

続いて、建物につきましては、木造の雑種地35平方メートルの増は、行政財産から普通財産に変わったバーベキュー場野外炉平成28年増設分で、木造のその他30平方メートルの増は、学校橋公衆トイレを令和元年より追加したものです。合計で、普通財産の建物は65平方メートルの増となりました。

次に、373ページをお願いします。（2）の出資による権利でございますが、年度中の変更はございません。

次のページをお願いします。2、物品でございますが、金額が50万円以上のものを374ページから376ページに記載してございます。自動車、住民基本台帳ネットワーク機器等に変動がございました。ご高覧願います。

次に、377ページをお願いします。3、基金の状況でございます。積立基金は、取

崩し、積立て等を行いまして、決算年度末現在高の総額は、9基金で6億3,370万9,000円となりました。

また、定額基金は5基金で、決算年度末現在高は、現金6,359万5,000円、貸付金4,105万3,000円となりました。また、土地につきましては2,178.74平方メートルとなりました。

定額基金の運用状況につきましては、別に配付いたしました定額基金運用状況調書をご高覧願います。

なお、決算の詳細につきましては、令和元年度主要な施策の説明書をご参照いただきたいと思います。

以上、簡単ですが、認定第1号令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を3時5分といたします。

休 憩 午後 2時49分

再 開 午後 3時04分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、各特別会計の細部説明を担当課長に求めます。

まず、国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について細部説明を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 認定第2号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての細部説明をさせていただきます。

決算書の260、261ページをお開きください。歳入ですが、1款国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者等を合わせて収入済額3億8,405万6,942円でありました。現年課税分の収納率は95.9%であり、前年度に比較し0.4ポイント上昇しております。被保険者の状況は、令和元年度末現在で、加入世帯数2,648世帯、被保険者数4,155人です。人口減少・少子高齢化・後期高齢者医療制度への移行、また社会保険の適用範囲の拡大などが要因となり、前年度と比較して世帯数・被保険者数共に減少している状況であります。

262、263ページをお開きください。3款国庫支出金は、収入済額129万1,000円でありました。1項1目1節災害臨時特例補助金は、東日本大震災及び令和元年台風19号に伴う保険税及び一部負担金の減免に対して10万7,000円、2目2節社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認に対応するシステム改修費として118万4,000円が交付されました。

4款県支出金は、収入済額14億2,249万3,512円でありました。1項1目1節保険給付費等交付金（普通交付金）は、町が行った保険給付の実績に応じて13億5,118万5,512円、2節保険給付費等交付金（特別交付金）は、保険者努力支援分等として7,130万8,000円が交付されました。

264、265ページをお開きください。6款繰入金は、収入済額1億2,858万3,065円でありました。1項1目一般会計繰入金は、収入済額1億488万1,065円であります。この内訳としまして、1節の保険基盤安定繰入金（税軽減分）は低所得者に係る保険税の軽減相当額が、2節の保険基盤安定繰入金（保険者支援分）は保険税軽減対象になった一般被保険者数に応じて算定した額が、4節の国保財政安定化支援事業繰入金は国保財政の健全化、保険税負担の平準化のための額が、5節のその他繰入金は事務費及び保健事業に要する経費がそれぞれ繰り入れられたものであります。

7款繰越金は、収入済額5,900万3,958円で前年度繰越金でございます。

266、267ページをお開きください。8款諸収入は、収入済額1,028万7,162円でありました。内訳としましては、延滞金、第三者納付金、がん検診等受益者負担金などがあります。

268、269ページをお開きください。以上、歳入合計ですが、予算現額は23億6,472万円で、調定額20億5,902万8,418円に対し、収入済額は20億571万6,831円で、不納欠損額525万6,646円、収入未済額は4,805万4,941円でありました。

270、271ページをお開きください。次に、歳出ですが、1款総務費は支出済額1,036万7,026円で、事務執行経費等でございます。

272、273ページをお開きください。2款保険給付費は、支出済額13億4,665万1,466円でございます。内訳として、1項1目一般被保険者療養給付費は11億4,395万4,590円であります。

274、275ページをお開きください。2項高額療養費は、支出済額1億8,470万1,924円であります。支払い件数は一般被保険者分2,957件などであり、前年度と比較し、件

数、金額ともに減少しております。

4 項 1 目出産育児一時金は250万1,080円で、支払い件数は6 件であります。

276、277ページをお開きください。5 項 1 目葬祭費は155万円で、支払い件数は31件であります。

3 款国保事業費納付金は、支出済額 4 億9,207万3,032円であります。これは国保財政主体である埼玉県から示された額を納付したものであり、内訳としては、1 項医療給付費分として 3 億4,069万5,514円、2 項後期高齢者支援金等分として 1 億1,655万8,282円、3 項介護納付金分として3,481万9,236円であります。

278、279ページをお開きください。6 款保健事業費は、支出済額3,615万8,944円であります。1 項 1 目疾病予防費は、支出済額1,785万8,282円で、内容は人間ドック・がん検診等の検診業務、生活習慣病重症化予防対策事業が主なものであり、コバトン健康マイレージらんらんポイント事業を継続して実施しております。

2 項 1 目特定健康診査等事業費は、特定健康診査及び特定保健指導に係るもので、1,773万8,162円であります。主な内容としまして、特定健診業務、特定健診未受診者対策事業を実施しました。特定健康診査の受診率は、平成29年度48.3%、平成30年度48.7%、そして令和元年度49.0%と年々上昇しており、継続実施しております未受診者対策事業による効果が現れております。

280、281ページをお開きください。7 款基金積立金は、支出済額4,526万1,220円であります。国民健康保険財政調整基金に積み立てをいたしました。

9 款諸支出金は、支出済額1,606万532円であります。

282、283ページをお開きください。9 款 1 項 6 目保険給付費等交付金償還金は、支出済額1,488万7,032円で、平成30年度分の保険給付費等交付金（普通交付金）の精算による返還金でございます。

以上、歳出合計ですが、予算現額23億6,472万円に対し、支出済額は19億4,657万2,530円で、不用額は 4 億1,814万7,470円でございます。

284ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、3 の歳入歳出差引額は5,914万4,301円で、5 の実質収支額も同額でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての細部説明をさせていただきます。

決算書の292、293ページをお開きください。歳入ですが、1 款後期高齢者医療保険料は、収入済額 1 億7,814万2,350円であります。前年度比較934万9,280円の増額となっており、被保険者数の増加により保険料が増額となったものです。

収納率は、特別徴収分が100%、普通徴収の現年度分が98.6%でありました。また、令和元年度末現在の被保険者数は2,781人で、前年度と比較して75人、率にして2.8%増加しています。

次に、4 款繰入金は収入済額3,995万9,007円で、一般会計から事務費分及び保険基盤安定分繰入れ分として低所得者等の保険料軽減分を繰り入れしております。

次に、5 款繰越金は収入済額369万9,141円で、前年度繰越金でございます。

294、295ページをお開きください。以上、歳入合計ですが、予算現額は 2 億2,879万9,000円で、調定額 2 億2,314万9,715円に対し、収入済額は 2 億2,188万4,425円で、不納欠損額 9 万4,500円、収入未済額は117万790円でございます。

296、297ページをお開きください。歳出ですが、1 款総務費は支出済額95万378円で、これは保険料徴収に要する事務経費でございます。

次に、2 款後期高齢者医療広域連合納付金は支出済額 2 億1,700万4,017円で、これは、徴収した保険料及び低所得者等の保険料軽減分の県と町負担分を合わせた額を広域連合へ納付したもので、構成比率は99.5%で、歳出のほとんどを占めております。

298、299ページをお開きください。歳出合計は予算現額 2 億2,879万9,000円に対し、支出済額は 2 億1,803万2,425円で、不用額は1,076万6,575円でございます。

次に、300ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、3 の歳入歳出差引額は385万2,000円で、5 の実質収支額も同額でございます。

以上、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森 一人議長 続いて、介護保険特別会計歳入歳出決算について細部説明を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 それでは、認定第4号 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての細部についてご説明申し上げます。

決算書の310、311ページをお開きください。事項別明細書の歳入、1 款保険料ですが、調定額 3 億2,127万2,480円に対し、収入済額 3 億1,517万1,060円、不納欠損額195万3,250円、収入未済額414万8,170円となり、歳入総額に占める割合は22.4%となっております。収納率は98.1%です。

次に、2 款国庫支出金ですが、収入済額は 2 億6,237万4,495円で、このうち 1 項国庫負担金の介護給付費負担金が定率負担分として 2 億2,715万8,000円交付されております。

2 項国庫補助金の 1 目調整交付金については、後期高齢者の割合や、所得による市町村間の財政力格差を調整するもので、2,349万1,000円が交付されたものであります。

2 目、3 目につきましては地域支援事業交付金で、介護予防・日常生活支援総合事業に関わるものと、それ以外の地域支援事業ということで573万3,800円と323万6,695円が交付されました。

312、313ページをお開きください。5 目保険者機能強化推進交付金につきましては、市町村の取組について評価指標に基づき交付されるもので、274万8,000円が交付されたものであります。

次に、3 款支払基金交付金ですが、収入済額は 3 億5,849万8,000円で、これは第 2 号被保険者の保険料が財源となっており、社会保険診療報酬支払基金から令和元年度の標準給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の27%が交付されたものであります。

次に、4 款県支出金の収入済額 1 億9,751万2,602円については、1 項の県負担金として、介護給付費の定率負担分 1 億9,231万630円、また 2 項の県補助金として、国と同様に介護予防・日常生活支援総合事業に関わるものと、それ以外の地域支援事業ということで358万3,625円と、314、315ページになりますが、161万8,347円が交付されました。

次に、6 款繰入金ですが、収入済額は 2 億3,608万6,000円で、このうち 1 項の一般会計繰入金 1 億7,608万6,000円を介護給付費及び地域支援事業の定率町負担分として繰り入れたもの、それから事務費分等として、一般会計負担分を繰り入れたもの、316、317ページになりますが、低所得者の介護保険料を軽減した分を繰り入れたものであります。

2 項の基金繰入金については、介護給付費の支払い金に充てるため、介護保険介護給付費支払準備基金から6,000万円を繰り入れたものであります。

次に、7 款繰越金については3,750万2,899円を前年度から繰り越したものであります。

318、319ページをお願いします。歳入合計ですが、予算額14億7,906万円、調定額14億

1,348万6,398円に対し、収入済額は14億738万4,978円となっております。

320、321ページをお開きください。歳出ですが、1款総務費は支出済額1,535万9,177円で、事務執行に係る経費が主なものですが、そのうち3項介護認定審査会費の1,302万4,880円については、比企広域市町村圏組合への負担金及び主治医意見書の作成手数料等となっております。

322、323ページをお願いします。2款保険給付費は支出済額12億6,557万1,729円で、前年度比4,945万2,777円、4.1%の増となっており、歳出決算額の95.5%を占めております。

1項介護サービス等諸費のうち、1目の居宅介護サービス給付費5億1,300万3,234円は、指定居宅介護サービス事業者が要介護者に提供したサービス費用の9割から7割を給付したもので、前年度末現在471人の方が利用されております。

3目の地域密着型介護サービス給付費については、支出済額が1億3,860万7,850円で、地域密着型介護サービス事業者が要介護者に提供したサービス費用の9割から7割を給付したもので、前年度末現在62人の方が利用されております。

324、325ページをお願いします。5目の施設介護サービス給付費については、支出済額が4億6,043万1,779円で、前年度末現在150人の方が利用されております。

9目の居宅介護サービス計画給付費は、支出済額6,167万5,650円で、要介護者に対し、ケアプランを作成した費用として4,482件分を介護支援サービス事業者に10割給付したものであります。

次に、2項の介護予防サービス等諸費については、支出済額1,298万7,261円で、これは、介護認定審査の結果、要支援1または2と判定された方に対し、状態の改善と悪化予防のためのサービスを提供したものであります。

1目の介護予防サービス給付費945万2,935円は、指定居宅介護サービス事業者が要支援者に提供した居宅支援サービス費用の9割から7割を給付したもので、年度末現在42人の方が利用されております。

326、327ページをお開きください。5目の介護予防サービス計画給付費は支出済額210万4,160円で、介護予防サービス事業者が要支援者に対し作成したケアプランの費用として477件分を10割給付したものであります。

4項高額介護サービス等費、支出済額2,865万2,475円については、1割から3割の利用者負担額が高額になった場合にサービス利用料を軽減する制度で、一定の負担額

を超えた2,537件分について償還払いで交付したものであります。

328、329ページをお開きください。5項高額医療合算介護サービス等費、支出済額389万842円につきましては、医療保険の一部負担と介護保険の利用者負担の1年間の総額が一定額を超えた132件分について償還払いで交付したものであります。

6項特定入所者介護サービス等費、支出済額4,057万7,143円については、介護保険施設における低所得者の食費と居住費の負担限度額を超えた部分について2,213件分を給付したものであります。

330、331ページをお開きください。3款地域支援事業費、1項1目介護予防生活支援サービス事業費、支出済額1,190万6,189円については、総合事業に係る経費で、第1号訪問事業、第1号通所事業等を行ったものであります。

332、333ページをお開きください。3目一般介護予防事業費、支出済額673万2,221円については、介護や支援を必要としない元気な高齢者を対象に、やすらぎトレーニングルーム事業、地域介護予防支援事業や地域リハビリテーション活動支援事業、脳の健康教室事業等、介護予防のための多様な事業を実施したものであります。

334、335ページをお開きください。2項包括的支援事業・任意事業費、支出済額838万6,077円ですが、主なものとしては、まず1目総合相談事業費、支出済額190万6,926円で、支え合いマップの更新や高齢者の見守り事業を行ったものであります。

336、337ページをお願いします。4目の任意事業費、支出済額222万6,072円については、65歳以上の高齢者だけの世帯等への配食サービス事業委託料が主なものです。

338、339ページをお願いします。5目生活支援体制整備事業費、支出済額225万9,848円については、総合事業を円滑に推進していくために必要なサービスの発掘や開発等を行う生活支援コーディネーター業務委託料が主なものであります。

340、341ページをお願いします。4款基金積立金については、介護保険介護給付費支払準備基金積立金とし、18万6,339円を積み立てました。これにより年度末の基金の残額は1億6,085万1,348円となっております。

次に、5款諸支出金については、支出済額1,502万4,043円で、主な内訳とし、342、343ページになりますが、1項2目償還金で、平成30年度決算に伴う国、県等への返還金1,356万2,318円と、2項繰出金で平成30年度決算に伴う一般会計への繰出金135万6,625円となっております。

歳出合計は予算現額14億7,906万に対し、支出済額13億2,512万5,851円、不用額は

1 億5,393万4,149円で、執行率は89.6%でありました。

344ページをお開きください。最後に、実質収支に関する調書ですが、3の歳入歳出差引額は8,225万9,127円となり、令和2年度へ繰越しいたします。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森 一人議長 続いて、下水道事業特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算について細部説明を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 それでは、認定第5号の細部につきましてご説明申し上げます。

最初に、令和元年度の整備状況につきましては、提案説明のとおりでございますので、説明のほうを省略させていただきます。

続きまして、決算書の事項別明細書に沿ってご説明を申し上げます。決算書の352、53ページをお願いいたします。最初に、歳入でございます。第1款分担金及び負担金、1項1目浄化槽事業分担金の収入済額は207万円でございます。浄化槽事業分担金として、浄化槽事業費の1割相当額となっております。

次の2項1目下水道事業負担金の収入済額は227万210円でございます。公共下水道区域において接続可能となった区域に対しまして、賦課対象面積に応じて賦課している受益者負担金でございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料の収入済額は2億6,013万7,276円でございます。

次の2目浄化槽使用料の収入済額は2,430万4,963円でございます。

次に、2項1目下水道事業手数料は、下水道指定工事店の指定手数料で8万4,000円でございます。

第3款国庫支出金の1項1目浄化槽整備事業費国庫補助金及び1項2目防災安全交付金につきましては、4月1日からの企業会計への移行に伴いまして、3月31日をもって打ち切り決算としているため、収入済額はゼロ円となります。なお、補助の内容につきましては、単独浄化槽から合併浄化槽への転換等、町管理型浄化槽の整備に対して補助されるものでございます。

次に、354、355ページをお願いいたします。第4款県支出金、1項1目浄化槽整備事業費補助金につきましても同様でございます。なお、補助の内容につきましては、

浄化槽の配管費及び既設浄化槽や、くみ取槽の撤去費に対して補助されるものでございます。

第5款繰入金、1項1目一般会計繰入金は2億4,366万4,000円でございます。

第6款繰越金、1項1目繰越金は前年度繰越金で、803万3,868円でございます。

第7款の諸収入につきましては、説明を省略させていただきます。

続きまして、356、357ページをお願いいたします。第8款町債、1項1目下水道事業債は8,720万円でございます。

次に、1項2目公営企業会計適用債は1,810万円でございます。

以上、歳入の合計が6億4,693万6,300円となるものでございます。

次に、歳出に入らせていただきます。358、359ページをお願いいたします。1款公共下水道費、1項1目一般管理費は2,642万726円で、主に下水道事業の実施に要する人件費でございます。

次に、360、361ページをお願いいたします。2項1目建設事業費は2,952万9,387円で、主なものは19節負担金補助及び交付金で、市野川流域下水道事業建設負担金として支出したものでございます。

2項2目維持管理費は1億9,503万1,444円でございます。そのうち11節需用費は、マンホールポンプの電気料及び修繕料となります。13節の委託料は、公共下水道のマンホールポンプ清掃委託料、保守点検委託料のほか、マンホールポンプ仮排水委託料などでございます。15節工事請負費は花見台幹線の修繕工事をはじめ、マンホールポンプ等の修繕工事でございます。19節の負担金補助及び交付金は、主に市野川流域下水道維持管理負担金として1億1,730万400円の支出をしたものでございます。

次に、362、363ページをお願いいたします。2項3目公営企業会計適用化事業費の991万6,000円は公営企業会計移行に伴う公営企業会計移行業務委託料でございます。

次に、浄化槽に入らせていただきます。第2款浄化槽費、1項1目一般管理費の731万383円は、主に浄化槽事業の実施に要する人件費でございます。

次に、364、365ページをお願いいたします。2項1目建設事業費は3,244万7,000円で、町管理型浄化槽として整備された浄化槽の買取り費用及び浄化槽の配管費及び既設浄化槽や、くみ取槽の撤去費に対する補助金が主なものでございます。

2項2目維持管理費は4,805万2,029円で、町管理型浄化槽の修繕及び保守管理、清掃、料金徴収の各業務委託費用でございます。

第3款公債費の1項1目及び1項2目元金及び利子の合計償還額は2億6,867万4,217円でございます。

366、367ページをお願いいたします。第4款予備費の支出はございませんでした。

次に、368ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額6億4,693万6,300円、歳出総額6億1,738万1,186円、歳入歳出差引額2,955万5,114円となるものでございます。なお、企業会計移行による打切り決算のため、翌年度への繰越額はゼロ円となります。

以上で下水道会計のほうの細部説明とさせていただきます。

次に、認定第6号の細部につきましてご説明申し上げます。

令和元年度の業務の状況でございますが、同じく提案説明のとおりでございますので、今回説明を省略させていただきます。

最初に、決算書の382、383ページをお願いいたします。令和元年度嵐山町水道事業決算報告書でございます。収益的収入及び支出の、最初に収入でございます。第1款事業収益は、決算額が5億1,999万8,501円でございます。内訳としますと、第1項営業収益は水道料金、加入金などの収入が4億7,943万2,041円で、前年度と比較しまして2,400万4,172円の減額となっております。

次に、第2項営業外収益は4,017万7,460円でございます。

次に、第3項特別利益は退職給付引当金及び賞与引当金の戻入として38万9,000円でございます。

次に、支出でございます。

第1款事業費用の決算額が4億1,961万8,501円でございます。

内訳につきましては、第1項営業費用の決算額は4億291万3,696円、第2項営業外費用は1,257万6,659円、次に第3項特別損失は412万8,146円でございます。この内容は、不納欠損に対し引き当てする額でございます。

次に、4項予備費につきましては、支出がございません。

続きまして、384、385ページをお願いいたします。資本的収入及び支出のうち、最初に収入でございます。第1款資本的収入の決算額につきましては、ゼロ円でございます。

次に、支出でございます。第1款資本的支出の決算額は2億5,925万1,862円でございます。内訳の第1項建設改良費につきましては2億2,825万5,721円、第2項の企業

償還金は3,099万6,141円でございます。前年度の決算額と比較しまして1億8,345万8,020円の増となっております。

なお、欄外の記載でございますが、資本的収入額が資本的支出額2億5,925万1,862円に対しまして不足する額2億5,925万1,862円は、減債積立金3,090万円、過年度損益勘定留保資金2億1,007万4,202円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,827万7,660円で補てんをさせていただいたものでございます。

次に、387ページをお願いいたします。損益計算書でございます。この金額につきましては、税抜きで表示をしてございます。1の営業収益は、(1)の給水収益から(2)のその他営業収益までの収益合計額が4億4,137万6,025円となりました。

2の営業費用は、(1)の原水及び浄水費から(6)の資産減耗費までの営業費用合計額といたしまして3億9,004万4,336円となり、営業利益は5,133万1,689円となりました。

3の営業外収益は、(1)の受取利息及び配当金から(3)の雑収益までの営業外収益合計額が3,957万9,156円となりました。

4の営業外費用は(1)の支払利息から(2)雑支出の合計額が592万1,459円となりました。

3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた額は3,365万7,697円となりまして、経常利益といたしまして8,498万9,386円となりました。

5の特別利益は、その他特別利益といたしまして、退職給付引当金戻入額等の合計38万9,000円でございます。

6の特別損失は(1)の過年度損益修正損といたしまして412万8,146円でございます。

5の特別利益と6の特別損失の差額は、マイナスの373万9,146円となります。

経常利益8,498万9,386円から特別利益と特別損失の差額を足しますと、当年度純利益といたしまして8,125万240円となりまして、前年度の当年度純利益と比較しますと3,727万1,025円の減となりました。

次に、過年度繰越利益剰余金は9万2,060円でございます。その他未処分利益剰余金変動額につきましては3,090万円となります。その結果、当年度未処分利益剰余金につきましては1億1,224万2,300円となりました。

次に、388、389ページをお願いいたします。剰余金計算書でございますが、令和元

年度に変動のあるところにつきましてご説明をさせていただきます。最初に資本金でありますが、当年度残高は36億7,310万8,235円でございます。

次に、利益剰余金においては、受贈財産評価額から国庫補助金まで全てにおいて変動はございません。資本金、剰余金合計の欄でございますが、当年度末残高 2 億3,376万124円でございます。

次に、利益剰余金でございますが、減債積立金及び建設改良積立金につきましては、資本的収入及び支出のところで補てんをしてございます。その額が減債積立金は3,090万円、建設改良積立金は840万円でございます。

次に、未処分利益剰余金の当年度変動額でございますが、1 億1,215万240円で、当年度末残高は1 億1,224万2,300円となります。

利益剰余金合計の当年度末残高は2 億2,834万2,300円となりまして、資本合計の当年度末残高は41億6,434万5,860円となるものでございます。

続きまして、剰余金処分計算書の案でございます。処分案につきましては改めて議決をいただく予定となっておりますが、未処分利益剰余金の当年度末残高1 億1,224万2,300円のうち減債積立金へ3,210万円、建設改良積立金へ1,210万円、自己資本金への組入れへ6,795万9,778円と、それぞれ組み入れるものとする案としてございます。

次に、401ページをお願いいたします。令和元年度の重要契約につきまして記載をさせていただきます。全体では14件でございます。

次に、408ページをお願いいたします。上段の企業債明細書でございます。企業債の未償還残高は合計 9 口で、1 億3,129万4,577円となっております。

その他の決算附属書類、貸借対照表につきましては、恐れ入りますが、後ほどご高覧いただければと存じます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森 一人議長 以上で提案説明及び細部説明を終わります。

次に、監査委員から監査結果の報告を求めます。

堀江代表監査委員。

○堀江國明代表監査委員 議長の許可をいただきましたので、令和元年度嵐山町の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の6 会計及び定額基金の運用状況につきまして、決算審査の結果をご報告申し上げます。

審査は、去る7月21日から7月30日までの間、主に役場205会議室におきまして大野監査委員と共に実施いたしました。

審査結果であります、審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに水道事業会計の決算書、業務報告書及び収益費用明細書等は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認めました。

また、定額基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認めた次第であります。

それでは、一般会計及び各特別会計における決算審査の意見を述べさせていただきます。

令和元年度の我が国の経済は、海外経済の減速等により外需は弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に穏やかな回復基調でありました。しかし、元年秋に日本列島を襲った大型台風の被害からの復旧・復興や消費税の引上げ後の経済動向など、注視しなければならない状況にあります。さらに新型コロナウイルスの地球規模の拡大という大きな不安要素が今後の経済情勢に与える影響をしっかりと見据えなければなりません。国においては、このような状況下にあって、「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現を目指すこととしているものであります。

一方、町の状況を見ると、昨年の台風19号により大きな被害を受けたことにより、早期の復旧・復興を図るべく災害対策事業を積極的に実施するとともに、4年ぶりの実質単年度収支の黒字化を果たすなど、取組を進めてきたものの財政調整基金の年度末残高は標準財政規模の5%強と最小限のものとなっており、依然として財政運営は厳しいと言わざるを得ません。

さらに、新型コロナウイルス感染症の実質的な影響は、令和2年度以降に現れる見込みであり、財政健全化に向けた歩みはさらに厳しさを増すものと想定できます。

こうした中であって、令和元年度は前年度と比べ、法人町民税、固定資産税、町たばこ税は減収、個人住民税、軽自動車税は増収となり、結果として町税全体では約2,500万円の減収となりました。また、令和元年度の地方交付税につきましては7億6,106万9,000円で、前年度より6,632万7,000円の増額となりました。

日本全体の人口が減少傾向にある中、納税者からの持続的な税収増は見込めない状況であり、依然として厳しい状況下での財政運営が続くものと思われます。

令和元年度の決算は、このような財政状況の下で、町政の進展と住民福祉の向上に取り組まれた結果を反映したものであると言えます。

各会計とも、町の基本方針を示した第5次総合振興計画に沿い、町を取り巻く社会情勢を念頭に自主財源の確保、経済対策関連の活用等に組織を挙げて努力されたことに対し、敬意を表する次第であります。

今後も社会、経済情勢の動向や制度改正など地方自治体を取り巻く環境変化に一層注視され、また財政の健全化にも配慮しつつ町民の負託に応えていただくよう願っております。

続きまして、水道事業会計における決算審査の意見を述べさせていただきます。

今年度は昨年度と比べて、給水人口、年間総配水量、総有収水量及び有収率は減少しました。当年度純利益は昨年度に比べ減少しましたが、約8,125万円が確保されています。

安定供給、安心安全な水道水、そして、安価であることが住みやすい町として重要な点であると考えます。

今後も設備の更新など計画的に実施し、これまで同様、水道事業の適正な運営に努めていただくよう希望します。

なお、先ほど4年ぶりの実施単年度収支が黒字となったという報告をいたしました。が、ご承知のとおり、単年度収支というのは実質的な黒字要素、財政調整基金の積立て額及び地方債の繰上償還の額、これを加えて赤字要素、つまり財政調整基金の取崩し額を差し引いた額のことであります。この金額を平準の年に置き換えた場合、今年度は、臨時収入が約7,000万あるとスクリーニング分析で承知しているつもりであります。そうすると、決算書に出ています今年度の実質単年度収支プラス2,800万円は、この7,000万円、臨時収入を差し引くと約4,000万円のマイナスと考えられます。そうすると、4年連続、実質単年度収支はマイナス。これによって財政調整基金、一般家庭でいえば定期預金ですけれども、これらが一応2億4,000万ほどのプラスとなった報告がありましたけれども、先ほどの臨時収入を差し引くことによって、それが無いとしたら財政調整基金は恐らく1億7,000万円台になってしまっていたらという推測であります、考えられます。

そうしますと、実質単年度収支、トレンドで見ていくと、28年度は1億6,900万のマイナス、29年度は8,300万のマイナス、30年度は1億5,000万のマイナス、そして換

算後の令和元年度は約4,000万円のマイナス。したがって、財政調整基金は、その関係でしょうね、恐らく。平成27年度は5億円のストックがありました、財政調整基金の。それが28年度だと4億3,000万に落ちました。平成29年度は3億1,000万に落ちました。平成30年度は2億2,000万、今換算後の財政調整基金は1億7,000万円、5、4、3、2、1と下がっています。これは体力がなくなっただけ、ということです。

財政調整基金は、ご承知のとおり年度間の財源不足の不均衡を調整するために積み立てられる基金で、予期せぬ税収減や災害発生等の支出増加等への備えとなるものです。こういったものが不測の事態が起きた場合に嵐山町は、今回は換算前であれば2億4,000万の財政調整基金があると思いますけれども、来年を予測した場合に1億台になってしまうのではないかというおそれを監査委員とすると感じます。したがって、これからは我々もフローばかりを見るのではなく、ストックも見ていかないといいけないと。やっぱりフローとストック、これは公会計を重視していかないといいけないという結論に我々監査委員はなっております。議員の方にもその辺のチェックをひとつお願いしたいなということです。

以上です。ありがとうございました。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

以上で提案説明及び細部説明並びに監査報告の全てが終わりましたので、質疑を行います。

質疑は、決算議案6件を一括して行います。

どうぞ。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

◎議案第43号の上程、説明、質疑

○森 一人議長 日程第16、議案第43号 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

〔佐久間孝光町長登壇〕

○佐久間孝光町長 議案第43号 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処

分について。

議案第43号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第43号は、令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件でございます。地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和元年度嵐山町水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求めるものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明させていただきます。

以上をもって説明を終わらせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

山下上下水道課長。

〔山下隆志上下水道課長登壇〕

○山下隆志上下水道課長 それでは、議案第43号の細部につきましてご説明を申し上げます。

議案書の裏面をお願いいたします。令和元年度嵐山町水道事業剰余金処分計算書の案でございます。未処分利益剰余金当年度末残高1億1,224万2,300円のうち、議会の議決によります処分額といたしまして、1億1,215万9,778円の処分につきましてご提案をさせていただくものでございます。処分額の内訳といたしましては、自己資本金への組入れとして6,795万9,778円を、そのほか減債積立金に3,210万円を、建設改良積立金に1,210万円をそれぞれ積み立て、処分後の残高を8万2,522円とするものでございます。この8万2,522円につきましては、繰越利益剰余金となるものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

◎決算審査特別委員会の設置、委員会付託

○森 一人議長 お諮りいたします。

本決算認定6件及び議案第43号の審査に当たっては、会議規則第39条の規定により10人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査い

たしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、本決算認定6件及び議案第43号は、10人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

なお、お諮りいたします。ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました決算認定6件及び議案第43号につきましては、会議規則第46条の規定により、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、決算認定6件及び議案第43号につきましては、今会期中に審査を終わるよう期限をつけることに決しました。

◎決算審査特別委員会委員の選任

○森 一人議長 続いて、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

この際暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時17分

再 開 午後 4時30分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎決算審査特別委員会正副委員長の互選結果報告

○森 一人議長 先ほど設置されました決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決

定いたしましたので、報告いたします。

委員長、松本美子議員、副委員長、山田良秋議員が互選されました。

◎散会の宣言

○森 一人議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時31分)

令和 2 年第 3 回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第 2 号）

1 0 月 1 日（木）午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問

第 2 番議員 山 田 良 秋 議員

第 8 番議員 長 島 邦 夫 議員

○出席議員（１２名）

1 番 小 林 智 議員	2 番 山 田 良 秋 議員
3 番 狛 守 勝 義 議員	4 番 藤 野 和 美 議員
6 番 大 野 敏 行 議員	7 番 畠 山 美 幸 議員
8 番 長 島 邦 夫 議員	9 番 青 柳 賢 治 議員
1 0 番 川 口 浩 史 議員	1 1 番 松 本 美 子 議員
1 2 番 渋谷 登美子 議員	1 3 番 森 一 人 議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	菅 原 浩 行
書 記	安 在 洋 子

○説明のための出席者

佐 久 間 孝 光	町 長
高 橋 兼 次	副 町 長
柳 下 和 之	技 監
青 木 務	参事兼総務課長
山 岸 堅 護	地域支援課長
杉 田 哲 男	農 政 課 長
藤 永 政 昭	企 業 支 援 課 長
伊 藤 恵 一 郎	まちづくり整備課長
永 島 宣 幸	教 育 長
村 上 伸 二	教育委員会事務局長
杉 田 哲 男	農業委員会事務局長 農政課長兼務

◎開議の宣告

○森 一人議長 皆さん、おはようございます。第3回定例会にご参集いただきまして、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回嵐山町議会定例会第3日は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○森 一人議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◎一般質問

○森 一人議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従い、順次行います。

なお、お一人の持ち時間は、質問、答弁及び反問を含め100分以内となっております。

◇ 山 田 良 秋 議 員

○森 一人議長 それでは、本日最初の一般質問は、受付番号1番、議席番号2番、山田良秋議員。

質問事項1の樹木等の伐採についてです。どうぞ。

○2番(山田良秋議員) 議席番号2番、山田良秋です。よろしくお願いします。また、着座お許してください。

それでは、質問させていただきます。大きな1番です。樹木等の伐採について。町の公園の大きくなり過ぎた木への対応です。公園は住民の憩いの場であり、避難所や遊水地としても活用されます。整備された公園で親子連れなどが遊んでいる光景を見ると安らぎを感じます。人間優先の行動で自然が開発され、安全な場所や緑の多い場

所が少なくなった現代では、心にゆとりを持たせる公園などの役割が重要になると切に感じています。ところが、緑を増やすために木を植えた公園も年月がたつと、現在のように大木になります。大きな木はたくさんの葉をつけます。大きな木の葉は、やがて周辺に広く落ちます。地産団地第一公園近くの住宅では、その葉がといに詰まり、毎年苦勞しているとのこと。散歩中にご意見をいただきました。また、入会橋付近の休耕地でシノが伸び放題になり、車の通行の死角となっています。私は、時々草刈り機で道端の草と道にはみ出したシノを勝手に切らせていただいております。これは、子どもたちの交通安全のためでもあります。その場所を毎日犬を連れ散歩しているご老人も交通事故が起こらないかと心配しておりました。以上のような公園や休耕地は、嵐山町にはまだ多くあります。嵐山町の人々の生活環境をよくするためにも、以下伺います。

(1)、公園を管理する担当課、休耕地を管理する担当課は定期的に点検していますか。

(2)、公園については、住民の要望があれば行政で木を剪定することができますか。

(3)、行政から管理の行き届いていない休耕地の土地所有者への指導はできますか。

以上、よろしくお願いします。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目(1)、(2)について、伊藤まちづくり整備課長、次に小項目(1)、(3)について、杉田農業委員会事務局長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、質問項目1、(1)の公園の定期的な点検につきましてお答えさせていただきます。

まず、公園の日常的な管理についてご説明させていただきます。町内の公園において、都市公園については町が管理を行い、児童公園については地域にてお願いしているところ。なお、遊具等の設備においては、児童公園等も含めて町が管理を行っているところであり、年に1度、主に遊具の点検を中心に行っているところでございます。都市公園におきましては、除草作業を業者に委託しておりますので、不具合等があれば、その都度報告されております。また、職員もできる限りパトロールを行っているところでございます。

質問項目 1、(2) につきましてお答えさせていただきます。

都市公園、児童公園に限らず、公園内の樹木においては、ご要望等により伐採を行っております。もちろん財源が限られておりますので、その範囲内で実施させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目 (1)、(3) について、杉田農業委員会事務局長。

○杉田哲男農業委員会事務局長 私のほうから質問項目 1、(1) の休耕地を管理する担当課につきましてお答えをさせていただきます。

農地の効率的な利用の推進に向けた取組といたしまして、農業委員会、農地利用最適化推進委員により、日々の活動と併せて毎月17日に、農地調査会として町内を4班に分けて農地法に基づいた許可案件の調査と農地パトロールを行い、違反防止に向けた取組を行っております。

続きまして、質問項目 1 の (3) につきましてお答えをさせていただきます。

農地につきましては、所有者が適切に管理していただくよう指導しておりますが、管理が適切でないもので隣接農地等に耕作者から相談のあった農地などにつきましては、農業委員会により所有者に文書をもって適切に管理をしていただくよう通知をしてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第2番、山田良秋議員。

○2番(山田良秋議員) ありがとうございます。

再質問ですけれども、1 に関して、今年は特に草や木が伸びると農業関係者等言うておりました。私も家の周りに家庭菜園ありますけれども、草をむしる、草を抜く機会が非常に多いです。担当課では定期的に点検しているということですが、特に今年は多いと思うのです。状況によりそういった点検数を増やすという工夫等は、変化というのはしているのですかということです。よろしくお願いします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 点検数等は、通常役場で職員が外に行っている作業をするときに点検を行っています。今年については特に多くというわけではなくて、ただご要望ありましたら即座に現地に行って、内容を確認させていただいて対応

するように心がけているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第2番、山田良秋議員。

○2番（山田良秋議員） ありがとうございます。

あと、(2)なのですけれども、再質問ですけれども、木の剪定、業者に委託しているというお答えもありました。シルバー人材、町にはあると思うのです。それから、また、こういったことをなりわいに行っている町の人材もいます。私も家の前の空き家、杉が大きくなったので、町に了解を取って、自腹で5万円ほどかけてそれを切ってもらったことがあるのですけれども、非常に安いですね。町の人とかシルバー、そういった人間の活用というのは考えておりますかということ。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

先ほど言いましたとおり、都市公園については業者といいますか、シルバー人材センターに委託を行っているところでございます。低木についてはシルバーさんも切ることができますが、高木についてはなかなか難しいという答えもいただいている場合は、町内の方をお願いしております。基本的に町内でも業者登録という入札制度がございまして、そちらに登録している方をお願いはするわけでございますけれども、基本的に安いというか、安価でやっていただける方を見つけて委託をして、伐採の委託を現在でも行っているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第2番、山田良秋議員。

○2番（山田良秋議員） ありがとうございます。

それから、区長会というのが町にありますよね。区長会から班を通していろんな連絡が入るのですけれども、ほとんど上から下への一方通行みたいな形で、そういった区長会なんかを利用して下からそういったものを吸い上げるという方法というのは考えられますかということで質問いたします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 公園等の維持管理というか、周りの方につきまして

は、直接まちづくりのほうにお願いする等もありますので、区長会通さずとも周りの方から苦情等も随分いただいております。区長会におきましては、年度当初に基本的には砂利の申請とか要望等のお話しさせていただいて、それに沿って対応しますと言っていますけれども、現に困っている方がいたら直接役場に來ますので、それについては現地を見て対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第2番、山田良秋議員。

○2番（山田良秋議員） どうもありがとうございました。

過去、私自身仕事で日本の反対側にあるニュージーランドに5回ほど行きました。オークランド市内はじめ、各家庭のお庭というのは非常にきれいです。ニュージーランドというのは、羊、肉産業とか観光の国です。観光の国だけあって、市内の公園というのは非常に整備されています。いつも草刈りをしている人を見かけます。各家庭は、草だらけにすると行政から罰金が科せられるそうです。だから、きれいなのです。一方、ニュージーランドの税金というのは非常に高い。また、熱が出て1回病院に行っても、この経験ありますけれども、2万円も取られるというような、そういうような状態です。日本と比べて一長一短あります。一方、こちら日本に帰って、嵐山町見た場合、現在田畑や山を持っている人、持ち主のお荷物になる時代となっています。昔は金になったと思うのですけれども。しかし、持ち主によっては何を育てることもなく定期的に耕耘機等で畑の草をむしっているといふかな、掘り起こして、きれいにしている方もおるのですけれども、逆に労働の手はあっても放っておく方もいるのです。そういったところにやはり行政から何らかの指導をお願いしたいかと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて2番、よろしいですか。

○森 一人議長 はい、どうぞ。

○2番（山田良秋議員） 道の駅についてでございます。

国道254号バイパス沿いのヤオコー嵐山店等の反対側に、JA埼玉中央嵐山農産物直売所があります。多くの方が利用しています。コロナ感染の心配から、地粉うどんが販売されていないのが残念です。直売所には、地元農家の方の汗の結晶とも言えるお品が販売されています。野菜や天ぷら、それから穀物、うどんなど多彩です。植木や草花、メダカまでも販売しています。見るだけでも楽しいものがあります。すばら

しい事業だと思っております。このような場所は、隣の小川町や東松山市にもあります。しかし、嵐山町の直売所は店の大きさや集客率の面で規模が小川町、東松山市のそれより小さいようです。ここで、ヤオコーに対抗した嵐山道の駅の創造はできないものか伺います。実現すれば、周辺の市町村の集客も可能になり、町の発展にもつながると思います。嵐山町の情報発信にもなることは確実です。

(1)、新町長の政策の一つにラベンダー園があります。連携する、ここでの道の駅のことをどのように考えますか。

(2)、現在の場所の裏、西側の土地を埋め立て拡大し、大きな道の駅の創造は研究できないでしょうか。

(3) 番目、駅前商店街、駅前国道旧254号沿いの商店の皆さんも出店できるようにすることはできないでしょうか。これは、まちおこしにもつながると思います。

以上です。

○森 一人議長 それでは、小項目(1)、(2)、(3)の答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 質問項目2、(1)につきましてお答えさせていただきます。

嵐山農産物直売所におきましては、昨年度のラベンダーまつりにおいても連携すべく商工会等が案内していたようでございます。道の駅ができる、できないにかかわらず、町内商店や飲食店との連携は必要であり、商工会を通じて既に行っているところでございます。

質問項目2、(2)につきましてお答えさせていただきます。

現在の嵐山農産物直売所の裏側の土地を含めた道の駅の整備ということでございますが、この箇所を道の駅とすることができないかとのお話はこれまでも様々な方からご意見をいただき、幾度となく検討してまいりました。しかし、整備する場合の財源の課題、維持管理経費や維持管理方法の課題が解決できず、今に至っているところでございます。現在町では、ラベンダー園、都市計画道路整備を含む川島地区産業団地、駅西口整備等の他のプロジェクトが進行しております。現在は道の駅整備については考えてございません。

続きまして、質問項目2、(3)につきましてお答えさせていただきます。

道の駅を新しく整備する場合には、そのような募集等を行うことは可能であると考

えております。しかし、議員ご指摘の商店の方々に新たな出店が可能なのかは確認してございません。

なお、繰り返しになりますが、町では他のプロジェクトが進んでおりますので、道の駅を整備することは考えてございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第2番、山田良秋議員。

○2番（山田良秋議員） あと、町長さんのほうにもお考えがあればお尋ねしたいのですけれども。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 それでは、お答えをさせていただきます。

今山田議員のほうから道の駅というような提案がございました。道の駅ができるということは、例えば観光の促進あるいは地元の農家のいろいろな作物が販売できると、いろいろな効果が期待できるかなと思っております。先ほドラベンダー園のことも出ましたけれども、今ラベンダー園の運営に関してはDMOという組織を今立ち上げております。今までの運営の仕方というのは協議会方式でありまして、この協議会というのはいろいろな団体さんがその中に構成をされているわけでありますが、では誰が責任を持ってこれを進めているのですかって言われたときには、なかなかお答えがしづらいような組織体制でございました。私も先々月までは皆さんと同じように議会人の一人として、こういうことではいけないだろうということで執行側にお話をさせていただいた経緯もございますので、そういったDMOというラベンダー園を中心とした嵐山町全体の観光の発展に寄与する、その組織を今12月をめどに準備を進めている段階でございます。その中であったのは、やはり入園料を頂く、駐車料金を頂く、そういうことももちろんそうだけれども、その場においていろいろなものを販売していく、この物品の販売というのはとても大切だろうと。その中に地元の農家さんが出していただいた野菜等を販売できれば、そういった振興にもつながるし、また商工業者の方々に対してもそこで売上げを取っていただいて、そしてその事業の発展にも寄与できるというようなことで、大変この物品の販売に関しても重要視しているところでございます。

道の駅というのは大変すばらしいと同時にいろいろな制約も受けるところがござい

ますので、そういったことにかかわらず道の駅にしたほうがいいのか、それともほかの方式でも十分その目的を達成できるのであるならば、費用面においても、それから実質的な効果においてもこちらのほうがいいだろうというようなことがありましたら、そういった選択肢も含めて今検討している段階でございますので、どうか見守っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森 一人議長 第2番、山田良秋議員。

○2番（山田良秋議員） 最後になります。

町長さんに対してですが、各自治体、嵐山町を含め、お金はありません。何やるにしてもお金はかかりますが、創意工夫はお金がかかりません。ぜひとも若い町長さんには創意工夫を働かせ、勇気を持って事を進めて嵐山町を発展していただきたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 今山田議員がご指摘されたとおりだと思います。先日、私嵐山町の町民の方からお手紙を頂きまして、今はお金もないだろう、人もいないだろうと。ないないづくし、前例もない。しかし、皆さんは知恵があるでしょう。ぜひ知恵を活用する中で突破口を見いだしていただきたいというようなお手紙を頂きました。まさに今山田議員がおっしゃったとおりでありますので、そんなこともしっかりと肝に銘じながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○森 一人議長 第2番、山田良秋議員。

○2番（山田良秋議員） 以上をもちまして質問を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

◇ 長 島 邦 夫 議 員

○森 一人議長 続いて、本日2番目の一般質問は、受付番号2番、議席番号8番、長島邦夫議員。

初めに、質問事項1の佐久間町政の基本方針についてからです。どうぞ。

○8番（長島邦夫議員） 議長から指名いただきました長島邦夫です。今回の私の一般質問は大きく2問でございます。通告書により順次質問しますので、答弁のほどよろ

しくお願いしたいというふうに思います。

大項目1、佐久間町政の基本方針についてお伺いいたします。ここからの大きな質問はある程度政友会を代表しての質問でございますので、そこから私はご答弁いただけなかった、漏れたようなものについては再質問させていただきますので、皆さんがそれを基本に再質問していくというものもありますので、お願いしたいというふうに思います。

これからの行政運営は財政及び住民の思考の多様化により、難しい運営が予想されます。であっても、新町長の目指すものは大きいものがあると推察をいたします。目指す町政ビジョンについてお伺いをいたします。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 質問項目1につきましてお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり財政運営は大変厳しく、住民の思考が多様化していることは現実であります。出生率は低く、今年度の出生数は60名程度、人口減少には歯止めがかからず、高齢化率も高くなっていくことは当面避けることはできません。では、この先、暗い将来しか描くことができないかといえ、そうではないと思います。社会や家庭の中で自分の居場所がある、自分の存在を認めてくれる人がいる、自分の能力を発揮できる場がある、生きがいを感じ、取り組むことがある、課題解決に協力してくれる仲間がいる、同じ感性や幸福感を持っている友人がいる等々の状況であれば、明るい未来を描くこと、将来に対し夢を描くことは十分可能だと思います。

8月の選挙戦におきましては、「人が宝のまちづくり」をテーマに町民の方々に訴えさせていただきました。嵐山町は1万8,000人弱のあまり大きな町ではありませんが、それでも多くのすばらしい方々、専門知識やアイデアをお持ちの方々、奉仕の心を持った方々等、多くおられるのも事実です。職員のみならず、町民の中からも適材適所で人材を登用していくことは重要であると考えています。また、町として進めております事業は、人が考え、人のために行われる、特に次世代を担う子どもたちによりよい嵐山町を継承してもらえよう実施されるものであります。ですから、立派な建物が建った、駅前がきれいになった、でも後ろを振り向いたら、人はほとんどいなかったという状況になってしまったとしたならば、根本的に事業の意味が失われてしまうことになります。その意味において、出生率の向上は最も重要な課題の一つであ

ると考えます。出生率向上には、経済的理由から自分たちが望んでいる数のお子さんを出産していない現状がはっきりしている中、優先順位を上げて取り組むことが必要であると考えます。また、医療費のさらなる助成も喫緊の課題であると認識をいたしております。若い世代の定住促進には、生涯設計が描ける雇用があることが求められます。そのためには、企業の誘致、都市計画道路の開通、産業団地の建設等も進めていかなければなりません。また、嵐山町には世界とつながっている女性教育会館もあり、世界に目を向けられる人材の育成、小中一貫新設校においては、海外の学校との交流等も可能となる国境を越えたりリモート学習にもつなげられれば、嵐山町の独自性、魅力を発信できるものと考えております。そして、最終的には、町民が健康で、生きがいを感じ、将来に対し夢と希望を持てるまちづくりを目指します。これが私の町政ビジョンです。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） それでは、再質問させていただきます。

非常に町長も認識もしているとおおり財政も厳しいし、さりとてその中でどのようなものを模索していくのか、どういうビジョンをお示しになるのかというふうに思いましたが、新しい知見の下に、今までの町政とはまた違った部分があるのかなと、そんな感じはまずしております。

そういう中においても全般的に置かれた状況というのは同じでございますので、この中でも人口減少の件、またはほかのものについても触れられて説明していただいておりますが、まず私からするのは、人口減少が今60名というふうな数字もここに載っておりますが、これはあくまでも今までの、このままの状況で行けば、または現在そういうことですよというふうなことでございます。町長とすると、このまま手をこまねいていると、相当下がっていくのは、さらに下がっていくのはご存じというか、感じているかなというふうに思います。即、でも手を、こういう部分については即効性もある、自分としては厳しい財政であるけれども、やっていきたいというものがありましたら、お聞かせしていただきたいというふうに思いますが。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 今のご質問の中で、ちょっと分けて考えなければいけないことがあ

ろうかと思います。例えば人口減少と、それから子どもたちの出生率、出生数が少ないということはちょっと分離して考えないといけない。人口減少は統計上もう避けて通ることはできません。つまり65歳以上の高齢者の方々がもう32.3%、5,000人も6,000人もいます。新たに生まれてくるお子さんは70人、80人、その程度。ですから、どういうふうに足し算、引き算しても、この人口減少を食い止めるということはこれから10年、20年難しいと、私ははっきりとしているものだと思っております。もちろん社会的な要因の中で増やすということも可能だという人もいますけれども、例えば嵐山町の中に新しい駅ができる、あるいはその周りが全部住宅街としてできる、そういうようなことが可能であるならば、それは滑川の月の輪のように可能だと思いますけれども、統計上見れば、これは明らかなことでありますので、それに関してはあまり私は注視をするということはしていかないと思います。

逆に少子化というのは、やはり今まで町のほうでもいろいろなアンケートを取る中で、1人の人は2人欲しいのだけれども、2人の人は3人欲しいのだけれども、3人の人は4人目を考えているのだと、なぜそれを実行しないかと。もう圧倒的に、第1番目の理由が経済的な理由だということははっきりしておりますので、その点は施策をそういう形で転換をして、そして打ち続けることによって、これから5年後、10年後、それも時間は当然かかります。でも、それを今やっていくことによって、そういった将来に向けてそれは改善していくことができるというふうに考えております。ですから、そういったことに関しては優先順位を上げて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） ありがとうございます。

やっぱり町民にとり、いかに町が自分たち住民に目を向けてくれているか。それは住民の気持ちがよく理解できないと、していただかないと、いい施策であったとしてもちょっとずれているのではないのと、そういうふうな観点に取られる場合があります。それはお金を実際使うことですから、それは正直言って無駄な方向に支出をすると、そういう部分にもなるかなというふうに感じます。財源が限られていますから、それであって魅力のあるまちづくりを進める、そこから住民の方に理解をしていただく、そういう方法しかないというふうに思うのです。ですけれども、やはり打つ手に

よっては多少なりとも変わってくると思いますので、限られた財源でございますから、若者に関心を持っていただく、やはり自分たちに目を向けてくれているなど、そういう施策が第一だと思いますので、まだ始まったばかりでございますから、ぜひその点を吟味して行政を進めていただきたいなというふうに思います。

再質問の2つ目に入らせていただきますが、今年に入って大変世界的に非常に恐慌的といいますか、降って湧いたようなコロナウイルスの関係で、もう世界が停滞をするというふうな状況になってしまいました。このような状況の中で、もちろん個人でもそうですし、事業者であっても先が全然見えない。国の給付金、そして町の給付金でしのぐという部分もあるかなというふうに思います。家賃が払えないと、何か月か自分で我慢したいけれども、その我慢するにも限度があると。そういう状況においては、やはり税収というのがもう本当に見ても、我々が考えたとしても、せめて予定納税等々している方であっても、それを還付のような感じで返納するしか、町はどのような状況になり得るかなというふうに思います。そうすると、やはり今まで描いてきたものというのが、今は臨時交付金等で随分いろんな事業が進められるようになっていますが、これは自分の中の、この町の財源の中からどうこうすることになると、相当ここで来年に向けて予算編成も厳しい部分があるかなというふうに思いますが、その状況はもちろん町執行の方は十分理解していると思いますので、そのようなことを考えての中の予算編成をどのようにこれから進めていくか、お聞かせしていただければというふうに思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

コロナ禍でありますので、今長島議員さんがご指摘のとおり、このコロナというのがどこまでの深刻な影響になっていくのか、どれぐらいこの後も続いていくのか、全く今の段階では予見することができない、それが現状であります。ただ、ありがたいことに、今回も皆様方にこの後、補正の中でご審議をいただきますけれども、様々な支援策を講じていきたいと思っています。

独自の、例えば町自体の財源をどうやって生み出すのか。これはもう単純なことでありまして、税収を少しでも増やしていく、そして不必要な支出は減らしていく、もうそれしかないわけであります。ですから、私は来年度の予算編成に関しましては、

今までのことをひとつ参考にはしますけれども、大きな優先順位を変えていく中で、そして大胆にやっぱり事業は再編をする中で進めていかなければいけないかなと思っています。ただ、現実問題として、もう私が受け継いだときも、議員さんもお承知のとおり、これから何をやっていかななくてはいいないか。ラベンダーの運営の立て直し、駅の西口の整備、そして花見台工業団地の拡張、そして川島地区においては都計道を開通させる、そしてそれに伴う産業団地を建設する、そしてまた学校の小中一貫校の新設、これどれ一つ取っても大変大きな大事業であります。もう既にそれらは種を前任者が植えていただいておりますので、そういったこともしっかりと根づかせて、そして花を咲かせるというのが、まず第1段階の私の仕事であろうと。もちろんそれと同時に、私にお任せいただいたからには、私自分の独自の考え方もありますので、先ほど言った出生率の向上、そういったことに関しては優先順位をさらに上げさせていただいて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） これに関しては再質問はございません。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、別な再質問でございますけれども、今まで町全体の活性化を進めるために、もちろん高速道路が開通をして、その利用、または区画整理の事業の推進、または工業系の工業団地の誘致によって町の活性化は大きく変化してきたかなというふうに思っています。この中で1つ、駅前のこと、活性化も別に最近始まってまいりましたが、まず、まだ嵐なび等を設置をしたとしても、町のここの引かれている東武東上線、鉄道を生かした活性化というのは目に見えたものがあるようには見えません。1つ、私とすると欠けているのではないかなというふうに思いますが、鉄道というのは朝晩通勤、通学で使うだけではなくて、観光のこともございます。多くの方が昨年のラベンダーのときなんかは利用されたのではないかなというふうに思います。それで、ラベンダーに向けて、町では多くの来場者を目的に池袋の駅まで行ってもキャンペーンをしました。やはりああいうことというのは、鉄道を新たな目的として町の活性化につなげていきたいという目的ではないかなというふうに思うのですが、新町長におかれましては、駅前の活性化とかそういうこととは別として、駅または鉄道を使った活性化、例えば誘致でも構いません。人口の導入のために工業団地をまたは住宅地を造

成するというだけでも構いません。その駅、鉄道をした活性化について何かビジョンをお持ちでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今長島議員のほうから東上線との連携、そしてまた観光、そういったことは本当に嵐山町にとっては大切な要因だと思っております。そういう中で、ただ単に西口を便利にするということだけではなくて、当然観光の促進、そういったことも含めた形の中での駅西の整備が必要であるというふうに私は認識をいたしております。

数年前、ラベンダーが開園をいたしました。あのときに大変多くの方々がお見えになって、最終的には7万人を超えるような方たちにおいでをいただいた。そのときに、町のほうでもバスを出したわけですが、現在のバスの大きさではとても収容し切れない。そういう中で、大変多くの観光の方々にご迷惑をおかけした。そういった経緯もありますので、さらにこういったDMOという組織をつくる中で、嵐山町全体の観光を発展させていくには、やはりそういったことも想定をしながら西口の整備を進めていく必要があろうと私は思っています。

以上です。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） DMOのことは最後に質問しようかなというふうに思ったのですが、先ほども山田議員の答弁の中にも出ていました。私もDMOについては、昨日も政友会の中で多少勉強はさせていただきました。非常に、これをすれば必ずDMOが成功すると、そういうふうな道筋というのはまだ不透明なのではないかなというふうに思います。まちづくりをする中において、住民の方が町に関心を持っていたかかないと、全て町でできるというふうな時代ではないというふうに思います。少しでも町民の方に関心を持っていただいてその事業に協力していただく、そういうことはこのDMOに関しては間違いなく必要だというふうに思います。そういう中において、今まで、ある観光協会といいますか、その方たちが観光行政については自分たちでほとんど無報酬でいろんなボランティアの活動をしてまいりました。今でも続けているというふうに思いますが。一昨年ですか、一般社団法人もしましたが、そういう組織とは別として、自分たちの町を思う気持ちの中から観光行政、観光に対して携わ

ってきたというのは、自分が観光の一端をどこかで担うとか、仕事にしているとか、そういうことではないのです。やはり町をよくしたいという、町にはこれだけの自然がある中をいかにも少しでもよくしたいというところから発生しているものであって、やはりこのところの芽を摘むということになると、DMOそのものが私は存在意義がないかなというふうに思います。そういう点の中で、DMOをこれから推進していくということでございまして、補正予算の中にも大きなあれがついています。それを財源にしてやっていくのだというふうに思いますが、ラベンダーについては、これはある程度作物とか、いろんな季節のあれによっていろいろ最近トラブルもございしますが、そういうことではなくて、DMOそのもののこれからの運営の仕方について、いかに住民の方に理解していただくかということを念頭にやっていくと思いますので、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 今長島議員ご指摘の、町民の方たちがやはり嵐山町に対して深い愛情を注いでいると。そういう中で、特に観光協会さんなんかは今まで嵐山町の観光を支えてきていただいた、これはもう厳然たる事実であります。今回私もこのDMOの組織を立ち上げる上において何度もお話をしましたけれども、そういった方たちの気持ちをしかりと受け止める中で、そしてそういった方たちにさらに安心して関わっていただけるような、そんな形でぜひこのDMOの組織を立ち上げていただきたいという指示は既に出してありますので、そういったことをなるべく提言できるように、あるいはもっとこういう組織改正をすることによってよかったなど、安心して協力していただけるようなことには注意を払ってまいりたいと思います。

それからあとは、このDMOに関しては、今までラベンダー全体の運営に関しては、町が旗を振ってきているようなところがあったわけです。しかし、町の職員というのはみんな公務員ですから、それでDMOの組織の第1条見ると、これは稼ぐ組織なのだと書いてある。公務員の人が、稼いだ経験がない人がそんな絵を描いたって、そんなうまくいくわけではない。この中には民間の方もいるのだから、やはりそういったことに関しては民間の方々の知恵をぜひお借りして、そして町としての役割は何なのか、その辺をもう一度精査する中で、しっかりと町の役割を果たしていくべきだというようなこともお話をさせていただきましたので、長島議員のご心配の点、私も全く同感

でありますので、そんなことがないようにしっかりと進めてまいりたいと思います。
ありがとうございました。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 観光協会の方が観光のあれに携わるというのは、これからDMOとすれば、ほんの一部だというふうに思います。そういう中において、DMOの世界というのは、全町にいろんな業界の方を巻き込んで成り立っていくというようなプロジェクトの構想を見ますと、そのように書かれております。ですから、1つの組織の中でいろんなものを担うということになると、そこに置かれる代表理事さん、それにまた携わる社員の方々非常に難しい。誰がその中をコントロールしていくのかなと。民間に任せるということになると、その運営というものが途方もなく広がっていくかなというふうに思います。少し、ほんのちょっとのところの部分の管理をするだけであっても、やはりそのスタッフというのは5人だとか10人だとかという必要性がある、昨今の組織の中で。これがDMOの世界となると何百人になってもおかしくない、それに携われる人は。そういうふうな計算になってくるかなというふうに思いますので、よっぽどこの組織がしっかりしないと厳しいかな。ですから、私はあまりそんなにせいて、一步一步前へ進めていくような感じで、こちらが完成したらこちらに移っていく、こちらの部分も膨らませて1つのDMOにしていく、そういうふうな気概があってもいいかなというふうに思うのですけれども、ちょっと焦って、足元から崩れないようにしていただきたいというのは危惧していますので、ちょっとこのところを注意してやっていただきたいというふうに思います。もしご答弁があったらお願いしたいというふうに思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 このDMOという組織の中においては、事務局長、今長島議員がおっしゃったですけれども、この事務局長の役割というのは大変大きいわけです。ですから、そこにはそれだけのバイタリティーと、経験があればそれにこしたことは当然ないですけれども、あるいはほかの方々を巻き込んでいく力、いろんな方々の力をお借りするような力、そういったことも含めて、そのポジションの方は必要に求められてくるかなというふうに思います。ですから、今その準備会を進めている中においても、こここのところはとっても議論の焦点の一つでありますので、今ご指摘の点はしっ

かりと受け止めさせていただく中で進めてさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） しっかりした組織をつくって、盤石な方針で一步一步進んでいただきたいなというふうに思います。

それでは次に、大項目の2番に移らせていただきます。

○森 一人議長 どうぞ。

○8番（長島邦夫議員） 町民の意向把握についてということでお願いいたします。新体制においては、まず町民がどのように町を望んでいるか、把握に努めることは大事だというふうに考えます。新町長におかれましては十分な議員活動を経ての就任でありますから、住民の意識把握がいかに重要かというものを理解していただいているかというふうに思います。住民の意向の把握について、手段についてお伺いをいたします。

1つ、小項目としまして、町民意識の把握方法について、例えば町長室を週に1日ガラス張りにして、住民の意見を聞く場をつくるようなお考えはありますでしょうか。

2番としまして、地域で開催する懇談会にあっては、まず町全体の動向、そして地域特有の課題について意見交換が行われるというふうに考えます。今後人口の減少、少子化が進み、地域の集約化、公共施設等の維持管理について意見交換となれば、直接膝を交えての懇談がさらに重要性を増してくると思います。開催に対する姿勢、進め方についてお伺いをいたします。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目（1）について、佐久間町長。

○佐久間孝光町長 質問項目2の（1）についてお答えさせていただきます。

住民の意見を聞く場をつくることは大変重要であると認識いたしております。9月9日の就任以来、多くの町民の方々、企業、団体との意見交換をさせていただいておりますが、その意見交換において気づかされること、新たに知ることが多くありますので、このような機会はなるべく多く持つべきだと思います。しかし、週に1日、何時に誰が来るのか分からない状態で部屋に籠もっているということはかえって非効率、役場の保安、防犯面からも課題が残るのではないかと考えていますので、現在のシステムを踏襲いたしたいと思っております。また、逆にこちらからどんどん出向い

て積極的にご意見を伺うことは心がけていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目（２）について、山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 質問項目２の（２）につきましてお答えを申し上げます。

町では、第５次総合振興計画におきまして、地域経営によるまちづくりを目指しており、住民のご意見を伺う広聴事業は大変重要であると認識しております。そして、さらに開かれた町政の実現と町民の参画によるまちづくりを推進するため、各区など地域でのご要望をいただいた場合、懇談会を実施し対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第８番、長島邦夫議員。

○８番（長島邦夫議員） （１）については例として申し上げただけでございまして、やはり住民の意向は大切ですよというふうなことでおっしゃっているということで了解いたしました。その方法についてはいろいろあるかというふうに思いますので、まず聞いて、そこから自分の町の方針を示していただかないと、さっきの答弁の中にもありましたが、後ろを見たら誰もいないというようなことにならないようにぜひ頑張っていたきたいというふうに、住民把握に努めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、（２）に移らせていただきます。

○森 一人議長 どうぞ。

○８番（長島邦夫議員） 前から私は地域の懇談会ですとか、住民の意見を聞く場を定期的に持ったらいかがかというふうな質問をしていましたら、必要性があれば、言っていただければ出向いて説明等もさせていただきますというふうなことで、２回ぐらいそういうふうな答弁をいただいたかなというふうに思います。ですけれども、今の時代、情報はいろんな方向から入ってきます。そうすると、やはり町に対する考え方というのも大きく変わるだろうし、町の現状というのもいろんなところで様々変わっていきます。そのときにおいて、住民の意見を把握するという方法については、やはりその地域に合ったものについては、その地域に行って話さなければ意味がないというふうに思うのです。やはりこれから様々な事業、いい方法だけではないと思います。逆にこの部分については、この地域にはカットさせていただきたいと、そ

のようなことを申し上げるときに、こういう町の方針になりましたというふうなことになるかなというふうに思います。それは、最後には住民のことですから協力はしていただけますが、やはりそれだと不信感を持つと思います。ですから、私はこの地域の懇談会、または地元に行って説明するということは、これからの事業の中で、嵐山町においては一番重要なことだというふうに思います。その部分が今まで聞いていますと、欠けている部分が本当に多いな。欠けているというか、幾らいい事業であっても、住民の方の賛同がいただけない事業はあってないものだというふうに、無意味なものだと、そのぐらいに私は言わせていただきます。

ですから、これから嵐山町において、そういう場面はたくさん出てくるかなというふうに思います。例えば今マスタープランを作成中ですが、もちろんその中には地域の懇談会が開催されているというふうに思いますが、本当に限定された方です。そういう中で、町の運営を町も任されるのは大変でしょうし、来ていろんなことを言われても、またきついこともあると思いますが、やはり地域の考えを聞かなければ始まらないというふうに思いますが、これから地域の懇談会等々、ここに私は地域の懇談会というふうには……ちょっとすみません。懇談会と書かれていますね。その重要性というか、私今ここにいろいろ述べさせていただきましたが、町長といいますか、ほかの、私指名した担当課の方向何人かいらっしゃいますが、どのようにお考えなのかお伺いをしたいというふうに思います。決しておろそかにしてはならないというふうに思っていますので、お聞かせいただきたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 今長島議員ご質問いただきましたとおり、ご答弁もさせていただきましたとおりでして、懇談会を実施し、対応してまいりたいと考えておりますということです。町長も先ほどご答弁申し上げましたけれども、自ら積極的に出向いてご意見を伺っていくという考え方でございますので、この考え方を基本にして対応してまいりたいと考えております。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 今の件に関しまして、長島議員のほうにちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、そういった説明不足のところが、例えば前任者のときにた

くさんあったという意味でしょうか。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 積極的に懇談会を開催したいという意向はあったかなというふうに思いますが、ですけれども、住民の方がそこに寄っていたのでしょうか。住民の方の、開催をして十分な意見がそこで聴取できたのでしょうか。私はそういうことを言っているのです。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 私の認識の中では、担当する課ですとか、その職員の人たちはやはりいろいろなことにのっとった形で適切に私はそういったお声がけをしたりしたかなというふうに思っております。ただ、それが不十分な点だとか、足らなかった点があるとするならば、今後はさらにそういったことを補強して、さらに多くの方々の町民のご意見をいただけるように心がけていきたいと思えます。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 町の施設、公共施設というのは町に多く点在しています。そういう中においても今までもどこが、新たに造るときはいいです。その地域の要望に応じて造る、町の方向によって造るという場合もあるかなというふうに思うのですけれども、そこを一つでも何かを撤収するだとか、どこからと再編をするだとか、集約をするかというふうなことになる、やはり住民は置いていかれるという気持ちがあります。そういうものについて、嵐山町は中心地であろうと、在であろうと全て同じ住民が住んでいるわけです。そういうところに必要性があるからその施設を置いたり何かをしているわけなので、そういうものが一つでも手をつけられるということは、よっぽど説明をしないと、理解していただかないと、全て理解していただくかどうかということは、それは難しいですけれども、そういう努力は十分したのだというふうな、そういう足跡が見えないと、その後の行政運営というものが、やはり嵐山町は優しい町ではないのだという、そういうレッテルを貼られるような私は感じがします。一番最初から全てその考えで来て質問はしていますが、そういうことがないように、もう十分皆さん方に説明することはほかに何かありますかと、そのぐらい聞くぐらいにおいて、こっちが設定したからといって、そのときにこれだけの方しか来ていないで、それで済ましてしまうやり方というのは絶対許せないと思いますが、いかがでし

ようか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 長島議員にもう一度確認しますが、今まではそういう傾向が強かったということでもありますか。今までは、執行側が町民の方々の意見を聞く姿勢がなかったということをご指摘していただいているのでしょうか。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 正直言ってそういう部分もあったというふうに思います。結果として、何々の懇談会を開いた、そのときに住民の参加が何人、数えるほどしかいなかったと、それで済ますというふうな方法というのはそれに近いのではないのでしょうか。ほかの方法で収集をしているかどうかというのは私は分かりませんが、特にこれからの問題として、今までよりこれからですよ。今までも北部のほうのふれあい交流の中に何かを閉鎖をしたとか、そういうことは実際ありましたですが、それで困っている方がいるかどうか分かりませんが、これからはもっとそのようなことがこの人口が減ってくる中で大きく出てくるかなというふうに思うので、そこを危惧して申し上げているのです。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 今ご指摘の点は本当に町政を進めていく上で大変重要な視点でありますので、私も今後はそういったことが少しでも軽減されるように注意して進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

〔「よろしくお願いいたします。ありがとうございます
ございました。終わります」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○森 一人議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時02分）

令和 2 年第 3 回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第 3 号）

1 0 月 2 日（金）午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問

第 3 番議員 狹 守 勝 義 議員

第 9 番議員 青 柳 賢 治 議員

第 1 番議員 小 林 智 議員

○出席議員（１２名）

１番	小林	智	議員	２番	山田	良秋	議員
３番	狩守	勝義	議員	４番	藤野	和美	議員
６番	大野	敏行	議員	７番	畠山	美幸	議員
８番	長島	邦夫	議員	９番	青柳	賢治	議員
１０番	川口	浩史	議員	１１番	松本	美子	議員
１２番	渋谷	登美子	議員	１３番	森	一人	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局	長	菅	原	浩	行
書	記	安	在	洋	子

○説明のための出席者

佐久間	孝光	町	長
高橋	兼次	副町	長
柳下	和之	技	監
青木	務	参事兼総務課	長
山岸	堅護	地域支援課	長
藤永	政昭	企業支援課	長
永島	宣幸	教	育 長

◎開議の宣告

○森 一人議長 皆さん、おはようございます。第3回定例会にご参集いただきまして、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回嵐山町議会定例会第4日は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○森 一人議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◎一般質問

○森 一人議長 日程第1、一般質問を行います。

◇ 狛 守 勝 義 議 員

○森 一人議長 それでは、本日最初の一般質問は、受付番号3番、議席番号3番、狛守勝義議員。

質問事項1の新町長の町政運営基本方針と来年度予算編成についてです。どうぞ。

○3番(狛守勝義議員) 3番議員、狛守勝義でございます。今日は大きい質問として3問ありまして、昨日も同僚議員の方が第1問に関しては同じような質問をされたと思いますが、日付も替わっていますので、重複すると思いますが、この通告書に沿って質問させていただきたいと思います。

それでは、始めさせていただきます。まず、大問1、新町長の町政運営基本方針と来年度予算編成についてでございます。佐久間町長は、議員時代の令和2年3月議定会定例会の一般質問で、「財政における優先順位、制度、事業のスピーディーな改善について」と題して質問されました。その中で、嵐山町の居住者人口は減り続け、出生率は県よりも、国よりも圧倒的に低いままであると指摘し、予算編成においても、様

々な事業においても、その時代に求められるニーズに合った方向へ大きくかじを切る抜本的な見直しが急務であるというふうに主張しています。そして、8月26日の朝日新聞朝刊によりますと、当選後の報道陣の取材に、重点施策として、医療費や給食費の手厚い支援による出生率の向上や定住の促進を掲げ、「人が宝のまちづくり」がテーマと述べています。

そこで、次のことを伺います。

(1)「人が宝のまちづくり」がテーマとありますが、歴代の町長もテーマに掲げないまでも、人は宝ということを念頭に置いて町政運営をしてきたと私は考えております。佐久間町長は、あえてそれを大きなテーマに掲げております。そこに私は町長の強い思いと、これまでとは違う方向性への転換を強く感じるのですが、町長の町政運営の基本方針を伺いたいと思います。

(2)でございます。来年度の予算編成は、継続するものは継続し、バランスの取れた予算編成を基本にしつつも、時代に求められるニーズに合った抜本的な見直しがされなければなりません。これは当然町長もおっしゃっていることでございます。当然財政における優先順位としては、医療費や給食費の手厚い支援による出生率の向上、その対策とか定住促進、これは若者世代の定住促進対策というふうに考えますが、これらの施策は来年度の予算編成に反映され、上位に位置されるものと考えますが、町長の決意を伺いたいと思います。

以上でございます。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目(1)について、佐久間町長。

○佐久間孝光町長 質問項目1の(1)についてお答えをいたします。

私の町政運営の基本方針はとのご質問でございますが、今回の選挙戦において、公報に掲載していただく予定でありました公約についてお話をさせていただきます。まず、1点目は出生率向上につながる子育て支援であります。希望しているお子さんの数の出生に至らない最大の要因が経済的負担であることははっきりしている以上、給食費、医療費等の支援、特に多子世帯に対する支援は強化していきたいと考えております。

2点目といたしまして、健康いきいき人生実現への取組であります。既にこの目標の実現に向けた取組は行っていますが、さらに効果を高めるため、精神面、心理面か

らの健康増進につながるプロジェクトチーム等を立ち上げたいと考えています。全国的には100歳を超えられた先輩たちが8万人を超えているとの報道もなされた今日においては、人生100年は大変身近なこととなってまいりました。ただ、健康にて100歳を迎えることが肝要でありますので、健康寿命の延伸につながる事業は強化してまいりたいと考えております。

3点目といたしましては、愛郷心に立脚したグローバルな人材の育成であります。いわゆる国際人とはどういう人なのか。英語や中国語が流暢に話せる、あるいは渡航歴が豊富であるということだけをもって国際人と言えるのだろうか。私は、そうは思いません。国際人となる第1の条件は、我々日本人であるならば、立派な日本人になること、日本人としてのアイデンティティーをしっかりと持つということであると思います。語学を駆使して、その国の人たちを搾取している人もいれば、言葉は分からずとも、その国の多くの人たちを救っておられる方々もいます。また、自分の生まれ育ったふるさとの歴史や文化をよく知ることも大切であり、特に嵐山町は自然に恵まれている地域でもありますので、この日本の原風景とも言える田園風景を守ることにつながる農業も重要であると考えます。自然を愛し、歴史を重んじ、世界に目を向けられる人材の育成を目指したいと思います。

4点目は、嵐山町にふさわしい駅西整備です。駅は通勤、通学でほぼ毎日利用するところであり、嵐山町を他市町から訪れる人にとっては嵐山町の玄関口、嵐山町の顔でもあります。その整備は長年の懸案事項であり、多くの町民からの強い要望でもありました。ただ、どこにでもあるような殺風景で無味乾燥の整備では多額の予算を投じて行う意味合いが半減してしまいます。歩道の拡幅等はぜひ検討してまいりたいと考えています。また、予算面においても、当初は約14億とのことでしたが、担当課が知恵を絞る中で、大幅な予算減額も可能となりそうですので、ぜひ進めさせていただきたいと思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目（2）について、青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 それでは、質問項目1の（2）につきましてお答えをさせていただきます。

人口減少、少子高齢化の進展は、我が国が抱える大きな課題であり、国や地方公共団体において様々な施策が講じられています。これまで町では、少子高齢化という構

造的な問題を解決すべく総合戦略に位置づけた3つの基本方針に基づき各種事業に取り組んでまいりました。若い世代が安心して結婚し、子どもを産み育てることができる、また経済的に安定が得られる就業、生活環境を整える施策は、若い世代がいつまでも嵐山町に住み続けたいと思えるような一体的、持続的な取組でございます。来年度の予算編成につきましては、他の継続事業や財源との調整を図りながら、これまでの施策をさらに推進し、より出生率の向上、若い世代の定住促進を図ることができるよう努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第3番、狹守勝義議員。

○3番（狹守勝義議員） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

基本方針は一応この形で、この方向で町政運営をやっていただければよろしいかなというふうに私も思っておりますので、ぜひそういう方向でよろしく願いしたいというふうに思います。

来年度の予算編成ということなのですが、基本的に町長は具体的に医療費の助成とか、それから給食費の補助というようなものを掲げておりました。ここで答弁されている内容を見ますと、その具体的内容というものはほとんど入っていない。そのことについてどういうふうに考えているのか、そしてまた給食費については、コロナの対策で緊急的に来年の3月まで、多子世帯の2子以降のお子さんに対して給食費の2分の1を補助するというようなものが補正に入っておりますけれども、そういうふうなもの、さらにまたそれを拡充した形で給食費の助成というものを今後考えているのかどうか、具体的にちょっと教えていただければというふうに思いますが、よろしく願いいたします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 それでは、お答えをさせていただきます。

今狹守議員のほうからもお話がございましたけれども、まさにそういうことでありまして、この事業の方向性としては、次世代を担う子どもたちのために我々は何を残していくのか、こういったものが大きな事業の根幹でありますので、しかしそれと同時に、昨日もお話をさせていただきましたけれども、嵐山町においては、まずラベンダー園、この運営をどうやって立て直していくのか、そしてまた駅の西口の整備、こ

れも大きな予算をかけてやっていくわけです。これは何十年にもわたる町民の方々のいろいろなご意見を積み重ねる中で、やっとこのところで突破口ができるかどうかというところになっております。また、花見台工業団地の隣接地、これも拡張する。それと同時に川島の都市計画道路を開通させて、そしてその地域には産業団地の建設も予定をしている。また、学校を小中一貫の新校も建設をしていかなければならない。また、昨日は全協のほうでお話をさせていただきましたけれども、焼却場の問題も同時並行で待たなしで進めていかななくては。つまり私は具体的にこれをすべきだ、あれをすべきだということの前に、もう前任者の方が大きな事業の種を一つ一つ植えてくれたわけです。まず、私はこの植えていただいた種をしっかりと根づかして、そして花を咲かせる。しっかりとした結果として導いていく、これをまず最優先に考えていくというふうに思っております。ただ、ここのところで私が町長として拝命を受けましたので、私自身の考え方も少しこの町政の中に入れさせていただく。今回はありがたいことに国のほうからの補正もいただきまして、そういう中では、今言った給食費の問題、あるいはこのコロナ禍において今年度生まれた、そういったお子さんに対する給付金等のあれも入っております。ですから、こういったのはなかなか中期で入れるというのは大変難しいことでありますが、今回は補正として当然来年度の予算においても給食費の問題等はいろいろ検討する中で、さらに継続的に本予算として入れていきたいと思っております。

以上です。

○森 一人議長 第3番、狛守勝義議員。

○3番（狛守勝義議員） 分かりました。確かに継続する事業、これを種をまいて、そして芽が出てきた、それを大輪を咲かせるということを佐久間町長はおっしゃってございまして、それはそれでいいのだと思うのです。ただ、財源が非常に厳しい中で、ひとつラベンダー園のことなのですが、例えば2年も続けてラベンダーが枯れて全滅したとかというお話を聞いております。果たしてこのまま長いスパンの中で続けていっていいものかどうか。私の周辺の中では、あれはな、ちょっとな、もうぼちぼち考えてもいいのではないのというようなご意見をおっしゃる町民の方もいらっしゃるのです。ですから、それをやめろとは言いませんけれども、少なくとも少し縮小して、例えば体験型の農園公園みたいな、そういうふうなものとか、そういうことももっと考えられないのかなと私は思っておったわけなのです。非常に予算も、千年の苑ラベ

ンダー園に対しては投資している状況だと思います。今後も相当予算的には必要だと思います。ですから、そういった部分の種をまいて芽が出てきた、それを何とかしたいということは分かるのですが、やっぱりある程度その辺のところの見直しというのにも必要なのではないのかなと。私は、駅西口の整備はこれは本当に大事なことだと思いますので、どんどんやってほしいし、そこがにぎわうことについては本当にいいことだと思っていますので、それはいいと思うのですが、そういうことを含めて、またご答弁いただければと思いますけれども。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

財源の問題は本当に今ご指摘のとおり、大変苦しいのは現状であります。ただ、ラベンダー園のことに关しましては、もう既に先月、先々月あたりですか、新しいDMOという組織を立ち上げる準備委員会というのを第1回目、これは私はまだそのときにはメンバーでありませんでしたので、出席をしていませんでした。2回目から私が就任した以降に行われましたので、その担当課のほうから、これこれこういうことを決めてくださいということを言われたのですが、その内容を見たときに、これとても今日この場で皆さんに説明して、そして決めるなんていうことはできませんと。今日はしっかりと説明をさせていただく中で、もう一度各社、あるいは各団体に戻っていただいて、しっかりと討議をする中で、最終的な結論を次回に持ち越したいということでお話しさせていただきました。それから、そのときに申し上げたのは、今まさに狛守議員がご指摘のとおり、私の耳にも、佐久間さん、ラベンダー、平気なのかよって、もう心配する声は地元からも、それから楽しみに見に来た方もやっぱりそういう声はたくさん聞いております。

ですから、今あそこは10.5ヘクタールあるわけですが、当初の目標としては、あれを全部ラベンダーでやりましょうということだったのです。なぜそれを目指すかという、10ヘクタールを超えると北海道の富良野のラベンダー園を超えて、名実ともに日本一のラベンダー園になるという目標を掲げてやったわけです。そしてプレオープンから本オープン、その辺まではどうにかうまくいったわけですが、その後、ご指摘のとおり本当にほとんどのラベンダーが枯れてしまうというような状況でありました。ですから、その会議の中でも確認をしたのですが、ラベンダー園は

ラベンダー園として残していくけれども、これを例えば半分以下にすると、極端に全部なくせとは言いませんけれども、一部にしてそれ以外のところはほかの草花をやったり、あるいは何かほかのものに使えるような形で整備をすることによって、国からの予算はストップされてしまうのですかと聞いたら、そういうことはありませんと。それだったらぜひそういう方向性やっていたらいい。地元の人に聞くと、ラベンダーというのは水をあまり好まない。あそこに行くと、水が特別出るのだと。水を嫌がっている花にじゃぶじゃぶ水をやったら当然ああいう結果になる。やっぱりそういうことがだんだん分かってきている。そして、またいろいろな種類のラベンダー園を植えて、それで、あそこに、土地に根づくもの、あるいは適しているものはないだろうかと、いろいろやったのです。もう20種類ぐらい多分担当課は試したと思います。それから、あとは春に咲くセンティヴィア、それから春と秋に咲くセンティヴィアというの。今は大体グロッソという花なのですが、センティヴィアは春と秋に咲くのです。それはいいではないかとやったのですが、春はどうか、でも秋になると、とてもお金を頂いてお客さんを呼べるような花をつけることができないといううなことがありますので、今ご指摘いただいた点は抜本的に変えていく。

それから、あとは今までの方向性としては、町が旗振りをする、それではどうにもならないのではないですか、DMOの組織の役目は稼ぎ出す力なのだと、そういうことなのです。でも、公務員は稼ぐという経験はありませんので、民間の方たちがせっかくそこにいるわけですから、民間の人たちの英知をそういうところをお借りして、やはり町の役割と、それからDMOの組織体の運営というのはしっかりと区別をしていく、そういうことを申し上げて、今進めている段階でありますので、今狹守議員がおっしゃったとおりであると思います。

○森 一人議長 第3番、狹守勝義議員。

○3番（狹守勝義議員） 分かりました。前向きな答弁いただきました。この（2）番の予算については見直すべきものは見直す、果敢に勇気を持って。そして、人が宝のまちづくりというテーマで、これから少子化問題、それから人口減の問題、いろいろあると思うのですが、できればそういうものに少し予算を取って、この町が活性化できるようなまちづくりをぜひ進めていただければありがたいなというに思います。

それでは、大問2のほうに移らせていただきたいと思います。

○森 一人議長 どうぞ。

○3番（狹守勝義議員） 2番です。生活交通の利便性向上と北部地域の観光振興について伺いたいと思います。

嵐山町の中中部は生活交通や買物、医療施設などが充実しています。南部地区は、十分とは言えないまでも巡回路線バスも走り、買物のできるスーパーもあります。観光資源も豊富で千年の苑ラベンダー園、嵐山溪谷バーベキューなどの観光施設もあり、町を挙げて観光事業を推進しています。それに比べると北部地域の生活交通は、主に自家用車や支援タクシーに頼っているのが現状だと思います。観光資源、観光施設は国指定史跡杉山城跡、あじさい寺金泉寺、観光果樹園ふるさとのブルーベリーなどがあり、北部地域の観光に寄与しています。それでも私には嵐山町の観光事業は中央から南に目が向いているような気がしてなりません。そこで、次のことを伺います。

（１）、2015年12月にまとめられた嵐山町生活交通に関する基礎調査によりますと、生活交通の将来に向けてという項目の中に、オンデマンド型交通の検討というのが挙げられ、慎重な言い回ししながら、南北に長い嵐山町の地理的な特性、低い人口密度、施設の集約性の低さなどを考慮すると、オンデマンド型交通の適合性が高いと思われると書いてあります。基礎調査をまとめてから数年たちました。その間、オンデマンド型の交通のいろいろな問題に対して検討を重ねてきたと思いますが、生活交通の利便性向上は日常生活の充実と地域の活性化につながります。現状オンデマンド型交通の導入についてどのように考えているのか、近い将来の導入の可能性があるのか、また生活交通の手段としてほかの考えがあるのかを含めて伺いたいと思います。

（２）です。北部地域の観光振興は北部地域のみならず町全体の活性化につながります。国指定史跡杉山城跡を核に周辺の里山や田園風景も観光資源となり得ると考えます。そして、観光果樹園ふるさとのブルーベリー狩りやアジサイの花で有名な金泉寺、そのほかにも北部地域には魅力ある観光施設になり得る場所もたくさんあるようです。北部地域の観光振興を今以上に進めていく考えがあるのか伺いたいと思います。お願いいたします。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目（１）について、山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 質問項目２の（１）につきましてお答えを申し上げます。

昨年６月から誰もが住み続けたくなるまちづくりを推進するため、新たな交通シス

テムを創出すべく、地域公共交通を考えるプロジェクトチームが設置されました。昨年度は中間報告書を作成し、今年度も引き続き検討していくこととしております。また、第6次嵐山町総合振興計画策定のため実施いたしました住民意識調査結果や、10月、今月でございますが、中間報告の予定がございます埼玉県が行っているデータ活用による交通ネットワーク再編事業によるデータを考慮しながら、よりよい方法を検討してまいります。また、国による今後の交通施策、運転の技術革新、財政状況を含めた町の状況を踏まえ、導入の可能性について判断していくものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目（２）について、藤永企業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 それでは、質問項目２の（２）につきましてお答えさせていただきます。

北部地域の観光資源につきましては、ここ数年武蔵嵐山駅の嵐なびでも杉山城跡へ多くのハイカーをご案内しております。しかしながら、駅を利用するお客様のほとんどは杉山城から先の北部地域へ足を延ばすことは健脚の方を除き困難であることが現実であります。北部地域の特徴としては、議員お感じのとおり、のどかな田園風景を含んだ観光スポットが最大の特徴と言えます。このような風景をじっくりと感じ取っていただくための移動手段としては、電動アシスト機能を持つ自転車を含めたレンタサイクルの導入が適していると考えており、今後検討していきたいと考えております。また、北部地域の観光案内につきましても、今回の補正予算のハイカーおもてなし事業の印刷製本費で観光パンフレットの作成及び工事請負費で観光案内板の設置をお願いしておりますが、今後もさらに充実するよう検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第３番、狹守勝義議員。

○３番（狹守勝義議員） 再質問させていただきたいと思います。

（１）についてです。５年前の人口と今年の９月の人口、一応比べてみました。そうしましたところ、全体としては、嵐山町は減っているのは事実です。ただ、菅谷の２区とか、３区とか、９区とか、それから川島の１区、２区、３区、それからむさし台の１丁目、２丁目、３丁目、平沢の１区、２区、これは増えているのです。南部と位置づけられる地域、そしてまた北部と位置づけられる地域、これがやっぱり減っています。私は、例えばこの北部地域というのは、農業、田園風景、非常にいいものを

持っているということですが、生活交通、日常生活の不便さというものがやっぱり人口減少にも大きく影響するのではないのかなと、そういうように思うのです。ですから、この調査ではオンデマンド型の交通というのも有効ということは重々分かっていることだと思うのです。ですから、そういったことを、利便性の向上というものを北部でも、南部でも少しでも上げていくということがやはり若者の定住政策とか、人口減とか、そういうものにつながっていくのではないのかなと。当然子育ての問題もそういうことだと思います。もっと詳しく調べていくと、若者がどんどん北部、南部のそういう地域では減っているのではないのかな。この私が調べたデータにはそれはないので、多分そういう形の人口動態の変化があるのではないのかなというふうに私は思っているのです。ですから、そういった意味では、例えば検討、もう検討は結構していると思うのです。今でもこれは具体的な内容はほとんど入っていないです。ですから、もうそろそろそういうことではなくて、これから10年、20年後のスパンでこの町を考えるということを考えたときに、方向性を出して実行していくという時期にもう来ているのではないのかなというふうに私は思っているのですが、その辺、町長、また担当課長どのように思っているのか伺いたいと思うのですが。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 狹守議員ご質問いただきましたとおり、交通の利便性を高めるということで、定住促進につながるということは、これはそういうことになるだろうというふうに考えております。少し嵐山町の中の公共交通について経緯をちょっとお話をさせていただきますけれども、今高齢者の方などに対しては、タクシーの補助ということで外出支援を行っております。これ始まった経緯というのは、平成22年、このときにやはりデマンド交通、こういったものの取組が各所で始まっておりましたので、嵐山町ではどうかということで、そのときに検討が始まりました。やはり平成22年のときもプロジェクトチームをつくってどういった方向でやっていったらいいかということで検討を始めました。そのプロジェクトチームでは、例えば鳩山町さんですとか、あと北本市さんだと思いましたが、そういった実際デマンド交通的なことをやっている市町に行って研修をさせていただきました。それで、その結果が費用対効果等を含め、検討した結果がタクシーの補助、これが一番合理的ではないのだろうかということで今の制度が始まっているわけでございます。

また、その前に、以前嵐山町の中では、福祉循環バスというものが走っておりまして、これその日、その日でルートが決まっております、運行していたわけですが、非常に利用者が少ないということがございました。その結果、そのバスの更新、福祉循環バスの更新をするときに非常に多額の費用がかかるということで、何か別の方法がないかということで検討もいたしました。その結果、検討した結果というのが今ときがわのほうからイーグルバスさんが駅のほうに路線を設定していただいて来ていますけれども、それと駅から北部方面に、循環器センターまで行くバスを、そういう路線も設定していただきました。嵐山町内にとどまらず、循環器さんまで行けば、利用人数が、利用率が上がるのではないかとこともありまして、循環器センターまで、今深谷市になりますか、あの循環器センターまでの路線というのを設定していただいて、福祉循環バスの代替というのでしょうか、そういった形で政策をしてきたわけです。しかし、北部方面の路線については、あまりにも利用者が少ないということがございまして、その路線が廃止になりました。その後、やはりそういうこともありまして、プロジェクトチームで検討して、今のタクシーを補助するという形になってきたわけでございます。

こちらの生活交通に関する基礎調査に関しては、そういったことを踏まえて、路線バスでは嵐山町の地形的な特性、あるいは居住状況等も踏まえて、あまり適切ではないという結果が出ました。しかし、オンデマンドになりますと、利用したい方が行きたいところに、行きたい場所に、行きたい時間に利用できるというのがオンデマンドの利点でございまして、そういったことが、やはり適しているのではないかとというのがこの報告書になっております。ただ、オンデマンドにすると、やはり費用、こういったものが多額にかかるということもございまして、その検討の中で今のタクシー制度というのを始めているというところでございます。しかし、今後は議員おっしゃるとおり高齢化も進みますし、外出等する方の利便性を考えると、回答にも書かせていただきましたけれども、国の交通施策、今有料でやる場合は許可制度になっておりますけれども、そういったことの見直しも検討されているようでございますし、また運転技術の革新、プロジェクトチームでも埼玉工業大学と、あと群馬大学のほうに自動運転について研修も行かせていただきました。こういったところが迫っている中で、何とかこういうことを利用しながら、いい方法がないかというところで検討しているところでございます。また、回答の中にも書かせていただきましたけれども、埼玉県

のほうでビッグデータを使って嵐山町に適した交通体系というのはどういうものかというものも今作成していただいているところでございますので、そういった結果も踏まえて一定の方向性が出せればというふうに考えております。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

この生活交通というのは本当に大切な点かなと。若い人からのアンケートなんか見ると、やはり不便だというようなところがあるかと思います。ただ、今までの経緯を今担当課長のほうから説明をさせていただきましたので、そういう中で、外出の支援タクシーということで、これに関しても今もう既に検討していただいておりますけれども、さらに使い勝手がいいような形にできないだろうかということで、お願いはもう担当課のほうにしてあります。

それからあと、もう一点はまだまだちょっとすぐにはできないのですが、小中一貫校ということになりますと、当然スクールバスが運営をされなければ、とても児童生徒は通うことができません。このスクールバスを一般の人たちもどうにか使うような手だてはできないのかということで、それも検討を進めていただいている状況であります。これはいろいろな外出タクシーなんかの件の、今のご質問とはちょっと離れるかもしれませんが、最初に外出タクシーを導入したとき、我々は北部だとか、南部だとか、駅から遠い人たちが当然皆さん率先して使われるだろうと思っていたところが、駅から近い方たちが圧倒的に、あれは多分7割ぐらいの方が使っていたのかな。あれ、我々が考えていたのと結果が違うものだな、何でなのだろうと。そうすると、遠い方たちの場合は自分の家族だとか、あるいは近所の方だとか、お友達だとか、それが一緒に乗っけてってくれたり、そういうコミュニティでカバーしているのです。私はこういうことはとっても大切、あるいは嵐山町らしいコミュニティの在り方かなと。今日もばあっと傍聴の方を見させていただくと、お一人では多分その方なかなか来れないのです。でも近所の方が、よし一緒に行きましょうよと、私もぜひ関心あるのでと言ってお見えになっている方もおられます。だから、こういった点も含めて、嵐山町らしい形はどうかということを経営的な面と、実質的な面と、それからあとはコミュニティ力をつけていく面と、そういったものを総合的に判断してまいりたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 第3番、狛守勝義議員。

○3番（狛守勝義議員） この件につきましては今の答弁で分かりましたということで。

ただ、先ほどもちょっと町長さん答弁していただいたように、コミュニティの中で協力して、生活交通を支えているという、そういうことですが、これからどんどん高齢化が進んでいくと、そのこともなかなか難しくなっていくだろうと、そういうふうに思いますので、この生活交通についてはぜひともいい形のものを考え出していただいて、利便性を上げてほしいなというふうに思います。

それでは、（2）番目のほうの再質問ということでよろしいでしょうか。

○森 一人議長 はい、どうぞ。

○3番（狛守勝義議員） 北部地域の観光振興ということで、先ほどご答弁にもありましたように、ハイカーおもてなし事業という、これがたしか補正予算のほうにも入ってしまして、勉強会の中で一応どういうものなのだというふうに質問したのですが、その中で聞いた中では、看板を4つほど立てて、多言語の看板ですか、観光案内の看板を設置するのだということで、今まで何もなかったものがそういう形で少しでも進んでいるということは一歩前進というふうにも考えてもいいだろうと私は思っています。ただ、今までやっぱり北部のほうの観光というものを考えると、点の観光だったような気がするのです。要するに線でつながってはいないという。ですから、そういった意味で、例えば杉山城を、非常にいい観光資源あるわけです。それから、いろいろ調べてみると、由緒ある神社のそれぞれの行事だったり、そしてまたそこに文化財なんかもあったりということで、そういうものも結構あるみたいなのです。ですから、そういったものを含めてひとつ線で考える観光振興ということで、もう少し北部地域のほうに力というか目を配っていただけないのかなというふうに私は思っていたのですが、その辺をどのように考えているのかちょっと伺いたいと思うのですが。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤永企業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 それでは、お答えさせていただきます。

北部地域の観光につきまして、狛守議員さんのほうからご質問あったように、北部については、今全体の中ではやっぱり南部にある程度人が集中して、観光のほうが多くなってきていまして、北部のほうはちょっと弱いかなというのが現状だと思います。

その中で、昨年台風で被害が出まして、バーベキュー場、まず被害が出て、今年オープンさせるためのそこの災害復旧、そこをまず観光協会、担当課としましても、最大限に努力をしてきたわけです。例年どおりの3月末にオープンということに向けて、整備のほうもできたわけですが、残念ながらコロナの関係でオープンできずに来てしまったと。また今回、今年度に入りましてもこのコロナの関係で観光客がなかなか呼べない、人が出歩かないという状況もずっと来ておりましたので、そこの辺の対策、そこで観光協会のほうもバーベキュー場の運営のほうに行ってしまったところもあると思うのですが、今までの会議の中で、今はバーベキュー場の復旧、そういったものの営業活動というのでしょうか、そういったものを議論はしてきましたけれども、その中でも、理事さんの中で北部のほうも忘れてはいけないのだよと。当然議員さんが今回ご質問いただいたように、幾つかの観光資源プラスこのどかな田園風景というのも立派な観光資源なのだという発言も出ております。今後も北部のほうも観光も考えていなくてはという、理事会の中でもちゃんと北部のことについても考えての会議はやっておりますので、全く北部を忘れているというか、何かしようとかそういう気がないわけではありません。何とかしようという、そういう気持ちは皆さん持っていらっしゃいます。今回はそういった中でまず満足はまだできないとは思いますが、案内板の設置をしたりとかパンフレット、このパンフレットの中には農業を中心とした、そういったパンフレットの作成もひとつ考えをしておりまして、今まで健康いきいき課でつくっていましたウオーキングマップ、折り込み式のウオーキングマップがあるのですが、それを基に農業版的な形で特産品のものとか、農業の観光、果樹園とか、そういったところとか、またその中に田園風景的な、ちょっとしたいいところがあればその写真もつけながら、こういうところで風景が見られますよとか、今パンフレットを新たにそういったものも考えておりまして、北部だけには限らず、農業関係にはなりますけれども、北部はかなり多くそういったものが出てくるかなというふうには思っております。

また、たまたまおとといある新聞に田園風景で、のり面にヒガンバナですか、咲いている、こういう風景の写真の新聞がたまたまおとといありまして、嵐山町もこんなようなイメージ、何とかできるかなと。土地改良区で農地かなり整備して広々とした農地につながっているところというのが幾つありますので、これは北部に限らずなると思いますが、そういったものも何かできるといいのかなというのはちょっと思った

ところであります。

点で、線でつながっていないのではないかというお話ありましたが、今日答弁させていただきましたようにレンタサイクル、こういったもので移動するときにはこういった田園風景が見られるようなコースをちょっと考えながら案内のパンフレットをつくとか、または自転車のほうも電動式であってもやっぱりちょっと厳しいよというような方には今観光タクシーのほうと提携を結んで、例えばの話になりますが、何人かでツアーを組んでタクシーで北部の地域を回るとか、そういうところでもできたいのではないかという検討をしているところでございますので、これがすぐ実現するかわかりませんが、そういった内容で北部のほうでも回っていただくような、そういったいろいろな知恵を絞りながらやっていければなというふうには思っております。

以上でございます。

○森 一人議長 第3番、狹守勝義議員。

○3番（狹守勝義議員） これで結構でございます。

それでは、大問の3番のほうに移らせていただきたいと思います。

○森 一人議長 どうぞ。

○3番（狹守勝義議員） 3番は洪水ハザードマップについてです。ちょうどこれから台風シーズンになるということで、昨年もその被害に遭いましたので、そのことについて質問させていただきたいと思います。

昨年は、嵐山町でも台風19号による水害に見舞われました。私は、その水害を受けて、昨年の12月議会定例会で洪水ハザードマップについて質問いたしました。回答は、当町には浸水想定区域に指定されている箇所はなく、洪水ハザードマップは作成していない。現在県において、浸水想定区域を見直していて、来年度公表される予定である。それを踏まえて洪水ハザードマップについて検討したいとのことでございました。そこで、次のことを伺います。

（1）、嵐山町のホームページから取り出した会議録、平成29年度嵐山町男女共同参画審議会、これは平成29年12月21日木曜日に開催されたようですが、これには委員の発言に対して、当時の事務局青木課長名で、「昨今の気象状況では、町においてもどのような災害が発生するのか想像できないと考えています。嵐山町は、法的には水害マップを策定する必要がありませんが、今後作成が必要だと考え、今年度水害ハ

ザードマップも作成中です」と答えております。29年度に作成中のものが現在も存在していないということになりますが、その辺の事情について伺いたいと思います。

それから、(2) 番、県のほうでは、今年度浸水想定区域を見直し、公表する予定とのことでした。その結果と、それを受けて検討した結果が出ていれば伺いたいと思います。また、昨年の台風19号規模の台風が来ると予想された場合の被害に遭われた周辺地域の対応も併せて伺いますということです。ただ、この(2)につきましては、町のホームページを調べてみましたら、9月15日に一応県のほうからで、それには洪水ハザードマップを作成するというようなことが書かれていました。たまたまこの一般質問通告書は9月の11日に私が提出したものですので、それを見てつくっているわけではなかったもので、こういう質問にはなったので、一応これからつくるということは、その中に書かれてあるということは承知しております。そのことを踏まえてご答弁いただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○森 一人議長 それでは、小項目(1)、(2)の答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 質問項目3の(1)につきましてお答えを申し上げます。

平成29年度に作成中とお答えいたしましたマップは存在しておりますが、単に等高線の低いエリアを示したものでございまして、水害ハザードマップとしては裏づけとなる根拠がないため、公表するに至っておりません。

質問項目3の(2)につきましてお答えをいたします。県が公表いたしました洪水浸水想定区域を示した水害リスク情報図につきましては、町のホームページに掲載しており、その旨は10月号の広報でお知らせさせていただく予定でございます。また、今年度着手するハザードマップにつきましても掲載する予定でございます。なお、浸水が想定される区域にお住まいの世帯にはハザードマップ作成を待たずに水害リスク情報図を配布し、日頃からご準備いただくよう周知してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第3番、狛守勝義議員。

○3番(狛守勝義議員) 再質問ということで、それでは実際ハザードマップに値しないようなものだったけれども、一応作成中ということは作成中ということだったのですね。作成したということだったのですね。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 その当時作成したものはございますので、その29年度時点では作成中だったということであろうと思います。

○森 一人議長 第3番、狹守勝義議員。

○3番（狹守勝義議員） その当時、担当課長の方がそういう発言をしているということとは非常に重要な問題というふうに捉えていたと私は感じているわけなのです。ですから、そういうことが、これから作成するということなのですけれども、今日の現在まで作成していないということのほうは私は疑問に思いますし、ちょっと問題があるかなというふうに思うわけなのです。ですから、その当時にもうこういう発言をして、どういう災害があるか分からないけれども、とにかくつくるのだということを発言しているわけです。ですから、そう思ったときにはそれなりに情報を集めて、それなりのものをきちっとつくるという、それが行政の役目ではないのかなというふうに思うわけなのですが、その辺はどのように考えておりますか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 議員さん今ご指摘のとおりでございます。ただ、水害の関係については、水防法にハザードマップについては定められております。その水防法の中に水害のハザードマップに入れなければいけないという情報も定められております。この情報については、町単位で作成できるようなものではありません。例えば今回県のほうでお示しいただいた水害リスク情報図ですけれども、まず水防法に定められている浸水想定区域というものが嵐山町の中にはございません。そういう関係から法律的に作成義務がなかったので、水害情報、浸水想定区域についての水害のハザードマップはなかったということでございます。しかし、県のほうでも昨今のこういった異常気象等もありますので、水防法で定められたところ以外、嵐山町がそうすけれども、そういったところについても水防法で定められた浸水想定区域と同様に調査をし、その年間降水量ですとか、そういった仮定をした上で今回水害リスク情報図というものが提供されたわけです。そういったことで、嵐山町でもそれを踏まえて水害に関してのハザードマップも作成できるという状態になったということでございまして、その当時はその当時で何らかの方法で水害に関するハザードマップを作成しようとしたわけですけれども、やはり嵐山町単独で正式な情報図というのをつくることは

ちょっと難しかったということになるかと思います。

〔「本人いるんだから、本人にちょっとどういう意味か」と言う人あり〕

○森 一人議長 川口議員、狹守議員の一般質問の時間です。

第3番、狹守勝義議員。

○3番（狹守勝義議員） 今の質問で十分なのですが、当時の課長というのは青木参事さんのことでございますか。もしこのことについて何かお話いただけるようであれば。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 それでは、ご指名でございますので、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

平成29年、たしか、記憶は曖昧ではございますが、大雨の被害までは起こらなかったのですが、かなり危惧されるような状況、そんな気象状況もあったというふうに記憶をしております。そういったことを受けまして、嵐山町でも何かしらのこういった水害に対しての備えをすべきであると、このような判断の下、今の法的なことにつきましては地域支援課長がお答えをされましたが、そういった前提の下、町ではつくる必要はない、町のいろんな情報を集めても、なかなかつくるのは厳しいと、そういった前提がある中で、では何かできないだろうかと、こうしたことを考えてございまして取り組んでいたというような状況でございます。そういったことにつきまして、この男女共同参画審議会の中で発言をさせていただいたと。結果的には、皆様方にお示しができるようなものはできなかったということで現在に至っているということでございます。

以上です。

○森 一人議長 第3番、狹守勝義議員。

○3番（狹守勝義議員） 分かりました。私の質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を11時10分といたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時10分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 青 柳 賢 治 議 員

○森 一人議長 続いて、本日の2番目の一般質問は、受付番号4番、議席番号9番、青柳賢治議員。

初めに、質問事項1の新町長の行財政運営についてからです。どうぞ。

○9番（青柳賢治議員） 9番議員、青柳賢治でございます。

1点目の新町長の行財政運営について質問させていただきます。

新町長に就任されました佐久間町長には、コロナ禍の危機の時代であります、嵐山町の発展、町民の福利向上のため、全身全霊を傾けていただくことをお願い申し上げます。

次の3点についてお尋ねいたします。

（1）でございます。事務引継ぎにおきまして、岩澤町長より特に頼まれたようなことがあるのでしょうか。

（2）といたしまして、前町長の政策、これは主に平成31年度、令和2年度ということになりますけれども、この施政方針についての見解をお聞きしておきたいと思えます。アといたしまして、まちの活性化、産業の推進力、稼ぐ力の創出に関して。イとして、日本一の教育のまちづくりの進展に関して。ウといたしまして、子ども・子育て支援に関して。エといたしまして、安全安心笑顔のらんざんに関してでございます。

（3）といたしましては、町長として考えられます、嵐山町の課題は何でありましょうか、その課題をいかに解決されていくおつもりでございましょう。お尋ねいたします。

○森 一人議長 それでは、小項目（1）、（2）、（3）の答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 今の青柳議員のほうからのご質問ですけれども、お答えさせていただく前に、この一つ一つの問題が大変大きい。そして、またこの質問の形式を見ると、

どうしても多岐にわたったお答えをせざるを得ないということがありますので、少しお時間をいただきますことをお許し願いたいと思います。

それでは、質問項目１の（１）についてお答えさせていただきます。

重要案件として以下の事項の引継ぎをいたしました。災害に強いまちづくりに関しましては、地域防災計画改定、消防施設整備を、まちの活性化、産業の推進力、稼ぐ力の創出に関しましては千年の苑事業、駅周辺活性化10年計画、工業団地拡張を、日本一の教育のまちづくりに関しましては、町立学校適正規模推進事業を、子ども・子育て支援に関しましては、子育て世代包括支援センター及び子ども家庭支援センターを核とした子育て支援策を、安心安全笑顔の嵐山に関しましては、地域包括支援システムの構築、上下水道設備の計画的更新を、また上記を踏まえた第６次嵐山町総合振興計画並びに第２次嵐山町総合戦略の策定を頼られました。

質問項目１の（２）、アにつきましてお答えいたします。

まちの活性化、産業の推進力、稼ぐ力の創出につきましては、ラベンダー園を核に嵐山溪谷バーベキュー場、都幾川桜堤及び槻川紅葉エリアに加え、町全体の耕地も体験型観光としてのビジネス化を推進する、ＤＭＯ組織を立ち上げ、さらに稼ぐ力を創出するとあり、この捉え方に関しては賛同するところではありますが、ＤＭＯの組織体制に関しては、第１回嵐山町観光地域づくり法人設立準備委員会での方向とは少し変化を加えていくべきであると考えております。駅周辺整備に関しましては、嵐山町の玄関口との位置づけがあるにもかかわらず、それにふさわしくない景観が広がっていることは、多くの町民の方々のご指摘のとおりであると思います。駅に降り立ったとき、嵐山町にきたことを実感できる整備にいたしたいと思っています。花見台工業団地拡張地区、川島地区の都市計画道路及びその周辺整備につきましても、さらに進めていくべきであると考えます。新規就農者を育成、指導する嵐丸塾への支援は引き続き行っていきたいと考えております。

質問項目１の（２）、イにつきましてお答えいたします。

日本一の教育のまちづくりに関しましては、グローバル化や情報化等の変化に対応した教育環境の整備、教育効果をさらに高めるための小中一貫教育の推進、教員の事務負担の軽減、様々な記録の一括管理を可能とする統合型校務支援システムの導入は進めていきたいと考えております。また、議会でも特別委員会を設置し、高い関心を持っていただいております小中一貫校開校につきましては、今まで以上に迅速な情報

提供に努め、より多くの保護者、町民の方々のご理解とご協力をいただきながら推進してまいりたいと考えております。

質問項目１の（２）、ウにつきましてお答えさせていただきます。

第２期嵐山町子ども・子育て支援事業計画は、次世代の社会を担い、明るい未来をもたらしてくれる子どもたちを、地域全体で応援することを目標にしています。より充実した子育て支援を町民、地域、事業者など地域みんなで進めていくことは大いに賛同いたします。

質問項目１の（２）、エについてお答えさせていただきます。

安全安心笑顔のらんざんに関しましては、３人に１人が高齢者となる時代がすぐそこまで来ている現状において、高齢者が住み慣れた地域で安全に、安心していつまでも健康で生活が続けられる、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築は大変重要であると考えます。また、空き家を利用した高齢者の閉じ籠もり防止対策としての居場所づくりは心身ともに健康となる上において有効であると思います。

橋りょう定期点検の継続実施、平沢地内の歩道橋修繕工事、杉山地内の舗装維持修繕工事の実施、児童遊園地及び都市公園の点検、維持管理、老朽化した水道施設の効率的な統合や送・配水管の更新、老朽化した下水道管の更新は、安全安心なまちづくりには欠くことのできない事業であると認識をいたしております。

質問項目１の（３）についてお答えさせていただきます。

課題は山積しています。まず、新型コロナウイルス感染症に関する対応。コロナ禍の影響が今後どの程度深刻となり、いつまで続くのか全くめども立たない現状です。今回の定例会におきましても、コロナ禍対策の補正予算のご審議をいただきますが、その内容は多岐にわたり、また感染拡大防止対策、雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復、さらに強靱な経済構造の構築という相反する事業を同時並行で進めていかなければなりません。国からの臨時交付金を最大限に活用し、迅速かつ効果的に実施していくことが肝要であると考えます。

次に、嵐山町の出生率の低さ、2018年の合計特殊出生率は、国1.42、県1.34、滑川町1.68、嵐山町0.97と圧倒的に嵐山町は低くなっています。出生数は、2019年度は78人、今年度は、これをさらに下回る60人程度となる見通しです。この状況を解決するには、これをやればという特効薬はないと思います。アンケートでは、子育ての経

済的負担感から理想の子どもの数を持てないことが明らかですので、経済的負担軽減となる事業を可能な限り多く継続的に実施していくことが必要であると考えます。また、嵐山町は子育てにあまり積極的でないとのイメージが既に若い世代に広まっている可能性もありますので、それを払拭するにはさらなる努力が必要と思われます。

次に、嵐山町の財政状況。町普通会計実質単年度収支は平成28、29、30年度と3年連続赤字、平成30年度末財政調整基金は、県内23町村中最下位、当然のことながら、県内63市町村中最下位であります。全国932町村の中でも、最下位から10位となっており、全国的に見ても大変深刻な状況であることは間違いありません。さらに将来負担比率は86.2、先日発表になったのは昨年ですけれども、少しよくなりましたけれども、それでも県内町村平均の2倍以上と高くなっています。この状況を改善するには、歳出は減らし、歳入を増やす努力をするしかありません。来年度の予算編成には、この実情を踏まえた厳しい判断をせざるを得ないと考えます。議会の皆様方にも十分この点のご理解とご認識をいただきたいと思います。

次に、ラベンダー園。ほとんどのラベンダーが枯れてしまい、今年度はコロナ禍がなかったとしても、開園できる状態ではなかったことは、議員の皆様もご存じのとおりであります。ラベンダー園の今後の運営管理をどうしていくのが課題です。この問題に対しては、今までの協議会方式からDMOへ移行し、その運営主体はDMOであるということを明確にすること、このDMOのミッションは稼ぐ組織であるという位置づけを鮮明にしていくことが必要であると考えます。現在その方向に向け準備を進めているところであります。ただ、今までのように、運営面において町が旗振り役をすべきかどうかは再検討していくべきであると考えます。町の職員は稼ぐことを目的に仕事をしているのではなく、公共の福祉のために汗を流しています。おのずとお金を稼いだ経験もほとんどなく、DMOのような組織においてリーダーシップを取っていくことにはそぐわないと思います。この組織には稼ぐこと、営利を目的とした民間企業も含まれておりますので、こういった構成メンバーとうまく役割分担を行っていくことが大切であると考えます。

このほかにも駅西整備をさらに嵐山町にふさわしい形にしていくにはどうしたらいいのか、花見台工業団地の拡張、川島地区の都市計画道路の開通及びその周辺の産業団地建設実現をどう迅速化するのか、公共施設、インフラの老朽化にどのような優先順位をもって臨むべきなのか、コロナ後の教育の在り方、教育の効果の向上、教職員

の負担軽減等の諸課題を改善できる小中一貫校はどうあるべきなのか、激甚化する災害への対応はどうすべきか、環境保全と個人の所有権との調整はどうすべきなのか、多くの審議会、委員会等の構成メンバーが重なり、幅広い町民の方々から意見をいただきづらい状況があり、これが町の閉塞感につながっている現状をどう改善すべきなのか、限られた財源の中で交通弱者、買物弱者対策をさらに充実させていくにはどうすればいいのか、また我々嵐山町、嵐山町民の生命と財産を懸命に守っていただいている消防団員の確保がなかなか難しい状況にどう対応すべきか等々、ほかにも数多くの課題があろうかと思います。さらに現段階では知り得ない問題や課題もあろうかと思います。だからこそ、議会の皆様方からもご指摘をいただき、情報提供をしていただいているものと認識いたしております。それら全ての課題をこの場で申し述べ、解決策までお示しすることは大変難しく、時間的制限もありますので、この程度にとどめさせていただきたいと思いますので、ぜひご理解ください。

今後も社会情勢の変化とともに、様々な課題が新たに発生することは避けられないことと思いますが、町民との信頼関係をしっかりと築いていくことがこれらの課題を解決する上で最も重要な基盤であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 新町長の意気込みを堂々とお示しいただいたと思っております。そして、まずそもそも臨時議会のときの挨拶から聞かせていただいて、最近ホームページに載りました町長の挨拶の中で、これはこれからの行政だけではなく、町民一人一人に求められると思っていますけれども、与えられる喜びから与える喜びと書いてあります。これが令和の価値観ではないかというふうに私も賛同するところでございます。

そんな中で岩澤町長との引継ぎで重要事項がこのような形でいただいたということでございまして、いろいろな流れの中で、今まで4期16年ご苦労されました岩澤町長のいろんな種まき含めて、それをいよいよ根づかせて花を咲かせていくという思いもお聞きいたしました。私、ある場所で岩澤町長が佐久間新町長にお話しされた言葉を話させていただきますと、いろんな立つ位置が違うところもあるかもしれないけれども、嵐山町を愛する郷土愛は同じものだろうというような挨拶も私聞いております。そういう中で、この町長から引き継いだことはどれも嵐山町にとっても大事なもので

ございますので、まだ引退したとはいえ、先日ここで退任式を岩澤町長やられました。そのときは、佐久間さん、新町長になられていましたので、いらっしゃらなかったですけれども、これだけの難しい時代を議員も町民の皆さんも英知を結集して乗り越えていってほしいという言葉がこの議会で残されて退任していられました。ぜひともそのような思いもしっかりと酌んでいただいて、次のこの嵐山町を立派な嵐山町に導いていかれるようお願いしたいということで、事務引継ぎについてはよく分かりました。

それで、長くご答弁いただきました町長の、前町長の施政方針についての見解でございますけれども、その中で、まちの活性化、産業の推進力、稼ぐ力という中で、これはどれもどれもいいわけではございません。試行錯誤しながらというか、非常に転向のものを受けながらやってきているのも事実でございます。ひとつ私がこの中で、新町長がいろんなところで、ここでおっしゃっていることを聞いておりますと、非常に大きなプロジェクトということの中に1つ、これは確認と申しますか、佐久間新町長が議員の時代のときの、総務経済常任委員長るときでございます。経済の活性化ということを調査事項に取り上げてやりました。その中で、この時代にあっても確かな財源がないと、なかなか町は事業ができないという議論もした中で、川島の産業団地都市計画道路含めて、これは何としても早期にやってもらいたいという意見も町に上げたわけでございます。その辺のところについて、ここにもうたわれていますけれども、迅速化というようなことうたわれています。担当課も大分このところ頑張ってもらっているようでございますけれども、その点、1点についてお尋ねします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 川島の都計道並びに産業団地の推進ということに関しましては、連動して花見台工業団地の開発も進めているわけです。例えば花見台工業団地の開発の地域一つとっても、よしやと県の方からいろんな面でバックアップをいただける、それには嵐山町としても本来県から予算が下りてきてやる調査も、嵐山町のほうの意気込みを示すために予算組みをして、それで調査も行った。そういう中を乗り越えてやと県の方で、そういった事業を進めていた。よかったと思っていて、伐採を始めたら、あそこのところには何か文化財か何かあるのではないか、遺跡があるのではないか。そういうことでストップして、それで半年ぐらいだったでしょうか、待たさ

れて、よいよいよ再開かなと思ったら、コロナが発生してまたストップする。1つの事業を進めていくというのは本当に難しいし、いろんな予期せぬことが起こってくるかもしれない。しかし、そういう中においても今担当課において、こういうところはこういうふうにする、そしてこちらのほうはこういう連携を取ってやっていくのだというようなことで、本当に真剣な議論を毎日続けておりますので、ぜひそういった期待に応えられるようにやっていきたいと思っておりますので、ぜひ議会からもいろんな面でご指導いただきたいと思っております。

以上です。

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） やはり事業をやるためには財源が大事でございます。嵐山町、先ほど財政調整基金の話出ましたけれども、これだけの事業ができるのは、花火大会の税収があったり、なかなか、町ですと固定資産税や住民税が主です。その中で法人税収が入っているということは大きいことでございますので、頑張ってもらいたいというふうに思っております。

そして、イの日本一の教育のまちづくりのところに行きますけれども、当然佐久間新町長も8月までは議会にいらっしゃったわけございまして、議会の動きも当然ご存じだと思いますけれども、私は嵐山町の今の出生率とか、そういったものがかなりいろんなものの経済的なもの含めて、たとえやり得たとしても、なかなか出生率を上げていくというのは、その出生する女性の数が多くならないことには無理なのです。その年代がもうかなり20年間かけても無理だというぐらいのこともある程度の研究機関の発表に出ております。その辺を踏まえた形で、私はこの嵐山町の教育環境、日本一の教育の町ということで岩澤町長やってこられましたけれども、そこに佐久間さんはいろんなグローバルな海外にも行ってらっしゃいます。よそとのオンエアといいますか、ラインを使ったようなものを含めてできるような、そういった知識もお持ちです。さらにそういった嵐山町の子どもたちの教育、一人一人の資質がやはり生かされる、子どもの数が少なければなるほど、その子どもたち一人一人が大事な、町だけではない、日本の国の財産なのです。そういうことから考えると、この小中一貫については、相当の肝を入れて進んでもらわなくてはならないというふうに私は思いますが、町長どうですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

まず、最初の出生率の問題でありますけれども、本当にこういう政策を打ったからすぐに、そんな簡単には絶対にいきません。やっぱり今から継続的にそういった施策を打っていく中で、これから5年後、10年後、20年後をやはり見据えた中でやっていく。まず、そういった手を打たなければ、そのスタートラインにもつきませんので、私はまずそういったことをスタートしていくということが大変重要であると思っています。

あと、小中一貫校に関しましては、これから次代を担う子どもたちを育成していく学校であります。そして、嵐山町には女性教育会館という世界に開かれた窓口があるわけです。あそこでは、APECだとかそういう国際会議も開かれる、各国から高級官僚と呼ばれるような方たちが研修に訪れる。こんな施設が町の中にあるということは本当にすごいことだと思います。ぜひ私はこういったことと連携をする中で、できるならば、小中一貫校においては単にリモートということだけでなく、国境を越えた、例えばほかの国の小学生と小学生同士がコミュニケーションをじかにやる、そんなことも実現できることが将来的にそういったニーズにふさわしい人材に育っていく、そういったことにつながっていくかもしれません。それから、あとは青柳議員さんも自然を守ることに対しては、NPO法人の活動等もされている、これもとっても大切な視点だと思いますので、そういった人としてしっかりとバランスの取れた、そして精神的にも豊かな、そういった人材を育てていくように心がけていきたいと思っています。

以上です。

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） ウとエに関しましては、今町長から答弁いただきましたので、このとおりで結構でございますけれども、やはり子育ての環境、これせっかく包括支援センターができていますので、十分な、いわゆるいろんな報告いただいています。文教からの昨日の委員会報告などもいただいていますけれども、そういったいろんな問題が出ているようなこともないということではありますが、コロナの状況の中、やっぱりショックがあったり、いろんな、なかなかうっとうしいことがあるというのがほとんど皆さんお持ちなのではないでしょうか。特にお母さん方とか、子どもさんたち

には十分な目配りをしていていただきたいなということで、お願いしたいということで、（３）の町長がお話しされた課題の中で、私ちょっとお話をさせていただきます。

町長挨拶の、先ほど触れましたけれども、与えられる喜びから与える喜びへの転換、これが非常に今厳しい時代の中で求められる一つの国民の生き方といえますか、在り方といえますか、我々議会人というのは、なかなかこれやってくれ、あれやってくれというのは町のほうへどんどん言うのは結構なことなのです。ですけれども、先ほど財源がないところには何もできない。そういうことを含めて考えると、これやってもらいたい、あれやってもらいたい、それも大事だけれども、人にやはり与えられること、そういった資質、人間を育てていくということが何よりも嵐山町の大事な、人が宝でもあるけれども、町民も宝なのです。やはりそうした人たちが一人でも二人でもいい町をつくるということ、これがやはり究極的にはまちづくりであり、人づくりではないかというふうに私は思っています。そんな中で、ここのところに価値観のことがばあっと出たなと思って私は非常に感心したし、これはいいよと、これは町の一つの新町長の方針としていけるぞというふうに感じたところでございまして、この部分だけは強調させてもらいもって、さらにつけ加えることがあればおっしゃっていただきたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今青柳議員のほうからご紹介いただきました。これを町の政策としてやることはできません。当然町としては町のできることをできるだけ皆さんの、町民の方々の健康ですとか、そういったいろんな収入面においても応援をしていく、これが大前提であります。しかし、それと同時に町民の方々の中を見ていると、自ら汗を流して人のためにやっている方々、こういう方たちのほうがよっぽど生き生きと人生を送っている。本当に健康ですばらしい人生を送っている方多いのです。一見矛盾するかもしれませんが、この矛盾の中にやっぱり価値観を見出すのが私は日本人の特性だと思っています。例えばお茶一杯にしたって、お茶ですから飲むだけです。しかし、あんな一杯のお茶を飲む、芸術まで高めるのです。盆栽一つだって、あの中に宇宙を見出す。こういう感性を持っている日本人というのは、世界中には私は類はないと思います。こういった方も大切にしながら、でも町としてやるべきことはしっかりとやっていく。

そういうことでありますので、ぜひ誤解がありましたら、何だ町は自分たちのやるべきことを町民のほうに押しつけるためにそんなことをしているのではないかというふうに思われるかもしれませんが、全くそんなことはないということはぜひ皆さんのほうからお伝えをいただいて、今後とも皆様方のご指導いただきたいと思います。

ありがとうございました。

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） やはりまちづくり、人づくり、当然町長の思いというのがあります。今答えいただいたようなお気持ちの中で進んでいていただきたいなと思っております。そして、ちょっと気になったのが町長の答弁の中で、1つだけここで再質問させてもらいますけれども、嵐山町が子育てにあまり積極的でなさそうだと、若い世代に広がっているというようなことなのですが、町長、若い人たちともかなりの意見交換をして、いろんな意見を吸い上げているのだということもお聞きしていますけれども、そのような懸念といいますか、どうなのでしょう。私にはそういう耳は届いてこなかったものだから、そのようなものがかなりの、多数の中に及んでいるのかどうかというのを1点だけお尋ねいたします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

多分私は立場上、あるいは仕事柄、若い方たちと接する機会が皆さんより少し多いかもしれません。ですから、そういったお付き合い、個人的な一つの私見になるかもしれませんが、大体年度末になると、佐久間さん、お世話になったのだけでも、家を建てるので、隣町に引っ越します。今度結婚するので隣町に引っ越します。今度子どもが生まれるので隣町に引っ越しますと、こういうことがやっぱり少なからずあるのです。私から見たら、何だ今住んでいるところからたった何百メートルではないか。それは仕事の関係で大阪に転勤をしたり、北海道のほうに行かなくてはいけない、それは分かる。しかし、そうではない価値判断の中で、そういったことが起きているというのは、私自身が何回も経験したことであります。ですから、例えば医療費の窓口払いの廃止にしても、あそこは町の財政だけを考えれば、決して有効な手段とは言えないかもしれない。しかし、もう東秩父を含めた比企郡全体がやっている。嵐山町だけがということになったときには、やはり判断をそこのところで変えて

いかなければいけないのではないかということで、一般質問で取り上げさせていただいたり、もちろん総合的には、嵐山町は子育てに関しても本当にほかの町村に劣らぬほど非常に手厚くやっていることも事実であります。ただ、一般の人たちにそういうものが見えない、あるいは保護者の人たちにダイレクトに伝わらないというのがやっぱりあったかもしれませんので、そういったところは今後丁寧に説明をする、あるいは機会があるごとにそういった情報をお伝えする。そしてまた、そういった誤解があるならば誤解を解いていく、そんな努力も重ねながら進めていきたいと思います。

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 町長のほうからも課題を出していただきまして、我々からも思うところはまたばしばし言わせてもらいますので。それで、やはりこのような課題を解決する中で一つの思いを持つとすれば、先ほどから少子化の話も出ていますけれども、次の時代を子どもたちが担える、担え続けることができる、そういった政策を続けることなのではないかと私は思っています。やはり今国の財政状況は、令和2年度は160兆に及びます。いよいよこれから出てくる令和3年度も100兆を超えている。このようなこともしっかりと後世に説明ができるような形でこの諸課題を解決していく、知恵を出して行っていただきたい。私たちもいろいろと理解した上で進めさせていただきたいと思います。

この質問はこれで終わります。

○森 一人議長 はい。

○9番（青柳賢治議員） 2点目になります。

○森 一人議長 どうぞ。

○9番（青柳賢治議員） コロナ禍での子どもの学習や心の状態についてでございます。コロナ禍において子どものストレス表出を助け、受け止めることが重要との国立成育医療研究センターの指摘があります。子どもが自由に意見や気持ちを表せる場があること、受け止めてくれる大人がいること、大事な権利です。見解をお聞きしたいと思いますけれども、これにつきましても昨日の文教厚生常任委員会の報告お聞きしますと、いろいろの細かい点についても教育委員会のほうでも配慮いただいているようでございます。さらに6月の議会で狛守議員も子どもたちのストレスについてもきめ細かな対応していくというようなことで教育長も答弁いただいていますけれども、やはりなかなかこれから新学期も始まってどういう状況なのだろうな、子どもたちの

心の状態はどうなのだろうな、さらには学習の状況はどうなっているのだろうな、そんなことを思いましたので、この質問をさせていただきました。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 質問項目2のコロナ禍での子どもの学習や心の状態についてお答えをいたします。

今年3月から3か月にわたる臨時休業、ほとんどの子どもたちが自宅での生活を余儀なくされ、友達と会話することもなく、ストレスを抱えながらの生活であったと思います。6月から学校は再開されましたが、感染防止のため、毎朝の検温、マスクの着用、手洗いの励行、ソーシャルディスタンスの確保等、子どもたちはこれまでの生活とは違い、感染防止のためにより神経を使わなければならなくなりました。そんな中でも子どもたちは保護者や地域の皆さんの協力の下、元気に登校しております。ただ、新型コロナウイルス感染症の感染が続く中、日常生活においても不安を感じている子どももおりますので、各学校では学級担任、さわやか相談員、養護教諭等を中心に気軽に何でも話し合える体制をつくり、相談に当たっております。今後もきめ細かな対応を心がけてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） ある夕刊でこの記事が載ってしまして、ああそうだな、私大人としては少し子どもたちへの考え方が甘かったかなというようなことがありました。それで、その記事と、それから成育研究所のアンケート等を調べてみますと、7割方が不安を感じているというようなアンケートの回答があるわけなのです。そして、私も近くにいる子どもたちに少し聞いてみました。小学生です、これは、3、4人に。どうだと言ったら、うーんと考えてすぐ出てこなかった。むしろ今年の3月ぐらいの、いわゆる先生と離れる離任式だとか、そういったものがなかったりすることに対しての思いがあったりして、非常に悲しかったというようなことを言ってくれた子どももいました。そんな中で、私ここの質問の中で強調しておきたいのが、こうしたストレスが子ども自身も、周りの大人も気がつかない可能性があるというふうに研究所の発表があるのです。その辺のところを今実際の学校における先生方や教育委員会の皆さん含めて相当な負荷がかかっているということは私も思うところでございます。その

ような子どもたちのストレス、周りの大人も気がつかないのではないのかなというようにところについての教育長のご見解はいかがでございましょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 今青柳議員さんからご指摘がありましたのは、国立成育医療研究センターの調査であると思います。新型コロナウイルスのことを考えると嫌な気持ちになるというような、何らかのストレス症状が出ている子どもたちが72%に上っているという報告がありました。子どもたちだけではなくて、保護者の皆さん、また学校にいる教職員も今までの生活とは違った新しい生活をしていますので、それぞれがみんなストレスを感じているのかなというふうに思います。ただ、学校の中心は子どもですので、子どもの日常生活の中で変化があった場合には保護者の皆さんと密に連絡を取りながら対応をしているところでございます。今現在、小中学校におきましてコロナが怖いからというので欠席している子どもはいません。ただ、絶えず不安であるとか、恐怖というのは感じているのが状況かなというふうに思います。また、町内では3人の方が感染されましたけれども、その後感染者が出ていないという状況もありますので、私たちとしては、万が一子どもたちの中から感染者が出た場合に、その子をどうやって守っていくのかというのを一番中心に対応しているところでございます。今後も決して安心することなく今の状況が続けていければいいかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 私たちも教育の専門家ではございませんので、いわゆる子どもたちを預かっていただいて、指導していただいているという、学校の先生方をお願いするしかないわけでございます。ですけれども、子どもたちがコロナ、コロナということで、大人だけが集まってそういった会食、会をしているとか、要するにそのアンケートの中で少しあったのですけれども、ちょっとお読みしますけれども、ニュースを見ていると、大人は夜友達とご飯を食べに行ったりしているみたいなのに、どうして子どもだけ駄目、駄目と中止ばかりになるのだろう。それと、大人だけでいろいろな議論をしないで、子どもの気持ちも聞いてもらいたいと、これは高学年か中学生ぐらいの子どもたちです。そんな中で、私、このコロナ、今回我々も初めての経験で

ございまして、教育長も初めてだと思います。やはり嵐山町がそれにどういうふうに関わって、それに対応しているかということ、これを町民の皆さんに分かってもらうということが大事なのです。もちろん保護者の人たちはかなりストレスを抱えながら、それなりに頑張っていますという意見もいただきました、私は、この調査をするときに。そして、ここで最後になりますけれども、私なりにコロナを乗り越えていく、その方策というのは何だろうかなと。それは、やはり子どもの本人の話を先生が勉強の話聞くときに、どんな恐怖があるのかな、困難があるのかなと今教育長が言ってくさった、その辺をしっかりと捉えていただくことだろうな。そして、それを一緒に考えて、このコロナ禍を乗り越えていこうよというような、やはり今まで以上に優しい心、そういったものを自分の中にも、そしてなおさら外にも向けていくという、これがまずこのコロナをみんなで怖くないぞ、一緒に乗り越えていくのだぞというところにつながっていくのかなというには私は考えました。

ですから、先生方もご自分をいたわっていただくのは当然でございます。いろんな仕事が増えて、この間も文教のほうの予算でいろいろ見ましたけれども、補助員がなかなかいないというような状況でございます。そういったことをやっぱり乗り越えなくてはならない。そういう意味では、その先頭に立たれている教育長も本当にいろいろ大変なところがあるのだらうと思いますが、さらには子どもたちに1日何か、教育長がよく言われるように、自慢できるものを持てと、その自慢を持てるものを持つ前の1つの1日目標、鉄棒ができるようになる、これだけ何かできるというような、一日一日の中に子どもたちにも細やかな目標のようなものを持たせていくということもあっていいのかな。我々人間、大人もそうだと思ったりしておりますが、最後に教育長のその辺のところの見解聞いて終わりにしたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 お答えになるかどうか分からないのですが、私も今年も学校のほうに訪問させていただいていますけれども、昨年ほど教室の中に入れません。というのは、私が行ってそこで何かあったときに迷惑かけてしまうかなというのがあるので、廊下ですとか、あるいは校長先生と話すぐらいしかできません。ほかの方たちも訪問した段階で同じような対応を取っているところでございます。ただ、子どもたちは学校に来てマスクで生活しているのはありますけれども、とても明るく元気です。

体育の授業のときにはマスクを外しますけれども、それ以外は給食もマスクを外して静かに食べていますし、こんな生活がいつまで続くのかなというのは本当に悲しくなるばかりですけれども。ただ、これからやはり大人がみんな見守りながら、大人が手本というのかな、見せていかなければいけないところだと思いますし、学校の校長先生をはじめ、先生方にはいろんなところで会食による感染とか出ていますから、そういうことの中で報道されることがないようにというのは話していますし、私も出張に出た段階では、ほとんどコンビニで買って車で食べるという状況でございます。そういう中で、やはり大人がある程度我慢している姿勢を子どもたちに示していき、子どもたちの様子も絶えず見ながら進んでいかなければいけないのかなというふうに思っているところでございます。

お答えになるかどうか分からないですけれども、以上でございます。

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） ありがとうございます。この変化にみんなで負けないでついて、強い人間になろうというようなことでお願いいたします。

終わります。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

◇ 小 林 智 議 員

○森 一人議長 続いて、本日の最後の一般質問は、受付番号5番、議席番号1番、小林智議員。

質問事項1、嵐山町教育大綱・教育振興基本計画についてです。どうぞ。

○1番（小林 智議員） 議席番号1番、小林です。議長の指名がありましたので、一般質問させていただきます。

まずは、新たにご就任されました町長、そして副町長、これから町の発展にご尽力いただくわけですから、よろしくお願いいたします。

さて、今定例会での町民並びに議員の関心事の多くは今も議論がありました、今お話のありましたコロナ禍での喫緊の対策等、これらを除けば佐久間町長が前町長時の施政方針、事業の継承、あるいはその見直し、これをどう進めていくかが大きいのではないかと思います。実際今回の一般質問でも昨日からそれらの点について質問がなされ、それで明確なご回答もいただいているかと思いますけれども、その中で、まず

公約について狛守議員の質問についてお答えいただきました。実は今回選挙がなかったわけですので、選挙公約というものが新聞報道等だけだったものですから、それから町長のいろんな場面でのお話の中に出ただけだったものですから、きちんと公の形で公約等、本日聞けたということは大変ありがたいなと思っております。それらの公約とかのほかにも昨日の長島議員の一般質問の答弁で直面する課題となっている事業、これらについても5つほど挙げていただきました。これについては昨日以来、あるいはその前から全て町長からのお話の中に出てきていることでございます。先ほど本日朝からの狛守議員の質問、あるいは先ほどの青柳議員の質問の中にもラベンダー園の見直しとDMOの問題、それから駅西口再整備事業の見直し、それから花見台工業団地の拡張、川島地区の産業団地の新設、それから学校統合、小中一貫校新設、これらが挙がっております。

それから、先ほど青柳議員の質問の中から山積している課題、これたくさん挙げていただきました。この中で、先ほどの事業の課題のほかにも出生率の低さについてどう対応していく、これは町長の前々からの持論ではないかと私も承っておりますので、これについてどう対策を打っていくのかということが大きいので、期待して申し上げます。それから財政状況、当然これは議員みんなも心配するような状況ですので、これにどうしてどういう答えを出していけるのか期待しているところでございます。ラベンダーの見直し、その他です。そういうことについて山積している課題についてお話しいただきました。これで、町民の関心事、そういったものについてお答えもいただいているのですけれども、本日は、私のほうとしましては嵐山町教育大綱及び嵐山町教育振興基本計画に対する、町長並びに教育長のお考えを伺うこと、この1点だけに絞ってお話を聞かせていただければと思います。佐久間町長、出馬表明以降一貫して人が宝のまちづくりを挙げて、多様な能力を適材適所で生かしていくのだと、それからグローバルな人材の育成をしていくのだと、こういったことを挙げております。教育の大事さには強い思い入れもお持ちなのだと思います。

さて、通告書のほうに入っていきたいと思っております。よろしいですか。通告書に移ります。嵐山町教育大綱・教育振興基本計画について。本年4月に嵐山町教育大綱、嵐山町教育振興基本計画が全面改訂され、学びを通して夢を実現する人づくりを基本理念に、Ⅰ、子育てなら嵐山町、Ⅱ、教育なら嵐山町、Ⅲ、住み続けるなら嵐山町の基本目標を上げて、対象期間を令和2年度から6年度までの5年間として策定されてお

ります。

まず、(1)、今回の教育大綱、教育振興基本計画に込めた思い、対象期間5年間とした意図、それから対象期間内で最も重点として取り組む課題について、これは今日教育長にお伺いしたいと思います。

(2)、教育大綱、教育振興基本計画について、町長のお考えを伺いたいと思います。

以上、2点よろしく願いいたします。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目(1)について、永島教育長。

○永島宣幸教育長 質問項目1の(1)、今回の教育大綱、教育振興基本計画に込めた思い、対象期間を5年間とした意図、対象期間内で最も重点として取り組む課題についてお答えいたします。

教育大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、地方公共団体の長が定めるものとされております。策定に当たりましては、岩澤前町長と教育委員会で話し合い、総合教育会議の場において決定されたものでございます。教育振興基本計画につきましては、教育基本法により教育の振興に関する施策についての基本的な計画を定めるものとされていきますので、教育大綱を推進するためのものとして教育委員会において作成いたしました。今回の教育大綱、教育振興基本計画に込めた思いとしましては、基本理念である学びを通して夢を実現する人づくりにありますように、人を中心とした学校教育、社会教育、生涯学習を進めていければとの思いでございます。また、対象期間につきましては、平成26年7月17日文部科学省初等中等教育局長通知に大綱の対象期間については、4年から5年程度を想定しているとありましたので、町長と相談の上5年間といたしました。対象期間内で最も重点として取り組む課題につきましては、教育委員会としましては、将来的に教育なら嵐山町と言われるよう、学校教育の充実を中心に組み込んでまいりたいと考えております。そのために各小中学校の校長先生方と連携し、教職員の授業力向上と学校運営参加意識の向上に努めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目(2)について、佐久間町長。

○佐久間孝光町長 質問項目1の(2)につきましてお答えさせていただきます。

教育大綱、教育振興基本計画には、基本理念として、学びを通して夢を実現する人づくり、町が目指す将来像として、豊かな自然、あふれる笑顔、心の通いあうまちらんざんと記されています。人が幸せになるためには豊かな環境と、人と人とのつながりが必要であり、全ての町民が自分の目標に向かって楽しく学ぶことにより、充実した人生、よりよい社会、魅力ある地域をつくっていく、自分の夢を実現することができる人づくりを目指しています。私が選挙戦に訴えさせていただいた人が宝のまちづくり構想の根本的考えに合致しているものだと感じております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第1番、小林智議員。

○1番(小林 智議員) ありがとうございます。簡潔なお答えいただきましたので、ありがとうございます。

これらの一つ一つについて再質問をさせていただきたいのですが、再質問については、教育長にお聞きすることとしますが、まず教育大綱についてですが、私が教育行政について全く知識がありませんので、恥ずかしながら少しずつ勉強しているところなのです。といっていつから法律読むわけにもいきません。文科省のサイトで「教育委員会制度、こう変わる」、これももちろん平成27年のときに出たリーフレットです。これがありまして、この中でポイント4、これは教育制度の変更についての、私なりのまた勉強のし直しの話なのでちょっとあれなのですが、ポイント4として、大綱というのは、教育に関する大綱を首長が策定するのだよと、先ほどのご答弁にもありました。これで、その大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針であると。総合教育会議において、首長と教育委員会が協議、調整を尽くし、首長が策定する。首長及び教育委員会は、それぞれの所管する事務を執行する。今回の改正の目的は、地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化されると、こんなふうに書いてございました。

それから、この中でのQ&Aがありまして、Q&Aの中で、まず総合教育会議、こういったものが創設されたわけなのですが、総合教育会議では、予算や条例提案等に加え、保育や福祉等の首長の権限に関わる事項等について協議し、調整を行うほか、教育委員会のみの方針に属する事項についても協議を行うことが想定されていますと、このようなQ&Aです。これは27年度に出た中に書いてありました。そこを踏まえて、今回出されました教育大綱、これを拝見いたしますと、まず本文の冒頭に

町が目指す将来像、先ほども答弁の中にありました豊かな自然、あふれる笑顔、心の通いあうまち、らんざん、ちょっと簡単に言いますと、人が幸せになるためには、豊かな環境とともに、人と人とのつながりが必要です。人のつながりは人の笑顔を生み、日々の生活にゆとりと豊かさがあふれるまちをつくります。ちょっと省きますけれども、この将来像を実現するために、町民をはじめ、自治組織、NPO、各種団体、地元企業等がこぞって参画し、各主体の協働により、行政サービスの向上と地域全体の満足度を高める地域経営の視点に立ったまちづくりを目指すとともに、町の自然、歴史、文化等の地域資源を生かして、魅力を磨き続けていきますと、これ最初に町が目指す将来像を冒頭にうたってございました。

このことが先ほど大綱とは何だというのを私が調べた中で言われている、まちづくりについてはこの部分は総合教育会議の中で、これ首長の所管事項に当たるものというふうに読めるのかなと私は思いました。それから、続いて大綱の本文のほうでは、教育大綱の基本理念として、学びを通して夢を実現する人づくりというのに出てきております。この部分が今度は教育委員会所管事項が主たる所管するという事項なのかなというふうに私は読み取りました。新しい教育委員会制度の改正の中で、これは総合教育会議でしたね、総合の中の総合とは何ぞやと私もちょっと疑問があったのですが、多分このことを言っているのかなと。教育委員会所管事項だけでの教育の推進ではなくて、首長がその中に入ることによって総合的に首長の所管事項と教育委員会の所管事項、これをお互い協働しながらすみ分けて責任を持って実施していくと、こういう体制づくりが新しい教育委員会制度なのかなというふうに私なりに理解しましたけれども、間違っていたら、その辺は後でご指摘いただければと思います。

その中で、まちづくりは、これは先ほど来、町長のほうからのご答弁もありました、これは町長の思いの中でやっていただくという事項でありますけれども、人づくりの多くは教育大綱の中で実現させていていただきたいというふうにございます。

それから、教育振興基本計画ですけれども、これがまた全体で約20ページに及ぶものなのですけれども、こちらのほうも前半部分で「教育の現状と課題」と題して、過去5年間の現状分析をしている。これは計数を挙げて具体的な現状、コンパクトでありながら、客観的に分析していて大変参考になります。つくりとして20ページあるのですけれども、前半でほとんど振り返り、過去5年間の実質分析に使っているということでございます。後半で教育大綱の基本理念、基本目標、基本施策をブレイクダウ

ンして、重点施策を……

〔「いつまでやるの」と言う人あり〕

○1 番（小林 智議員） よろしいですか。

○森 一人議長 そうですね、午後から公務があるので、この辺りで切らせていただかないと。

○1 番（小林 智議員） 分かりました。それでしたら、それで結構でございますので、この後再質問のほうさせていただきます。よろしくお願いします。

○森 一人議長 ここで暫時休憩といたします。

午後の再開時間を 3 時といたします。

休 憩 午後 零時 10 分

再 開 午後 2 時 59 分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林議員の再質問からです。どうぞ。

○1 番（小林 智議員） それでは、午前に続いて進めさせていただきます。

再質問にこれから入りますけれども、数点、4 点ほど再質問させていただきたいと思います。まず、第 1 点目としまして、総合教育会議、午前中のことで、総合教育会議、私はこの総合というのは、首長である町長が持つ行政の役割と教育委員会が持つ役割、両方が協働してやっていってもらえるのではないかというふうな浅薄な理解で考えたわけなのですけれども、これについて教育長のは、これが設けられた目的、この辺は教育長詳しいのではないかと思いますので、この辺についてもう一度お答えいただければありがたいなと思います。

それと、現在総合教育会議がどのように機能しているか……

○森 一人議長 1 問 1 答でございますので……

○1 番（小林 智議員） そうですか、それでは、教育会議の目的と現在の機能ということでお答えいただければと思います。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 それでは、お答えを申し上げます。

総合教育会議につきましては、皆さんご案内のところだと思いますけれども、平成23年

の10月11日に大津市におきまして中学生いじめ自殺事件が起きました。この対応に関しまして、大津市教育委員会の対応が非常に不適切であったという部分があります。それは、当時の教育委員会は教育委員長と教育長という2人がおりまして、教育委員会の最終責任としての位置が明確ではなかったもので、どちらのほうが中心になるのか。今までは教育委員長さんが中心でいろんな場面で発言をされていたのですが、こういう事件が起こってしまった場合には、非常勤である教育委員長さんではなかなか難しいということがあります。それを受けまして、教育再生実行会議におきまして、平成25年の2月26日から教育委員会制度についての討議が始まりました。その結果、平成26年の4月4日に改正案というものが法律として国会に提出されまして、平成27年の4月1日から新しい教育委員会制度が始まりました。新しい教育委員会制度は教育委員会の責任者を一本化し、新たな教育長として置いたものでございます。これに関しまして、平成29年の6月議会の定例会で、当時の吉本議員さんからも教育大綱と教育振興基本計画についてのご質問をいただいて、その中でも教育大綱についてはどのぐらいで変えるのかということがありましたので、教育大綱は町長さんが作成するものですが、文部科学省の中では、先ほども答弁させていただきましたように4年から5年ということで記述がありますというお答えをさせていただきました。また、新しい教育委員会制度に伴いまして、総合教育会議の設置というものがございまして、これは教育委員会の独立性を保ちながらも首長さんとの連携を深めていくというために設置をされたものでございます。総合教育会議につきましては、町長さんが設けるという形になっておりまして、教育委員会からの要請に基づいても総合教育会議は開いていただけるというような形になっているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第1番、小林智議員。

○1番（小林 智議員） ありがとうございます。

総合教育会議としまして、こちらの招集が町長から行われて、実際その事務局が総務課になっていらっしゃるというふうに承っています。今回の嵐山町教育大綱、それから嵐山町教育振興基本計画は、本年の2月の総合教育会議で諮られておるのですが、この、これは議事録、会議録というのですか、これを拝見させていただきますと、嵐山町教育大綱についての議題のところ、嵐山町教育大綱案について説明を行う。平成28年度に現教育大綱を策定、令和2年3月で5年が、この5年というのは

4年の間違いではないかと思うのですけれども、平成28年度に教育大綱を策定して、令和2年3月で4年が経過し、学習指導要領も改訂されたため、今回改訂をするという趣旨がございました。この中、これ4年経ってここで改訂したこと、これについてのなぜこの時期に行われたのかということについて、この辺については教育振興基本計画のほうについても同時にやられていますので、これも教育長のほうからお答えいただければありがたいと思います。よろしいですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 お答えを申し上げます。

実は今まで嵐山町には教育振興基本計画はございませんでした。これは埼玉県のエデュケーション振興基本計画を準用するという形でずっとやってきたところなのですけれども、埼玉県の教育振興基本計画は高等学校を含めて幅広く取り扱われていますので、この際です、高等学校というよりも嵐山町に合った教育振興基本計画にしたいということで、昨年度作成をしたところでございます。

また、何でこの時期にということでございますけれども、国の教育振興基本計画が一昨年の制定でございます。県の教育振興基本計画が昨年の策定でございます。昨年度の1年間を駆けまして、町の教育振興基本計画の素案を練ってまいりまして、県の教育振興基本計画ができた段階でそれに合うように微調整をさせていただいて、本年度4月1日から使えればいいかなというところで持ってきたところでございます。さらには、小学校の新しい教育課程が本年4月1日より全面実施になりました。中学校の新しい教育課程が来年4月1日より全面実施になります。したがって、小中学校の新しい教育課程にも合うように本年4月1日という形を取らせていただいたところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第1番、小林智議員。

○1番（小林 智議員） ありがとうございます。

確かに教育大綱につきましては、これは町長が主導しておつくりになるということで、教育振興基本計画、こちらのほうは教育委員会が関わってやっている。なぜこの時期だということも国、それから県、町という順序立っていてやっていて、それで国、県、町は、これは5年計画でやっていращやるとのことなので、これに合わせ今回か

ら5年という期間を設けたということでございます。それについては了解させていた
だきました。

それで、なぜこのことをお聞きしたかといいますと、教育大綱については、町長が
作成するということなのですが、今年はちょうど選挙の年でもありましたので、その
辺がなぜこの時期、新しい町長、たまたま今回は新しい町長にお替わりになりました
けれども、教育大綱、町の教育の基本方針を決める時点で、新しい町長に引き継がれ
る以前にこれがなされたというのがどうだったのかなということがちょっとあったも
のですから、そういった話は別にして、国、県、町、これの平仄を合わせたと、こう
いう理解でよろしいかと思います。

それでは次に、もう一点、中身について教育振興基本計画なのですが、細かい
ことには入りませんが、午前中申し上げましたけれども、大変よく整理され
てできているという内容なのでございますが、実はこの中にちょうど同じこれからの
5年間で最も教育委員会で、教育で大事なことの小中一貫校の準備、それから新設、
この件があると思うのです。これについて教育振興基本計画に一点も触れられていな
いということがなっています。これは別にももちろんこれ嵐山町立学校適正規模等基本
計画というのが別につくられていますから、それはそれでなのですが、ただ町
の教育の基本方針の中に一行も触れられていないというのはいかがなものかなという
感じがしたものですから。ただ、小中一貫校につきましては、議会としてもいろいろ
その辺についての問題点もあろうかなということで、特別委員会を組織して作業して
いるところでございますので、細部についてはそちらの委員会で協議をさせていただ
きたいと思いますが、私のほうから教育振興基本計画、これでその一番大事な
ことについて触れられていないというのは何か理由があるのでしょうか、それとも何
か違う思い入れがあるのでしょうか、これも教育長にお聞きしたいと思います。よろ
しくお願いします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 お答えを申し上げます。

教育振興基本計画の基本目標に、教育なら嵐山町という部門の④幼・保・小・中連
携の充実という項目がございまして、その中に重点施策として、「幼稚園教諭・小中
学校教諭の交流、連携により滑らかな上級校へのつなぎを図りつつ、小中一貫した教

育の充実を図ります」という項目を入れさせていただきました。さらには、適正規模・適正配置につきましては、基本施策Ⅱ、⑧安全で快適な教育施設の整備というところで、「小中学校の適正規模・適正配置の実現に向けた計画を進めます」という形で入れさせていただきました、それ以上の細かいことについては、この中には入れないでおいたところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第1番、小林智議員。

○1番（小林 智議員） ありがとうございます。

こちらの基本計画につきましては、非常にこれよくできてはいるのですけれども、本当にこれ魂が入った形なのかなというところは若干疑問な点があったものですから、具体的な5年間の計画についてあまり触れられていないというのが着眼点。他町村のを見ますと、5年間のタイムスケジュールだとか、その辺も踏まえて基本計画の中に入れていらっしゃるということなので、その辺も今後検討されたらいかがかなというふうに私は考えたものですから、その辺についてお聞きしました。それでは、教育振興基本計画と適正規模等基本計画、これはちゃんとリンクしているという理解でよろしいでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 教育大綱に基づいて教育振興基本計画をつくっております。また、教育振興基本計画に派生的に各年度の重点項目というものを作成をしているところでございますので、いろいろな部分でリンクはしているかなというふうに考えています。

○森 一人議長 第1番、小林智議員。

○1番（小林 智議員） ありがとうございます。

教育大綱並びに教育振興基本計画のできた経緯と、それから今どう運用されているかということについて明らかにすることができましたので、これに基づいてこれからの町政の中でしっかりと生かしていただければと思います。

最後に、これは冒頭に申し上げました、新しい町長を迎えて、旧町政からの継続、あるいは見直し、そういうことについて話をさせてもらいましたけれども、教育大綱、それから教育振興基本計画、それから併せて学校適正規模等基本計画、これについて町長、これはこの形でちゃんと継承していくと、これ実現していくというお考えなの

かを最後にお伺いしたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今小林議員のほうがおっしゃったとおりでありまして、これは今年の令和2年の4月にできたばかりです。それで、ちょうど4年から5年というようなスパンで一応考えています。それと同時に並行で小中一貫校の設立もありますので、そうすると、それをめどにまた新しい形での、新しい視点での教育大綱というものをその時点で改正するというのも求められているかもしれません。ただ、今の段階においては、私も冒頭に申し上げたとおり、この中の内容というのは、私自身が思っていることに大変近いものでありまして、また本年の4月に制定をしたばかりですから、この時点で大きな変化を求めるということであるならば、総合教育会議等を招集して、ぜひ今度からこうしていただきたいということで、私のほうからも指示を出しますけれども、そういうことではなくて、十二分に私の意を酌んだ大綱になっておりますので、このまま進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 第1番、小林智議員。

○1番（小林 智議員） ありがとうございます。

力強いお言葉もいただきました。町長がおっしゃっている人が宝のまちづくり、これを着実に実行に移していただいて、それから小中一貫校につきましても実りある形に実現させていただきたいと思います。

以上をもちまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○森 一人議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時14分)

令和 2 年第 3 回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第 4 号）

1 0 月 5 日（月）午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問

第 6 番議員 大 野 敏 行 議員

第 10 番議員 川 口 浩 史 議員

第 4 番議員 藤 野 和 美 議員

第 12 番議員 渋 谷 登美子 議員

○出席議員（１２名）

１番	小林	智	議員	２番	山田	良秋	議員
３番	狛守	勝義	議員	４番	藤野	和美	議員
６番	大野	敏行	議員	７番	畠山	美幸	議員
８番	長島	邦夫	議員	９番	青柳	賢治	議員
１０番	川口	浩史	議員	１１番	松本	美子	議員
１２番	渋谷	登美子	議員	１３番	森	一人	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局	長	菅	原	浩	行
書	記	安	在	洋	子

○説明のための出席者

佐久間	孝光	町	長
高橋	兼次	副町	長
柳下	和之	技	監
青木	務	参事兼総務課	長
山岸	堅護	地域支援課	長
高橋	喜代美	町民課	長
内田	淳也	子育て支援課児童福祉担当	副課長
根岸	隆行	子育て支援課母子保健担当	副課長
近藤	久代	健康いきいき課	長
萩原	政則	長寿生きがい課	長
藤原	実	環境課	長
杉田	哲男	農政課	長
藤永	政昭	企業支援課	長
伊藤	恵一郎	まちづくり整備課	長
山下	隆志	上下水道課	長

永	島	宣	幸	教	育	長
村	上	伸	二	教	育	委
杉	田	哲	男	育	委	員
				會	事	務
				局	長	
				農	業	委
				員	會	事
				務	局	長
				農	政	課
				長	兼	務

◎開議の宣告

○森 一人議長 皆さん、おはようございます。第3回定例会にご参集いただきまして、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回嵐山町議会定例会第7日は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○森 一人議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、前田子育て支援課長は、体調不良により本日の会議を欠席しております。前田子育て支援課長の代理として、子育て支援課児童福祉担当内田副課長、子育て支援課母子保健担当根岸副課長、お二人が出席を予定しておりますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○森 一人議長 日程第1、一般質問を行います。

◇ 大 野 敏 行 議 員

○森 一人議長 本日最初の一般質問は、受付番号6番、議席番号6番、大野敏行議員。

質問事項1の県道菅谷寄居線の歩道整備についてです。どうぞ。

○6番（大野敏行議員） 6番議員、大野敏行でございます。議長からご指名いただきましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

なお、6月議会と同様、自席にて着座のままの質問をさせていただくことをご了承いただきたいと思います。

私は、2点ほど質問をさせていただきます。

まず初めに、県道菅谷寄居線の歩道整備について。平成30年10月29日に、志賀地内

の一部に歩道を造る説明会がありました。東松山県土西部事務所の予定ですと、平成31年2月度にて境界を確認し、確認くい打たれました。その後、何の動きもありません。地元の多くの方々は、学校通学路でもあり、協力しなければならないとの考えでした。現在どうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、質問項目1につきましてお答えさせていただきます。

県道菅谷寄居線の町道2-16号入り口から玉ノ岡中学校入り口交差点までの歩道整備につきましては、地区からの要望を受け、平成29年度より東松山県土西部事務所にて事業化をしていただいているところでございます。東松山県土西部事務所に現在の状況を確認させていただきましたところ、平成31年2月に境界立会いの際、地域からの歩道幅員の広さについてのご意見を踏まえ、令和元年度に歩道幅員の再検討を行っていたとのことでございます。令和2年度に入り、歩道幅員の見直しに伴う設計と用地測量の業務を進めているとのことです。現在、見直しに伴う内容について8月末から地権者の方に個別に連絡を取り、順次説明に入っているとのことです。今後につきましては、地元の理解を得られたところから用地買収を進めていくとのことでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 再質問をさせていただきます。

まず、経緯について少しお話をさせていただきたいと思います。私が新人議員となった平成23年、議員となったすぐに、前岩澤町長が私の家にお見えになりまして、この大野さんのうちの下の方、どうしても歩道を造りたいので、先頭に立って同意してもらえないだろうかという話に來られました。私の今住んでいるところは、私の母親の土地でございまして、地権者は母親ですので、1回母親に話をし、同意を得られるようだったらまたご返答しますということで、何日もしないうちに母親に同意をいただいて、前岩澤町長には、私も先頭に立って一生懸命ここに歩道ができるように動かさせていただきますよという話をいたしました。もう9年も前の話でございます。

その後、志賀小学校のPTAからも、大変交通量の激しい道で、子どもたちが通学

するのに大変厳しい状況なので、早いところ何とか歩道を造っていただけないかという要望が、町のほうには出ているのかなというふうに思います。

この間、10年間、実は亡くなってしまった内田区長さんが、その後区長会長をされたりしまして、区長さんも一生懸命この志賀地域に歩道を造りたいというようなことで、私と私の先輩議員の清水さんと2人にお声がかかりまして、何とか地元の人たちと一緒に同意をいただくような説明をしてもらえないかというような依頼がありました。区長さんが熱心にそこまでやるのであれば、私たちもそれは協力はいたしますよというような形で来て、平成30年の10月29日に至ったわけでございますけれども、その辺の経緯のところというのは町のほうにも報告といいますか、そのような話というのは伝わっていますでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

志賀の県道菅谷寄居線につきましては、もう以前から歩道が狭くて危ないという要望が来ていまして、P T Aにつきましては、本当毎年のように要望が来ておりまして、その辺につきましては十分把握しているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） この1年半ほど何もなくて、くいを打ったきりで何もなくて、つい先日、私は一般質問を提出したのが9月14日付で提出しましたがけれども、9月16日の日に県土整備事務所のほうから、再度くいを打ちたいと。25センチ道路側に寄った中でくいを打ちたいと。再度、だからそこに入らせてくれというふうに来ました。

1年半も何もなくて、前に打ったくいから25センチだけ中に入りたいと。その間、地権者の話も何もないわけです。私のうちも母屋が引っかかっていたので、母屋を一部取り壊さざるを得ないという状況でしたけれども、何の話もなく、そういった25センチだけ、両サイド25センチ道路側に寄せて、もう一回くいを打つよということなのでけれども、そういうようなことに関しては、町には何も話がないのでしょうか。県道だから、県任せなのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 県との打合せにつきましては、やっぱり毎年最初に県のほうからこういう事業をやりますよと説明を受けておりますので、何もなかったということはございません。こちらにつきましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、最初に県がくいを打ったときに、ちょっと歩道が広いのではないかという地元の要望を受け、再度検討を行っていたところでございます。これは確認していないのですけれども、昨年度は台風もありまして、町においても台風のことでいっぱい、年度末のほうは、もう査定とかその工事について、それに引きずられた形でほかの事業もストップした形もありました。

県土整備事務所についても、予想でございますけれども、大変広い範囲を持っておられて、都幾川とか、かなり道路もいろいろ台風の影響を受けたというふうに考えております。県はそういう言い訳はしませんけれども、うちのほうとしてはそういう感じでありまして、優先順位ではないのですけれども、災害対応というのでいっぱいではなかったかなというふうに、これは想定しているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 道路なのですけれども、上り下り、3メートルの上り、3メートルの下りで6メートルの道路なのです。両サイドに3メートルの車歩道をつけるよと、自転車と歩道をつけるよと。全部足しますと12メートルなのです、道路が。

こうなりますと、今計画している範疇ですと、約30軒ぐらいのうちのうちが引っかかります。これだけ動かすとなると大変ですし、大体のところが両サイドにできずに、片側だけの車歩道をつけている。県の目標は両方につけるといことなのですから、財政的な観点、それから土地を地権者が譲ってくれるものかどうか、そういうことを考えていく中で、両方に負担は求めるのですけれども、その負担を求めながら、より道が緩やかに曲がったりしているのを真っすぐな道にしていくと、両方に同意を求めながら、どっちかに歩道はつけるというのが一番妥当な線なのだろうと。これは、地元の皆さんもみんな言っているのです。両方につけるといっても、そんなことができるのだろうか。時間ばかり食ってしまうだけだねと。このようなことに関しては、町はどのような見解を持っていらっしゃるでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

今の県の計画につきましては、両側に2.5の歩道を造るというので、打ち直しをしているという状況であるというふうに思います。基本的に道路については、前も後ろもありますので、それを見て整備を行うというのが原則だろうというふうに思います。

町としましては、県も説明させていただいておりますけれども、地元の理解を得られて、その土地を売って、今後境界確定をして、土地をこれで売っていただきますよというところから、順次工事を入れていただくというのがよろしいかなと思いますし、基本的には最初地元から要望があったとおり、一方のほうを早くやっていただきたいという話は順次していただいているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 先ほど課長の答弁の中で、台風被害だとか水の害の被害だとかいろいろあったために、なかなかちょっと後回しになってしまって申し訳ないけれども、やっとこれが始まったよということでございますので、過去のことはそんなに追及してもしょうがないので、先のことをちょっとお尋ねしたいと思うのですけれども、用地事務の流れがでございます。まず、地元説明会があって、用地測量があって、税務署との事前協議があって、土地、建物等の調査及び積算があって、その後、用地交渉が始まって、そして契約に至って、それから前金の支払いがあって、建物等の移転、土地の引渡し等があって、それが済んだときに後金の支払いがあって、取得用地の管理という形で県のほうに全て渡っていくわけですが、この間どれだけの日数が、想定される日数はどれだけ必要なのでしょうか。ちょっとそれお尋ねします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 用地の関係の日数につきましては、個別、地権者の方もいらっしゃいますので個々違ってくるのですが、物件等、建物等なければ早いかなと思います。測量して調査に入らせていただいて、すぐ契約いただけるという件もありますし、建物等があれば取り壊しも行わせていただきますので、かなり日数もかかってくるところでございますので、一概に何日というのは言えないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 用地交渉につきましては、いろいろ個々で条件が違いますから、このことについてはお尋ねはいたしません。できるだけ、歩道ができるということに対して賛同している地元の方は多いものですから、とはいっても全員が賛成しているわけでもないので、しっかりとそれは町が県と一緒にあって同意をいただくような動きもしてもらい、私も地元の人間として、少なからず動きはしていきたいなというふうには思っております。

実は、私のうちもこの中に、ちょうど中に入っているものですから、昭和40年代にあの道路が広がるのに、私のうちは土地を提供したのです。私のうちの地番は、志賀の807番地という、本籍も現住所も志賀の807番地でした。土地を提供した場合に、現住所というのはどのように変化していくものなののでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 道路買収等で用地を提供させていただいた場合は、基本的には元番というか、今まで使ったところを残して、それに分筆というか、分筆という作業をさせていただいて、筆を分ける作業をします。それは、次の枝番をつけて作業して、元番を残して分筆させていただいて、分筆の部分を購入するということでございますので、地番については、今まで住んでいた場合が例えば807－1という場合、そのまま残るかなというふうに考えているところでございます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） ちょっと確認させていただきます。807番地という現住所の地番があって、807番地と道路分での枝番870－1というのに分かれるのでしょうか。それとも807という地番はあるのだけれども、807－1及び807－2というふうに分かれるのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 807という番地であって、それを分筆する場合は807が807－1になって、分筆する部分が807－2という枝番に分かれて、基本的には807－2というのが道路部分でございますので、807－2というふうにさせていただきます。

ます。ただ、807につきましては、807―1という枝番がつくようになるということでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 元の現住所はなくなるのですよね。807―1と807―2に分かれて、2が今度は県のほうに販売する土地になると。それは40年代でしたので、私が平成13年に父親の土地の中に、父親の同意を得てうちを建てたのです。そうしましたらハウスメーカーさんから、これは法務局のほうと話をしていますので、私が現住所を807番地で申請したら、大野さん、807番地というのはありませんよと、大野さんの住所は807―1になっていますよということで、807―1に直していかないと、いろんな面で面倒なことになりますから、この際直しておいたらいかがでしょうというふうに言われまして、そしてその話を町のほうへ届け出たら、町のほうは、えっ、そうですか、807のままですよ、807―1が本当なのですかということで、私が申し出て私の現住所は訂正されて、そして現住所が訂正されるといろんな手続をしなければいけないのです。一番最初にやったのは、免許証の現住所を807から807―1に変えました。自分で行って、書類を作って持って行って。それだけではなくて、ありとあらゆる書類を自分でやらざるを得なかったのです。大変な労力と費用がかかりました。

そういったことを、今回歩道ができるについて、また同じようなことを皆さんにさせたのでは、これはまずいのかなと私思っていますので、そこいらの土地を公的な場合で提供したときの事務手続というのは、どこでやっていただけるのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 地番等を変わられた場合、原則的にはご自身でやっていただくというようになっているところでございまして、基本的には補償物件のほうに入って、補償の範囲内でやっていただくというふうになっているところでございますので、どこがやるというわけではなくて、申し訳ないのですけれども、地権者の方をお願いして、ご自身でやっていただくところでございます。

ですから、そのようになった場合は、こちらから、今回は県ですけれども、県と町の道路事業におきまして、こうなりますよという説明をしていくように心がけたいというように考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 地権者が自分でやるというのが原則であるよということでございます。

ですから、こういった説明会なんかも、1回だけ合同で説明会をして、あとは個々に交渉して説明したと言っても、よく理解する人と、なかなか理解できない人と、いろいろいらっしゃるのです。特にお年寄りだけのうちは、なかなか理解できませんよ。ですから、こういうことが発生してきますよと。それも用地交渉の中に含んでいるですよと。もし、どうしても事務処理とかそういうことができない場合には、当然お手伝いはする場合がありますよと、させていただきますよと。そういったことも含めた丁寧な説明をしていただくことが、私は重要であると思っているのですけれども、その点いかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

基本的にいろんな状況、税のことも含めて、用地を買うときはいろいろな内容が、個別に内容を説明する必要があるかなと思いますし、そういう場合、今回のような場合においても用地交渉の際に説明していくべきかなと考えておりまして、町の事業で申し訳ないのですけれども、町の事業についてはそのようにしていっているところでございます。

また、用地においては、全体説明会でいろんなことを言うと、なかなか聞きづらいとか覚えていないところもありますので、個別個別に今後は用地交渉に入っていきますので、その中で説明していくべきものなのかなと思いますし、町の事業と県の事業でごっちゃになって申し訳ないのですけれども、町の事業においてはそういうのも含めて話しさせていただきたいと思います。

ただ、お手伝いというのはなかなか難しい面もございますので、そういう場合は、本当ならばいろんな違う方へ委託していただくとか、そういうのはご案内できるかなと思いますけれども、職員が同じ立場に立ってやるというのは、なかなか難しいかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） この質問で最後にしますが、県道なので、正直言って町も絡むのだけれども、県道に面した住民を説得、納得させるのは地元の仕事であって役場の仕事ではないのだよと、または県の仕事なのだよという話が出たことがあるのです。それは公な場で出た話ではありませんから。そういう気持ちはあるのですか、ないのですか、お尋ねします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきたいと思います。

こちらについては、地元の要望でもございますので、町も一緒になって対応させていただいて、県の職員で応援必要だとなった場合は、積極的に町の職員も行って交互に説明したり等する必要があるございまして、基本的に県でそんなに必要でないよと言われればそうでございますけれども、町も必要で一緒にやってくださいとなれば、積極的に町の職員も含めてやっていただくことでございますので、全然関係ないよという立場ではございません。

以上でございます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 何としても早いうちに、ホンダの狭山工場が、あと3年ぐらいで寄居のほうに全面移管するのですかね。小川工場ができたり寄居工場ができたりして、菅谷寄居線の交通量がすごく増えているし、ますます増えてくるのかなと。バイパスの裏道というか、逃げ道になっていて、信号も少ないものですから、結構交通量が多いのです。もう早いうちに何とか、子どもたちが歩いて通学している道ですから、歩道ができるように望んでいます。以上、それを申し上げまして、1番については質問を終了させていただきます。

2番のほうに移ります。

○森 一人議長 どうぞ。

○6番（大野敏行議員） 高齢者外出支援タクシー券について。

昨年度の申請者860人、利用者627人で、未利用者が233人でした。その方々は、保険代わりに申請したとのこと。もしも何かあったときには、このタクシー券あるから使うよという意味だと思います。

私は、多くの方々が実利用できるよう提案をいたします。従来の方式に加え、500円券の1日の利用枚数は制限しない。ただし、1冊の枚数を24枚にするなどの検討も必要ではないかなとも思います。総予算は、例年どおりでよいと思います。このことにより、家族に頼まなくても1人で病院に行くことが可能です。10回のうち、1、2回でも1人で行ければ、いつも家族に頼っていて申し訳ないという気持ちがありますから、その気持ちが大いに安らかになると思います。ご見解をお尋ねします。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 質問項目2につきましてお答えいたします。

高齢者外出支援タクシー利用料助成事業は、在宅の高齢者が外出する際に利用するタクシー料金の一部を助成することによって、高齢者の外出支援及び社会参加を促進することを目的として、平成23年7月より試行的に実施しているものです。そのため、今日に至るまでに3回の制度改正を行っており、平成29年度の改正では、一月当たり3枚計算で最高36枚の交付であったものを、一月当たり4枚計算で最高48枚の交付に改正し、平成31年度の改正では、対象者の年齢を75歳以上から65歳以上とする改正を行いました。このように、この制度は現在も現在の試行的な実施をしています。

したがって、どのような制度にしていくのがいいのか、この制度の財政面からの持続可能性や公平性を考慮し、今後も研究、検討しながら、さらによりよい制度とするため、必要に応じ見直しを行い、最終的な制度の実施をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 私は、この制度は大いに評価しております。ああ、いい制度だなというふうに思います。1人で乗っても4人で乗っても、乗車率100%です。空のバスが走っているよりか、もうはるかに効率的であり、有効性であるというふうに思っております。

ところで、今1冊が48枚でございまして、1年12か月で割りますと一月4枚という計算にはなるわけですがけれども、一月の枚数を何枚使っていいたとか、そういうような規定みたいなものはあるのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長　お答えします。

今現在、1回につきの使用は1枚となっております。1枚当たりの給付というのが決まっているわけではなく、今の利用券の補助の金額ですが、まず通常に使った場合、総額が1,000円までの場合は500円の補助を行っております。1,000円を超え2,000円までは半額、2,000円を超えた場合は、一律もう1,000円となっております。家にタクシーを呼んだ迎車の場合ですけれども、この場合は迎車料金プラス400円かかりますので、この場合は総額が1,000円までは500円、総額が1,000円から3,000円までの場合は半額、3,000円を超えた場合は一律の1,500円というふうになっております。したがって、1回に使えるチケットの数は1枚となっております。

以上です。

○森　一人議長　第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員）　そうしますと、例えば病院に行きたいということで、自宅へタクシー来ていただいた。そして病院に行った。病院から自宅へ戻るのに、タクシー使った。そうすると、1日のうちに2回使ってもいいし、そして帰ってから、今度はどうしても買物がしたくなって、タクシー呼んで買物に行った。買物が済んで自宅へ帰るのに、タクシーで自宅へ帰った。1日4回使うことがあると思うのですけれども、それもオーケーなのでしょうか。

○森　一人議長　答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長　チケットが使えるのは、1回当たりの枚数です。今、大野議員さんが言ったように、1日2往復すれば4枚も可能となっております。

以上です。

○森　一人議長　第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員）　中心を例えば嵐山駅とした場合に、駅から2キロ以内のところに住まいの方々は、730円のタクシー代に対して現金230円払えばタクシーが使えると、そんなに大きなお金を払わなくても使えるといったことがございます。

例えば古里に住んでいらっしゃる方が、嵐山病院に行きたいと。多くの遠くの方々は、できるだけ家族にお願いをして、タクシーを使わないで行ければそれで行きたいと。子どもや孫や友人、知人の都合のつくときをお願いをして、また何日前にお願い

いをしておいて、この日にこの病院へ行きたいのだけれども、どうか都合をつけて乗っけていてくれないかねという動きを恐らくされていると思います。

例えば古里から嵐山病院に行ったとします。行きは迎車料金を含めて1割引きになりますので、2,260円のところが2,030円かかったとします。半額補助ですから1,020円の補助が出て、実際に払うのは1,010円になるのでしょうか。計算でいくと、2,260円のもともとの料金の地域の人が、武蔵嵐山病院までが、その人が迎車でいったときには1割引きですから2,030円、そして半額助成ですと1,020円、現金を払うのは1,010円でしょうか、それでいいでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 まず質問、今された前の話なのですけれども、今4月から初乗り料金は730円から、まず500円に変わっております。

今、古里の方が2,260円かかる区間ということですよね。この場合は幾らになるのかということです。まず、迎車を使うと、プラス400円かかりますので、距離が2,260円かかるのだったら、プラス400円かかりますので2,660円になるかと思います。迎車を使った場合につきましては半額、最高1,500円となっていますから、2,260円に400円を足した2,660円、その半額ですから1,330円個人負担、町がタクシー会社に払う金額も、同じく1,330円という形になります。

迎車を使っていない場合については、例えば逆に病院から家に帰るとき、病院にもうタクシーがある場合は迎車を使いませんので、この場合は2,260円、400円かかりませんので2,260円。半額にすると1,130円ですけれども、迎車を使っていない場合の最高額の補助は1,000円となりますので、ご本人が支払う金額は1,260円、町がタクシー会社のほうに補助する金額は1,000円となります。

以上です。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 帰りのことまで先に言っていただきまして、ありがとうございます。

行きに1,330円自分で払ったよと、帰りに1,260円払ったよと、2,590円そこで払ったよという形になります。特にお年寄りの方、高齢の方は、国民年金しか払ってこなかった方々が多いものですから、年金で生活されている方は、100円でも10円でも、

自分の小遣いとするとは大変大きなお金なのです。

この方々が、私は今、1回1枚使えるよというシステムになっているのですけれども、48枚を私はその方に配付しなくとも、もう少し例えば半分の24枚であろうと、これを1回に1枚だけではなくて、どのようにでも使ってもらっていいよと。少し、自分が払うお金はそんなに払わなくとも、人に頼らなくとも、年に何回かはタクシー使って自分で病院に行けるよというようなシステム改正にできないかなというふうに思っているのですけれども、そういうようなことを考えていただける余地はありますか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 お答えいたします。

まず、高齢者外出支援タクシーの割引ということで、高齢者が外出する支援をしているというふうに、まず大本は考えてございます。できれば、町としては一回でも多く高齢者に外出してほしい、家に閉じこもらないで外に出てほしいというのが大本の考えであります。そこに、例えば500円券何枚使ってもいいよとなると、今48枚渡しているわけですが、一遍に4枚とか5枚とか使ってしまうと、チケットがすぐになくなってしまいますので、最後は自分でお金を払って出るようになってしまいますので、そうするとまた出るのがおっくうになったりしないように、できれば多く出てほしいというのが考え方です。

ただし、大野議員さん言うように、今のチケットにつきましては大変分かりづらいというか、利用者にはすごくいいなと思うのですが、タクシー業者さんからいうと、幾らお客さんから料金をもらっていいかという計算がすごく面倒なのです。今さっきお話ししたように、迎車がある場合、ない場合、そのほかにも障害者手帳を持っているとか、免許証の返納の証明書を見せると1割安くなる制度があるのです。あと、今日の例えば何時に迎えに来てくださいとかというと、それに応じて予約の金額も入ってくるのです。そこに9割を掛けたりして、金額が幾らだから、町の分が幾らで、ご本人から幾らという、降りるときに大変時間がかかったりするらしいのです。運転手さん、何かすごく嫌な顔をして計算する方もいらっしゃるみたいで、そういう不便さがまずあるのと、あとそのチケットを毎月まとめて町のほうにご請求してくるのですけれども、多い業者さん、嵐山町をメインで走っている業者さんは、1か月に何百枚もチケットを請求してきます。その請求の一覧表も、チケットの番号、か

かった金額、ご本人さんからもらった金額、町に請求する金額で、補助、迎車があったかどうか、あと障害者手帳を使ったかどうかというので金額が出てくるのですけれども、うちのほうもシステムで確認というか、するのですけれども、大分違っていることもあるので、それをまた町が多く払うわけにいきませんから修正してもらおうと、タクシー業者さんにも大変な時間等をいただいていますので、その辺も併せていい制度にしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 私は、選択性があってもいいかなと思っているのです。現行の1冊48枚を請求される方は、それを基本としておくけれども、でも例えば24枚つづりがあったり、36枚つづりがあったり、12枚つづりがあったりして、その中の使い方はどのように使ってもいいですよかなった場合に、それは先ほど言ったように2キロ圏内にいらっしゃる方は、ほとんどの方は48枚つづりを求めると思います。でも、遠方の方は、より有効的に使えるものを要求するのではないかなと私は思うのです。それは、財政、予算との関係がありますから、幾らでも出してもいいというものではありませんけれども、でもこのいいタクシー助成制度は、より町民、利用者にとってもっともっと、ああ、この制度があつてよかったな、これで助かったなと思うような方々がもっと多くいらっしゃる、そんな制度改正も必要かなと思うのです。私は、48枚つづりに固執する必要は一つもないと思いますし、その点については検討する余地はございますでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 今48枚つづりです。枚数を減らすというのは、もらう方からすると損したような気分になるというのが、まずあります。町長替わってすぐというのは、すごくどうなのかなと、まず個人的に思います。

何枚でも使えるというのは、利用者からすると、例えばそのうちに500円券があつて、何枚でも使えて、ああ、今日はお金払わずに済んだというのは、すごく便利かと思います。でも、それでいいのかなと考えたときに、この制度は65歳以上の町民の方で免許証を持っていない方、入院等施設に入っていない方というのが原則です。65歳以上でも免許証を持っている方については、このタクシー券はもらえないことになっ

ています。65歳以上でも、自分で車を購入し、ガソリンを入れて自分で運転している方には、このチケットは渡しておりません。ですから、利用する方にも多少は負担をいただくのが公平ではないのかなというふうに考えております。無制限に、500円券たくさんを何枚でも使っていいよというのは、今少し考えておりません。

以上です。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） そうなのです、無制限に使ってもいいよということではないのです。ですから、自由に使える場合には24枚までぐらいしか使えませんよと。それでも、あなたはこっちのものを欲しいとなったら、それはそっちのほうでもありますよと、そういう選択肢がありますよというようなことが、私はあってもいいのかなというふうに考えています。

お年寄りの方が買物に行くのは、大体免許証を持っていない方が買物に行くときには、家族に依頼して買ってきてもらうか、たまには自分も買物に行きたいので、土曜とか日曜とか、ウィークデーであっても家族が休みの日に買物に連れていってもらとか、そういうような努力はされています。ただ、病院に関しては平日しかやっていないのです。たまに土曜やっている病院もありますけれども、平日しかやっていないものですから、そのときにどうしても家族も友人も知人も都合つかないと、でも今日は行かなければいけないのだといったときに、一人でも行けるような制度、そういう制度があったら、町民に対しては優しい制度なのかなというふうに思うのです。佐久間町長、この点についていかがお考えでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

課長のほうから、一番最初の答弁の中で、さらによい制度とするために、必要に応じて見直しを行い、最終的な制度の実施を目指していくというふうに考えているというふうにお答えをさせていただきました。

また、大野議員から今、例えば利用者の実態、それからまた使い勝手、そしてまた心理的な負担、大変多角的な観点から、こういった貴重なご提言をいただきました。しっかりとそういったご提言を参酌をさせていただく中で、少しでも使い勝手がよい、また必要な人に必要な分だけなるべく届くような制度に変更していくことを、しっ

りと考えていきたいと思ひます。

以上です。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 冒頭申し上げたように、私はこの制度を評価しております。

反対をしているわけでもありませんし、より効率的なタクシー助成券が使えないかなというふうなことで、新町長を迎えて、新たにこの辺のことに關しましても、まだ試行の段階とおっしゃっておりますけれども、そろそろ試行の段階から脱却をして、この件に關してはこういう方法もある、こういう方法もある、こういう方法もあるよと、それは利用者がそれを選べるよと。私は、こういう方法の中でも、これ使わせてもらうと大変ありがたいというふうなことがかなうように、前向きに検討していただきたいというふうに思ひます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

◇ 川 口 浩 史 議 員

○森 一人議長 続いて、本日2番目の一般質問は、受付番号7番、議席番号10番、川口浩史議員。

初めに、質問事項1のごみ処理についてからです。どうぞ。

○10番（川口浩史議員） ごみ処理について。

北本市では、本年8月23日、新ごみ処理施設整備の白紙解消の説明会があったということであります。その説明会では、北本市一般廃棄物処理施設整備等庁内委員会が設置され、その結果が市長に報告されたということであります。

本町でも、中部資源組合解散に伴い、小川地区衛生組合の焼却施設の延命化が喫緊の課題であり、構成町村のごみ減量化は必須であると考えます。ごみ処理整備計画と減量化の取組についてお伺ひいたします。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 それでは、お答えいたします。

質問項目1につきましてお答えいたします。嵐山町では、一般廃棄物の処理は小川地区衛生組合に加入し処理をしています。小川地区衛生組合の一般廃棄物ごみ処理基

本計画の中で中間処理計画を定めておりまして、可燃ごみ及び粗大ごみは、平成34年度、令和4年度でございます、2022年度より、各町村から直接資源循環センターに搬入し、処理を行うとしておりましたが、資源循環センターの建設がなくなったため、計画の修正が必要となっています。

町は、小川地区衛生組合の枠組みの中で、特に可燃ごみ処理の将来的な方向性をどのようにしたらよいかについて議論に参加しています。その議論の結果によりまして、町のごみ処理の将来的な方向性が決まっていくと考えております。

また、ごみの減量化の取組でございますけれども、ごみ処理基本計画の中で、リフューズ、リデュース、リユース計画が定められていまして、ごみの排出抑制、再利用施策やスケジュールが示されておりますので、それらにのっとり進めてまいりたいと考えております。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） この質問をいたしましたら、先日の全員協議会で小川地区衛生組合における可燃ごみ処理の在り方の検討状況というのを説明がありまして、おお、こういうことが今進んでいるのかと認識いたしました。

それで、当日も言ったのですけれども、委員の皆さんが、もう比企広域以外の人が、専門知識持っている人が確かに必要ではあると思います。だけれども、小川地区衛生組合管内に住んでいる住民はたった1人だけで、こういう中で決められてしまうというのは、私はいかがなものかなという感じはいたします。ただ、これ町長も、町長就任する前からこういう形が進んでいますので、町長としてはどうしようもないなということも理解いたします。

それで、ですのでこの件についてちょっとお聞きしたいのですけれども、これが決定をされたら、どのように私たちは住民に知らせていくのか、ちょっと手続的なところを伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 ただいま小川地区衛生組合の構成5町村の中で、将来の在り方について議論をしておりますけれども、その議論が終わり、決定の後には、まず各町村の議会に説明をさせていただきます。その後に衛生組合議会にご説明をさせていただきます。その後、住民の皆様には広報をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） そうすると、何か意見が言いたいとか、問題点を指摘したいとかと思ったときに、住民にしる議員にしる、それを取り上げてもらえる形になるのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 ただいま構成5町村の中で話し合いをしている中で、住民の方の参加等は、まだ話し合いの俎上にはありません。その辺につきましては、嵐山町も構成5町村の一員でございますので、住民の方の説明等を提案することはできますけれども、それが5か町村の中で同意を得られるかどうかちょっと分かりません。しかし、その辺、住民の参加の機会を得られるかどうか、提案はしてみたいと思っております。以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） ぜひ、それは5か町村で決まるわけですから、嵐山町の住民の意見あるいは議員の意見だけで通るなんて、そんなことは思っていないのです。ただ、それが多数になれば、ほかの住民の方あるいは議員の方も納得していただいて、多数になれば、それは受け入れてもらえるのかどうか。いや、もう決定だから駄目なのだよということになってしまうのか、そこだけ伺いたいのですけれども、ちょっとそこは分からないのですか。町長も、まだそこは分からないのでしょうか。どっちでもいいですよ。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

まず、川口議員さんのほうからごみの減量化ということが提起されていましたがけれども、これは私も大賛成です。ぜひそういった方向性でやるということは、当然のことかなというふうに思います。それでまた、減量だけではなくて、減量することによってランニングコスト、維持管理費も下がっていくような、そういったシステムにぜひしていただきたいというのはあります。

今の住民の説明に関しましては、先ほども川口議員さんもおっしゃっていましたけ

れども、小川地区の衛生組合、可燃ごみの処理の在り方検討委員会というのが発足して、そしてスタートしたわけです。最初に私もその報告を受けたときに、今のような報告を受けたので、やはり住民の人たちに対する説明はぜひやるべきだと。要するに時間があるとかないとかではなくて、やっぱり隠すことも何もないわけですから、最低限の情報は皆さんにお伝えする中で、またいろんなご意見をいただいて、ああ、これは確かにすばらしいなというものがあるかもしれない。そういうところには、ぜひ今後の進め方においても、最終的に焼却を造っていくにしても、生きていく提案があれば積極的に取り入れるというのはすばらしいことだと思いますので、そういう提案は、基本的には私はさせていただきたいと思っています。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を11時15分といたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時15分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議開きます。

川口浩史議員の再質問からです。どうぞ。

○10番（川口浩史議員） 町長のお答で、できるだけ多くの住民の意見を吸い上げるような形で決定していただきたいというふうには思います。

それで、次に行って、廃棄物のちょっと計画のほうの関係なのですが、嵐山町一般廃棄物処理計画、これは嵐山町はきちんと策定されているのか伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 お答えいたします。

嵐山町は、小川地区衛生組合の中の構成団体ということでございまして、一般廃棄物処理基本計画につきましては、小川地区衛生組合が作成している処理基本計画ののっとして、ごみ処理の計画を進めさせていただいております。

それに基づきまして実施計画というのを、これは町のほうで作成をいたしまして、毎年達成させていただいて、告示させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのがあるのですけれども、その第5条は、市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない、各市町村が定めなければならないとあるわけなのです。小川地区衛生組合管内ではありますけれども、当町としてはないという理解でよろしいのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 お答えいたします。

小川地区衛生組合構成5町村は、全てそのような形でごみ処理の基本計画は衛生組合さんでつくっていただき、それに基づいて毎年実施計画を各町村でおつくりさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、そういう位置づけされておりますので、できるだけ作成をしていっていただきたいというふうに思います。

それで、ごみの減量化をリフューズ、リデュース、リユースの計画で今やっているのだということですが、具体的な取組についてお話しできることがあるでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 お答えいたします。

嵐山町といたしましては、先ほど衛生組合のごみ処理基本計画に基づいて、のっとって進めさせていただきますと答弁させていただきましたけれども、その中で衛生組合のごみの処理基本計画の中に、それぞれ項目がございまして、その中でも今町が具体的に取り組んでいるものとしてリフューズ、こちら不要なものは受け取らないという意味でございますけれども、こちらのほうはレジ袋の削減とかマイバッグの奨励、食品ロスの抑制等、特にホームページを通じて広報させていただいております。

リデュースでございますけれども、こちらのほうはなるべくごみを抑制することとございまして、こちらのほうは生ごみ処理機の設置費の補助をさせていただ

ています。こちらのほうは、補助金を支給させていただいております。その補助制度の広報も、広報紙、ホームページでさせていただいております。

リユースのほうでございますけれども、こちらのほうは再利用するということでございます。こちらのほうは、特に再利用できるものを分けるということも含めまして、ごみの分け方、出し方の紹介を、やはりホームページを中心に広報をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） ともするとこういう考えが薄れていってしまいますので、適宜住民に知らせるような形を取っていただきたいというふうに思います。

それで、何が一番減量できるかなと私も考えてみて、やはりバイオマス化というのが、これ小さい町、福岡県だったかな、大木町で町独自で取り組んでいるのですけれども、バイオマスガス化、液肥を使って農家の方に配って、その液肥で大変よい作物ができると、できているということで、そういう繰り返しもできるのです。

バイオマス化というのが、最も現代の中では有効ではないかなと思っているのですけれども、この考え方をちょっと伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 バイオマス処理施設に関しましては、議員さんおっしゃるとおりCO₂を出さない、地球温暖化にも寄与するごみの循環といいますか、ごみをなるべく、燃やすごみとかを出さないという面では、大変有利性の優れたごみ処理の方法だと思っております。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） ぜひ、これ小川地区衛生組合の中で進めていただきたいというふうに思うのです。仮に組合ではやらないよというふうになった場合には、町独自でも取り組んでいただけるように研究してほしいのですけれども、ちょっと町長、お考えを伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

バイオマスに関係ですけれども、この考え方あるいは処理方法、大変有効な手段かなというふうに私自身も思っています。

ただ、現状として、今嵐山町も小川地区衛生組合の一員でありますので、そういう提案だとか、その議論のプロセスの中では、十分その検討に値する、研究に値するものでありますので、そういったことが検討課題にのってくるということは当然可能だと思いますので、そういった検討も含めて進めていくということは、大変いいことかなというふうに思います。ただ、のらなかつたら嵐山町だけ脱退をしてと、それはちょっと極端な発想かなというふうに思いますので、私はもうちょっと丁寧に進めていきたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 脱退ではなくて、独自でバイオマス施設を建設してほしいという要望なのですけれども、ぜひお考えの中に入れていただきたいというふうに思います。

次に進みたいと思います。

○森 一人議長 どうぞ。

○10番（川口浩史議員） 駅西口についてです。

前町長の指導の下に、大型バスが入れるロータリー計画を進めてきたわけでありますが、需要度は大変低いと考えざるを得ません。そこで、伺いたいします。

（１）、需要見通しはあるのでしょうか。

（２）、それはどのくらいでしょうか。

（３）、町長はこの計画を継承するのでしょうか、伺いたいと思います。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目（１）、（２）について、伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 質問項目の２の（１）につきましてお答えさせていただきます。

既に公表してございます武蔵嵐山駅西口地区都市再生整備計画におきまして、駅西口の現状と課題について計上してございます。現在の駅西口は、昭和初期に本多静六博士が命名した武蔵嵐山において料亭旅館が開かれたことにより、観光客が大勢押し

寄せました。戦前の最盛期には、年間100万人の観光客が訪れたと言われております。昭和10年には、駅名を菅谷駅から武蔵嵐山駅に変更いたしました。戦後は、料亭旅館も閉鎖され、観光客は激減しましたが、嵐山町の玄関口として、通勤通学で多くの方が利用し、駅前には商店も多くございました。しかし、その後は店舗も多くは閉鎖し、現在のとおりとなっております。近年では、平成13年度に改札の橋上化と複線化が行われました。平成18年度には、現在のロータリーを整備いたしました。しかし、狭小であるため、利用者からは不便との声が上がっておりました。

駅西口は、嵐山溪谷バーベキュー場、ラベンダー園、国指定史跡菅谷館跡、オオムラサキの森活動センター、国立女性教育会館、鎌形八幡神社などへの窓口となります。町では観光客を集客する取組を行っておりますが、大型観光バスも入れない状況となっており、観光施策にとって大きなマイナスとなっているところでございます。さらに車両通行スペースと歩行者が交差するため、危険な状況にもなっていると認識してございます。そのため、「嵐山町の玄関口の活力の復活」を目標に整備を行い、地域の活性化や環境整備、利便性の向上を図るものでございます。

大型バスの需要の見通しでございますが、町では南部地区の観光地に対する施策を長年行っており、それにつなげるためにも十分需要はあると考えているところでございます。

続きまして、(2)につきましてお答えさせていただきます。先ほど申し上げましたとおり、本整備は都市再生整備計画において記載されているとおり、「嵐山町の顔」として長年位置づけている歴史ある駅西口について、「嵐山町の玄関口の活力の復活」のため、活性化と環境整備、利便性の向上を図るものでございます。ロータリー整備においては、想定される軌跡とバススペースを考慮し、整備する予定となっておりますが、どれくらい利用するかという算定をしているものではございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目(3)について。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 質問項目2の(3)についてお答えをさせていただきます。

駅西の整備は、長年の懸案事項であり、また多くの町民から改善の要望もいただいております。私自身、今の状況が嵐山町の玄関口としてふさわしい状態であるとは思いません。具体的整備計画には、まだ精査していく点もあろうかと考えておりますが、

町内の観光資源をさらに広範囲に活用し、町内全体の観光事業促進、特に東上線を利用して来られたお客様が、駅を起点として町内を周遊していただく嵐山町周遊プラン（仮称）等への事業展開には大変大きく役立つものと考えておりますので、引き続き計画を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） ちょっと私の予定していた質問の前に、この前、青柳議員の質問に町長がお答えしたのかな、14億円かかっていたのが大変安くできるようになったと。幾らになったのかまでちょっと言っていなかったのか、幾らぐらいになったのか伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

当初、町長が言われたとおり、駅西整備につきましては約14億円という整備がかかるという計算をさせていただきました。今回、昨年度から詳細測量を行っておりまして、それを取りまとめていろいろ削減等をするべきところは削減させていただいて、今現在では約7億円というふうに算定しているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） これは、何が一番大きいわけなのですか、これだけ減ったというのは。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

武蔵嵐山駅につきましては、これまでなかなか嵐山町も整備したことがなく、駅西のロータリー等の整備において、ちょっと過大に積算していたのがありましたので、それを精査して本当の実施設計を組ませていただいて、どういう構造をしたら一番安価でいいかというのを精査させていただいた結果、このような金額になったものでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 14億円の図面は私も見ているのですが、そんなに大きくは変わっていないわけなのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 面積等の変更はございません。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 形も変わっていないということなののでしょうか。ちょっと課長の答弁の中に、今の状況は歩行者が交錯するため危険だと。新しいロータリーは、歩行者とは交錯、車と交差しないわけなのですか、そういう造りになっているのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

今のロータリーにつきましては、基本的にロータリーが2つあるような状況になっているかなと思います。1つ目のロータリー、今バスが通るロータリーにつきましても、ロータリーの入り口を交差して人が歩くような状況になってしまっているところでございまして、それにつきましては危ないねという話がいろいろ出ているところでございます。

今度の駅西の整備につきましては、4本道路が走っておりますので、その道路は通るのですが、ちゃんと通行を制限して、これまでも一方通行ではありましたが、さらに大きくロータリーが回るような形になって、安全対策を取ってやっていくという状況になったので、ほかの市町村のロータリーのように、歩行者とロータリーを基本的に分離するような形で考えたいという考えでいるところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） いや、立体交差にしない限り、交差は不可能です。ですので、こういうことで改善するような、まあ少しは改善するかもしれないけれども、その程度でしかないということですね。

全体的には、大きな変更はないと。大きな変更はないのだけれども、事業費が減るというのは、昨年から見通しだということでありますけれども、何だか私には、町長が替わるので、もう急遽、少し過大な見積りをやめようということにしか私には、今聞いていて、だってこの前聞いて、思わないですよ。答えられないでしょうから、それはいいです。

観光施策にとって大きなマイナスだとも、ここに書いてあるわけです。何で駅の西口が、観光バスが入れるようになればプラスになるというふうな、どういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

大型バスに限らず、駅というのは嵐山町の顔と位置づけておりますし、駅前整備については多くの方がいろいろ要望されてございます。南口の観光地のときに、今の嵐山町の駅がふさわしいかという問題もございます。観光バスに限らず、そういうのを整理して、整備に努めたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） そうすると、大きなマイナスなんていうこういう表現も、あまりよろしくないなというふうに思います。

私は、需要も今後あるのではないかという程度のものですから、需要がしっかりある段階になれば、それは私も考えなければならないと思っています。ただ、現時点で需要がないわけでしょう、この書き方ですと。それに7億円もの予算をとというのはいかがなものかなというふうな感じいたします。ちょっと最初に私の結論を申し上げますと。

ただ、あそこの場所の家を売っていただけるということで、これまた戻しますなんて話になったら、これはちょっと混乱しますので、せっかく売っていただけるのですから、今後のまちづくりの関係ではよい方法を取っていくべきだというふうには思います。

それで、ラベンダー園等のことを考えても、何が今後成功するかというのは読みにくいわけですが、昨年のラベンダー園でも7万人です。そのうち、駅の利用者

というのは何人くらいかというのは、これつかんでいるのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 ちょっとすみません。資料が、数字はつかめておりますけれども、今現在手元にはございませんので、申し訳ございません。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） ちょっと私も分かっていないのですが、7万人うちのくらい来ているのだろうか。その人たちは中型バスで、今のバスで間に合わないということになれば分かりますよ。再三、度々申し上げますけれども、中型バスでは駄目なのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

ラベンダー園へのピストン用のバスに大型バスという考えだけではなくて、ラベンダー園を観光として売っていこうというときに、ラベンダー園だけでなく、いろんなところに観光としていろんな人を呼んでいく、そういうツアーを考えたときに、やっぱり最初に言われるのは、駅にロータリーございますかというのを旅行業者の方から言われる、旅行の企画会社から言われるときが間々あります。結構あるのです。そういう場合、ありませんとなると、そこで企画が潰れてしまうという状況が多々あります。そういうのも含めて、ここにバスをつくって、拠点をつくっていく、そういう考えでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） そういう答弁は書いていないではないですか。非常に弱い視点だから書かなかったのでしょうか、ここには。何本もあった相談ではなくて、1件か2件あったという程度のものなのでしょう。東口がありますよということを答えて、それは駄目だったのですか、東口では。いかがなのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

東口につきましては、今でもいろんなバスが交差して、特に花見台工業団地のバスが多く来ておりまして、なかなかバスを入れるには、やっぱりご存じのとおり、道路に止まって今観光バスの送迎をしている場合がございます。そういうのを含めると、やはり全体的なことを考えると、駅西口のロータリーも含めて考えたらいいだろうと考えているところでございます。

ただ、大型バスのためだけにロータリーの大きさを決めているわけではございませんので、ロータリーの整備の大きさにつきましては、既存の今のバスの車数とかを含めて大きさを考えて、その中で大型観光バスも含めルートが、観光バスを発着できるところの整備というか、スペースを取らせていただいておりますので、過大にロータリーを造ったというものではございません。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 花見台の大型バスは、何時間に何本ぐらい来ているのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

ちょっと今現在、手元になくて申し訳ないのですが、朝晩に対してはかなり発着もありますし、定期的に昼間も発着すると考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） そうですよ、朝晩ですよ。この旅行業者の方、曜日は何曜日だったのだから分からないのですけれども、ウィークデーで話があったわけなのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

今の、先ほどの発言につきましては、昨年ラベンダー園をするときにバスツアーというのをさせていただきました。観光会社を呼んで、いろんな企画を見ていただくという中で、まず言われたのは、バス会社が、バスはどこに止まりますかというところでございますので、そういう発言をさせていただいたところでございますので、いつ

どういうふうにするかというのをまず聞いたわけではなくて、バスツアーをした際、企画を出す場合に、バスはどこにありますかと聞かれたときに、ありませんとなると、もうそこで企画は終わってしまう、そういう状況だったということでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 花見台は、土日はそんなに忙しくないですね。ですから、バスもかなり空いていますよね。土日であれば、土日が観光のメインですから、私は十分東口で対応できるというふうに思うのです。その点東口で、どうしても大型バスが必要だということであれば、当面は東口で私はいいいというふうに思うのですけれども、ちょっとそのことを申し上げておきたいと思います。

それから、町長がこの前財政が厳しいということでお話しされておりました、嵐山町の。そんなに悪いものだったのかと、我々に示されているものと、よく分からないわけなのです。多分、町長も議員のときだけでしたら分からなかったと思うのですけれども、中に入ってそういうものを感じたのかなというふうに思うのです。財政が厳しいということを町民に知らせておいて、町長の立場からしたら、これは必要な事業かもしれませんけれども、今急ぐ必要なものなのかということでは不急な事業になってしまうと、事業ではないかというふうに思うのですけれども、その点のちょっと見方を伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

まず、冒頭に課長のほうからも答弁がありましたけれども、当初約14億の予算計上されていたものが7億近くまで、やはり担当課のほうのいろいろな努力の中でやっていただいたということは、まず評価をしていただきたいと私は思います。

私は、幾つかのいろんな公的な施設の設計だとか、予算関係で話を先輩から聞いたときに、例えば窓一つ、これ普通だったら、この大きさだったら規格です。これをちょっと1メートル、2メートル大きくする、これによって全然積算が違ってくる。手すり一つ、これをちょっとこういうふうにすることによって、また積算が全然違ってくる。こういうことが往々にして公共施設の中ではあるというようなことを聞いて、私も議員をやっていたときに、実際にこの施設が、ええ、こんなに何億、8億も一気

に下がったのですかと。やっぱりその中にプロの方がいて、そしてこのところは必要だろうと。これで十分機能が達成するのだから、こう変えるべきだという中で、そういうことが実現できたということは聞いておりました。

ですから、私も担当課のほうにお話をさせていただくときに、機能は、例えばあそこは駅前でもありますので、避難場所とかそういうこともあったりします。ですから、そういった機能に関しては、絶対に落ちないようにしてくださいと。ただ、いろんな材質、それからあとはどんな材料を使うのか、規格品で間に合うのであれば、そういうことをやってくださいと。やっぱりそういうことの中で、担当課のほうが知恵を出して、それでやってくれたので、その件だけはまずご理解をいただきたいと思います。

それからあと、先ほどラベンダー園の話が少しありましたけれども、あのときも町のほうでは、町のあれは何人乗りでしたか、27人乗りの中型バスでやりましたけれども、とてもさばくことはできない。それでも、バスのドライバーの人が、もうどうにかしてくださいって言って、もう本当に嘆いていました。

ですから、そういったことを考えると、やはりこれからは、そういった対応もしっかりとできるようにしていかなければいけない。ましてや、今DMOという組織を立ち上げて、全町全体を観光としてもっと盛り上げていこうというようなところに来ておりますので、そういった点からすると、需要はおのずと増えてくるというふうに私は思っています。

それからあと、東口がなぜと。例えば、あのときも東口でやっていたと思うのです。そうすると、やはり東口に大型バスが行くというと、もう向こうに行くだけで10分、20分変わってしまうのです。ですから、そういった効率性から考えても、やはり西口のほうにそういったものを造っていくというのは、それなりにある。

それからあと、この点はまだ法律的な壁があって、突破できるかどうかは分かりませんけれども、5年後には小中一貫の新しい学校ができます。当然、小中一貫の新校ができるということであるならば、スクールバスを町内に走らさなければいけない。でも、スクールバスというのは、朝の1行き、夕方の1行きということになりますので、それを町内の町民の方々に、昼間だとかそういうときに少し利用できないかどうか、今研究をしている段階であります。そうすると、スクールバスとして使うということになれば、あそこの場合は毎朝毎夕大型バスが止まるというようなことも必要性として出てきますので、そういった点からも、私は十分な需要がある、必要性があると

いうふうに思っております。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） ラベンダー園が、町長も、枯れてしまったのでほかの花を探っているのだということで、どういう花が人を呼ぶことができるのか、これは分かりません。まあ、分からないわけですね。

それで昨年、私も待っている人が、あの暑い中、気の毒に大変思いました。私が見たときには50人ぐらい並んでいたのかな、バス待ちで。そういう方のためには、基本的には、私は中型バスをピストン輸送すれば、ある程度時間帯を示してやれば、私は十分それでできるなというふうには思います。

東口は時間がかかるとおっしゃったのですけれども、私東口でよくピラまきをしていたのですけれども、中には鎌形の人、千手堂から、平成楼から先の鎌形の人、向こうはもう道が細いので、こっち来てしまったほうが楽なのですよということに来ていた。千手堂の人でもわざわざこっちへ来ていましたので、意外にそんなに時間のかかるものではないなというふうに思いますので、ぜひそこはそうなのかということでお聞きいただきたいと思います。

それで、町長は結果、不急なものではない、急ぐものだということを言いたかったと思うのですけれども、ただ財政が厳しいということで、町長は値上げを私は示唆したように思うのです。税金だか国保税だか料金だか分からないのですけれども、値上げをしておいて、しかも今コロナ禍で収入減のわけです。大きく落ち込んでいるという人も、当然嵐山町民の中には多くいると思うのです。そういう中で値上げをして、駅前がきれいになりましたということ、駅前をきれいにするためにこの事業を進めますと言っても、なかなか町民には、ええ、何なのだよという形に私はなるのではないかなと思うのです。

ラベンダー園が、今後どういうことで成功するのか、そこを見極めてからで私はいいのではないかなと思うのですけれども、それまでの間は東口をうまく使う。そして、人出の模様を見て、昨年7万人来たといっても今後はどのくらい来るか、8掛け、7掛けになるのか。通常落ち込みますから、その人数でやったら中型バスでも間に合うのではないかなということを試算して、私は慌てないでこれは進めていくべきだと思うのですけれども、ちょっと町長のお考えを伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 まず、最初に確認をさせていただきたいのですけれども、私が何か値上げをするというような発言はしましたでしょうか。どの点でしたのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 値上げをするような示唆をしたのかなというふうにちょっと受け取ったのですけれども、財政が大変厳しくて、嵐山町としても何とかしなければいけない、そのようなことをお話ししていたので、そういうことです。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 私は、そういう発言は多分していません。それだけ厳しい状況であるということ、それは議員の皆様方にもぜひ共有をしていただきたい、そういうような発言です。

ただ、そのときに私も申し上げたでしょうか。町民の方からお手紙を頂いて、その中には、予算がない、人がない、前例がない、ないない尽くしでしょうと。でもさあ、佐久間さん、知恵を出せばいいのだよと、知恵を出して乗り越えてくださいと、そんなお手紙を私も頂いたのです。まさにそのとおりだなというふうに思っています。

ですから、今の予算のことにしても、14億が半分の7億、そしてまたこれだけではなくて、花見台工業団地の拡張工事もあるわけです。それから、川島の都市計画道路も開通しなくてはならない。そこのところに付随する産業団地も、建設も今着々と進めている。DMOも、この組織だって立て直すだけで相当大変です。でも、やっぱり皆さんの努力と知恵と、そういったものを総動員する中でやっていかななくてはならない。嵐山町は、稼ぐ力をやっぱりこれくらい入れていかななくてはならないのだと。このままじっとしていいたら、どんどん、どんどん疲弊していく、どんどん、どんどん衰退していく。そこのところで大きな決断をしてやりましようと言ったのが、何年か前だったと思います。そういうふうにかじを切ったわけですから、やっぱり私もそういった一つ一つの事業をしっかりと引き継ぎ、そして前任者が植えていただいた種を、まずしっかりと根づかせること、そして花を咲かせること、それに傾注してまいりたいと思います。なかなか至らない点もあるかもしれませんが、ぜひ川口議員の

知恵もお借りしながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） ちょっと今進める、もう少し待っても、ラベンダーの成功を見てからでも、必要な事業であっても、その時期まで待つことは必要だなと、必要ではないかなというふうに思います。

それで、私はこの計画の中で停車場線の拡張というのは、これは私が議員になって本当にすぐに、駅でピラまいていたときに利用者から、川口さん、何とかここを広げてくれというのを言われておりまして、当時はもう大変多くの方が通勤していて、もう道路に出ておりましたから、これは必要だなというふうに思っています。それは今も変わっておりませんので、申しておきたいと思うのですけれども、ここを広げるといことで、私は現状の中で一方通行にすれば、車道の部分は狭くして、一方通行で、歩道を広げられるというふうに思うのです。

もう一本、この前お話ししましたように、りそなの裏にちょっと50メートルぐらいの新しい道路を造って、美松のところに行けるような、そういう動線でやればいいかなと思っているのですけれども、先ほど花見台の拡張の件もお話出て、その残土の使い方も、そこの車道を造ればいいのかではないかなとさらに思ったのですけれども、高橋副町長、どうでしょうか、あまり聞いていなかったですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 私のほうからお答えさせていただきます。

まず、少し工事を遅らせたらいいのではないかなというようなことを再々言われますけれども、でも川口議員自身が冒頭に言っていたように、もう個人との契約が済んでいる。その人たちの生活も宙ぶらりんになってしまうと。これは、やっぱりできないと思うのです。ですから、それだけ住民の方々のご理解をいただきながら、中には商売やっている人もいる、そして生活をしている人もいる。そういった人たちの生活が、もうこの後そういうことになるのでは宙ぶらりんになってしまいますから、それはやはり町として取るべき姿勢ではないと私は思いますので、粛々と進めていくべきだというふうに思います。

それからあと、歩道の考え方、私はもう川口議員と全く同じでありまして、今たった1メートルですよ。私もあそこのところをよく歩くのですけれども、向こうから

来ると擦れ違えないから、私も車道に出て、向こうに先行ってもらって出るとか、本当にあの歩道は拡幅したいなというふうに思っています。私は議員時代から、委員会の中でも何度もそれ担当課のほうにお願いをしています。

やっぱり嵐山町に来て、この自然豊かなところで車がどんどん、どんどん中心になって働いていて、歩いている人が隅っこのほうに追いやられる、こういう姿は、私は嵐山町らしくないと思いますので、ぜひあそここのところは歩道を拡幅したいということとは、私自身も思っています。ただ、具体的にどういう形でやっていくのがいいかということは、今いろんな角度から検討する。検討しなくてはいけないのは、あそこは何といったって県道ですので、駅を背にして埼信までは県道ですよね。町ではどうしようもないわけです。ですから、県の方々にもご理解をいただく、技術的にはどうしたらいいのか、そんなアドバイスもいただく中で、やはり進めていくということが必要かなと思います。

あと残土の問題は、ちょっとそういう検討は全くしていませんので、今の段階では分かりません。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 家を買ってくれるという方は、そのまま進めていただきたいということでありますので、宙ぶらりんにしないでいただきたいということで私は申したので、誤解のないようにちょっとお願いしたいと思うのです。

それで、停車場線の関係ですけれども、県の道路だということでおっしゃって、県待ちにしているわけですがけれども、県は今のところやる気はないわけですね。私は、本気で町がやるつもりであるのだったら、これは前の町政でもそうですけれども、県から払い下げてもらってやればいいのです。ただ、そこまでの腹はくくれなかったわけだと思うのです。

多分これからの財政負担が、交付税や補助金が仮に来たって町が出さなければならないと、新しく造ってそれで終わりではないですからね。そこまでだから考えて、払い下げまではどうしても踏み切れなかったのかなと思うのですけれども、私は県待ちなんかしていたら、これは10年、本当に20年という、そういうスパンで見ないと、とてもあそこは広がらないというふうに思っているのです。だから、そこを理由にしてやらないというのはいかがなものかなと思いますので、お金のことも十分検討してい

ただいて、今後本気でやるのだったら、そこは払い下げてもらおうということをぜひ検討していただきたいというふうに思います。

いろいろやり合ったりしたかったのですけれども、次に移りたいと思います。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を午後 1 時30分といたします。

休 憩 正 午

再 開 午後 1 時 3 3 分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口浩史議員の質問事項 3 からです。どうぞ。

○10番（川口浩史議員） 磁気ループ設置についてであります。

70歳を過ぎると、約半数の方が難聴になると言われております。社会参加も控えてしまうということでございます。そこで、町の施設に磁気ループを設置し、社会参加を促すことは重要と考えるものであります。したがいまして、考え方を伺いたと思います。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 それでは、質問項目 3 につきましてお答えいたします。

高齢化が進む中、介護予防、健康増進の取組として、難聴の方が外出しやすい環境をつくることは重要であると考えます。以前よりご提案いただいております磁気ループの設置につきましては、調査研究の結果、令和 2 年 3 月の決算特別委員会総括質問で答弁いたしましたとおり、活用促進、機材の管理、財源の確保等の課題により導入は難しいと考えております。町といたしましては、必要に応じ埼玉県聴覚障害者情報センターの磁気ループ貸出し事業を活用するとともに、障害福祉サービスや補聴器利用の啓発等により難聴の方の社会参加促進に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 前からお話ししていますように、ちょっとこれ新聞の切り抜きなのですが、入間市で昨年の 3 月に導入しているのですけれども、磁気ループ 1 台と専用の受信機 6 台、これで約60万円だったということなのです。60万円は貴

重な財源ではありますが、これで難聴の方がお話を聞いて理解をする、あるいは楽しむというのは大変重要なことではないかなと思うのです。

それで、今回私質問した経緯は、先日この下の町民ホールで国勢調査の説明会を、国勢調査をするに当たって説明会をしたわけなのです。そのときにマイクを使ってやったということなのですが、約半分ぐらいしか聞き取れなかったという方なのです。恐らくほかでもそういう方がいたのではないかなと。国勢調査の説明ですから、きちんと理解してもらわないといけないと思うのですけれども、そういう場で、県がこういうものを貸出ししているのであれば、ぜひ借りてやるべきだったと思うのです。

効果を見て、これはいいということであればやっぱり購入も検討していく、そういうことが必要だと思うのですけれども、ちょっと町長に伺いたいのですけれども、こういう国勢調査のような重要なものが半分ぐらいしか聞き取れなかったと、これ難聴なのだからなのです。耳がちょっと遠い方なので、マイクを通して聞き取れなかったというのです。やっぱりこういう場で聞き取れないというのは大変まずいのではないかなと思うのですけれども、ちょっとお考えを伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

今までの経緯も含めまして、基本的には先ほど課長が述べたような状況でございます。今回、国勢調査ということで、その説明が聞こえなかったというのは、これも大変ゆゆしき問題であろうかと思っておりますので、例えば今後はそういった方がいれば事前に申し出ていただいて、そして県のほうから今、課長の説明のようにお借りするということもできるということでもありますので、そういった対応はしていきたいと思っております。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 先日、金婚の祝いをしたわけですね。そこでも、これ想像ですが、半分くらい聞こえていないという方がいたのではないかなと思うのです、町長やほかのお話をしてくれる方の。やはりそういう場でも、全部聞こえていけば楽しみ方も倍になるわけですから、こういう重要な国調のような重要なものと併せて検討が必要だと思うのですけれども、ちょっとその辺どうなのか伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 川口議員のご指摘のとおりでありまして、そういったことが改善できればさらにいいかなというふうに思います。ただ、いろんな状況の中で当面は個人個人で、例えば補聴器ですとかそういったものをうまく活用していただく中で、しのいでいただけたらと思います。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） その方は、国調の説明のときには補聴器はしているのです。

していて分からなかったということなので、ぜひ前向きに、今後ともこの点はお考えいただきたいというふうに思います。

次、進みたいと思います。

○森 一人議長 どうぞ。

○10番（川口浩史議員） 浄化槽の管理についてです。

（１）、浄化槽は、維持管理が適正に行われないと悪臭や水質汚濁の原因になるものであります。本年４月浄化槽法が改正され、生活環境や公衆衛生に重大な支障が生じるおそれのある単独浄化槽の管理者に対して、浄化槽の除去や改善を求めることができるようになったわけであります。そこで、本町の取組についてお伺いいたします。

（２）、水質調査業務委託の調査結果の数値についてお伺いをいたします。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

小項目（１）、（２）について、山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 それでは、質問項目４の最初に（１）につきましてお答えをいたします。

本年４月に浄化槽法の一部が改正され、既存の単独処理浄化槽のうち、環境の保全及び公衆衛生上重大な支障が生じるおそれのある状態にあると認められるものに関して、特定既存単独処理浄化槽として認定をされた管理者に対し、除却、その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置を取るよう助言または指導、勧告及び命令をすることができるとされております。

嵐山町につきましては、法改正に係る事務権限の委譲を受けておりませんので、直接指導、勧告等の措置はできませんが、必要であると認められる場合には、県関係機

関と連携を図り対処する予定でございます。しかしながら、合併処理浄化槽への早期転換を目的としての改正と考えておりますので、現状の事業によって、より多くの転換が図れるよう推進してまいり所存でございます。

次に、(2)につきましてお答えをさせていただきます。川島川流入点での水質調査結果で申し上げますと、100ミリリットル当たりの大腸菌群数は、今年の1月調査では7,000、5月調査では160万、8月調査では13万という報告をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） この川島川の大腸菌数がすごい量ですね。これは100ミリリットルで、以前も答えいただきましたが、5,000という理解でよろしいのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 お答えをさせていただきます。

以前からお話をいただいております、この川島川の関係でございますけれども、環境基準によります河川水質の基準、大腸菌群数にしまして5,000以内、単位で言いますと「MPN」という単位がついております。100ミリリットル以下という数値が基準になってございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） それが160万ですから、すごい量が、一時もう100万切ったので随分改善したのかなと思っていたのですが、またこの数字になってしまっているということは、あそこは5区、6区ですか、調査をしているわけです。その家庭の浄化槽というのはどうなっているかまでは分からないのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 お答えをいたします。

かねてよりお話をいただいておりますけれども、この川島川の主流に当たります上流部分、最上流で申し上げますと254号線、国道の部分がございまして、そこを頂点といたしまして、一部東松山市から流入する部分もございまして、そこから流下をして駅に向かいまして、駅を横断をしてこの川島川のほうに、むさし

台地内を通して流下する路線でございます。

一部は開渠、上が空いた状態である箇所が2か所ほどございます。ほとんどが暗渠、ヒューム管による暗渠の部分がほとんどでございます。このお話をいただきました後、昨年度、今年度もそうなのですけれども、内部等でいろいろ公共下水への切替えですとかということの相談をしてございます。原因になっているだろうというふうに思われる浄化槽に関しては、こちらについても公共下水への切替えをお願いをするような形で、個別にお願いをしているという状況が続いております。それと併せて、エリアを決めてアンケート形式でアンケートを取りながら接続の推進のお願いをするということも併せてやっております。

議員さんおっしゃいますように、浄化槽個別の状態、なかなかこれ中に踏み込んで見させていただくということが、先ほど事務権限のお話もさせていただきましたけれども、なかなかできないものですから、これはその浄化槽の維持管理が出てまいりますので、維持管理の状態ですとか清掃の状態も含めて間接的に確認をしているような状態でございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） カメラを入れて、ある程度原因になる家というか場所、その辺は分かったということなのですか、そこも分かっているということなのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 お答えをいたします。

私どもの課のほうで管理している部分に関しては、公共下水であったり浄化槽であったりいたしますので、そちらの関係についてはおおむね把握ができております。

ただ、都市下水路につながっているものに関して申し上げますと、道路の側溝が上流から下流まで全て接続がされております。そういうことで申し上げますと、担当外のところまで調査をする必要が出てくるということもございますけれども、現状では担当の範囲内で調査をさせていただいている状況でございます。

現状で考えますと、やはり今まで過去の調査データをずっと並べていきますと、春先から夏にかけてやはりかなり高濃度の数値が報告をされております。冬場になりますと、数値がぐっと下がってくるという状況でございます。今は、この春先から夏に

かけて高いということで担当課のほうでは清掃をかけまして、この都市下水路のほうの清掃をかけて、併せて清掃が終わった後には消毒をしてというふなことで、今考えているところでございます。

かなりこの排水路自体歴史がございまして、昭和40年代から施工がされたものがほとんどでございます。勾配の関係があつて、施工をした当時のままでいけばいいのですけれども、場所によっては上に乗った荷重によって、規定の勾配が取れていない、要は水たまりができていうふうな場所があるかと思います。こういった場所に菌が滞留をして、この春先から夏にかけて自然増殖をしているというふうなことで、うちも考えておりまして、清掃と併せて消毒をしていこうということで、今作業をこれから行うところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 上下水道課の範囲内では、ある程度特定ができていると、高濃度の糞便菌を出す家だか工場だかの、それはできているということでよろしいのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 すみません。答弁若干漏れましたけれども、うちのほうで管理している浄化槽等に関しては特定ができております。ただ、それが高濃度かといいますと、通常の維持管理、清掃等を行っておりますので、特に高濃度のものではないと思います。結局道路からの排水を受けておりますので、いろんなところから濃度の少ないものが流れ込んで一部たまった場所、たまり水のできた場所で増殖をして高濃度になっているという判断をしてございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 担当課のところでは分からない。担当課外のところ、環境課の方がいますので、都市下水路の状況というのはどこまで分かっているのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 お答えをいたします。

都市下水路に関しましては、私ども把握はできてはおりません。こちらの河川水質調査のほうは、定期的に川の調査を毎年やっておるわけですが、都市下水路のほうについては、そこは箇所になっておりませんので、把握はできていない状況でございます。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） たまり水だというお話なのですけども、こういうのはほかでもあるのではないですか。ここの川島川に流れ込む以外に、やっぱりまだ浄化槽を使っているところというのはあるのではないかなと思うのですが、いかがなのですか。そこはそんなに高くないのですか。高くないというのは、大腸菌が高くないのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 申し訳ございません。そちらのほうはよく把握しておりませんので、ちょっと不明でございます。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 今までそんなに問題になったことはないわけです。ここだけなのです。川島川の100万単位で出るなんて、5,000しか基準値で認められていないものが160万も出ているということですから、これはもう早急に改善しなければいけないというふうに思うのです。

特定の家庭なり工場なりがそんなに出ていないのだということであれば、ちょっと私は特定の家庭が、まずは単独浄化槽であって、ただ高齢の夫婦であったりしたら、これはなかなかもう俺もいつ逝くか分からないからなんていうことを、私の知っている人も実際そういうふうに言っていて、その方は下水路のところではないですよ、浄化槽のところなのですが、そういう気持ちも分かりますので、そういう場合の対策をどうしていこうかということを考えているのですけれども、そういうことではないということなのですか。高齢の夫婦が下水につなぐということができない、そういうところはないということでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 お答えをさせていただきます。

議員さんおっしゃいますように、一部つながれていないご家庭もございます。お話を聞きますと、やはりどうしても高齢家庭の夫婦では、議員さんおっしゃいましたようにそういった部分があるわけでございますけれども、その浄化槽にしても通常の保守点検はされておりますし、清掃も行っているという状況でございます。単独浄化槽自体、汚水のみ処理する浄化槽でございますので、通常の保守点検、清掃がされていればそれほど高濃度のものが出てくる、このこちらの数値に直接影響するような恐らく数値の原因はなかなか考えづらいという部分がございます。

どうしてもやはり出てきている水質に対して、川に流入する水質のほうが濃くなっている傾向がございますので、都市下水路の暗渠部分がございますけれども、なかなかその暗渠がマンホールの部分しか見れないような状況でございます。管の中は恐らく全線にわたってカメラを入れて調査したということは恐らくないと思います。うちのほうで確認ができていますのは、マンホールの上下流部分は確認できておりますけれども、その部分に関しては規定の勾配がやはり取れていて、どうしても考えられるのが管の途中にたるみができているとか、そういうところで自然増殖をしているというふうに考えるものでございます。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） そうすると、そのカメラを入れて見られていない、検査ができていないところ、ここは何とかカメラを入れて見ることはできるわけなのですか。技術的にはできるのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 技術的には、カメラを入れて状況を確認するのは可能でございます。やはり費用面がございますので、その辺に関しましては、今年度から清掃の費用をつけていただいております。その中で清掃をしながら、予算的に許されるものであれば、一部カメラも入れてみたいというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） もう大至急やっていただきたい検査です、調査ですよ。私は

単独浄化槽から切替えのところがしていなくて、その方の家庭的なところは高齢であってやらないのだと、それで大腸菌が多く出てしまっているのだと、そう思っていたので、法に基づく浄化槽管理の……浄化槽法が改正されて、それを市町村に委託された、これを利用していつ改善してもらうことがいいと思っていたのです。

財政的には、検査でかなりお金使っているわけです。それであれば、もう町が支出してでもつないでしまったほうがいいと、件数が少なければ、私はそう思ってこれ質問したのですけれども、ちょっとでは検査待ちということになるわけですね。

町長に伺いたいと思うのですけれども、これは優先的な調査をすべきだと思うのですけれども、財源が云々とおっしゃっていますので、ちょっとその辺のところを確認させていただきたいと思うのですけれども。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今、川口議員がご指摘のとおり、このところは本当に毎回大変な数値が出ているところであります。また、一般質問を通して、またあるいは委員会等を通して、川口議員のほうからも何度もこのご指摘をいただいています。ちょっとまだ不確定なのですが、調査のやり方とか、そういうことにも少し問題があるのではないかなというようにも私聞いていますので、もう一度その辺のところを確認をさせていただいて、それでもし調査方法で少し間違っているようなところがあれば早急に改善する。また、その正しいやり方で数値が出て、それでその数値によってはそういった大きな行動に出るといっても含めて検討させていただきたいと思います。そういうふうな結果が出たときには、すぐにまた議員の皆様方にはご報告したいと思います。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 次に行きたいと思います。

○森 一人議長 どうぞ。

○10番（川口浩史議員） 無許可で土砂を搬入したその後についてであります。

本年7月28日、読売新聞に秩父市の山間部に無許可で搬入、堆積した土砂が雨で崩落し、川がせき止められ氾濫をしたということです。周辺の田畑に濁流が流れ込む被害が出たと報道にありました。

本町でも平成30年、先手堂地内と鎌形地内に無許可で搬入、堆積された土砂があります。土砂撤去の命令や罰則についてお伺いをしたいと思います。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 それでは質問項目5につきましてお答えいたします。

千手堂地内の無許可搬入、堆積については、町は事業者に対して土砂の撤去命令やその事実の公表を行ってきました。また、定期的に事業者と連絡を取っていたところ、事業者の1人が土砂の搬出をしたい旨の申出があったため、その事業者と土砂の撤去について交渉をしております。その交渉の行方を待ち、土砂の撤去がされないときは罰則の適用を進めたいと考えております。

鎌形地内の無許可搬入、堆積については、町は事業者に対して土砂の撤去命令を行ってきました。また、定期的に事業者等と連絡を取っていましたところ、当該土地の購入希望者（以下、「事業関係者」と言わせていただきます）、事業関係者が土砂の搬出をした上で土地所有者からその土地を購入したい旨の申出があったため、その事業関係者と土地所有者との間の交渉を見守っております。その交渉の行方を待ち、土砂の撤去がされないときは、条例の手続について順を追って進めながら、罰則の適用を進めたいと考えております。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 事業者の1人が土砂の搬出をしたい旨の連絡があったわけですか。これ前もあって、ほんの僅か持ち出されたわけですけども、その後あったわけですね。いつあったのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 お答えいたします。

本年の6月23日に2人事業者がいたわけですけども、もう一人の事業者のほうから連絡があり、その撤去について話をしていたところ、そういう撤去をしたいという申出があったために、それからまた交渉を続けている状況でございます。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 全量を持ち出すということなのですか。どのくらいの量を持ち出すのか伺いたと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 お答えいたします。

全量を出していただきたいという話をしておりますけれども、その辺まだちょっとその事業者のほうが確実にそのような話をしていないところでございます。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） そうすると、この業者からは持ち出し先の場所はこちらですよと、そこまで書かないといけませんよね。そういう計画書は出ていないということなのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 交渉の中で、その搬出の事業計画書のほうは提出を要求はしておりますけれども、その辺実際に撤去をする工事業者、あと資金面の折り合いとかもまだちょっと不確定な部分がありまして、事業計画もちょっとまだいただいている状況でございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 2年もたったわけです。間をおいて、撤去します、撤去しますで、では少し待ちましょうかできて、いつの間にかそのまんまにされてしまうということも、それも考えないといけませんよね。この問題を大体いつ頃までにやってくれないと罰則の適用をしたいという、そのいつ頃までかというのはあるでしょうかね。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 お答えいたします。

最初に連絡があり、実際には直接本人も来庁しましたので、私も直接お話をさせていただいたのですが、その中で年内には撤去に手をつけたいというお話がありました。ただ、話を受けたのが6月でしたので、12月と言わずもっと早く撤去に手を

つけるように、そういう指導は私のほうでもさせていただきました。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） では、一つの基準を年内として、それが過ぎたらずひ考えていただきたいと、その事業者にもぜひ言うておく必要があるなと思います。ちなみに、これ32条で「2年以下の懲役又は100万円以下の罰金」というふうになっていますので、そのことをお話しておいていただきたいと思います。

それから鎌形なのですけども、土地を購入したいと、それはそれで結構なのですけども、やはり無許可で土砂を搬入したと、残土を搬入したという、そのことはきちんとけじめをつけないといけませんので、そのことの指導というのはきちんとしているのでしょうか。これちょっとしていないように思うのですけれども。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 お答えいたします。

撤去命令を既に事業者には出させていただいているわけですけども、この事業者なかなか最初届出もない範囲でやるということで、申請も何も出さずに入れてしまって、それで条例違反ということで撤去命令を出させていただいているところなのですけども、こちらのほう、もし全量撤去していただければ、そちらの措置命令は出しておりますけれども、全て原状回復されるのであれば、それ以上告発という形で進めても、警察の受理もしくは検察庁が起訴するという可能性がちょっと薄いものですから、そこら辺はちょっとなかなか厳しいかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 撤去命令を出してはいますが、これ持ち込んだ業者と話し合いはできているのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 実際のその事業者とは、今のところ話をしておりませんで、土地の所有者と現在持ち込まれたところの上部の土地の利用予定者、その人が全量撤去するということで、今交渉中でございますので、まずその原状回復を優先させていただ

きたいということで、そちらのほうを中心に交渉させていただいているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 土地を購入したい人が、町がきちんと入らなくて、結局これうやむやにしてしまうような感じがするのです。千手堂は事業者が来たということであるのですから、まだいいですけども、こっちはその埋立て業者とは話ができていないと、これもっと悪いわけですね。こっちのほうで、もう罰則適用を真剣に考えていくべきだというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 確かに議員さんのおっしゃるように罰則適用して、今後二度とこのようなことが起きない予防策としては大変有効だと思いますけれども、町といたしましては、まず第一に原状回復、それを最優先させていただきたいと思いますので、そちらのほうをまず現状回復できるような形で努力をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 町長に伺いたいのですけれども、ちょっとなかなか担当課は弱腰で、一生懸命やっているのではしょうけれども、これだとなかなか次の無許可の残土持ち込みがされてしまうような感じがするのです。やっぱり厳しい態度で臨むというのが私は必要だと思いますので、この鎌形の件については罰則適用を本格的に考えていくと、それが必要だというふうに思うのですけれども、お考えを伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今、担当課長のほうからご報告させていただきました。もっと早くできないのかというような、じりじりするようなお気持ちにもなられたかなというふうに思います。しかし、担当課としても最大限の努力をしていることも事実でありますので。

今回のこの2つの事案に必ずしも適用するかしないかというのは別問題として、一般的にこういうことというのは、例えばAさんという土地の所有者がいる。AさんがBさんにその土地を売却すると。BさんからCさんが借り受ける。借り受けた土地にDさんが搬入する。Dに搬入するように指示したのはEさんがいる。それらの後ろには、弁護士だとかそういう法律家がいる。こういうプロ集団みたいな方たちがやはり多いということも事実でありますので、本当に巧妙に、そして少しでも法の隙間があればそここのところへずつついてきて、ずるずる、ずるずる、それでこの人が責任者だ行くと、全然その人は知らない。俺のものになっているの、そういうケースもあるということも事実でありますので、ぜひその辺のところはご理解をいただきたいと思います。

もちろん、この嵐山町が産廃に対して、少しあそこの町は甘いぞなんていうニュースが流れたら、これは大変なことになりますから、ですから関係機関としっかりと連携を取りながら最善の策を講じていきたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 以上で終わります。

○森 一人議長 ご苦労様でした。

◇ 藤 野 和 美 議 員

○森 一人議長 続いて、本日3番目の一般質問は、受付番号8番、議席番号4番、藤野和美議員。

初めに、質問事項1の第2次地方創生臨時交付金についてからです。どうぞ。

○4番（藤野和美議員） 4番議員、藤野和美でございます。議長のご指示をいただきましたので、質問をいたします。

1番目の質問ですけれども、第2次地方創生臨時交付金について。新型コロナウイルスについては、感染の広がりが収まらず、町内でも社会的、経済的影響が深刻化し、町民の暮らしを脅かしています。約1億、私これ4,000万と書いてしまったのですが、私の勘違いでございまして、実際は7,000万ですけれども、の第2次地方創生臨時交付金をどのように活用して、町民の暮らしを守ろうとしているのかお聞きします。

以上です。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 それでは、質問項目1につきましてお答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応、取組に対して交付される地方創生臨時交付金につきましては、第1次分の約7,000万円並びに第1次分の感染防止対策、事業継続及び雇用維持に加え、新しい生活様式等への対応として拡充された第2次分の約1億7,600万円を合わせた約2億4,600万円が交付限度額として配分されているところでございます。一方、計画する全体の事業規模は、1次分、2次分及び国県支出金等特定財源を含めた全36事業、総額2億9,200万円であります。

交付金は、コロナ禍における自粛等により社会的、経済的影響を受けた町内事業者等への雇用の維持と事業の継続のための支援として14事業を、感染拡大を抑制するための感染症予防対策として、公共施設等における対策その他予防接種事業や教育現場への人的支援事業など18事業を、また新たな生活様式の中で地域経済の回復と活性化を図るために新たな取組を行う農業者団体等への支援として3事業を、さらに強靱な教育環境を整える1事業に活用するものであります。このように地方創生臨時交付金の目的に沿い、町の実情に応じた各種事業をきめ細やかに実施することにより、町民皆様の安全、安心な暮らしの確保を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） これは、今回の地方交付金というのはかなり高額、町にとりましても非常に大きな高額な交付金が来るわけですがけれども、これは実際に、例えば中小企業、商売をされている方等の中に具体的に例えば入る、ちゃんと水が流れていくというか、その辺のことも含めてちょっとお聞きしますと、例えば10万円の応援金がありますけれども、それほど実は応募が来ていないという話もちょっとお聞きしました。

これは、単純に私は何とかやっていけているということで見ることでもありますけれども、一方では業者さんがある意味もう諦めてしまっている、もう疲れ切ってしまったところもあって、もうこの際辞めてしまおうかという、廃業される方も実はこの中にあるのではないかと。というのは、やはり商売を続けていく気があれば、もう

本当にどんな手を使ってでも資金をつくって営業をやっていくのだと、そういうことになるわけですが、思いのほか手応えがないというのは、逆に私は非常に深刻な状態かなというのも思っているわけなのです。

今回細かいことは、数字はまた補正のほうで審議がありますので言いませんけれども、そういうところを、要するにどうしても今の状態というのは何とかなるかなという人も多いとは思っています。何とかなるかなと思いながら、実はかなり事態が進行しているという、ですから非常に見えにくいというか、要素もありますので、その辺のところをどうつかんでいってほしいと思いますか。その実態と、今回用意されたものがマッチングしていくのはどうかと。当然これ考えた上でやっていると思うのですが、その辺はどうでしょうか、どう手応え持っていますか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

実際の事務につきましては、今主管課となる企業支援課あるいは経営相談窓口を交流センターの中に設けてご相談等お受けをしている、中心になっているのが商工会でございます。そういったところにおいては、実態を肌で感じるという、こういったことはあろうかというふうに思います。

町としてすべきことは、国、県、町、こうしたところが設けた制度を、これをしっかり皆様方にご案内をし、活用ができるものをしっかり活用していただくと、活用していただき事業継続につなげていただくと、こうしたことを町としては最大限努力をしていくべきものというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） このコロナに関しては、例えばこういうニュースが出ております。これは、共同通信が9月24日に配信しておりましたけれども、厚生労働省は24日、新型コロナウイルス感染拡大に関連する解雇や雇止めが23日時点で見込みも含めて6万439人になったと明らかにした。5万人を超えた8月31日の時点から、20日余りで1万人増えていると。増加のスピードが若干早まった。雇用情勢が好転する兆しは見えず、失業者増に歯止めがかからない状況だと、こういうふうな形で配信をしておりました。

それから、これは非常に痛ましい情報でありますけれども、これはNHKが10月2日にやはり報道しておりましたけれども、今女性の自殺が増えていますと。特に30代以下の女性の自殺は去年に比べて74%増加し、専門家は新型コロナウイルスの様々な影響もあると考えられるが、女性は子育てや家事などでストレスがあっても周りに相談しにくいことが多いのではないかと指摘していると。警察庁によりますと、今年8月の1か月間に自殺した人は全国で1,854人で、去年の同じ時期に比べて251人、16%増加したと。男女別では、男性は去年より6%増ですが、女性は40%増えています。特に30代以下の比較的若い世代の女性の自殺は、去年より74%増加し、1か月間に193人が亡くなっていますという報道がされました。

これは、我々もいろんな形で状況をつかもうとしていますけれども、なかなかつかみ切れないところがあるのです。やはり、今これは日本人の美徳だと思うのですけれども、なるべく我慢して自分で頑張っていこうという、これは業者さんもそうですが、個人もそうだと思うのですけれども、いわゆる自己責任ということが盛んに言われてきたせいもあると思うのですけれども、自助、自己責任だけでは、やっぱりもうコロナに関してはカバーしきれないです。

本来、当然自己責任、自助でできない部分があるから、その部分を助けるのが行政の仕事、政治の仕事ですから、そのためにある意味では今回行政がある。そのために、今回はそういう臨時交付金が出たと、私はそれを認識しているわけなのです。そう思っているわけなのです。そういういわゆる自治体が果たすセーフティーネット役目、これを特にコロナという緊急事態の中で、とにかく困っている人を救っていくのだと、要するに落ちないようにネットを張っていくのだと。ネットを張るということは、要するにネットがあるということで、ある意味安心感が出ますので、これは社会の安定にも当然つながってくるわけです。

それが今回、この嵐山町で言えばこの金額を使って、そのセーフティーネットを張ったということで総務課長のお話がありましたけれども、ただこれは私、これが各課で取りまとめられたのが7月30日で、それが9月の段階で県に出しているということだと思うのですが、私どもも実は要望書をこれに合わせて前町長宛てに出したわけなのですが、その中で、これは佐久間町長にお聞きしますけれども、佐久間町長が就任されたのは9月9日ですけれども、当然この臨時交付金を県に出すということでは、その時点では町長ということになっておるわけですので、佐久間町長としては今回の

臨時交付金に対してどのような思いがあって、逆にそれに対して追加等を含めて、何かそれがありましたら佐久間町長からお聞きしたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

細部に関しては、この後補正予算の中で審議していただきますので控えたいと思いますが、8月30日ということでしたけれども、私が就任したのが9月9日、その時点から私自身の思いもその中に幾つか入れさせていただく中で、最終決定をさせていただきました。

私は、藤野議員とは議員のときからいろいろな面で議論をさせていただく中で、そしてまた共感を覚える部分も随分ありましたので、そういった面においてはそういったことも、全てというわけにはいきませんが、ある程度網羅されているのではないのかなというふうに思っております。何といたっても最終的には迅速に、そしてまた必要な人に、そして的確な形で支援が行われるということが大切だと思いますので、そういったことを念頭に最終的には指示してきました。

以上です。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を2時45分といたします。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時45分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

藤野和美議員の再質問からです。どうぞ。

○4番（藤野和美議員） この臨時交付金の中の補正予算の中で、新生児、子育て応援特別給付金ということでこれは入っております。これは、4月28日から3月30日までに生まれた新生児に給付金を支給するということで入っております。これは、私は町長の今後の町をどうしていくのだと、一つのメッセージとして非常に前向きに受け止めております。非常に時間が限られた中で、今回のこの補正予算があったと思いますけれども、その中で新町長の思いもちりばめられてはいると思っております。これは簡単にいく方向ではありませんけれども、行政それから職員の方、それから我々議員

も含めて一丸となって、とにかく町長の方向にしっかりとやっていくということで申し上げまして、次の質問に入りたいと思います。

○森 一人議長 どうぞ。

○4番（藤野和美議員） 次は、子育て支援の取組についてということで、嵐山町では人口減少が続いており、特に出生数の減少が深刻であります。2019年度は78名、合計特殊出生率に至っては2018年時点で国1.42、県1.34、滑川町1.68に対し0.97と低迷しています。このことは、子育て支援の不十分さが表れていると言わざるを得ません。嵐山町の将来にとって、子育て支援は極めて重要と考えます。そこで、以下の点についてお聞きします。

（１）、子育て支援を今後どのように進めようとしているのか。

（２）、学校給食費無料化や18歳までの医療費免除、国民健康保険税の均等割の子ども分補助などの経済的負担を軽減する支援策の検討は。

（３）、嵐山幼稚園の３年保育の検討は。

以上です。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目（１）、（２）について、内田子育て支援課副課長。

○内田淳也子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、質問項目２、（１）につきましてお答えをさせていただきます。

町の子育て支援施策につきましては、「嵐山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次世代を担う子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもたちの笑顔があふれる地域づくりを推進してまいりました。国の子ども・子育て新制度等を踏まえ、令和２年度より新たに「第２期嵐山町子ども・子育て支援事業計画」を制定し、子どもの最善の利益の実現のため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、地域全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指し、嵐山町次世代育成支援行動計画の基本理念を引き継ぎ、子どもの最善の利益が実現する町を目指してまいります。

続きまして、質問項目２、（２）につきましてお答えをいたします。町のこども医療費につきましては、現在15歳（中学生）までを支給対象にしており、子どもにかかる医療費を支給することで、子どもの健康増進と家庭の経済的負担軽減を図っております。支給対象を18歳まで拡大することにより、さらなる効果が見込まれますが、町

の支出も増加いたしますので、導入につきましては今後の財政状況を踏まえ検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目（２）について、高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 質問項目２、（２）の国民健康保険税の均等割の子ども分補助につきましてお答えいたします。

国民健康保険税の算定における均等割については、加入者１人当たりで負担していただくものであり、世帯員数に応じた負担となる仕組みとなっております。世帯員数が多い世帯では負担が大きくなるため、低所得世帯に対しては所得金額に応じて、７割、５割、２割の軽減制度が設けられております。

現状においては、この軽減制度により対応しておりますが、子どもの均等割の減免を実施した場合、その性質上、その負担を他の被保険者に求めなければならないという問題も生じます。このようなことから、国に対する全国知事会等の提案、要望や近隣の状況を注視しつつ、問題意識を高く持ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目（２）、（３）について、村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 質問項目２の（２）のうち、学校給食費無料化の検討につきましてお答えいたします。

学校給食費の費用負担につきましては、嵐山町ではこれまでも食費は個人の負担に帰すべきものとの考えであることをお答えさせていただいております。ただし、子育て支援の取組として地方創生臨時交付金を活用いたしまして、学校給食臨時支援事業として第２子以降の児童生徒については保護者の経済的負担の軽減を目的とした、給食費の半額相当額を補助金として支給する補助制度を今議会の補正予算に計上させていただいております。

続きまして、質問項目２の（３）につきましてお答えいたします。教育委員会といたしましては、これまでの一般質問で答弁させていただいており、嵐山幼稚園の役割として、公立の幼稚園として質の高い幼児教育を推進し、円滑な就学につなげる 것이何よりの責務と考えております。現状の職員体制では３年保育を実施することは困難ではありますが、今後の入園園児数やクラス数の変動とともに、現状の職員体制で３年保育の実施が可能と考えられる状況となった場合には、３年保育に取り組むことも

必要ではないかと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 資料を今回お配りしているのですが、これは町長とある意味危機意識を共有ができていかなとは思っているのですが、この資料を御覧になっていただきますと、合計特殊出生率の推移というのがありまして、実は2016年の段階では嵐山町は1.28あったのです。それが年々低下しまして、2017年は1.07、2018年が0.97ということで、年々これは下がってきています。ほかの町をちょっと見てみますと、滑川は1.7から1.69、1.68、今回明石市をちょっと入れてみたのですが、明石市は逆に1.58が1.64、1.7と上がってきています。県も1.37、1.36、1.34、全国も1.44、1.43、1.42、ちょっと減ってはいますけれども、ただこの嵐山町の3年間の推移が非常に減り方が極端なのです。これはもう県の数字ですので、私が数字つくったわけではありませんので、県が発表している数字です。

それから、この中の特殊出生率の中の母の年齢ということを考えたとき、2016年から2017年、この3年間なのですが、これ表を見ていただきますと嵐山町のところが、例えば25歳から29歳、30から34歳、これ見ますと2016年は0.33、例えば25歳の場合は0.3349だったのが30歳0.4911、ところが2017年になりますと0.3680が0.3415、2018年になりますと0.3093が0.2757という形で推移しています。

これは私ちょっと数字見てびっくりしたのですが、ここの数字もほかの町を見ますと、25歳から29歳、それから30歳から34歳、大体30歳から34歳のほうが高いですね、出生率が。これは全国的な傾向です。ただ、嵐山町だけが、年々これが30歳から34歳の出生率が下がってきています。これも極端な数字として表れているのです。

人口数、これも書いておきましたけれども、さらにその下の0歳から4歳を見ていただきますと、2010年が619人、それが2015年が522人、2020年はこれ今年なのですが、ほかとの町村の関係で一応推計です。国立社会保障・人口問題研究所からの推計にしておきましたけれども、これ468人、2030年が346人、要するにこういう状態なのです。ほかの滑川町、これも減る傾向にあるのですが、こういう数字です。明石市についてもこういう傾向、要するに何とか横ばいから少し下がっている。嵐山町は極端な下がりをしています。

年少の0歳から14歳の人口割合もしかりです。生産人口割合を考えますと、これは

年々減っています。ほかにも減ってはいるのですが、嵐山町の減り方のほうが極端だというふうに、非常に意味危機的な症状、危機的な状態なのだとこの数字が表している。しかも、これまだ2018年の数字ですので、これが2019、2020、当然国勢調査が行われますから、そこではっきりと数字が出ると思うのですが、これは今後総合計画等とあります。これはもともと少子化対策で国がやった、各地方自治体に最初から義務づけてやったと思うのですけれども、それを各自治体も取り組んでやってはきていますけれども、嵐山町がこういう数字で極端な形で表れているというのが、まさに今の嵐山町の状態を、それをもろに正直に表していると思っておりますけれども、この数字は執行側でも当然見ていると思うのですが、これに対する分析はどのようにされていますでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

根岸子育て支援課副課長。

○根岸隆行子育て支援課母子保健担当副課長 それでは、お答えさせていただきます。

出生率に関しましては、先日の町長の答弁にもございましたように、これをやれば大丈夫という特効薬はないというふうに考えております。この数字については、子育てだけの施策ではなく、住居だったりとか都心への通勤への利便性だったりとか、そのほかにも様々な要因が重なり合っただけの数字だと考えております。しかしながら、この数字に関しては町全体で包括的に取り組んでいくという必要があると考えております。

以上です。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 2019年度の少子化社会対策白書というのがありまして、これは出生数は年々減少傾向で、昨年は1940年以降最低の86万5,234人でしたと。理想の子ども数を持たない夫妻への調査では、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからという理由が最多の56.3%だというのが、少子化社会対策白書で述べられているわけです。

これまで先ほどの答弁のようなことは、私も何度もお聞きはしています。しかし、嵐山町が総合計画には書いてあるのですが、経済的支援ということを私は正直ずっとやってこなかったと、それを避けてきたと思うぐらい、意識的に避けてきたのかどうかあれですけれども、実際やってこなかったのです。これは当然、隣町がやっていることによって、逆に隣町が先にやったことによって、全部ある意味吸い取られてしま

ったという現象があるかもしれません。

普通、民間的に考えますと、こういう状態のときにどこにある意味投資をしていくのだと、どこに対策を打つのだと考えますと、人口問題で云々かんぬんと言いますけれども、やはり子育て世帯に、言葉は悪いのですが、投資をしていくと。これは、普通考えてやりますよね。この対策は、1年や2年で急には効果は出ません。時間はかかります。しかし、これをやるのは行政しかないのです。こういう長期的な対策を打てるのは、実は行政の仕事なのです。やっぱりそこをしっかりと見据えて、計画に沿って実行していくということこそが総合計画たるゆえんであって、文字だけ入れて、はいしましたということでは、当然許されることではないわけです。これは現実はこの数字が出ているということ、やはりこれまでの通り一遍の政策では到底突破できないと私は考えています。

1つの例をちょっと紹介しますと、明石市のところでは様々な取組をしているわけなのですが、これは実は結論的に先に申し上げてしまいますと、子ども部分の予算というのが2010年度では126億円だったのです。大体予算規模が1,000億円ですので、その中の大体126億円だったのです。ところが2018年度、これを219億円に激的に増やしています。これは、やはりいろんな意味で有名な市長ではありますが、これはその市長が言っているのをそのまま言いますと、いわゆる「とことん人に寄り添う行政の姿勢」だということを述べているわけなのです。

これ例えば、当然お金だけではないのだと、人手もかけなくてはいけないのだと。例えばこれは駅前に、お子さんが病気になったときに預けられる施設。急に子どもが病気になると、急に保育園といってもその手がないわけです。それを預かれるものを駅前につくっている。これは緊急避難的なものをつくっているとか、それから駅前に親子交流スペースをやったと。それから一時保育ルームとか、それからちょっと私もかなりのところまでやっていると思ったのは、例えば離婚時に、当然パートナーからすぐお金が来ない。その部分を、不払いの養育費を立て替えるということまで実はやったりとか、例えばその中でおむつ宅配便というのもやっています。

これは生まれたて、要するに赤ちゃんが生まれて非常にそういう意味では大変な思いをしながら子育てをするわけですが、その相談相手等も含めて、非常に孤立しがちなわけなのです。月1回おむつを相談員さんがお届けすると。そこで、いろいろ相談も受けてということをやっています。これおむつ代だけではないのですけれど

も、月3,000円分を補助というか、お金を渡すのではなくて、物を持って訪問するという形でやっています。これはなかなか考えられているなと非常に思ったのです。やっぱり出かけてこいよと言うのも、出かけるのも必要なのですけれども、なかなかその時間も含めて、赤ちゃん連れて出かけるというのも現実的でない場合も多いわけです。だから月1回、例えばベテランのお母さん、恐らくこれは職員ではないと思うのです。ちょっと詳しく突っ込んでいないのですけれども、ボランティアの方かベテランのお母さんですね、要するにそういう相談事に乗れる人たちが訪問していくと。こういうサービスをしています。それから、障害を持たれている方用のお店に、例えば筆談ボードとか点字メニューとか、そういうものをやった地域店には補助をするとかいうことまでしております。

このやり方をやったときに、議会から全会一致で、これは共産党も入っていたと思うのですけれども、全会一致で非難決議をされたというのです、議会軽視だというので、好き勝手やっているというので。かなり強引というか、かなりやったと思うのですけれども、ただそれが今では反対する声がなくなったということで、若者が増えて、非常にある意味では明石市自体が活性化しているというのです。これは、実は全国で有名な話なのです。これはご存じの方は多いと思うのですけれども、そうしたら今度は神戸市が流出ばかりしたら困るというので、ではうちもやろうということで連鎖反応です。神戸市も子育て支援に力を入れてくるということで、ある意味ではいい効果になってくると。

その市長が言っていたのですが、それではそういう人ばかり力を入れて、ではほかの人はどうするのだという話、そういう不満が出ないのですかというときに、支援を要する「人」がいるのではないのですと、支援を要する「時」が誰にでもあるだけなのですという言葉を書いていました。要するに、これはどういうことかといいますと、やっぱり誰にでも実はそういう困ったときはあるのですよね。人生の中でもそうですし、そのときに先ほど申し上げたセーフティーネットという話もありますけれども、そのときにそういう形で救いの手があるのだと、行政がきっちりと助けるというのです。救いのそういう機能を果たしていくのだと。そのことによって、要するに安心して子育てもできるし、お年寄りの方、障害を持たれている方も安心して住むことができる。これは、当然人口が増えていく条件なのです。やはり、この町長がおっしゃっていた「人が宝のまちづくり」、まさにこのことだと思うのです。

この中でちょっとなるほどなという話があったのですけれども、標準家族を、いわゆる頭の中にある標準家族を変えるということをこの中で言っていました。どういうことかという、標準家族のイメージとはどういうものかと、このように言っています。政府をはじめ日本の行政の多くは、標準家族をこのように考えていますと。勤労する父親、心優しい専業主婦の母親、健康に育つ2人の子どもというこの標準世帯。でも、この方は、市長は違うと、標準家族は違うのだと。こういう標準家族だと言いました。父親のDVで母親は心を病みパートを辞めさせられそうで、子どもはネグレクトぎみで不登校、奥には認知症の祖母がいて借金を抱えている貧困家庭です。これを標準家庭というふうにその市長は思っていると。重要なのは、たしかそのときにもそれは何でも標準とはという問いに対して、重要なのは現代の家族が抱える問題は、子育て、介護、家計、就労など複数の問題を同時に抱えていることです。つまり、1つの問題に施策を打ってもほかのことを放置しては何もならない。困っている家族に安心してもらうためには、包括的にその問題と向き合う必要があるのだと、このように述べています。この標準家族に関する意識改革さえできれば、誰にだってやれるはずなのですよと、こういうふうな形で述べているわけなのです。

確かにこのコロナ禍でも、明石市は決して財政が豊かなまちではないのですね、それほど市ではないのです。ただ、やはりその中で選択と集中をしていると。やっぱり財政の優先順位をはっきりするという一方で、あるいはそれを徹底したということでもあります。

ですから、そういう意味ではやはりこの嵐山町もそうなのですが、やはりこの状態は人口の特に出産率、ゼロ歳から4歳人口の推移を見ると、これ本当に危機的な状況だと。口で言っていることよりも、本当に将来を考えますと暗たんたる状態です。でも暗たんたる状態だからといって、言っているだけではまたそれも意味がないので、やはり手が打てるのは行政しかないのです、そういう形を打てるのは。そういう意味で、その方向に沿って嵐山町が一日も早くその方向で進めていくと私も願っておりますけれども、町長はその辺についてどういうふうにお考えでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

今、藤野議員のほうから大変何というか、最初この質問を見たときに、私自身の質

間ではないかというふうに思えるぐらい共通したところもあるなというふうに感じておるところもあります。

そういう中で、今回補正とはいいいながら、例えば給食費の問題一つにしても、今まで何度も議員の中からそういった提案が出た中でも一歩も半歩も動かなかった、そういう中で一つ風穴を開けることができた。また、藤野議員から冒頭ご紹介がありましたけれども、今年度出産されたお子さん、そういった方々に対してどうだ、私もそういうのは考えたのですが、この期間でいいのではないのかなと思っていたのですが、藤野議員といろいろ議論をする中で、なるほどやっぱりそこまでのメッセージが必要なのかなというようなこともございましたし、そういうのを総合的に考える中で、今回のいろいろな議案を提出させていただきました。

その危機意識に関しましては、私も全く同じでございまして、そういったことを優先順位を上げて取り組んでいきたいというふうに基本的には思っております。ただ、それと同時に、もちろん財政規律というものもしっかりと考えていかなければいけませんので、できることはできるだけ早く実行をしていきたいと思っています。

以上です。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） それでは、その他の細かい各課長さんからご答弁いただきました。同じ質問を私も12月にさせてもらっていますけれども、その答弁いただいた中で考えますと、少しずつ前進をしているかなというふうに思います。

いずれにしても、財政問題、これ国からの交付金も含めてありますので、財政の規模、その中の限られた中で、やっぱり自治体が今財政運営をしていかなければならない、それも現実でございます。ただ、滑川町の例を考えますと、町民税の比率が51%ですか、52だったかな、ちょっとすみません、嵐山町に対して10%ぐらい高いのです。ですから、10%町民税比率が高いということは、それだけ勤労世代というか、働いている世代が多いわけです。それが、ある意味財政の健全化を考えますと、やはり町民税の比率が高い町、これをしないと、やはりその中に人が暮らして生活をして経済活動もして、ですからその部分をしっかりと上げていく。そのためにも、先ほど再三申し上げるとおり、やはり子育て世代をきっちりと町内で増やしていくということによって、財政のバランスもある意味よくなってくるのだというふうなことを改めて強調いたしまして、次の質問に行きたいと思っています。

○森 一人議長 はい、どうぞ。

○4番（藤野和美議員） 3番、ラベンダー園についてです。

昨年植えた苗の多くが枯れてしまいました。2年連続です。また、同じように苗を植え直しても、結果は見えているのではないのでしょうか。制度設計からやり直すべきだと思います。そこで、今後の方針についてお聞きします。

以上です。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 それでは、私のほうから質問項目3につきましてお答えをさせていただきます。

一昨年の豪雨による被害を受けて、植栽圃場の状況を調査し、対策として湿度や蒸れ等に比較的強い品種を選定することと、圃場のかさ上げによる排水対策、植栽間隔を広げて蒸れ対策等を実施いたしました。昨年以上の降雨によりラベンダーに被害を受けてしまいましたが、昨年の状況を踏まえて植栽をしたラベンダーの品種について、比較的暑さに強いフレンチ系のオーシャンブルーであったり、アボンビュー等の品種につきましては、今年も生育状況がよく、比較的この地に合う品種と思われますので、今年度の植栽につきましてはこの品種を取り入れてまいりたいと思います。

また、圃場についても植栽と併せて水はけのよい圃場に改良するとともに、植栽時には透水対策として株周りにもみ殻燐炭や赤土等を混入するなどの対策をし、来年度は約3.6ヘクタールのラベンダーのエリアとしてまいります。

他の圃場につきましては、現在設立に向けて協議を行っている観光地域づくり法人と協議し、特産品として進めている小麦農林61号の作付と併せて多くの人を呼び込むことのできる草花等を検討し、植栽管理を行っていく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） ラベンダー園につきましては、本当に多くの方々が、スタッフの方ご苦労されていらっしゃるのによく承知しております。ただ、連続的にここまで枯れてきたという、これ考えますと、やはりこの段階に立って、きっちりと総括をしていく必要があるだろうと私は思っているわけなのです。

そこでお聞きするのですけれども、これ当初ラベンダーを選んだ経緯、ラベンダー

だけを選んだわけなのですが、このときにほかの花もという議論はなかったのかと、どうしてラベンダー一本に行ったのかと、その辺の経緯はどういう経緯があったでしょう、お聞きします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 お答えをさせていただきます。

この事業につきましては、平成28年度に地方創生加速化交付金のほうをいただきまして、まずこの嵐山町のほうで人を呼ぶ稼ぐ力をつけるのはという意味のこの中で、農林業部分のほうで考えて、この事業化を始めさせていただきました。

近隣ですと、久喜市菖蒲であったり、そういった地域でやはりラベンダーをやっているわけでございますけれども、やはり近隣にはないもので人を呼ぶもの、そして農作物として集荷ができるもの、そういった見地の中から品種のほうを選定をさせていただきまして、このラベンダーのほう近隣にはない状況で、都市部から人を呼ぶことができるのではないかと。また、このラベンダーを刈り取って、オイルであったり芳香蒸留水であったり6次産業のほうに向く品種であるということの中から、このラベンダーのほうを選定をさせていただいた状況でございます。

平成28年度、約5畝ほど植栽をさせていただきまして、その後2ヘクタールずつという品種が合うのか、そういった中で29年、30年ということで維持管理を行ってまいりました。比較的この年につきましては、降雨量等が例年並みまたは例年より少なかったという経緯もございます、平成31年度のプレオープンには約6ヘクタールから8ヘクタールの圃場ということで多くの方々にご来場いただき、非常に好評を得たというふうに記憶してございます。

ただ、やはり31年、昨年度につきましては非常に降雨量が多く、一昨年の反省を踏まえまして圃場の管理等も見直しながら実施をしておったわけでございますけれども、今年度につきましても例年をはるかに超える降雨量等々の自然、雨水等の影響によりまして、今のような現状になってしまっているというふうな状況でございます。

以上です。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 恐らくいろんな議論があったのだと思うのですが、特に私が思うのは稼ぐ力、いろんな形でそういう言葉が出ていますけれども、普通民間的に考

えますと、花を展開するときに1か月しか咲かない見頃がない花は、その一本でやるということはないのです。まずそのラベンダーだけで来ているということは、普通考えますと、どう計算しても採算が取れないのですけれども、その辺の計算はなかったのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 お答えをさせていただきます。

こちらのほうのラベンダーのほうにつきましては、見ていただく、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、刈り取ってオイル、また芳香蒸留水等の商品化をして販売ができるということの中で、こちらのほうの品種をさせていただいたというふうに記憶をしてございます。やはり見ていただく人を長期に呼ぶということにつきましては、当初も5月から咲ける品種はないかということで思考した経緯もございます。そういった種類につきましても、やはりあそこの圃場につきましては、ちょっと合わないというふうな状況の中で断念した経緯がございます。

また、一方といたしましては、議論の中でやはりイベント期間を長くするというものにつきましては、そちらのほうの会場に係る設営費また警備員等々の配置、そういったもののコスト高になるだろうということもございましたので、このラベンダーのまずは一本で10.5ヘクタールの中でやっていこうというふうに、方向性を出されたというふうに記憶してございます。

以上です。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） これは実際にプレオープンからオープンされたときに、入場料を取ってやったわけなのです。そのときに採算は取れていなかったですね。これは細かい数字は言いませんけれども、これは議会の中でお聞きしたときに、その年であつても採算は割れていたと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 お答えをさせていただきます。

決算の中でも、またお話をさせていただく部分もあろうかと思えます。ラベンダーまつりの事業のほうにつきましてお答えをさせていただきますと、ラベンダーの入場

料、こちらにつきましてが3,363万3,000円でございます。また、出店料等々を加味しまして、収入といたしまして総合計で4,279万580円となっております。こちらのラベンダーまつりにつきましての維持委託料といいますか、かかった経費でございます。こちらにつきましてが、3,642万6,240円というふうな数字になってございます。

失礼いたしました。それから、それとほかにポスター、また印刷等々を含めまして経費的には4,345万3,474円が支出の合計というふうになってございます。こちらにつきましては、国の補助金が昨年度入ってございますので、国の補助金のほうが1,851万円というふうな数字になってございます。

以上です。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 普通経営的に考えますと、祭りの収支というと花を維持するためのコストも含めて経営ですから、祭りだけで結果として私は、国からの補助金があってやってきたと。しかし、結果として町の予算から6,400万円、約3年間にわたって出してきたということが実態だったですね。結局祭りの特に収支が合うということだけでは、普通民間は何とか花の公園等は経営はできないです。

稼ぐ力というからには、当然民間の仕事はよく言いますけれども、普通これはやる事業ではないのです。これはしっかりと押さえておく必要があったと思うのですけれども、そういう形の議論はなかったのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、一昨年のプレオープンの中で、今振り返りまして大きく反省する点の一つだと思います。一昨年のプレオープンの中で、やはり鎌形のラベンダー園から国道254までの県道、また国道254バイパスの渋滞、そういったものにつきまして、非常にやはり行政がこのお祭りをやっているという中では、やっぱり地域にご迷惑をおかけできないという中で、昨年のオープンの中につきましてはB&G海洋センター、また民間等の方々の駐車場を借り上げまして、やはりそちらのほうに誘導していったというふうなことがあると思います。

そういった中で、やはりそういったところには専門の警備員であったり駐車場を整理する方々、そういったものの方々の人件費というものが、1か月間それなりの数の

人間を配置したということにおいて、やはり非常にこの支出の中での人件費として負担が大きかったのではないかなというふうには一つは考えてございます。

やはりそういったものも、これを今後観光地域づくり法人、こういった方々が民間の方々の経営感覚、そういったものを持ちながら、やはりこれを引き継いでいっていただき、そういった部分で採算の取れる事業にしていく、そういったことが今後進めていくべき方向かなというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 民間が別に神の手、ゴッドハンドで何でもできると、民間にしまえば何でもできるのだらうということは、それは幻想であって、何度も申し上げるとおりラベンダーが1か月で花が終わりましたと。その後、うなってしまうと野原にしておけば、ある意味経費はかからないのです。ただラベンダーの場合、これ花全体がそうですけれども、その後面倒を見ないと来年の花は咲かない。これはバラでも何でもそうです。ですから、その後の11か月間の経費を入れて経営はしていくと、これが民間の手法ですから。民間の手法とそんな言うほど、これは常識ですからね。

ですから、ある方と話したときに、では誰がこの事業を引き受けるかなと、民間は引き受けないでしょうという話でした。私もそう思います。やはりそのことで、今回3.6ヘクタールに減らすということなので、結果として10ヘクタールからそこまで減ってきてしまったわけなのですが、私考えますと、日本一をこだわったことによって田んぼにまでラベンダーを植えるということになってしまったと。これは果たして耕作放棄地だったのかといいますと、日本一のために要するに耕作放棄地でもない、ちゃんと圃場整備をした土地改良の入った優良の田んぼまで、実はラベンダー園にしまったと。それから、野菜を作っていた方も当然畑を投げ出した。結局そういう方を説得して、10ヘクタール日本一のためにということでやってきたと。

この日本一の広さをやったことによって、日本一という称号が欲しくてラベンダーが一番不得意とする湿地、湿気のある田んぼ、これ誰が考えてもびっくりするような話だったのです。これについて、日本一というものにこだわったのはどういうことなのでしょう。やっぱりそれは営業的なことですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 お答えをさせていただきます。

やはりこの事業を実施するときにおきまして、用地の選択であったり、場所的なもののイベントを行う等々を考えますとエリアが絞れるといいますか、やはり交通的な部分、分断ができる圃場がどこなのか、また地形的にはこの南部地域の中でどういったところがあるのか。嵐山溪谷バーベキュー場等々の付近の中で、やはり人の呼べるところという中で、こちらのほうの千騎沢の地区、こちらを、都幾川、槻川の挟まったこのエリアということで選定をさせていただいたというふうに記憶してございます。やはりこの地につきましては、大平山山頂から望む景色であったり、また川に挟まり、また外周に十月桜等々が植えてある、また秋には紅葉の嵐山溪谷、そういった立地の状況の中で、ここのところが選択されたというふうに記憶してございます。

以上です。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） お聞きするところでは、富良野とかたんばらですか、視察に行かれたというふうに聞いているのですけれども、たまたまNHKで富良野のことでやっておりましてけれども、富良野は戦後、香料のためにラベンダーを農家の人が、そういう意味ですずっと植えていた歴史があったと。しかし、外国から安いのが入ってくることによって、どんどん、どんどん少なくなってしまったと。ただ、いろんな観光キャンペーンの中で写真が一つのきっかけとなって、またブームになってという話は聞きました。

そのときに、あと思ったのですけれども、やはり富良野は火山灰なのです。火山灰台地なのです。傾斜地でもありますけれども、たんばらもそうです、火山灰です。私の知っている伊豆のところも考えてみたら、あそこもラベンダー、そんなに多くないのですけれども、植えてありましたけれども、そこも火山灰です。

これはやはり視察したときに、この土壌の問題をしっかりと聞いてきたのかと、大前提ですからね。やはりこの大前提のところを吹っ飛ばして、富良野はいいな、何がいいな、ラベンダーは広告的に通りがいいなと、そういう安易なことはなかったのでしょうか。しょうけれども、ただ実際にこの土壌の問題はどのような議論があったのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 お答えをさせていただきます。

ラベンダーの先進地、当然富良野、元はフランスの地中海等々に生息する植物というふうには聞いてございます。当然我々も、この事業を実施する中で視察団といたしまして北海道の中富良野町等にも出向き、現状と圃場の管理の仕方であったり、先ほどお話のありました土壌等についてもお聞きをさせていただいてございます。

前回の一般質問の中でもちょっと触れさせていただいたかと思いますが、やはりラベンダーが喜ぶpHであったり土壌の成分、そういったものにつきましては研究をさせていただきまして、各圃場ごとに成分のほうの分析を行い、それを均一するために石灰等々の養分のほうを適量に入れさせていただきまして、作付を始めている経緯がございます。

そういった中で、一昨年の状況を踏まえまして何が原因かなということで、やはり雨量等々も大きな原因であろうと。当然県であったり、ラベンダーを栽培している方々、そういった方々にも現地に来ていただきまして、やはり原因と思われる部分の分析等々についてはさせていただきました。

やはりその中で、一つお話をさせていただきましたけれども、土壌の中の透水率、水が下に抜けない、そういったものが非常に大きな原因ではないかということで、今年度3.6ヘクタールのところにつきましては、やはり弾丸暗渠であったり、また株の周りのところにつきましては、もみ殻燐炭であったり赤土を入れさせていただきまして、よりよい環境の中で栽培ができるかなというふうには考えてございます。当然、直近の場所ですと、河口湖であったり久喜市の菖蒲、そういったところでもそれなりの規模の栽培を行ってございます。やはりそういったところの少しモデル地区も土壌分析のほうもさせていただきながら、改良を重ねていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 問題をやはり真正面から受け止めると。それはもっと根本的なところで問題を考えないと、その場その場で対処していくというやり方。例えばこの前NHKが報道したようですけども、ホームページにも今回のラベンダーまつりについては、コロナによる自粛という表現で書いてありました。ホームページにも書いてあります。しかし、実際は12月の議会で、もう来年はやりませんと、生育不良でやりませんとちゃんと言っているわけです。それがホームページというのは公的なあ

れですから、やっぱりそれもコロナの関係に引っかけて、ちょうどよかったのと、コロナがあるからやらなくてもよかったのだと、そういう態度ではやっぱりこの問題を、ラベンダー園をどうやっていくのかということは解決できないと思います。やっぱり真正面から問題を受け止めて、もっと根本のところから考え直していくということがどうしても必要だと、強調をしておきたいと思います。

そして、総括ばかりではあれなので、では今後どうするのだという問題につきまして、資料をお配りしてあります。これは田んぼを使った花畑ということで、伊豆の松崎町ということですから、伊豆のちょうど先の右側、西伊豆のところでやって、これは18年間続いている、田んぼを花畑にしてやってきたわけなのです。これが、経緯はまた後で申し上げますけれども、ただこれがこれまで約6万人の動員があります。6万人を動員しています。動員という言葉は悪いのですけれども、この場所がちょうど嵐山のあれとよく似ていまして、川土手にやっぱり桜並木が広がっている。向こうとしては有名なところなのですからけれども、その広がっているところに田んぼがやはりありまして、その田んぼに農閑期ですから花でも植えたらどうかということで始まったと思うのですけれども、それがだんだん、だんだん評判を呼びまして、一つの町にとっては大きな事業というか、イベントになったわけなのです。ここは田んぼをそのまま利用していますので、その田んぼに、ちょっとカラーではなくてあれなのですが、アフリカキンセンカとかルリカラクサ、ヒメキンギョソウとかツマシロヒナギク、ヤグルマソウ、ヒナゲシと、これも各ちょっと時期を少しずつ少しずつずらしながら、全体としては2月中旬から5月5日まで約3か月間、正味2か月かなとは思いますが、けれども、いう形ですと展開をしています。

これは、実は2018年にちょっと町のほうが予算がないというのでカットされてしまったのです。これはえらいことだということで、町の町民有志が集まりまして、またそれをお金を集めて再生をしようということで、2019年度からは花畑実行委員会というところが主催しています。なぜ町が予算を切ったかという、理由は経済効果がないという理由だったそうです。確かに松崎町というのは温泉もなく、旅館街がないのです。旅館は当然、下田とか西伊豆町にありますので、結局松崎町にお金が下りない。これ河津町もそうなのですから、結局そこでしびれを切らして、あそこも6,000人ちょっとの町ですので、財政規模が非常に小さいところなので、そんな経緯がありましてやったのですが、その後継続しています。

ここが3ヘクタール、以前は6ヘクタールだったのですけれども、実は種代が180万なのです。330万目標、これはいろんな警備員さんとか交通整理の人とか要員が要りますから、そこまで実は欲しいのだと。730万あれば以前の規模でできますという、要するに6ヘクタールができますと、こういう形で募集しています。180万は集まったそうです。330万円まで行ったと思うのですけれども、これは町民有志のボランティアという形でやっているわけなのです。3ヘクタールから6ヘクタールのこの規模で、実はこれぐらいの人たちに来ていただいていると。これは松崎町ですから、そんなに便利なところではないので、伊豆に観光に行った人が回るところでもありますけれども、それが6万人集めているわけなのです。収入は何かというと、駐車場代です。普通車が500円でバスが1,000円、よく似ているような感じですが、これは駐車場代なのです。入場料は取っていないのです。駐車場代でこれ、だからこういう形をやっています。

これを同じことをやる必要はないのですけれども、こういう形もあるということなのです。それほどのコストをかけなくても、お客様に来ていただく。花の好きな方いっぱいいらっしゃいますので、例えば今、民間、民間と言いますが、では民間で言えば、なぜあそこに今コスモスがいないのだという話なのです。秋ですから、ラベンダー園にコスモスがなぜないのだという話なのです。だから、空いている期間というのは実にもったいない話なのです。常に年中花があることによって、やっぱりそれはお客さんに来てもらうという、その発想は民間の発想ですから、空けっ放しにぼうっとしておって、何もただ花が咲いていないものをほっておくというのは、これは普通は、感覚としてはあり得ないです。そういう感覚自体も問題ではあるのですけれども、だから要するにこういうコストでも実はやっている町があるということです。

私の考えでは、観光というのはやはり小さいお金をいっぱい使っていただくと、要するにいろんな場面、場面でちょこちょこ、ちょこちょこ使っていただくのです。一時に5万、10万使うというものではなくて、500円、1,000円をいろんなシーンで使っていただく、いろんな何人もの人に使っていただく、これが実は観光です。だから地味な話なのです、観光というのは。派手な分野ではないです。観光というのは地味なのです。もう一つは基本ですが、これ一時ではなくて年中使ってもら、来てもら。一時だけ考えますと、非常に受入れコストがかかってしまうのです。

だから、先ほどおっしゃったとおりラベンダーで、があつと人が来たと、そうなる

と駐車場やら警備員さんとか、もう交通のアクセスを当然考えなくてはならないと。そのためのコストというのは、もう必要になってしまうと。だから、入場料が先ほどおっしゃっていた金額、4,000円でも支出が同じようにかかってしまう。実は、そこからもうけは出ていないと。稼いではないわけですね。ですから、やはりそれは四季折々、年中ちょこちょこ、ちょこちょこ来てもらうというのが一番実は効率がいいのです。

私も考えたのですけれども、松崎町と違うのは、嵐山には実はバーベキュー場があるわけです。バーベキュー場で、もう常にお客さんが来たり、お金を落としていただいていますから、あの場所をもう少し物事を広く考えて、あそこで食事をしていただくとかお土産を買っていただくとか、あそこでちょっと言葉は、表現は悪いのですけれども、あそこでお金を使ってもらう場の一つしていくと。そうしますと、あの桜からいろんな花をやって、ウォーキングの人にも来ていただいて、嵐山溪谷もあります。そうすると、あそこに要するに年中ちょこちょこ来ていただくということで、年間10万は来ていただくということは、十分達成可能な話なのです。だから、1か月で10万来てもらう戦略を立てるのは、コストも含めて大変です。でも、1年かけて10万来てもらうのであれば、そんな達成不可能な数ではないです。ですから考え方として、やはりそういうものが、これは普通の考え方ですので、要するに民間、民間と言いますけれども、普通の考え方に立っていただいてやっていく必要があるのではないかと思います。

もう一つコストの問題がありますけれども、やはり私は耕作をしてもらうことでコストがかからない。要するに今の松崎町の例ですけれども、花が終わったら普通に田んぼですから、普通に農家の人がうなって稲を作るわけです。そのためのコストというのは、維持コストがかからないわけですね。だから種代と言っているのは、その種をまいてしまえばそれである意味では終わりですから、そこにはそういうコストがかからないと。

ですから、あそこを観光農園にしたりとか、サツマとかトウモロコシをやって、そこを収穫体験していただくとかということであれば、十分に人が年中通じて来られるということも当然可能だというふうに、ラベンダー一本、とにかくラベンダー、ラベンダーという頭から一回外せば、実はあの地域はいろんな形の展開ができるだろうと思っておりますけれども、それは町長、どんなお考えがありますでしょうか。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩とさせていただきます。

再開時間を4時5分といたします。

休 憩 午後 3時50分

再 開 午後 4時05分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐久間町長の答弁からになります。どうぞ。

○佐久間孝光町長 答弁させていただきます。

まず最初に、藤野議員からご指摘があったホームページの掲載方式、もしそういうようなことであるならば、本当に心からおわびしたいと思います。そういった甘い心があったのだとするならば、この後も推して知るべしの結果になると思いますので、そういったところには、もう一度しっかりと気を引き締めて取り組んでいきたいと思っています。

それからあと、私も議会のときにこのラベンダー園はずっと関わっていましたので、そのときに総務経済常任委員会が担当しておりました。そのときも、これはたった1か月ちょっと、しかも6月、7月なんていうのはバーベキュー場と重なっているわけですから、もうちょっと春、夏、秋、少なくとも3シーズンぐらいはお客さんを迎えるような、そういった方向性にするべきではないかというような提言は、議会としてもさせていただきました。

しかし、そのときのスタンスというのは先ほどもご指摘があったように、何しろ10.5ヘクタールをラベンダー園にすれば、北海道の富良野を抜いて日本一の名所になれるのだというような意気込みの中でチャレンジをしてきたわけであります。そして、そのときの説明は、1か月ちょっとかもしれないけれども、その中である程度の売上げ、例えば3,500万円なら3,500万、7万人来ると500円で3,500万、それからあとは駐車料金ですとか出店料とか大体500万ぐらいになると、大体4,000万ぐらいの見込みが来る。では、経費的にはどうなのですかと。経費的にはイベント会社のほうに2,500万、そして残りの1,500万円ぐらいは町のほうに維持管理費として納めてもらえるだろうと、多少の前後はあるけれどもというようなお話でした。

では、そのお金は誰が集めるのですかというような質問をしたときに、ある民間の企業さんが全額、入場料、駐車料金、全額そのところが集めてしまう。全部集めた

ものが民間企業が、「はい、これだけ使って、あとは余りましたから町が使ってください」と、そんなことはあり得るかなというような疑問もそのときぶつけさせていただきました。ただ、そのときにはもうそういう契約ということなので、なかなかそれを変えるということにはいきませんでしたので、しかし実際的には先ほどご報告があったような状況でした。

それから、あとはそのときの運営の主体というような協議会、例えば観光協会、それから営農さん、商工会等々の団体さんが寄せ集まって進めていく。でも、この協議会というのは誰も責任を取る必要がないのです。それで、それだけの大きな観光資源というものをしっかりと運営できるだろうか、そういう危惧は当然ありましたから、しっかりとした運営主体を持つべきだということも議会として提案をさせていただきました。しかし、そういうことはなくて現状に至っていると。

現在はどういう方向性に変えていくかということ、以前にも説明をさせていただきましたけれども、DMOという組織を立ち上げています。このDMOというのは、観光庁との関連がありまして、観光事業を通して町の発展に寄与していくというようなことであります。その中には民間企業さん等も入っていただいて、それで総合的な力を持って、そしてこれが運営主体となって稼ぐ力となる原動力になるのだというようなことで、その設立のために12月をめどにしていますけれども、そういったことで今準備を進めている段階であります。

第1回目の設立準備会に関しましては、私はまだ町長ではありませんでしたので、その会議には出席はしていません。しかし、そのときのいろいろな資料を見ると、何となくやっぱり町が中心になってこのDMOを進めていくというようなところが見られたので、2回目から私は出席しましたけれども、まずその考え方はちょっと違うのではないかということはお話をさせていただきました。なぜかといえば、これ稼ぐ力ですよ。町の職員はみんな公務員です。稼いだそんな経験を持っている人はほとんどいない。やはり民間さんがいるわけだから、そういう面においては民間さんを中心に進めていくべきだと。町は町としてのスタンスだとか役割をしっかりと果たしていく中で、私は進めていくべきだというようなことで、皆さんにコンセンサスを取る中で、今進めている段階であります。

ですから、これからどういう形にするとかいうことは、基本的には12月のDMOが設立された後、また具体的なことはどんどん詰めていくような形になると思いますけ

れども、今藤野議員さんからいろんなご指摘を受けましたけれども、ほぼそういうことだなというふうに私思っていますので、そういった失敗を繰り返さないように、この後は進めてまいりたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 今、町長のほうから今後のDMOということが出てきたわけなのですが、これは今DMOを登録しているのが全国で162件、候補法人が119件ということで、全国非常に既に動いてはいるのです。DMOというのは動いている。私も一部DMOに関しては知っているところではあるのですけれども、このDMOという組織をつくって、これを確立して運営させていくというのは、実は相当な力が要ります。そのことだけであっても。

ただ、嵐山町の場合は1町だけなので、ほかは結構多いのは広域連携でやって、広域連携というのは非常に必要なのですけれども、広域連携することによって自治体間の調整とか、非常に大変なことがあってなかなか難しいところもあるのですけれども、ただ私、嵐山町で果たしてDMOが率直に言ってみようかというの、ちょっと不安は持っています。というのは、各事業者、例えばあるところと言えば観光協会がある、それから旅館組合がある、それから飲食組合があって、それからお土産屋さんの組合があるとか、それから当然電車が走っていますから電車がある、それからバス会社がある、それぞれが観光に関係して仕事をしています、それぞれがいろんな宣伝をしてやってきたと。ところが、その地域は1個ですから、ではそれを売り出すために各ばらばらでやったのでは力がやっぱり弱いだろうということで、あるいはそれがまとまってブランディングもしてやっていくと。これは当然やらなくてはならない方向なのです。ただ、嵐山町の場合はその事業者が果たしているかということなのです。現に観光業として携わっているところがないと言えない、強いて言えば東武鉄道さん、それからバーベキュー場ぐらいのところしかちょっと思い浮かばないのです。

恐らく嵐山町に求められているのは、観光コンテンツをこれからつくっていくと。例えばウォーキングルートをちゃんとしてつくっていくとか、例えば農業体験できる観光農園をちゃんと造るのだとか、そういうまだ一つ一つをつくっていくということが、これからまだ求められていると思うのです。だから、まだ本当に緒に就いたとこ

ろ、そこも実際どこまで分析が進んでいるかちょっと私も分かりませんが、ですから一つ一つの柱をまだ立てていく、立てていかななくてはならない段階だと思うのです、嵐山町というのは。

では、嵐山町は、私も観光でまちおこしということで施策というか、考えておりますので、観光という意味では非常に私もいいなと思っているのですけれども、観光に対する考え方がやっぱりもうちょっと落ち着いたものを考えないと、先ほど申し上げたように小さいお金をいっぱい使っていただけるようなものをまずは考えておかないと、1か所でドーンと、では10億円稼ぎますといったって、こんな今のあれは無理なのです。そうすると、やっぱり地味な話なのですけれども、先ほど言ったウオーキングルートをちゃんと整備するとか、花もちゃんと、ああだこうだといろいろなことをやっていく。紅葉の時期の嵐山溪谷のあれをどういう形で今展開していくとか、お土産物屋さんのルートを、例えばバーベキュー場を直売所と、ルートをつくっていくとかいろんなこと、細かいことも含めてこれから事業を起こしていくと。一つ一つそれこそ若い人に起業してほしいということで、そういうものをしていくということをやっとしっかし取り組まないと、はっきり言って各組織の方が集まってといっても頭でっかちで、頭だけで考えて、言葉は悪いのですけれども、妄想を集めてやっても行動にはつながらないです。

だから稼ぐ、稼ぐと、では誰が稼ぐのだいというのも、実は議論がし切れていないと。DMO自身が稼いでしまったら、だってその業者さんが、本来はそれぞれ事業をやっている方が稼いでもらわないと、それで活性化していくという。だから、逆に言うと観光協会だけ稼いだって、これは地域に、経済には貢献しないのではないかという意見も当然出てくるでしょう。ですから、そういう意味では長島議員もおっしゃっていましたが、落ち着いて考えていく必要がある。ただDMOの組織ありきではなくて、DMOができれば全てもうまくいくということは、ちょっとそういうことではなくて、あくまで出発点としてDMOがあるのだということで、ですからどうしてもDMOがあれば全てが解決するのだということになりがちですけれども、実はそうではなくて、あくまでスタートラインに立つだけなのだという意識を持っていただく必要があると思うのです。

これは、ですから各ほかの例えばDMOといいますけれども、埼玉県でいえば今登録しているのは秩父地域、秩父は今DMOが入っています。それから、秩父地域おも

てなし観光公社というのがありますけれども、それから候補法人では川越がこれ入ってきています。ですから、まだそういう状態なのです。ですから、決して焦る必要もないのですけれども、それよりやはり私は、まず一つ町内をしっかりと雑巾がけをしてみて、どこが訴求できることがあるのかと。

都会の目線から見ると、実は嵐山町は魅力はいろんな形あります。ただ、地元の人にはこんな田舎に来たってしょうがないだろうというふうに言いますが、逆にそれが魅力になる場合があると。だから、普通の観光地とは違う観光コンテンツがあるのです。そこをしっかりとやはりつかんでいくということ。だから、まずつかむということから始めないと、いろんなものをつくって、はっきり言ってラベンダーをまたやってというのと同じ繰り返しをしてしまう。

ですから、先ほど私が松崎町の例を挙げましたが、これはそんなにコストをかけなくて、それから地域の有志の人たちが今立ち上がって維持、発展していこうとしている。このエネルギーがないと、観光というのは絶対うまくいきません。ですから、そういう側面ですよね。それから、ポイント、ポイントをつなぐのには、私はウォーキングでつないでいく。点と点を線でつなぐのは、ウォーキングでつないでいくと。ウォーキングは四季折々、年中できますからね。だから、そういういろんな側面を、縦線、横線も含めて観光の場合は考える必要がありますので、そういう視点でぜひお願いをしたいなと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

今ご指摘のとおり、例えばウォーキングだとか観光農園、そういったものをいろいろこれから考えていく、それでDMOはスタートラインですよ、まさにそのとおりかなと思います。ただ、悪いことばかりだけではなくて、あそここのところは、あそここのラベンダー園になる前は、部分的には耕作されていた方もおりました。しかし、大部分は草ぼうぼうで、もう本当に大木が茂っているような、そんな状況だったのです。しかし、そういう中であれだけきれいに整備をしていただいた。これはもう持って行き方によれば、可能性は大きく広がるところになっています。

それからあとは、最初の段階としては地元の商店主の人たちに、ぜひお店を出してくださいと。そんなことを言ったってうまくいくのかな、なかなかいかないのではな

いのと、なかなか腰が重かったのです。しかし、たった1年でしたけれども、その中でこういう苗を売る仕事、こんなに売れるとは思わなかった、全然足りない。それからまたお店で出店してくれた人、もうかっていますかと聞いたら、もうかっていますと。普通もうかっていますかと聞いても、もうかっていますという声はほとんど聞こえてこないのです。でも、それだけの効果もあったということ。これは本当に今後につながる。それは、数は多くなかったかもしれませんが、あの中で手応えを感じている方も町内の中には出てきていますので、ですからこういったものをさらにいい方向性に行くように、これからも取り組んでいきたいと思います。

いろいろありがとうございました。

○森 一人議長 藤野議員に申し上げます。一般時間の残り時間が5分を切りました。

○4番（藤野和美議員） 次行きます。

○森 一人議長 はい、どうぞ。

○4番（藤野和美議員） 4番は、空き家対策について。

空き家問題は嵐山町にとって大きな課題であり、特に環境問題を起こしている空き家の対策は急務となっています。そこで、以下の点についてお聞きします。

（１）、空き家の環境問題の現状は。

（２）、嵐山町空家等対策の推進に関する条例の適用例は。

（３）、所有者、管理者の把握はなされていますか。

以上です。

○森 一人議長 それでは答弁を求めます。

小項目（１）、（２）、（３）について、藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 それでは、お答えさせていただきます。

質問項目４の（１）についてお答えいたします。空き家の環境問題の現状は、手の行き届いていない空き家によって景観が損なわれ、敷地内の樹木等が隣接住宅へ越境するなどにより町民からの通報があり、所有者に電話連絡し、文書による適正管理の通知を行っていますが、解決する場合としない場合がございます。相続人が複数いるなど、当該空き家をどうするのか決めあぐねているのが大きな原因と思われます。また、所有者が除草等の業者を委託するにも、経済的な理由により依頼ができない場合も多々あり、対応に苦慮している現状がございます。

続きまして、小項目（２）でございます。お答えします。嵐山町空家等対策の推進

に関する条例第6条において、「町長は、空き家等が適切に管理されていない状態にあると認められるときは、当該空き家等を特定空き家等に認定することができる」と規定されていますが、現在特定空き家等の認定の実例はございません。したがって、空き家条例の適用例はございません。

続きまして、質問項目4の(3)につきましてお答えいたします。空き家の所有者、管理者の把握について、空き家対策の推進に関する特別措置法第10条において、市町村長は、固定資産税の課税情報等を空き家対策で使用する場合に利用できるような規定されています。町民から空き家の適正管理に係る通報が入り、空き家の所有者等の情報が過去の相談処理簿等においても不明なときは、税務課長等宛てに課税情報等の照会を行い、所有者、管理者の把握に努めています。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番(藤野和美議員) 時間がなくなってしまいましたので、1点だけ再質問をさせていただきます。

この問題については、やはり一番の肝は所有者の連絡先がしっかり把握できているかどうか。前12月にお聞きしたときには、全部は把握されていないという答弁をいただいたわけなのですが、その辺はいかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 お答えいたします。

通報があった場合の所有者、管理者の把握についてでございますが、相続放棄されたものや相続登記未了の空き家などの所有者の不明な場合もございます。しかし、先ほどお答えさせていただいたように関係各方面から情報を収集いたしまして、相談処理簿という空き家の所有者、管理者の履歴もきちっと管理をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番(藤野和美議員) では、終わります。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

◇ 渋谷 登美子 議員

○森 一人議長 続いて、本日最後の一般質問は、受付番号 9 番、議席番号12番、渋谷 登美子議員。

初めに、質問事項 1、まちづくりの基本についてです。どうぞ。

○12番（渋谷登美子議員） 質問事項 5 項目あるのですけれども、全て行きたいと思います。ですから、6 時10分ぐらいまで行ってしまうのかなと思うのですけれども、あらかじめ申し訳ないのですけれども、お願いいたします。

それで、答弁者のところなのですけれども、担当課長と町長を書くというふうになっていますので、担当課長、町長というふうに書いてあります。ですけれども、これは今までの復習的な質問なので、基本的に町長に行くと思って答弁してください。最初は課長さんが答えていただいて結構だと思います。

1 番です。まちづくりの基本について。第 5 次総合振興計画では、新規事業としては自治体の憲法と言われている自治基本条例を制定すると記されていたが、手つかずだった。

（1）として、具体的に町民の政治参加を行政側はどのように実行し、保障するか。

（2）として、女性の町政参加をどのように推進するか。

（3）として、若い人、子どもの町政参加、意見表明をどう進めていくか。

（4）として、自治基本条例あるいはまちづくり条例を制定し、町政への住民参加を規定することについての見解を伺います。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

小項目（1）から（4）について、山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 質問項目 1 の（1）につきましてお答えを申し上げます。

町民の政治参加の機会といたしましては、選挙での投票をはじめ、各種施策策定に際しての住民意識調査、策定委員の応募、住民説明会、パブリックコメント等がございます。現在、住民意識調査の回答率や策定委員の応募、住民説明会への参加者は多いとは言えません。しかし、長島議員の一般質問に対し、町長からは積極的にご意見を伺う旨ご答弁を申し上げました。また、懇談会を開催し対応していくこともご答弁申し上げました。今後の町の施策を計画する際、皆様の声を今まで以上に反映することができるよう取り組んでまいります。

質問項目 1 の（2）につきましてお答えを申し上げます。女性の町政参加につま

しては、アンケート調査では男女比の大幅な開きは見られませんが、各種説明会の参加やパブリックコメント、ホームページからの町政のご意見箱等での割合は決して高いとは言えません。また、各種委員会、協議会の女性委員の割合も3割弱となっております。今後の町の施策を考えていくためには、女性の声を今まで以上に反映する必要があると考えられますので、男女共同参画社会の実現のためにも、男女共同参画審議会等よりご意見を伺いながら取り組んでまいります。

質問項目1の(3)につきましてお答えを申し上げます。町民の政治参加の機会としましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、各種の機会を設けております。しかし、女性とも違いアンケートをはじめ、各種委員の公募においても若い方の応募数、回答数は極端に少なくなっております。今後の町の施策を考えていくためには、若い方、子どもの声を反映する必要があると考えられますので、関係部署と連携し取り組んでまいります。

質問項目1の(4)につきましてお答えを申し上げます。まちづくりでの住民参加は不可欠なものであり、論ずるまでもございません。自治基本条例あるいはまちづくり条例は自治体運営の基本的なルールと言え、重要なことであると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番(渋谷登美子議員) 早速1番からなのですが、いろいろな皆さんへの町長の答弁を聞いておりますと、岩澤町政が種をまいたので自分はそれを粛々とやっていくつもりであるということでした。私は、種まきというのはなかなか難しく、まず土を耕さなくてはいけない。そして岩をどかして、その中に一つ一つ水をまいて栄養分を上げて、そして種をまいてやっとこさ植物が育つというのですか。ですけれども、今のところ、この町民の行政参加に関してはほとんどされていなかったと思うので、これは嵐山町は一生懸命栄養剤、農薬を使ったり、それから肥料を高額の補助金を使ってやっていったとしても、結局耕していないので全てうまくいかない、そういうふうな状況があると思うのですけれども、私の見解ですが、それについてもしご見解がありましたら伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今、最後のほうに全てうまくいっていないというような極端な発言がありましたけれども、私は決してそうは思いません。うまくいっているところもあれば、またうまくいっていないところもあると思いますので、こうだからこう、やっぱり私は物事を進めていくときにおいては、そんな単純なものではなくて、いいところもあれば悪いところもと。悪いところがあれば、そこのところを改善して、それでまたよりよいものにしていく。そういう形の中で物事は進めていくものというふうに思っております。

また、前の岩澤町長のいろいろな事業を引き継いでいくというのは、例えば何回もお話をしましたけれども、先ほどのDMOの問題もそうだし、駅西の整備もそうだし、その他幾つか大きな問題がありますので、そういったことを一つ一つ丁寧に事業を進めていくというような意味合いでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 種をまくときには必ず土をほぐして、そしてやっていかななくてはいけない。それが当然のことであると思うのですけれども、私のこれはもう批判になりますけれども、種をまく前に全然耕していなかった、そういうイメージがあるのです。そういうふうなところは全然お感じになりませんか。私はそういうふうに感じています。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

耕していたかどうかというのは、私はある程度、それは完璧ということではないかもしれないですけれども、ある程度耕すべきところは耕してくれているというふうに感じておりました。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） では、次に行きます。

○森 一人議長 はい。

○12番（渋谷登美子議員） そして、これは非常に重要なところなのですけれども、男性と女性の物の見方の違いだなと思うのですが、女性の町政参加をどのようにしていくか、ここに資料として調べたものがあります。これを見ますと、2030で日本国は2020年までに審議会委員とか全ての政治参加を女性が30%入っていかななくてはならないという目標だったのです。嵐山町は、これ2030何とか目標を達成しています。とこ

ろが、この内容を見てもみると、男女の役割意識分担というのに集中しているのです。女性だったらこういうふうなところに行くだろうというところに女性が集中しています。男女共同参画審議会56%、これで当たり前なのですけども、人権擁護委員会もいいのですけれども、例えば子ども・子育て支援会議は56%、児童福祉審議会75%、主任児童委員は50%、民生児童委員は74%、こういった形にずっと女性、これはジェンダー意識というのですけれども、ジェンダー意識の発達した役割分担で審議会委員がつくられているのです。

このことについては、私はこれは2030は達成されているかもしれないけれども、非常に問題がある状況であるというふうに思っています。そして、またこれ調べてみた感じでいきますと、同じ方が何度も委員として入っていらっしゃるのです。これについては、平成元年の11月の調査ですから、今とはまた違った状況になっていると思うのですが、これを改善していくためにどのような方法があると思われますか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

まず2030ですか、これは達成をできているということです、皆さんがそういう意識を持って、そしてやってくれているのだと、これはもう大変素晴らしいことだなというふうに私も思います。

あと、同じ人がいろんな審議会ですとか委員会に入っている。私は、この件に関しては少し問題意識を持っています。やはり多くの町民の方々からご意見をいただくということに関しては、やはり同じ方が違う委員会にも、こっちにもこっちにも顔を出すというのはいかがなものかというようなことで、その問題意識に関しては同感であります。

ただ、この委員会に関して、この審議会に関してこんなに有能な女性がいます。しかも、その方は委員になりたい、でもさせないというような状況があるのであれば、これは問題です。しかし、本人が望まない、あるいは結果的にそうになっている、要するに女性だからこの委員会や審議会に入れていませんよというような状況があるならば、これは問題かもしれませんけれども、いろいろ町民の中にも自分自身の生活もそうだし、介護をしている人もそうだし、仕事に行かなくてはいけない人もそうだし、子育てでとてもではないけれども、そういう委員になれない。いろんな状況の方がい

ますので、その結果としてこういった状況になっている。でも、その全体としてだけかもしれませんけれども、2030達成できているというのはいいことかなというふうに思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） このところですごく問題だなと思いますのは、女性が意見を出しても、女性の意見を聞かなかったという状況が嵐山町政の中にあります。それが一番大きいかなと思っているのですけれども、幼稚園の問題なんか一番大きいです。女性の人たちが子育て支援会議でも、ぜひ幼稚園を3年保育にしてほしいと言いつつながらも、なおかつやっていかない。そういうふうな現実があって、言っても駄目なのだよこの町はというふうな感じで、女性がもういいや、諦めてしまうというふうなところもあるかと思うのですけれども、そういったことは思われませんか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

私は全く思いません。女性が言ったから、その意見を取り上げないとか、今嵐山の町政がとか議会だとか、そういう言われ方を時々されることがありますけれども、そういう意識というのは議員さん一人一人の中にも全くないと思います。やはりその問題の本質を考える中で、これは行くべきだな、これはやるべきだな、これは今のところやるべきではないな、そういう判断の中でそういう結果が出ているだけであって、女性が言ったからこうなのだという事は、私は言えないかなというふうに思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 多分男性と女性の差でしょうね、それは。いかに女性がハラスメントされているかということが、ご自分でお感じにならないし、私なんかすごく切々と感じますけれども、そういったものを感じないというふうな立場なのだと思うのですけれども、次に行きます。

○森 一人議長 はい。

○12番（渋谷登美子議員） 3番目、若い人、子どもの町政参加、意見表明はどう進めていくか。これ一番大切なことなのですから、例えば小中学校の学校統合に関しては、子どもの意見、若い人の意見を全然聞いていません。子どもに何にも話すこともありません。これ一つそういった問題があります。そういったこともしないで、考

えないで、まちづくりの基本ができていると私は思っていないのです。ですからそのことについてどのように、若い人たちの、子どもの意見をどう捉えていくかということについて伺います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今のご指摘の点は、本当に私も議員をやっていたときも、こういった若い方たちあるいは子どもの意見を聞くというのはなかなか難しいな、機会をつくれないなということも実感していたことも事実です。ただ、今の小中一貫のそういった学校に関して、ちょうど今朝です。教育委員会といろいろお話をする中で、こんな取組をやっている、こんな取組をやっているということを、今、下話をしている段階です。ですから、今議員さんが心配されるようなことが一つでも解決できるように、積極的に意見聴取に動いていきたいと思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） これは、今ここで言うべきことではないのですが、初めから決定していたことに関して人の意見を聞くというやり方は、一番自治の基本ではないですよね。そのところが行政の中で分かっていない。そういうふうに思われませんか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

私個人的には、そういったことはそんなに感じることはありません。私は議員のときから、いろんな方々となるべくお話をさせていただく中で、いろんな角度から勉強させていただく、ご意見をいただく。その中には本当に、ああ、なるほどな、こういう捉え方もあるのか、こんな考え方もあるのだなと、ああ、それは全然知らなかったなと発見もたくさんありますので、そういった機会を数多く持つということは大切なことだと私も思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 自治基本条例あるいはまちづくり条例なのですが、これが一番最初に嵐山町の行政を耕す基本だと思うのです。それがないで、いろいろ

なことが進められていて、国から補助金が来たからこれにします、これをやりますと言って全然できなかったのが、まちづくり基本条例、自治基本条例。そして、今もそうですけれども、コロナ禍でいろいろな自治体がやろうと思ってもやれないで、どんどん、どんどん流されていく。

ですけれども、人の意見を聞く、住民の意見を聞いて、それを町政にしっかり反映していく、それを制度化していくことが、今町にとって一番基本になると思いますが、それについてはどのような形でやっていけますか。そして、これはかつての河合議員も私も何度も質問していますけれども、それについては結局やれなかったし、手もつけなかった、そういった状況があります。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

人の意見を聞くというのは、先ほど申し上げたように大変重要です。ただ渋谷議員、先ほども言いましたけれども、女性だから、こうだからというふうな言い方をよくされますけれども、では先ほどの意見に対して、この中にも女性何人かおられます。一人一人に聞くと、多分微妙に受け止め方は違うかなというふうに思いますので、その点だけは私はしっかりと基本に据えて判断をしていきたいと思います。

それからあと、この自治基本条例、多くの町民の方々の声を聞くそういった土台をつくっていく、この趣旨に関しては私も大賛成です。とっても重要なことであるなというふうに思います。ただ、現在の嵐山町を見てみると、先ほどこの資料も頂きました。これだけのたくさんの審議会や委員会等々あるわけです。そしてまたパブリックコメントも取る、そしてまた町民の声ボックス、そういったことから意見調整はできる。そしてまた、嵐山においては職員が各区長さんのところに出向いて、それでその区の何か課題はないですか、何か問題はないですか、そんなところまでやっているわけです。

それからあとは、この嵐山町の議会、これは近隣の議会あるいは類似団体の議会に比べると、これは定例会の日数、委員会の数、一般質問の時間の長さ、こういったものを考えると、普通のところよりも2倍、3倍私は丁寧にやっているというふうに考えております。また私、議会のときに議長ということも仰せつかりましたけれども、そのときにはいろんな総会だとかそういうのがあるときには、そちらのほうの方から

いろんなご意見をいただく、また懇親会を通してぎっくばらんな形の中で意見交換ができて、ああ、そうか、ではこれはこうしましょうと、いろんな形があると思うのです。ですから、少なくともこの近隣の町あるいはその議会、そういったものと比べると、嵐山町は大変丁寧に幅広く住民の方々のご意見を聞く姿勢は持っているというふうに私は思っています。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 政治家として、それは当たり前のことなのです。政治をする人たちは、そういうふうにしていかなくてはいけない。嵐山町は、たまたま一生懸命頑張って議会基本条例をつくって、非常に苦労をしながら議会基本条例をつくりました。一般質問の時間も少なくしろという方もいるけれども、頑張って頑張って100分まで取っている、そういうふうな状況です。

そうではなくて、行政側がどうやって、基本的に憲法ですよ。これは自治体の憲法、自治体の憲法をつくらなくて、そうやっているからいいでしょうではなくて、基本的なことを制度化していくということが必要なのです。今例えば、何ですか、私思うのですけれども、本当にラベンダーの千年の苑なんて突然出てきて、そして、えっ、何でこんなことが決まってしまうのというふうな感じで出てくる。小中一貫校に関しても、えっ、何でこんなに2年前に突然出てきて、そしてそれを私達が決定したこととしてやらなくてはいけないの。そういうふうなことの問題があるのです。それではなくて、制度的にしっかり町民の方が参加できるように条例制定していきましようというのが、この意見なのです。

十分に嵐山町の議会はほかの市町村に比べたら、近隣の市町村に比べたらまともです。ですけれども、もっといろんな議会があります。そして、そこのところはしっかりやっています。ここのところは、別に嵐山町の議会が褒められる議会だということではないのです。これは議会の問題です。町政の問題です。町政でどうやって住民の方の意見をはっきり酌み取っていくか、少なくともパブリックコメントは条例になっていません。そして、男女共同参画は条例になっていますけれども、30%の目標は達成されているけれども、実際にはそうではない。いろんな数字があって、やっというふうな形になっているということです。

そうすると、やっぱり自治基本条例あるいはまちづくり条例というのをしっかりとくって、そして皆さんが町政に参加できるような保障する仕組みをつくっていくとい

うことが大切だと思うのですが、それについて伺っていて、何度も何度もやっていて、それは常にはぐらかされてきた。これは、今度はしっかり制定していただきたいと思うので言っているのです、最初の段階として。

◎会議時間の延長

○森 一人議長 皆様に申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

先ほどパブリックコメントは条例化していないというような話がありました。条例化されていなくても、パブリックコメントは取っているわけです。条例はある、パブリックコメントは取っていない、どっちがいいのか、やっぱりそういうことを考える。

それから、一つ私がちょっと心配している部分、今の日本というのは憲法や地方自治法の中で、やっぱり二元代表という形になる。二元代表というのは、やはり町長にしても議会議員の皆さんにしても直接選挙によって選ばれる、そういう形になっているわけです。ですから、システムとしては間接民主主義あるいは代表民主主義というような形の中で様々なことが決定をされていく。

そして、条例をいろいろ見ていくと、例えばその条例の中で規定されている市民、市民は誰を指すのか、条例によってはその住民だけではなくて、もうちょっと広い意味で捉えている場合もある。あるいはまた、ちょっと昔ですけども、二十歳が成人だったときには18歳まで規定する、18歳になったら16歳まで規定する、そういうところも出てきている。あるいは外国人の扱いはどうすればいいのだ、そういうようなことも出てくるわけです。

そして、その中でよく象徴的に行われるのが住民投票。この住民投票というものが規定されている中で、議会の議決を経ずに住民発議でそういうことができるようになったとするならば、議会の機能は停止ですから、そういう形の中で必ずしもこれが制定しなくてはいけないというようなことには私はつながらないかなと。現に自治体の中には、一旦そういうものを制定した。しかし、それをずっとやっていった中で不具

合がたくさん出てきた。もう一度制定したけれども、廃止もしようというような動きが出ているところもある。

だから、冒頭に言ったように自治基本条例というのは私も本当に大切だし、思っていますけれども、ただそれと同時に危険性もはらんでいるということがありますので、しっかりと一つ一つの文言をどう規定していくのか、どういった形で規定を進めていくのか、これには相当深い調査研究というものも求められます。ましてや今年は第6次の振興計画も、それからあとは総合戦略も、この前審議会のほうに策定をしてくださいをお願いしたばかりでありますので、そしてまたコロナ対策もある。そういう中で、これを最優先に持ち上げて、そして制定をする必要は、今はないと思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 地方自治は間接制もありますけれども、大きく直接制も規定されています。ですから、二代表制だけでも、間接代表ではない。そのことはよくご存じですね。そのことが分からないで町長にはなっていないですね、幾ら何でも。

そうすると、直接制の中で、町民がどういう人を町民というか、それはそれぞれの概念を話し合っていく、そういうふうな機会が必要でしょう。ですけれども、今言わなくてはいけないのは、どんどん強権でいろんなことをし過ぎる、そういった問題があって、その問題を解決するのには、やはりしっかり嵐山町の土壌を耕していく。その土壌を耕していくところに、自治基本条例をつくっていく過程があるのではないですか。

そのことについて、改めて伺ってもちょっとあれなのですけれども、私は今いろんなことがありながら、結局第6次総合振興計画あるいはコロナ禍というふうなことが言われていて、結局それが最後になっていて、何もせずに町長の決定権だけが大きくなっていく、そういうふうな状況が来るのが怖いので、自治基本条例の制定というのは、例えば5年間でやるなら5年間でしっかり計画を立てていく、そういった手続が必要だと思いますが、いかがですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

この自治基本条例の意義というものの、趣旨というものの、これを私は否定するもので

はありません。ただ、ここにも書いてあるように、自治体の憲法だというふうな言われ方をされますよね。でも、法体系上は憲法があって法律があって、そして政令とかそういうのがあって、それでその中で条例がある。条例間で、この条例のほうが優位になるというようなことは、法理上問題があるかもしれない。だから、そういうことも出てくるわけであります。ですから、そういうこと。

それから、あとは先ほど直接民主主義のほうがというお言葉がありました。直接民主主義というのは直接ですから、確かに。しかし、それと同時に直接民主主義の危うさ、つまり一般の人たちというのは感情だとか、そのときの状況に流されやすい。だから、そういったことで代表を選んで、そして熟慮の上に最終的に結論を出す。これが、最終的には一番民衆にとってすばらしい結論になるのだというような学説もあるわけです。だから、どっちがいいというところまで私だって分かりませんけれども、そういった一つ一つをしっかりと吟味をしていく。

それからまた、いろんな住民投票のことに關しても、ある目的を持った政治集団がいるとすると、そういったことの中でいろいろな町民以外の方たちも入り込んできて、そのところで世論操作をする。例えば、そういうものというのは公職選挙法に入りませんから、そうするといろんな手が打てるわけです。そういった危険な部分もあるので、やはり慎重に私は進めるべきだと。しかし、この大変な時期に、それだけの時間と労力を優先してここにつぎ込むことはできないというのが、今の私の見解です。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 今のお言葉は、町民をばかにしたお言葉ですよ。町民は、少なくとも議員を選出しています。そして、今言われているのは議員と町民の乖離です。その議員と町民の乖離があるので、いろいろなことが問題が起きているというふうに言われています。それを、いろんな町民の方がいるからいろんな結果になるかもしれない、住民投票があったらそういうふうな形になる。要するに、今の佐久間さんというか町長の言葉は、自分のやりたいようにやりたいから直接請求なんかは困るよというふうに言っているように聞こえます。私にはそういうふうに聞こえるのです。

とにかくどうやって、今までのようにぼんと種をまくだけではなくて、しっかり土壌を耕していく、それが足りないの、全然やっていないの、嵐山町はそれが必要なのではないですかというふうに言っていて、町長の期限は一応4年間ですか、4年間の中でやるとか5年間でやるとか、そういうふうなしっかりしたものをつくってや

っていかないと、ずっとこのまま、私は今の日本の国政見ていても、ああ、ファシズムに走っているなというふうに思うので、そこところは全く自民党系の方とは違うでしょうけれども、考え方として、これは自治基本条例、住民参加をどうやって制度化していくか、保障化していくか、大切なことですので、しっかりとやっていただきたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

冒頭に町民の方々を侮辱しているとかという発言がありましたけれども、そんな気は毛頭ありません。ただ、そういう危険性をはらんでいるので、慎重に審議して、そしてやっていくべきだということであります。

それから、あとはファシズムになってきていると。どこをどういうふうに判断してファシズムになっている、そこまでの極端なご意見になるのかというのが、ちょっと私自身は判断というか、理解することができません。

ただ、多くの方たちにご意見をいただく、耕すということを表現で言われましたけれども、それはそのとおりだと思いますので、私も心に留めながら、一人でも多くの人たちにご意見をいただく、そういった機会をつくっていきたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 見解が違いますので、次に行きます。

○森 一人議長 どうぞ。

○12番（渋谷登美子議員） 嵐山町の第6次総合振興計画策定についてです。

（1）として、気候変動の影響は大きく、これまで以上に自然災害、世界的感染症などの頻発の危険は予測される。嵐山町は地球規模で見ると小さな自治体であるが、持続可能な地球にするためのSDGsは世界共通の目標であり、取り組む必要がある。グリーンリカバリーの政策、循環型経済の政策が必要である。政策として組み込むことを求める見解を聞く。

（2）です。コロナ禍で、オンラインワーク、オンライン授業、オンライン会議などが日常的になった。ICTの一層の推進についての総合計画での位置づけを聞く。

（3）です。コロナ禍ではジェンダーギャップの影響が大きく、シングルの女性、

母子家庭の格差は広がった。経済的男女格差の解消、子育て世代への福祉政策について、総合振興計画で言及する必要性について聞く。

(4)、第6次総合振興計画においての公共施設総合管理計画及び個別施設管理計画の位置づけを、具体的にどのように言及するか聞く。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

小項目(1)から(4)について、山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 質問項目2の(1)につきましてお答えを申し上げます。

国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs、気象危機、環境対策に重点を置き、持続可能な社会の再構築を目指すコロナ禍からの復興計画であるグリーンリカバリー、資源を再利用し、廃棄物の流れをさらなる生産のための投入資材に変えるシステムである循環型経済など、地球規模での取組は、小規模自治体である嵐山町でも取り組む必要が求められていると認識しております。現在、第6次嵐山町総合振興計画の策定を審議会において検討いただいております。また、パブリックコメントを行い、多様なご意見を伺いながら策定してまいります。

質問項目2の(2)、(3)、(4)につきまして、併せてお答えをさせていただきます。第6次嵐山町総合振興計画でのICT推進や経済的男女格差の解消、子育て世代への福祉政策、公共施設総合管理計画及び個別施設計画それぞれの施策につきましては、重要な事項であると認識しております。先ほどご答弁申し上げましたとおり、パブリックコメントを行い、総合振興計画審議会の答申を踏まえ、策定してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番(渋谷登美子議員) では、嵐山町総合計画審議会は、これまできいていないということですね。すみません、平成2年の9月だから、できているということですね。そうすると、その中に男性と女性、そして若い世代とそうでない高齢者の方、どの程度の割合で入っているのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 総合振興計画の審議会につきましては、1号委員といたしまして教育委員会の委員さんがお一人、農業委員会の委員さんがお一人、区長会の役員

さんがお一人、4号委員としまして各種団体の役員、商工会、観光協会、社会福祉協議会、PTA、民生児童委員、文化団体連合会の代表者、役員の方が6人、5号委員としまして知識経験者、公募の方、町内企業の方、金融関係の方、公共職業安定所の方、東松山ケーブルテレビの方、それから総務省の地域情報化アドバイザーということで、知識経験者として8人入っていただいております。合計で17人、そのうち女性 は3人ということでございます。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 17人のうちの3人が女性ということは、これは何%になる のですか、30%にもいかないですよ。20%ぐらいですか。これはちょっと幾ら何でも、総合振興計画ぐらいだったら50%・50%にするべきではないかと思うのですけれども、若い世代というのはどれくらいいらっしゃるのですか。40代以下は若い世代。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 年齢につきまして、今資料がございませんので、はっきりは 申し上げられませんが、40代の方としましてはお二人、あるいは3人程度であろうと 思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 総合振興計画というのは、今度ICTが使えなくては今は できないですよ。そういうふうなことの意味で、そういった方がいらっしゃるのか どうか。

それから、役職選任がほとんどだと、役職選任も決まった方が出てきますよね。特 に私は思ったのですが、小中一貫校の委員を見ていると、ああ、みんな再任用 の校長先生とか園長先生なのだというふうに思って、年齢の行った方で、そして嵐山 町に非常に役に立つというか、教育委員会サイドの人ばかり出ているなという感じが したのですが、地域支援課でも、総合振興計画に関してもやはり同じような形 になっていると思われるのですが、いかがですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 ICTの関係につきましては、総務省の地域情報化アドバイ ザーの方に入っていただいております。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 具体的にＩＣＴを使って会議をするということが、今必要だと思うのです。そういった環境にあるのかどうか伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 今のところは、そういった環境にはございません。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 手を挙げる前に言っておきまして、ありがとうございます。

私、このコロナ禍で、随分いろんなところでズーム会議に入っていたのですが、ズーム会議でやっていくと若い人が入ってくるのです。そういったことができないと、若い人の意見は聞けない。特に高校生なんかも入ってくるし、私も本当に驚いたのですが、コロナ禍で若い人たちが、若い女性たちが、シングルマザーとか困っている10代の若い子たちと一緒に世話をする、世話というかケアをするのに、ズームを使ってやっているということがあって、こんなにズームが便利なものだというふうなことを分らなかったのです。

そして、実際に京都で会議があっても、それを私たちは嵐山にいても聞ける。そういった状況なので、これ私はこういった形の、まずオンラインでのＩＣＴの中でこういった会議を位置づけていくということが一番必要なことではないかな、6次総合振興計画をつくるのにと思っているのですが、いかがでしょう。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 今後の社会の変化、そういったことを考えますと、渋谷議員おっしゃったようにＩＣＴをいかに活用していくかということが、やはり一つの重要な課題になろうかと思います。前回の定例議会の一般質問等でもあったかと思います。コロナ禍に際してズーム等ＩＣＴ使って、そういったものを使って会議をしたらどうかということでご提言もいただいたかと思います。そのときにも費用対効果等を含めて、セキュリティの問題もありますので、現在のところそういったことが進められないというところでございます。

ただ、ズームとかそういったものだけではなくて、例えばラインであるとか、もっとメールであるとか、そういった中でＩＣＴを使用するということはあるかと思う

ますので、双方向性はないわけなのですけれども、アンケート等であればそういったことも使えますので、今のところそういった対応になろうかと思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 一本、別のルートのインターネットをつければいいだけです。そして、それに対しての使えるような環境をつくれればいいわけで、そんなに予算はかからないはずなのだけれども、なぜかそこにこだわる。どこがこだわるのかなと思うのですけれども、一本電話線というのですか、インターネットの回線をつければ、それで済むはずなのです。だけれども、そのこのところが進まない。嵐山町議会でもやろうとしても、その一本が進まないから、嵐山町でもそれができない。そういったことがあるので、これは第6次総合振興計画策定については、ぜひこれを取り入れて実際にやってみて、若い人の意見、それから中学生なんかも、もう学校でズームはやっているわけです。中学生の意見なんかも、これでできるわけです。

こういったことを考えないで若い人の意見を入れようなんていうのは、ちょっと無理があるかなと思うのですけれども、そういった点について予算化していくという方向はあるでしょうか。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開時間は5時20分といたします。

休 憩 午後 5時09分

再 開 午後 5時17分

○森 一人議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

渋谷委員の質問の答弁からになります。答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 ズーム等そういったものを入れれば若い方が参加してくれるのではないかとということで、ご質問をいただきました。

そういったICTを使って情報の共有を行いながら意見をお聞きするということは、確かに若い方が興味を示していただく可能性はあるかとは思いますが、現状この総合振興計画のアンケートの結果を見ますと、20代の方の回答率が約28%、30代の方が32%、40代の方が36%、50代の方が45%、60代の方が56%、70代以上の方が65%という回答率になっております。合計すると47.9%という回答率になります。

先日も、長島議員のご質問にもありましたが、なかなか説明会をやっても参加人数が少ない、そういったことがあります。また、ご意見を聴取しても、ご意見いただくという機会が少ない。例えばパブリックコメントなどはホームページ上にも出しますし、メール等でも受け付けているという状況だと思います。そういったところを考えると、まずは若い方に町政に興味を持っていただくということが大事なのかなというふうに考えておまして、ズームの会議を入れればそういったことが解決すると、そういったことが直結するということにはならないかなというふうには考えております。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 私もこのアンケートを見ました。でも、アンケートのまづ問われていることを見て、これは若い人はやらないわと思いました。だって交通の問題とかそうでしょう。どんなことに問題がありますかとかいう形で、確かにこれは高齢者の方のまちづくりには、町民参加ではとてもいいアンケートかもしれないけれども、若い人はこれでは入ってこないよと思って見ました。悪いのですけれども。

今、どうやって若い人のところに行くかという感覚が町政のほうになかったら、若い人は来ないです。実際に外へ出ていくというやり方が一番必要なのではないですか。あなたの意見を聞きたいのだよというふうな形で言わないと、みんな若い人なんか、こんなじじくさいというか、ばばくさい、そんなところには来ないですよ、普通。そういうふうなところでしょう、町政というのは。

だから、どうやって若い人が自分から意見を出してくれるか、そういうふうなことを考えていくのには、いろんな手段を考えなくてはいけないし、今私たちはコミックなんかは見ますけれども、ゲームはやらない。だけれども、ほとんど今はゲーム世代の人たちがいるので、そういったことも考えていくと、今の形でいろんなことをやっていけなくて、もっと若い人が、若い世代のことが、総振ですか、総振の中で、どうやって人の意見を伺っていくかということをやらないと、アンケートを取ったって、あまり誰も来ないのではないかなと思う。若い人は特に来ない。それで、70代の人が多いというのは、70代の人こんなに関心があるのだというふうな感じですが、基本的には、長いこと言いますけれども、若い方は嵐山町には関心がない。

だから、嵐山町に関心を持っていただくためにどうするかということで、いろんな手段を考えていくのにズームも一つだと思うのです。そういうふうなことをしていな

いで、やったって意味がないのではないかというふうな形ではないと思うのです。例えば大妻女子校のひととズームで話合いをしてみるとか、そういうふうな形とか、滑高でもいいです。もうそれ当たり前だし、中学校のお子さんたちだってそうだし、今小学生もズームでお勉強しているということですから、当たり前のことのようにできるのです。それを、私たち大人世代が知らない、それだけの話ではないですか、伺います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 1点交通の関係で質問、アンケートの中に交通の関係があったということで、これは年配の方に対してといたしますか、そういった方向けの質問としては適しているのではないかなというふうなご指摘がありましたけれども、以前渋谷議員から交通体系のご質問をいただいたときに、こういった視点での総合振興計画の策定というのはいかなるのでしょうかというご質問をいただきました。そういったところも踏まえて、交通に関しては今回、特にほかの議員の皆様からもご質問をいただいているところですので、実態を把握するという意味で質問を入れさせていただいたところですよ。

渋谷議員おっしゃるとおり、若い方に興味を持っていただいて参加していただくという一つのツールとしては、ズームというのものもあるのかなというふうには考えます。ただ、出生率ですとかそういうものと同様だと思います。これをやればこうなるといふふうになるということではないと思います。若い方は子育てだったり、自分の家庭をと、仕事が忙しいとか、いろいろな理由がある中で、町政のほうまでちょっと興味を示していただかないとか、目が行かないとか、自分の生活の中でということになるのだらうというふうに考えております。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 若い人のほうにこちらから出かけていくと、話をしてくれます。その部分がないです、町政の中に。だから、そのためにはいろんなツールを使う。例えば子育てで忙しかったりしても、やっぱりこんな問題はどうかと投げかけてくる、それはそれなりの答えが返ってきます。そういったことの努力があまり見えないのかなと思うのですけれども、でも第6次総合振興計画を策定するに当たっては、そういった形で若い方の意見を入れていくようにしていかなないと、嵐山町はどん

どん若い人が町から出ていきます。子どもさんも生まれてこないでしょうし、そういうふうなことを考えると、この総合振興計画のつくり方というのは一つのポイントになると思います。

それはそれとして、次に行きますけれども、総合振興計画において、ジェンダーの問題はいいです。総合振興計画の中で、施設総合管理計画と個別施設管理計画の位置づけを具体的にどのように聞くかということなのですが、これについてはどういう答えだったのか覚えていない、あれなのですが、私がすごく、これはすごく大変なことだなと思ったのは、40年間で727億円かかる。公共施設で192億円、インフラ整備で535億円というのが出ています。それは29年ですか、30年。それを個別計画ではなくて、第6次総合振興計画に入れて財政計画と一緒にやっていかないと、嵐山町自体の相対的な問題が見えてこないかなと思うのですけれども、それについてはどのように考えていくのか伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 個別施設計画につきましては、今年度、今策定中でございまして、どういった結果が出てくるかということは、これからというところになります。その結果を踏まえて、やはり公共施設見直ししていかなければいけない部分が出てくようかと思います。

それに伴いまして、当然費用もかかるわけでございますが、財政計画につきましては地域支援課の担当の範疇でないものですから、財政計画をおつくりしますということも申し上げられません。そういう中で、やはり先を見通して計画を策定していかなければいけないというふうには考えております。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 第6次総合振興計画については、財政計画もある程度入れていかないと、私は第5次総合振興計画のときに本当に思ったのですけれども、第5次総合振興計画の中には書いていないようなものが、補助金でどんどん出てきてしまうわと、それは問題だなと思っているのです。ある程度のものを、しっかりしたものを持っていかないと、国の補助金制度によって嵐山町がどんどんいろんなところに動いていく、しっかりした視点がなくなっていくというふうに考えますので、その点については、総合振興計画、財政計画についても一緒に組み入れていただきますようお願い

願いたいと思うのですが、副町長、いかがでしょう。

○森 一人議長 答弁を求めます。

高橋副町長。

○高橋兼次副町長 しっかり検討させていただきたいと思います。

○12番（渋谷登美子議員） では、次に行きます。

○森 一人議長 どうぞ。

○12番（渋谷登美子議員） 一般廃棄物の処理についてです。

一般廃棄物は、小川地区衛生組合において、可燃ごみ、資源ごみを共同処理しています。一般廃棄物の不燃処理は国外では一般的で、不燃処理ですね、可燃ではないです。一般的で、嵐山町独自でもできることです。

例えば香川県三豊市のトンネルバイオガスによる固形燃料化、福岡県大木町のクルルンバイオガス化センターなど、費用は焼却処理施設建設よりも低額で、町内に造ることで運搬費も低額になります。職員及び町民による検討が必要ですが、まず最初に、今は小川地区衛生組合を先に待っているのですけれども、嵐山町の最初の問題が必要だと思うのですが、その点について伺います。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

藤原環境課長。

○藤原 実環境課長 質問項目3につきましてお答えいたします。

町では、埼玉中部資源循環組合の解散後、小川地区衛生組合（以下、「衛生組合」と読み替えさせていただきます）の枠組の中で、主に可燃ごみ処理の将来的な方向性について議論に参加しております。その議論におきまして、方向性の幹になる項目から始まり、その幹から細部の項目が議論の対象となっており、議論の結果が導かれてくるものと考えております。

地球温暖化対策や焼却灰が発生しないなど、バイオマス施設は環境負荷のかからない有力な手法の一つであり、議論の中でも優位性があると考えますが、現在衛生組合の枠組の中で検討されておりますので、その議論の結果により、町のごみ処理の方向性が収められてくるものと考えております。それによりまして、職員及び町民の検討が必要になる可能性があるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 先ほど川口議員が廃掃法の問題を話していました。廃掃法では、何条だったか覚えていないのですけれども、市町村が独自に自分のごみ処理はするというのが基本です。そして、できない場合は組合をつくってもいい、これ地方自治の原則なののですけれども、市町村ができないことを広域でやっていく、それが原則です。

ですけれども、今ごみ処理に関しても、ほかのことに関してもそうですけれども、大きいところがあって、それに従って小さいところがやっていく、これは地方自治の原則に反しています。地方分権ではないです。中央集権です。こういうやり方はまずいです。何回も佐久間さんが町長ではない議員のときには、廃棄物処理検討委員会をつくりましょうという予算をつくった修正案を出していました。これが一番必要なのです。町民の方が、実際にどういうふうな形でごみ処理をしていったらいいかということを考えていく、それが基礎になっています。そして、それに関して、そして小川地区衛生組合の日本環境衛生センターという焼却ごみの専門家みたいなところなのですから、焼却処理施設の。そういう人たちが出したものを検討するに値するような、ちゃんと対応できるだけの知見が嵐山町の中に必要なのです。

そういったものをつくっていくためには、嵐山町はどうしたらいいのか。小川地区衛生組合の出したものを、はい、そうですかというふうな形でやる前に、嵐山町でどういうふうな知見をつくっていくか、それが大切だと思いますが、いかがですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

先日渋谷議員のほうから資料を頂いたのでしょうか、ごみは全て資源である。これはトンネルコンポストですか、これはバイオマスタウン構想、私は本当にすばらしいものだというふうに思っております。

今回の、この一般質問の中でもちょっと触れてありますけれども、費用は焼却処理施設建設よりも低額で、町内に造ることで運搬費も低額云々と書いてあります。町内に造ることと、さらっと書いてありますけれども、では何で吉見の中部地区循環組合ができたかといえば、小川地区衛生組合の中でいろいろ検討した結果、どこの町村でもこれを造ることができない。だから、あちらのほうに一緒に協力させていただいて、そして向こうで造りましょうということだったのです。だから、簡単に町内に造

ると書いてありますけれども、どこに造るのかというのが、ある意味では一番難しい問題だと思いますので、なかなかそういったことを嵐山町独自で進めていくということは難しいかなと。

いずれにしても、小川地区の衛生組合の一員でありますので、そしてまた検討委員会も立ち上がったばかりでありますので、やはりその動向をしっかりと見守っていく。そしてまた必要であれば、今日川口議員のときだったかな、ありましたけれども、こういったことはぜひお願いしたいということは、私もそういった会議に出たときには、自分自身の信念に従ってお願いしていくということであります。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 嵐山町や小川地区衛生組合が中部資源循環組合に加入した経過は、全く違います。ご存じのことと全然違います。それは一般的な町レベルの話でしょうけれども、全然本音と建前、建前の話です。本音は全然違います。

最初は東秩父にも造ろうかという話にもなったけれども、吉見町がやるというからという形で、吉見町に無理やり連れていかれた。東秩父でやってもよかったのに、そこはときがわでもやってもよかったのに、それをやらないで無理やり持っていったのが、小川地区衛生組合の当時の管理者の笠原さんです。それで、小川町ではNPOフードというバイオガスプラントがありました。それは、300人規模の生ごみをみどりが丘の団地でやって、それをバイオガスプラントにして、小川町は年間300万円の委託金を出していました。これは、環境省のほうではNEDOという組織があります。NEDOの組織で、これを全面的に小川町に展開してもいいというふうに言っていたのです。

ところが、これは2,000人規模で1つぐらいだと、そんなにお金かからないのです。2,000人規模のごみを、農業地域ですから1つずつ造っていく、それを小川町だと15個ぐらいですよ。各地域でやっていけばいいというふうな形で、NPOのフードの人たちや当時の環境省の中の人、名前は言いませんけれども、そういうふうなことで進んでいました。ところが、中部資源循環組合をつくることになったので、NPOフードに関しての委託金を全部取りました。やめました、小川町が。そこで本当はやっていけたのですけれども、やめました。そして、そのNPOフードはどこに行ったかというと、パルに、パルという生協があるのですけれども、パルシステムにそれを譲ったという形になっていて、本当は小さなところでいろんなことができている。嵐山町

でもできるのに、それをしないで、小川町でもできるのに、うんと簡単にできることをやらないで、大型焼却施設を造っていくという傾向が今もあり、組合にはその傾向があります。

特に管理者いかんですよ。管理者がどれだけ学習するか、それです。ですから、北本市では、三豊市のバイオマスクリーンセンターですか、そこを見に行っている。議員も市長も見に行っている。そういうふうな形で今、三豊市はコロナ禍ですから1日に何人しか入れませんという形の視察です。それから、大木町のクルルンもそういうふうな形になっています。そういったことを嵐山町の町民の方からやっていく、それが大切だと思うのです。

ここに資料がありますけれども、皆さんのお手元に渡している資料ですけれども、これを見て私は本当に驚いたのですけれども、人口なのですけれども、これ2020年の3月1日が、嵐山町が1万7,833人だった。ところが、8月1日に1万7,800人、これ外国人も入れてです。ほかの市町村も全部そうなのです。滑川町だけ増えているのです。嵐山町はどういう状況にあるかということ、小川地区衛生組合の中で、可燃ごみは一番たくさんあるのです。一番1人当たりのごみ量が多いのです。可燃ごみのです。だから、そういったことも全く検討もしないで、小川地区衛生組合に全てお任せして、そして嵐山町のことはその後でやるというのではなくて、何が嵐山町で必要かということを考えていくことが今必要なのではないですか。それが、嵐山町の財政にとってもいいことになってきます。

ですから、私は町民レベルでのごみ減量検討委員会をつくっていくべきで、それと並行して小川地区衛生組合の5人のワークショップ、ワークですか、それがあつたつて構わないです。それを聞いて、自分たちでしっかり知見をつくっていく、そういうふうな嵐山町の体制が必要だと思うのですが、それについていかがですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

いろいろな考え方もあると思いますし、先ほどこういう状況で、こういう経緯でという話がありました。私が知っているのは、正式な場できちんと説明を受けた、その説明でありますので、どちらが本当か、どちらがこうだというふうに言われても私は判断できませんけれども、少なくとも正式な場ではそのような形の中で説明を受けて、

それで最終的には今のようになっていますので、そこのところはどっちとも言えないかなというふうに私は思っております。

それから、この後どういう形でいくかというのは、先ほども答弁させていただいたように、嵐山町は今、小川地区衛生組合の一員でありますので、その中でいろんな提案をしたり議論をしたり、それはいいですけども、それとは別にこうだというのは、そうするとほかの町村から見れば信頼性がなくなってしまうので、それはいろんな個人的なあれだとか、いろんな核でやる分にはあれですけども、町としてやるということになると全然意味合いが変わってきますので、やはり一員である以上、その中でいろいろな提案だとか、そういったものはしていきたいと思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 先ほども言いましたけれども、地方自治は補完性の原理というのが大原則なのです。市町村にできないことを、そして組合でやっていく。だけれども、今のやっていることは、組合が決めたからそれに従う、そうですね。それいつからそうになっているのだから分からないけれども、全てそうです。

私も一般ごみ処理基本計画というのを見せていただきましたけれども、小川地区衛生組合がつくったものを、それを等分している。そういうふうなやり方です。嵐山町独自のものではない。し尿処理も一緒なのですけども、それはあまりに嵐山町を考えないで、そしてそれで分担金が入ってきて、それを払う。それについて、全く批判する精神もない。それが、今のごみ処理の現状です。

それは、私は本当に、ちょっとこれは参ったなと思っているのですけれども、日本環境衛生センター、これは中部資源循環組合の前からあそこにある、ずっと前の昭和50年ぐらいからある人たちのグループです。そして、それは環境省の天下り団体なのです。それが入って、そこのところに入っているのです、可燃物というのは、多分今の形だったら私が予測するのには、ごみが減少、人口減少だから民間委託に持っていく、新しい施設は造らないだろうと思います。ですけども、東秩父村にしても、滑川町にしても、嵐山町にしても、小川町にしても、それぞれ農地もあるし、しっかりした、こんな大したあれではないですよ、バイオガスセンターなんていうのは。本当に小さなもので済むのに、それを大きな施設に、そして民間委託にするのだろうなと思うのです。

ごみ処理のうちの56%は生ごみだといいます。その生ごみもごみ焼却にしていくと

というのが今の在り方なのかなと思うのですけれども、それは中部資源循環組合のときもそうでしたけれども、バイオガスセンターを一応造るという調査費を取って、400万取ったのです。400万取って、そして調査したのです。ですけれども、この敷地だとバイオガスセンターは造れない、この広さだとできないというふうな形で、それは駄目になったのです。そういうふうな状況があります。

今、別な形で民間でもすごく進んでいますからできるのですけれども、そんなには難しくないことだと思うのですけれども、その分もう少し循環型社会を考えるというときに、各地域でやっていく、そのくらいの、第6次総合振興計画には気候変動のことやCO₂のことも考えるのですよね。そのくらいの勢いがあるって、それを一緒に考えながら循環型社会をつくっていくというほうが、よほど若い人にとっても、これからの嵐山町にとってもプラスになると思うのですけれども、いかがですか。度々で悪いのですけれども、ごみ処理検討委員会、あるいは環境基本計画検討委員会、そういった形の中でごみ処理を考えていく、そういうふうな今の嵐山町の姿勢が必要だと思えますが、町長に伺います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今、循環型社会という言葉が出ましたけれども、そういったことは考え方としては大変有効な、大切な考え方かなというふうに思います。その前には独自で、あるいはやっていくべきだというのはありますけれども、独自であろうが、あるいはほかの町村等で協力しながらやっていこうが、どちらでもそれだけのすばらしいものが最終的にできるのであれば、どっちに偏る必要もない。

それから、あとは批判精神もなくてどうのこうのというような発言もありましたけれども、そんなことは全くありません。私は川口議員の質問にもお答えさせていただきましたけれども、こういうところはぜひ時間があるないにかかわらず、最低限やっぱりそういう機会は持つべきだというような考えもありますので、どうしても納得いかないようなことは、当然私も発言をさせていただきますし、そういった批判精神がない、批判すべきことは批判する、批判すべきでないことはもちろん批判をしませんけれども、そういったことはありませんので、心配には及ばないかなと思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 度々で申し訳ないのですがけれども、嵐山町議会はストップ温暖化条例というのをつくりました。そのときに、循環型社会を目指すという形でつくて、ごみ処理の問題も入っていました。ですけれども、それは全く何にも入っていないのです、今の町政に。それで言っているのです、ストップ温暖化政策の中でも、審議会の中でもいいです。ごみの問題をやっていく、循環型社会にしていくというのは、生ごみをバイオマス化することも大したCO₂の削減にはならないけれども、そういったことができるので、そういった形の展開をしていかないと、これは今の日本のごみの処理の在り方は世界に逆行していますから、それと同じことをまた小川地区衛生組合はやろうとしているとしか思えないのです。

そうしたら、やっぱりそれなりのしっかりした知見を嵐山町が持っていく、そのためにストップ温暖化条例の審議会でしたっけ、これ何と言ったっけな、そういったものを活用して行って、その中で嵐山町のごみ処理をどうしていくか、環境審議会もありますよね、その中でやっていく。特別にやることができないのだったら、それが非常に小川地区衛生組合の皆さんにとって申し訳ないような形になるのであれば、そういうふうな形でやっていく。ストップ温暖化条例でやっていくという形もできますので、循環型社会をつくっていくのは、これからの一番の大切なことなので、それはやっていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

循環型社会というのは、大変大切なことだと思いますので、そういったことは念頭に置きながら検討してまいりたいと思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 何度も言うようすけれども、検討では困るのです。この3月ぐらいまでに結果を出すと言っていましたよね。小川地区衛生組合のグループ、今年度中に出すと言っていました。ですから、それに対応できるようなしっかりした知見を嵐山町が持たなくてはいけないのです。そのために農業も必要になってくるし、農業関係もバイオマスで肥料化とか、そういうふうな形もありますし、企業支援も、企業に対してそういった企業化もしていく、そういったことができるのです。

だから言っているのであって、早くやっていく。これはストップ温暖化審議会です

か、地球環境、そういったこととか、環境審議会でこんな何人もいるのに、これ何にもしていないのだなというのが、この前CO₂の報告書を見て、ああ、何にもしていないのだということが分かりましたので、その点何度も言いますが、このところは検討しますではなくて、やりますと言ってください。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今、渋谷議員のほうからも、こういう報告がありました、あれを見たら何もやっていないのではないかというような印象を受けたというふうな発言がありましたけれども、少なくとも報告するということは最低限のことをやっているということです。何年間かは、何か報告が抜けてしまって、そのときも渋谷議員のほうからご指摘をいただいて、それでその後は報告も出すようになったと思いますので、何もやっていないということはないかなと思っております。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 失礼ですけれども、何にもやっていませんでした。それは確かです。

それで、そのためにどういうふうな形の報告書を、意見を出したと思うのですけれども、14001というのは何でしたっけ、環境に関わる検査機関がありますよね。環境に関わる検査機関があって、それについての調査というのはずっとやっていて、それと同じものを提出していました。それ以外の、ほかのCO₂に関わるものとか、例えば家を造るときには断熱材を使うと、それがCO₂の削減になっていくとか、そういったことも書いてあるのですけれども、あと木材の距離でCO₂が少なくなるとか、そういうふうなことも書いてあるのですけれども、そういったことも全くなかったです。本当に何にもしていませんでした。ですから、そのことは何にもしていませんでしたというふうに思ってください。それが、私の見た感じの見解です。ごめんなさい、それでやってもらえるのかどうかです。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

先ほど申し上げたように、担当課のほうでそういった報告をしているわけですから、

何もしていないという言い方は、どうしても私は納得できませんので、今までどおりそれは進めていけばいいかなというふうに思っています。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） ごめんなさいね。あれ何て言うのかな、NPOではない、14001の報告書というのは毎年毎年書いていたのです。それを、あまりに60万お金がかかり過ぎるので、それをやめましょうというふうな形になって、それで町独自で、町でそれを報告書を出すようにした。それと同じものを出して、ストップ温暖化に関わる報告書は書いていなかったのです。だから、それは環境課がそのときから引き継いでいないのかもしれないのだけれども、そういったことができていなかった状況にあります。ですから、ごみ問題もこんなふうに、嵐山町が小川地区衛生組合の中で一番たくさんの可燃ごみを持つような状況になっているということです。それは認識していただきたいです。

そして、こういった形の調査をしていく、少なくともどんなものがあるか検討していく、そういうふうな審議会、今ある審議会でもいいですから、そこでやっていくということを私は約束していただきたいです。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

何度も聞かれても、私のほうのお答えは同じでありまして、それで万が一そういったことが抜けているというようなことが担当課のほうで確認ができましたら、少しでも善処するような努力はいたしたいと思います。

ただ、今までもちゃんと報告をしているということです、その中で不備があるかどうか、確認をしたいと思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 全協のときに意見書として出したはずなので、それで十分、それを見ていただければいいのですけれども、嵐山町が議会のやっていることを町政が全部全てやっているということではないです。そのところを認識してほしいです。ストップ温暖化条例をつくるのにどれだけの時間がかかったか、それを全く生かされていないという議員の思いというのはありますから、そのところは分かってほしいと思います。佐久間さんが議員になる前かもしれないけれども、そういった状況です。

次に行きます。

○森 一人議長 どうぞ。

○12番（渋谷登美子議員） 町立幼稚園についてです。

少子化への対応として、ワンオペ育児を防ぐ子育て支援は進んでいます。保育園保育も、待機児童はいますが、求めに応じることはできています。一方で、町立幼稚園の3年保育は、父母の要望とは異なる方向であります。未就学児の教育は、保育園ではゼロ歳、1歳、2歳、それから3歳から5歳と保育指針ができています。幼稚園教育要領では、3歳から5歳が対象です。

本町では、3歳児は家庭教育か保育園か、あるいは町外幼稚園での教育になります。子育て支援の充実には、嵐山町立幼稚園の3年保育、あるいは幼稚園型認定こども園への移行が必要ですが、実施の方向について伺いますということで、これ先ほどの藤野議員への答弁を聞いていて、これはちょっと問題が多い答弁だなと思ったのですが、まず村上教育委員会事務局長に伺いますけれども、今の現状でどのくらい職員が足りないのですか、幼稚園の。

○森 一人議長 再質問からということでよろしいですか。

○12番（渋谷登美子議員） いいです。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 お答えさせていただきます。

今現在の2年保育でも、十分満足な職員体制とは言えていないのが現状です。今月、来月で、出産でお休みになる先生もお二人いらっしゃるという中で、新しくまた会計年度任用職員を探さなくてはいけないという現状でありますし、主任ということで、正規の職員は4名ですけれども、1人は全体を見る主任という形で、年少、年長、それぞれ全体を見る立場にありまして、担任の一人は正職員ではなく会計年度任用職員という形で対応させていただいております。

ですので、3年保育というのは、ずっともう渋谷議員からご指摘いただいたとおり、教育委員会としても大事なことでというのは重々承知しておりますけれども、3年保育を取り入れるのであれば、新たに職員を2名なり3名はいないと、それも現在、嵐山幼稚園の定員は、それぞれ50名2クラスという形になっておりますけれども、3歳児保育を受け入れる場合には、恐らく定員は1クラス15名という形で、やはり安全を

確保しながらやる必要がありますので、そういった状況で、現段階でもぎりぎりの体制の中で運営をしているという中で、現在では3年保育というのを受け入れるためには、これはただ人数だけでなく、どのような教育課程を、今度3年保育を取り入れるということで幼稚園のほうともいろいろ事前に準備したり研究をしなくてはいけないかと思いますけれども、人数的にも今の段階では現状では足りないというのが実際でございます。

以上です。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 町立幼稚園ではないのですけれども、幼稚園教育要領では3歳から5歳が対象になっています。幼稚園教育は、それが原則です。ですから、嵐山町の町立幼稚園は、小学校が小学校1年生から6年生までであるけれども、それが小学校2年生から6年生までの体制であるということです。

これ今全部、町立幼稚園ではないのですけれども、幼稚園は無償化になっています。ですから、普通は3歳から5歳の教育課程が必要であるのにもかかわらず、それを1年ないわけですから、一番必要なところがないわけですから、それは幼稚園としてはおかしい制度です。欠けています。その認識がないです、嵐山町の教育委員会に。

そして今、私もこここのところを持っているのですけれども、町立幼稚園が4歳児が42人です。そして、3歳児でうちにいらっしゃる方が25人です。この25人の方が、全て来年度上がるとは思いません。保育園にも行かれる方がいるでしょう。2歳児ですけれども、2歳児は95人のうち46人が家庭でいらっしゃいます。でも、そのうち保育園に行かれる方もいらっしゃるから、全部が46人が幼稚園に来る、町立幼稚園に来るということではないです。

私が、すごく幼稚園の教員の募集を見て驚いたのですけれども、時間給1,026円でしたか、これでは幼稚園の先生は来ないよと思いました。あれだけ子どもの大切な命を預かるのに、1,100円行かなかったと思います。私、1,026円ではなかったかなと思って見て、こんな金額で誰も来るわけない、そう思いました。それくらい町立幼稚園というか、幼稚園自体を自分たち本位でやっていて、今の国全体が行っている幼稚園教育の姿勢とは違う独自の幼稚園の姿勢です。ですから、私が思うのは、これは嵐山町の町立幼稚園は解消させるつもりだな、解散させるつもりではないかというふうに考えます。どう考えたってそうではないですか。

そして、なぜ町立幼稚園が必要か、これはすごく大切なことなのです。障害のある人たち、障害のある子どもたち、3歳から5歳の子どもたち、それを民間の保育園にお願いするというのはあまりに無謀だと思うから、町立の、公立の幼稚園が必要なのです。それを維持しようとしなさい。3年保育で、そして幼稚園が無償化になって、今そうなんですけれども、3歳児でも既に10人、私立の幼稚園に行っています。だから、そういうふうな形になってくるのは見えています。

それが人が足りないというのではなくて、人を増やそうとしない、まさにあれではないですか。何で3歳児保育をしないのか伺います。人数の問題ではないですよ。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 お答えさせていただきます。

これまでも何度も質問もしていただきまして、お答えもさせていただきました。幼稚園として3年保育というのは、教育委員会としても重要なことだという認識は当然持っておりますけれども、職員の定数、嵐山町役場の定数、人口が減る中で職員定数も減っていく、嵐山町全体の中で職員構成をどうするか、どのような募集をかけるか。幼稚園教諭の時間給、会計年度任用職員の時間給についても、教育委員会で独自に決めるわけにもまいりません。やはり町全体で町政として、この幼稚園教育をどう考えるかという必要があるかと思っておりますので、現段階では2年保育という形で進めていきたいというふうに考えております。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 私、今の段階で条例を改正しないと無理だなと思っているのです。ここのところで意見を、わざわざここのところを出しているのですけれども、条例改正して、子どもの人数をもう少し、25人クラスではなくて20人クラスとか、そういうふうな形にして、そして子どもの人数を増やす、子どもが入っていける人数をつくっていく。そして、3歳児を入れていける形にしていかないと、嵐山町の町立幼稚園はなくなってしまいます。それを、なくならないという保障がどこにあるか伺いたいです。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 保障ということでお答えをすることはできませんけれ

ども、現段階、教育委員会といたしましては、嵐山幼稚園、公立の幼稚園として廃止をするというような方向は一切ございませんし、現在保護者また評議員会等でも高く評価していただいている嵐山幼稚園の幼児教育、これをさらに推進して、小学校の就学につなげていきたいというふうに考えております。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 30年前になりますか、うちの子どもが保育園に登園拒否したので、町立幼稚園に入園しました。そのときも、やはり町立幼稚園は危なかったです。10人いかなかったです。10人ぐらいかな。それで、とてもよい教育をしていたのですが、何とかあの当時は、ちょうど文科省が3年保育を推進するという形になったので、嵐山町も3年保育ではなくて、2年保育なら何とかいけるというので、あの当時の教育長、飯島さんですか、2年保育なら何とかなるというのでやって2年保育が来て、それで30年、もう30何年、30年にはならないけれども、なっていますけれども、そういうふうな形で来ていますけれども、今のままだと町立幼稚園、必ず解散になります。子どもが少なくなってきましたから。ただでさえ子どもの人数が減少していて、今年は73人、66人というお話でしたよね、この前の話だと。そうすると、その中で半分以上の方は保育園に行かれます。多分これから女性がもっと働くために、保育園は必ずもっと増えると思います。

ですけれども、幼稚園で生活したいというか、そういうふうな方もいらっしゃる、そしてその中に、私は非常に大切なことだと思うのですが、子どもたちが統合教育を受ける、3歳の頃から統合教育を受けて、障害のある子、そういった子たちも一緒に、とにかく普通の学級に行く、ノーマライゼーションを嵐山町立幼稚園でやっていく。今の町立幼稚園は、それはいいでしょうよ。評価もされていると思います。ですけれども、子どもがいなくなったら、町立幼稚園はなくなるのです。教育もなくなる。そういう状況にあって、この10月には子どもを入園のご案内が来ます。そのときに、町立幼稚園にどのぐらいの子どもさんがというと、今の3歳児25人のうちの何人かは入られると思います。だけれども、保育園にいらっしゃる方もいる。そして、3歳児になると、今の2歳児ですけれども、2歳児で家庭にいらっしゃる方が、今46人。その46人の方が、保育園にいらっしゃる方もいるでしょう。そうすると、町立幼稚園に行く人は本当に少なくなるのです。

ですけれども、私は公立の保育園があったらいいのですよ。公立の保育園があった

ら、嵐山町にそんなこと言わないのですけれども、公立の幼児教育機関は町立幼稚園しかないのです。そうすると、今これ本当に考えなくてはいけないことなのですけれども、先生がいないからといって先生を探していく。当たり前ですよ、1,000円ちょっとで幼稚園の先生なんか引き受ける人いないです。よっぽどパートでスーパーのレジを打っていたり、そういったことのほうが気分的に楽ですし、責任感もない。だけれども、子どもの好きな人はいる。それを可能性としてつくろうとしていないというのは、今私は子育て支援の中で、一番嵐山町の問題点の一つだと思いますが、いかがですか、町長。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

今、最後のほうで、レジ打っている人は責任感がなくてというような発言ですけれども、私はそうは思いません。レジ打っている人も、それなりの責任感を持って仕事をやっていると思いますので。

それで今、3年保育のほうに関して、私立の幼稚園の場合には国から消費税の2%上がった部分が手厚く来ると。しかし、町立の場合にはそういった補助というのは全くないわけであります。それでいる中で、また嵐山の現状を考えたときには、待機児童も実質ほとんどいないと。そしてまた、出生率だとか出生数、これもどんどん、どんどん下がっている状態です。そういうことを見ると、今度次の段階として問題になるのは、今ある例えば保育園にしても幼稚園にしても定員割れという、そういうような問題も抱えてくるわけです。ですから、私はまず出生率あるいは出生数を上げていくということに専念をしていくべきだと。そういう中で新しい動向が出てくれば、そのところでまた考えるということでも十分だと思います。

そしてまた、今渋谷議員も認めていただきましたけれども、今菅谷幼稚園の教育というのは本当にすばらしくて、普通だったら私立が無償化になったわけですから、ほとんどの人、向こうに行ってしまうかもしれない。でも、嵐山の場合には、本当に多くの人たちがお金を払ってまで、また来ていただけるような状況になっている。それはもう本当に職員の人たちが、本当にすばらしい教育を展開してくれているな。この教育を、すばらしい教育を一日でも長くやっていくにおいては、今の状態でやっぱり出生率を上げていく。ここで無理して3歳児保育だとかそういうことを実施していけ

ば、かえってそれが難しくなる可能性もありますので、当面は出生率あるいは出生数というものを上げていく、そちらのほうに専念をしてまいりたいと思います。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 出生数を上げていくのには、町立幼稚園の3年保育というのは非常に必要なことなのです。今、嵐山町で町立幼稚園が無償化になったから、全部やらなくてはいけないからといっても、そうではないですよ。民間保育園のお金は全部出てきているわけだから、国から出る形になっているわけだから、町立幼稚園のお金は何人分ですか、ここだと86人分。その分を払うのと、民間保育園が、国が渡してきた民間保育園のお金と無償化によるお金と均衡してみたら、町立幼稚園に、民間保育園のほうが多いわけだから、町立幼稚園の無償化があったとしても、嵐山町で全部払わなくては、負担しなくてはいけないとしても、民間保育園のほうに行くわけだから、今まで払っていったものが民間保育園のほうに行くわけですから、それは理由にならないです。悪いけれども、それは財政を見ていない。

そして今、滑川の町立幼稚園は3年保育をちゃんと無償化でやっています。私は、滑川の町立幼稚園がどんなふうな保育をしているか分からないけれども、それは3年保育でやるということは、すごく大変なことだと思います。だけれども、それだけに子育て支援にお金をかけていく、そういうことではないのですか。

私は、この考え方は岩澤町政からのずっと来ている考え方で、よくないなと思っていてのですけども、2年保育を続けていくとそんなには、どうしたって保育園のほうに行く方のほうが多いですから、3年保育を目指すわけですから3年保育のほうに行くけれども、だんだん嵐山町だって2年保育というのの問題点が分かってくるし、なぜ普通の幼稚園、文科省の求めている幼稚園教育は3年保育なのに、嵐山町は2年保育で1年欠けている。その問題点を、制度的な欠陥です。制度的な欠陥をしっかり補おうとしないで、そして出生率だけを上げていくためにそのお金を使うなんて言っていたら、そのお金の部分というのは、町立幼稚園は解消していくから、解散の憂き目に遭いますから、そうするとますます出生率、嵐山町ではないところを選んでいく。当たり前ではないですか、それは。人の母親の気持ちといって孟母三遷、しっかりした教育のところにありますけれども、嵐山町立幼稚園は3年保育ではない2年保育、制度的な欠陥がある。それを解消するような形を取らない限りは難しいです。

そして、民間だけの保育園にして、幼児教育機関が最終的に民間だけの保育園にな

ってしまったときには、幼児教育が私は本当に大変なことになっていくから、今幼稚園を3年保育にしないではいけないと言っているわけです。そここのところの考え方が全く分かっていないし、それは自助・公助というふうな形で言いますけれども、全て教育は自助でやっていきなさい、幼児教育は自助で3年、3歳の子どもは自助で教育しなさいよというふうなことを言っているようなものです。どうなのですか。

○森 一人議長 渋谷委員に申し上げます。一般質問残り時間4分です。

答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今、渋谷議員のほうから孟母三遷という言葉が出ましたけれども、本当にそういう一生懸命考えている親御さんもいるだろうなというふうに思います。

渋谷議員さんは、全く分からないとか、本当に極端から極端に行ってしまうのです。ですから、そういうことではなくて、やっぱり一つ一つのことを、現実の面、それからいろんな需要の面、そういったことを総合的に判断していく。繰り返しになりますけれども、私は当面の間は、やはり出生率の向上、あるいは出生数を増やしていく、そういったことに専念をして事業を進めていきたいと思います。

もちろんそういった結果が出てくれば、またその時点で考えることはできますけれども、少なくとも嵐山町の幼稚園が、幼児教育の体をなしていない、あるいはそれだけの役割を果たしていないとは、全く私は思いません。すばらしい教育を展開していただいていると思っています。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 私、何度も言っていますけれども、これ何年間この議論をしていますか。それで、極端から極端に走ることではなくて、何年間も何年間も続いている議論です。それを一切、切ってきたのが岩澤町政であり、今度は佐久間さんですか、そういうことになります。

そして、女性の意見を聞かない、女性の考え方を聞かないで、そしてそれなのに子育て支援をする。そして、若い女性がこれではいなくなるのは当たり前です。そう思いませんか。それが分かっていなくて、それで出生率を上げていくなんて、何かすごくナンセンスだと思います、私。

こんな小さなことですけれども、幼児教育というのは、私は大切なことだと思って

いるので言っていて、それを1人1,029円の1時間29円の給料で、それを賄おうと。大体、幼稚園の先生は、それよりも時間給1,500円だったはずだったのだけれども、何で1,029円になったのだろうと思って見ていたのですけれども、これでは人に来るな、応募しないでくださいと言っているようなものだなと思って、そのとき見たのですけれども、もう一度、何が本当に必要なのか考えたらいかがですか。

単純に出生率を上げるのには何が必要なのか。先ほど藤野さんがおっしゃってましたよね、明石市の話。そういったこともしないで、単純に出生率を上げると。学校給食を上げる、学校給食だってやっこさあれですよ、夏休みのお金が出てきたぐらいではないですか。そんなくらい嵐山町は子育てに対して、子どもに対して予算を使っていない。

ごめんなさいね。あと1分で、私も5番目の質問に行かなくて、山岸さん、ごめんなさい。

これは、ちょっと考え直したほうがいいですよ。それも、この10月、11月に条例改正して、3歳児を入園させられるような方向に持っていかないと、おかしいことになってきます。

町立幼稚園というのは、親がよく見ています。親御さんは、町がどんなふうにいるか、よく見ています。だから、嵐山町から離れていくのでしょうか。この結果がそれですよ、藤野さんの出してくださった結果が。そのことを考えないで、教育とか日本一の教育なんていうことは言わないほうがいいかなと思います。

以上。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

◎散会の宣告

○森 一人議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 6時17分)

令和2年第3回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第5号）

10月6日（火）午前10時開議

日程第 1 一般質問

第7番議員 畠 山 美 幸 議員

第11番議員 松 本 美 子 議員

日程第 2 議案第36号 嵐山町事務手数料条例の一部を改正することについて

日程第 3 議案第37号 令和2年度嵐山町一般会計補正予算（第5号）議定について

○出席議員（１２名）

１番	小林	智	議員	２番	山田	良秋	議員
３番	狛守	勝義	議員	４番	藤野	和美	議員
６番	大野	敏行	議員	７番	畠山	美幸	議員
８番	長島	邦夫	議員	９番	青柳	賢治	議員
１０番	川口	浩史	議員	１１番	松本	美子	議員
１２番	渋谷	登美子	議員	１３番	森	一人	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局	長	菅	原	浩	行
書	記	安	在	洋	子

○説明のための出席者

佐久間	孝光	町	長
高橋	兼次	副町	長
柳下	和之	技	監
青木	務	参事兼総務課	長
山岸	堅護	地域支援課	長
村田	朗	税務課	長
高橋	喜代美	町民課	長
内田	淳也	子育て支援課児童福祉担当	副課長
根岸	隆行	子育て支援課母子保健担当	副課長
近藤	久代	健康いきいき課	長
萩原	政則	長寿生きがい課	長
藤原	実	環境課	長
杉田	哲男	農政課	長
藤永	政昭	企業支援課	長
伊藤	恵一郎	まちづくり整備課	長

山	下	隆	志	上下水道課長
田	畑		修	会計管理者兼会計課長
永	島	宣	幸	教 育 長
村	上	伸	二	教育委員会事務局長
杉	田	哲	男	農業委員会事務局長 農政課長兼務

◎開議の宣告

○森 一人議長 皆さん、おはようございます。第3回定例会にご参集いただきまして、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回嵐山町議会定例会第8日は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○森 一人議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、10月16日に審議を予定しております認定第1号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件から認定第6号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件までの決算6議案につきまして討論する議員は、10月14日の午後5時までに私宛てにお届けください。

最後に、前田子育て支援課長は、体調不良により本日の会議を欠席しております。前田子育て支援課長の代理として、子育て支援課児童福祉担当内田副課長、子育て支援課母子保健担当根岸副課長が出席を予定しておりますので、ご了承願います。

以上で、議長より諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○森 一人議長 日程第1、一般質問を行います。

◇ 畠 山 美 幸 議 員

○森 一人議長 本日の最初の一般質問は、受付番号10番、議席番号7番、畠山美幸議員。

質問事項1の災害時の備えと避難所についてです。どうぞ。

○7番（畠山美幸議員） それでは、議長のご指名がございましたので、発言させてい

いただきます。おはようございます。よろしくお願いいたします。

災害時の備えと避難所についてでございます。近年の地球温暖化で、雨の降り方が変わってきています。毎年のように豪雨災害が続いていますが、これは雨雲が列をなし、同じ場所に流入して大雨をもたらす線状降水帯の影響です。局所的な大雨による土砂災害や浸水害が想定されます。加えて、地震へ備えも必要です。今、日本は地震の活動期に入っており、いつ地震が来ても不思議ではありません。豪雨災害の場合は、突発災害ではないため、早めに避難することができます。地震は、一人一人が大きな揺れに備えることが大切です。コロナ禍における複合災害への備えが求められています。

(1)、嵐山町では、木造住宅耐震診断・耐震改修補助金制度が2015年より実施しています。また、家具転倒防止器具取付費補助の進捗状況はどうでしたか。

(2)、避難所について、「今後は精査し避難所数を見直す」、これ減らすではなくて、見直していくと答弁をしておりました。コロナ禍において逆行しています。しかし、8月広報紙には、自宅、親戚・知人宅、車中、避難所と4通りが示されておりました。車中であれば、嵐山町は大きな土地がありますから、コロナ禍においてよいと思います。他自治体では、妊産婦・乳幼児救護所を設置したり、障害のある人などを受け入れる福祉避難所もあります。ペットと一緒に避難する人にとって共同生活できる避難所の把握も大切です。どのようにお考えですか。

(3)、避難所5か所が広報紙に掲載してありました。昨年の台風19号では、志賀小学校に多くの人が避難していました。コロナ禍において、各避難所に消毒液、マスク、パーティションはどの程度用意してありますか。

(4)、マイ・タイムラインとは、気象災害の発生に備えて、避難に向けた行動をあらかじめ決めておく、一人一人の避難計画表です。いざというときに慌てることがないように、自分自身や家族が、いつ、何をするのか、あらかじめ時間の流れとともに決めておくマイ・タイムラインを実際書いて知って、あなたや大事な人を災害から守るツールを完成させてみる。小中学校で、災害に備えたマイ・タイムラインの作成を実施するお考えはありますか。

以上、4点です。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目(1)について、伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、質問項目１の（１）につきましてお答えさせていただきます。

町では、昭和56年５月31日以前に建築基準法の旧耐震基準で建築された住宅に対し、平成21年度より木造住宅耐震診断・耐震改修の補助を行っております。実績については、現在までございません。

家具転倒防止器具取付けにつきましては、埼玉土建比企西部支部様からのご提案により、平成23年から実施しております。埼玉土建比企西部支部様にお申込みをいただき、無償にて取付けを行っております。転倒防止器具は、町がご用意させていただくことになっております。実績につきましては、過去５年間では、平成27年度に３件あったのみで、その後の実績はございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目（２）、（３）について、山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 質問項目１の（２）につきましてお答えを申し上げます。

現在、町ではコロナ禍での風水害を想定した避難所運営を可能にするため、感染者等専用施設を含め11か所の避難所を開設する準備をしております。福祉避難所につきましては３か所になりますが、希望者が直接利用できるものではなく、町を通じて受入れさせていただく仕組みとなっております。町が運営する各避難所には、妊産婦や障害者等の配慮が必要な方のスペース、授乳室やおむつ替え室など乳幼児がいる方が利用できるスペースを設ける予定となっております。また、ペットにつきましては、アレルギー等の問題があるため、ペット専用のスペースを設け対応してまいります。

質問項目１の（３）につきましてお答えを申し上げます。現在、避難所用の備蓄として、消毒液500ミリリットル入りが160本、１リットル入りが80本、マスク4,000枚を準備しております。パーティションにつきましては、９月末時点ですが、32台です。今後80台が納品される予定となっております。これらを配分し、他の物品と併せて各避難所に保管させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目（４）について、村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 質問項目１の（４）につきましてお答えいたします。

町内の小中学校におきましては、埼玉県教育委員会の学校防災マニュアルや毎年度定めている防火・防災・警備計画を活用し、避難訓練、引渡し訓練や授業、学級活動

の中で児童生徒の防災意識を高めております。また、そうした年間を通じた活動に併せ、嵐山町小中学校緊急対応マニュアルを児童生徒に配付し、その際、保護者の皆様にもご協力いただき、各ご家庭でも防災意識を高めていただくようお願いしております。

マイ・タイムラインは、一人一人の避難行動計画であるとともに、家族で共有する避難行動計画であることから、住民の防災力アップにつながるものと思われませんが、現在コロナ禍により学校行事も様々な制約により中止や延期、変更が余儀なくされておりますので、実施については今後検討させていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） では、順次再質問させていただきます。

○森 一人議長 どうぞ。

○7番（畠山美幸議員） まず、（1）でございますが、木造住宅耐震診断・耐震改修補助金制度が、利用が今までないというご答弁でした。これは、なぜゼロ件だったのかお答えいただけますでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

耐震診断・耐震改修につきましては、補助制度は、埼玉県内においても各自治体において大変多く実施させていただいております。ただ、昭和56年5月というと、かなり前の住宅でございますので、耐震診断・耐震改修しても、なかなか改修だけで終わるというわけではなくて、やっぱり総合的なリフォームが必要になってくる場合があると思いますので、やっぱり皆さんは耐震改修をするのではなくて、建て替え等を検討していくというのがあるので、基本的にはやっていないのかなと推測するところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） なるほど、56年といいますと、以前といいまして40年以上たっている建物ということで、建て替えという考え方があるということで、改修工事をしてまでやるということではないということに至っているということですね。

それで先日、「大切なものを守るのは大地震への備えです」という資料の裏面のところに、もう全市町村が名を連ねて、こういうものに使えますよということで書いてあるのですが、補助制度の有無ということで住宅耐震診断、そして住宅耐震改修、それと耐震シェルターというものと危険ブロック塀ということで、4点記載があるのですが、嵐山町におかれましては耐震シェルターは対象外になっているのです。今の耐震シェルターは、ベッドなんかもこの中にもあるのですが、ベッドタイプのものとか、あと部屋タイプのものとかあるので、リフォームするよりも、こういって自分の身を寝ている間に守りたいという方もいらっしゃるのかなと思うのですが、町のほうへはそういう要望はなかったのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 これまで耐震改修につきましては、シェルターの要望はなかったかなというふうに記憶しているところでございます。町では、ここに書いてあるとおり、ブロック塀補助というのをまずやろうということで、今年6月から議会の議決をいただいて始めさせていただいたところでございまして、その一つ一つ、耐震関係の補助につきましては進めているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 分かりました。要望がないということで、これを入れなくても建て替えという方向に進んでいるということでお話がございました。

それで、今回の広報紙なのなのですが、これは10月号です。10月号のところに、今回はそのブロック塀の撤去費の補助ということで、再度掲載がございました。通学路沿道等の倒壊のおそれがある危険ブロック塀などを撤去する工事費の一部を補助しますということで、これは通学路のみの、「等」とは書いてあるのですが、子どもさんたちが学校に行く通学路のみのブロック塀の撤去費用ということでよろしいのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、国の補助金等も活用してやらせていただいているものでご

ざいまして、その要件につきましては、地域防災計画または耐震化促進計画による避難路も含められておりますが、基本的に町では通学路を優先的にさせていただきたいということで、通学路を主に考えて、この補助金の制度を作成しているところでございます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 例えば通学路ではないのですけれども、子どもさんがその班のところまで行く間の道中とかというところの場合の、ちょっともう倒れそうだなというような、ひびが入っているとか、そういう塀があった場合にはどうなるのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 お答えさせていただきます。

内容によって、場所、場所によって違うと思いますので、そういう状況を見ながら対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それと、次のところの家具の転倒防止器具のところは、今土建関係の方々にやっていただくということで、埼玉土建比企西部支部のほうに申込みをすると、無償にて取付けをしていただくと。ほかの自治体、例えば今、私手元にあるのが、これは足立区、そして草加市というものをちょっと持ってきたのですけれども、そちらのものによると助成の、これは助成ということで費用がかかっているのです。お一人様何点までというような上限が決められているのですが、この答弁ですと「無償にて取付けを行っております」ということで、たんすが例えば3さおあって、それにつけてほしいだとかなどなどいろいろと数が多くなった場合には、それも全て無償でやっていただけるということでよろしいのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、お答えさせていただきます。

答弁書に書かなくて申し訳なかったのですけれども、埼玉土建一般労働組同比企西

部支部様が、そちらの提案によりこの事業を行わせていただいております。そちらが1件3か所までという制限を設けて受け付けるということでございますので、それに基つきまして町のほうでも、金具については町がご購入させていただいてお渡しするというようになっているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） そうしましたら、1軒のお宅に対して3か所までということによろしいのですね。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、その組合の方に、入っている方がもうボランティアでやっていただけるというものでございますので、善意でやっているという事業だというふうに聞いておりますので、1軒3か所までというので区切らせていただくということでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） それで、先ほど言った足立区とか草加市なのですけども、こちらには家具類の転倒防止工事、また窓ガラスの飛散防止工事、そしてブロック塀等の補強工事ということで、ほかの自治体は書いてあるのですけれども、本町におきましては、家具類は恐らくやっただいていると思うのですけれども、窓のガラスの飛散防止等の関係はいかがなのでしょう。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 家具転倒防止事業につきましては、あくまでも家具の転倒防止ということで提案を受けておりますので、こちらの窓ガラスの飛散防止フィルムについては、補助の対象には現在では入っていないところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） しかしながら、大きな地震が来ますと、やはりガラスとか割

れてしまったりとか、今新築の建物ですと二重ガラス、サッシというのですか、になっていたりするのですけれども、やはりうちなんかも平成元年ぐらいに建ったものですから1枚ガラスなのです。ですので、やはり寝室とかそういうところには、せめてガラスの飛散防止シートというのかな、を貼るというような対象を入れていただきたいと思いますけれども、いかがなのでしょう。

○森 一人議長 答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 お答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、こちらの事業につきましては、埼玉土建の比企西部支部様がボランティアで工事等を行っていただけるという事業でございまして、そのガラスの工事につきましては、そこまでボランティアに求めるのかなというところもございまして、逆に比企西部支部様は、こういうことをやらせてもらっていいですかという問合せもなかったものでございますので、なかなかボランティアでやっているものに追加して、ガラスに貼るというのはどこまで技術的に必要かというのはあるかもしれませんが、なかなかボランティアでやっているものについて、加えてこちらをとというのはないものでございます。ただ、比企西部支部様からお問合せがあったときにつきましては、内容を確認して、なるべく柔軟に対応するように考えているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） ぜひ柔軟に対応していただきたいと思います。

では、次の（2）に移りたいと思います。

○森 一人議長 どうぞ。

○7番（畠山美幸議員） 避難所に関しましては、今回広報紙、これは何月号でしたっけ、8月号のほうに詳しく書いてございました。車中避難場所としては、ふれあい交流センターの駐車場、知識の森嵐山図書館、北部交流センター、B & G、健康増進センター駐車場ということで、こちらの駐車場が、まず車中での避難場所。

そして、避難所としては今言ったところの施設を使うという5か所が示されていたわけなのですが、先ほど課長の答弁の中に、「感染者等専用施設を含め、11か所の避難所を開設する準備」と書いてあるのですが、こちらと比べますと6か所増えている

わけですが、その6か所はどちらになるのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 8月の広報に載せていただきました避難所5か所、ふれあい交流センター、図書館、北部交流センター、B＆G、志賀小学校。そのほかに、菅谷小学校、菅谷中学校、七郷小学校、玉ノ岡中学校、花見台工業団地管理センター、もう一か所が、やすらぎということで、6か所、この広報以外に準備を進めているというところでございます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 承知しました。そうしましたら、避難所のことは分かったのですが、車中での避難所、その前に今の11か所に対しましてWi-Fiの整備はできておりますでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 Wi-Fiについては申し訳ないですが、今資料がございませんので、どこまで整備されているかというのははっきりお答えできませんが、恐らく学校以外はWi-Fiが使えるのではないかとこのように考えております。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） そうですね。それで、やはり避難所となりますと、スマホでいろんなデータを取ったり情報も取ったりしなくては行けませんので、やはりWi-Fiの設備は必要なのかなと思うのです。

それと併せて、先ほどの車中の避難所、今回は感染を防ぐということで、コロナ禍においてももしものことがあった場合には車中避難所もつくりますよということで、こちらに書いてございます。そういう中で、車中だとエンジンをつけたまま駐車場にいたわけにはまいりません。そうしますと、やはり車中で暖を取るために毛布とか積んでいくと、寒い時期でしたら、と思うのですが、やはり屋外でのWi-Fi設備も必要になってくるのかなと思うところなのです。

下諏訪町、長野県の。諏訪大社ですとか様々な、諏訪湖もありますし、ここ観光のいろんなもののメッカでもありますけれども、防災情報の配信強化と外国人観光客来訪に弾みということで、こちら屋外のインフラ整備として、地域住民向けの防災情報

インフラ整備を目的に、2016年4月、誰もが無料で利用可能な公衆Wi-Fiサービスを設置したというふうに書いてありました。

やはり情報が大事になってくるわけですね。ですので、屋外でのWi-Fi整備というのは必要になってくるのかなと思ひまして、こちらの車中の避難所というところに対しましてWi-Fiの整備というのが必要ではないのかなと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 現在、情報についてお知らせするということでは、安心メールですとか防災無線、防災無線については同報系と移動系がありますので、それぞれの避難所には移動系のものを持っていていただいて、やり取りをするというような形になるかと思いますが、そういったものがございます。

当然、Wi-Fiを使うということは、例えばスマホを持っている方がそれをやるということになれば、通常の回線というか、電話回線というか、今4Gですかね、そういったもので通信はできる、情報も取れるという形になるかと思ひます。屋外Wi-Fiというのがどのくらいの費用がかかるかというのは、今すぐに分かりませんが、申し上げられませんが、そういった費用も含めて、検討する場合は検討していかなければいけないというふうに考えております。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） このWi-Fiのことなのですけれども、確かに4Gで電波という情報は取れるのですけれども、やはりある程度キャパオーバーになってきたりとかしてしまうと、やはりWi-Fi整備というのが必要になってくるのかなと思うのです。

あと、車中とかになった場合には、やっぱり小さなお子さんがいる人が主に車の車中避難をされるのかなと思ひます。そういった中で、うちの孫たちもそうなのですが、車の中でスマホのユーチューブ動画を見たりするのです。そうなりますと、もうあっという間にキャパオーバーしてしまって、もう動画が動かなくなってしまうということがございます。そういうこととか、やはりいろんなことに活用できるのです。

この諏訪市のところは、低コスト、短期間で導入可能と書いてあるから、低コストがどのレベルの低コストなのだから分からないのですけれども、1回調査して、場合に

よったらそういうものも必要なのではないかなと思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 今ご提言がありました件については、調査はさせていただきたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えさせていただきます。

今、屋外の公衆Wi-Fiの整備、大変重要な視点かなと思います。今、課長が答えたように、調査させていただきたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、避難所に関しまして、「妊産婦や障害者等の配慮が必要な方のスペース、授乳室やおむつ替え室など乳幼児がいる方が利用できるスペースを設ける予定となっております」という答弁でございます。例えば障害のある方々は、これは必ず町に申込みをしてということで書いてありますけれども、どういうところに避難するようになるのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 障害者の方あるいは妊産婦の方、こういった方のスペースについては、例えば学校ですと、配慮が必要な方については一定の教室を利用させていただいて、避難をしていただくというような形も考えておりますし、また体育館等にも、今折り畳み式の屋根がついた、いわゆるテントみたいな形のもの、そういった簡易に部屋ができるようなものもありますので、そういったものを設置して、おむつ替えですとか乳幼児がいる方のスペースということで利用できるように設置したいというふうに考えております。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） ぜひそのような配慮をお願いしたいと思います。

ペットのいる方は、「アレルギーなどの問題があるため、ペット専用のスペースを設け対応していく」ということで書いてありますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。家族の一員ですので。

次の（３）に移ります。

○森 一人議長 どうぞ。

○７番（畠山美幸議員） （３）のところでは、各この数お示しされましたので、承知しました。

パーティションについてなのですけども、パーティション、先ほど屋根のついたようなものがあるとか、段ボールで組み立てたものとか様々あると思うのですけれども、32台足すことの今後80台ということで112台になるわけですけども、内容についてはどちらのタイプを、これは置いてあるのか確認だけ。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 段ボールベッドについても、ある程度ご用意をさせていただこうと思っておりますが、主には折り畳み式のテントのような形のものです。簡易に広げられるような、そういったものを、主なものとしては用意していこうと考えております。

○森 一人議長 第７番、畠山美幸議員。

○７番（畠山美幸議員） 分かりました。では、次に（４）に移ります。

○森 一人議長 どうぞ。

○７番（畠山美幸議員） （４）のところでは、本当に今コロナ禍で、学校行事も様々な制約がある中でこれをやれというのは、私もちょっと違うかなと思いますので、時間を見て子どもたちには、こういう避難のときには、水害というのは前もって、台風だとかそういうものというのは、さっきの線状降水帯ですとか台風ですとか、そういうものは予期されるものですから、早め早めの対応をするのだよということは、子どもたちにも周知していただきたいかなと思います。ですので、時期が来たら、時期を見計らって、子どもたちにはそういう訓練というか、やっていただければと思います。

地域支援課の課長にお聞きしますが、様々な自治体のホームページを見ますと、このマイ・タイムラインの書き方という、何か書式が添付されているのです。一般の人用、高校生用、中学生、高学年、低学年というタイプで載っています。あと、

タイムラインとはということで、3分か5分ぐらいかな、何か説明、こうやってタイムラインはつくるのですよというようなものも載っておりました。ですので、ああいうものを嵐山町のホームページにも今後、タイムラインとはという説明書きと、ユーチューブ的なものと、あとその書式を添付していただければ、今後それを見て自分のところに出して、やる方がいるのかなと思うのです。ですので、ホームページに添付するというお考えはいかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 そういったものは、ホームページ等に表示をしていきたいと考えております。ユーチューブについては、鴻巣市のユーチューブを確認したのですが、ちょっと鴻巣市がいつ掲載したか分かりませんが、先ほど確認したところ、閲覧回数が125回です。そういったことを考えると、なかなか効果を出すのは難しいなというのを思いました。ということですので、いろいろな方法を考えて、そういったものも浸透できればというふうに考えております。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 125回でしたか、鴻巣市。どこかの自治体によっては、このマイ・タイムラインのつくり方というような講習会を開催しているところもあったりしました。今コロナ禍ですから、人を集めて何かするというのは大変厳しいのかなと思うのですが、区長さんを通して、区長会毎月あるわけですから、区長さんに、今こういうものがホームページに掲載されているので確認して、ぜひ住民の方に周知してほしいというようなことをお知らせしていただければよろしいのではないかと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 当然そういったものをホームページに掲載した場合は、区長さんを通してご連絡もしていただきますし、あとそれぞれの地区に防災会長さんもうらっしゃいますので、そういった方にもご連絡したいと思いますし、あとは安心メールの登録をしていただいている方、それから広報、こういったことにも掲載をしていきたいと思えますし、もしそういうことを、そういったタイムラインの関係をホームページに載せた場合は、できる限りお知らせしていきたいと考えております。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） ぜひよろしくお願いします。

最後になりますが、命を守る行動をサポートするのが、気象庁や自治体が出す防災情報です。内閣府の作業部会は8月下旬、市区町村が出す避難情報について、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化する方針を決めました。政府は来年の梅雨期からの運用に向け、次期通常国会での災害対策基本法の改正を目指しています。それまでの間、避難勧告、指示の運用については、確実な避難に結びつくよう工夫を求めたいというような、ちょっと記事があったのです。

嵐山町の「警戒レベルを用いた避難情報等の運用を開始します」ということでホームページにあるわけですがけれども、こちらに警戒1から警戒レベル5まであって、今のこの新聞の記事によりますと、レベル4の避難勧告というものと避難指示というものが一緒に書いてあるわけですがけれども、これが勧告が消えて避難指示ということになるということでよろしいのでしょうか、もしこれが通れば。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 私もそのことは承知しております。災害対策基本法が制定する避難勧告、避難指示、こういったものの見直しは、1961年の法律制定以来、初めて行くと。そして、通常国会で提出するということで見ました。内容については、ご質問いただいたとおりということになります。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 今まで狛守さんも質問されていましたハザードマップ、うちの町だと洪水ハザードマップになるのか、内水ハザードマップになるのか、川越は内水ハザードマップなのです。嵐山町のホームページを見ましたら、課長のおっしゃったとおり浸水状況、こういうふうに赤くなりますよと、川の周りが赤くなっているものを確認しております。あの地図を参考に、洪水マップ、内水マップ、どっちをつくるのかちょっと確認なのですがけれども、つくっていかれると思うのですが、いつをめどにこれをつくっていかれるのか確認したいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 ホームページをご確認いただいたということですので、当然

ご存じであると思いますが、現在県から出されているものは、水害リスク情報図ということで出されております。

狹守議員のご質問にもご答弁させていただきましたが、本来ハザードマップについては水防法で規定がされておりますので、ただ嵐山町の場合は水防法で規定されている浸水想定区域がないということで、今まで水害のハザードマップがなかったということです。これが法律的にどうなるかによって、その呼び方も若干違って来るかなとは思っています。

作成のめどなのですけれども、今年度作成するということで考えていたわけですが、先ほど議員ご質問いただきましたとおり、避難指示と避難勧告が一緒になるというような改正も見込まれます。そういったことがありますので、そこを踏まえてハザードマップについては作成をしていきたいと考えております。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） では、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の大項目2のほうに移ります。

○森 一人議長 どうぞ。

○7番（畠山美幸議員） やすらぎトレーニングルーム利用についてでございます。

「健康長寿を延ばそう！プロジェクト」が平成27年8月から始まり、3年間で多くの実績をつくってきました。その後は、「埼玉県コバトン健康マイレージ」に移行していきました。この期間でやすらぎトレーニングルームが多くの方に利用され、昨年度は改修工事も行われ、ますます健康に力を入れていける環境が整ってきていたところで、コロナ感染症の流行によって、やすらぎトレーニングルームの活用が変更されていると思います。内容について伺います。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 それでは、質問項目1につきましてお答えいたします。

やすらぎトレーニングルームにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年3月より6月まで休館としておりました。7月からの再開に当たりましては、業界団体が作成した感染拡大予防ガイドライン及び彩の国「新しい生活様式」安心宣言に基づき、マスク着用や部屋の換気、トレーニングマシンの消毒等、関係者と打合せを実施した上で、感染防止対策を徹底して運営しております。

トレーニングルームの利用は、3密を避けるため予約制とし、1こま12人、1日5こまのスケジュールで入室制限を行っております。利用者の皆様には、トレーニングの再開を喜んでいただき、トレーニングルームから感染者を出さないよう、新しい運営方針にご理解、ご協力をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） この大変な中で開室していただいて、1日5こまのスケジュールをやりこなしてくださっていることに、本当に感謝しております。

ちょっと住民の方からお問合せがございまして、今年でしたか昨年でしたか、やすらぎのトレーニングルームの利用料金の変更がありましたよね。今まで、平成27年10月からは、町内が1回200円、半年が8,000円、1年券が1万2,000円ということになっておりました。それが、これが何年からでしたっけ、今年からだったかしら、去年からだったかしら、ちょっと忘れてしまいましたけれども、こちらが1回券が300円、そして半年券1万2,000円、1年券が1万8,000円ということで、町内のことに限ってですけれども、値上がりしているわけです。

以前の利用していた方は、今はコロナ禍だから、1回器具を使うとそのたびに消毒をして、そこを離れて次の機械ということになるわけですが、それは致し方がないかなと思います。時間制限も何かあるということで、ここには今、答弁にはなかったのですが、何か時間の制限もされているのよということをお伺いしているのですけれども、お1人当たり時間は何時間というか、何分というかなのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 お1人当たりの利用時間は75分になっております。その後15分間、トレーナーとシルバー人材センターの職員の方で、器具であったりとかトイレとかのドアノブの掃除をしていただいて、また次のこまが始まるという形になっております。

以上です。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 分かりました。1時間30分ぐらいずつの時間の区切りということですね、そうしますと。

今までは、本当に1時間いようが2時間いようがよかったわけです。それで、トレーニングが終わってからシャワーも利用できて、さっぱりして帰ってこれたというお話でしたけれども、現在はだからそのような75分という時間制限もあり、かつシャワーも入れないという状況で、利用料は値上げになっているという、そういう住民からのお問合せだったわけです。

例えば、もうそういうふうに決まっているものは、今の時点ではそういうふうにしていくしかないと思うのですけれども、何か還元策というか考えてあげないと、何かちょっと不満でも、この間町長の言葉がありましたよね。言葉がちょっと今すぐ出てきませんけれども、自分のことばかりではなくて、ちょっと言葉が出てきませんけれども、何か町長の言葉があったのですけれども、しかしながら今までの利用の仕方と変わって、ちょっと今そういうふうになってしまって、私は半年券買ったのにとというようなお話がありました、住民の方から。何かこう、もう前もって買ってしまったというわけですから、いかがしたらいいのかなと私も何も考えが思いつかないのですけれども、どうしたらよろしいですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 お答えいたします。

やすらぎトレーニングルームの利用料を令和元年度から値上げをさせていただいたのですけれども、これはやすらぎトレーニングルームを利用する方がかなり増えてきて、やはり安全を確保するためにはトレーナーさん1人では厳しいだろうということで、半日分週4日トレーナーさんを増員した分にかかっております。また、マシンにつきましても5年リースでやっておりますが、不具合が生じれば修理をしたりとか、リース期間が過ぎれば新しいものをリースしたりということで、安全に運営していけるような配慮をしております。そのような状況の中から、費用がやはりかかりますので、多少利用者の方にもご負担をいただきたいということで、100円値上げをさせていただいた状況でございます。

また、今回のコロナ禍で、確かに1日大体1、2時間トレーニングされている方が多いのですけれども、その方たちがトレーニングの時間が減ってしまったというのは非常に申し訳ないなとは思っているところですが、できるだけ多くの方に利用していただけるために、こまを区切ってやらせていただいております。

また、利用券につきましては、半年券、1年券は、休館していた期間の4か月間分を延長して使えるようにはさせていただいております。

以上です。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 今の答弁ですと、半年券、1年券が4か月延長して使えるということにしてあるというご答弁でした。ということは、では半年の方は10か月使えますし、16か月1年の方は使えるということによろしいですね。

○森 一人議長 答弁を求めます。

近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 そのとおりでございます。

○森 一人議長 加えて答弁がございます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 やすらぎの4か月の延長につきまして、施設を管理している長寿生きがい課のほうから答えさせていただきます。

4か月の間で、途中で利用券がその間で止まった方、丸々4か月後に終わる方いらっしゃると思うのですが、4か月の間にどれだけ、途中で終わってしまった方、例えばすみません、3月から3、4、5、6月を休館にしました。例えば4月の初めに終わってしまう方は1か月分、3月分丸々使えなくなったわけですから、その人については1か月です。休んだ期間、使えるべきだった期間だけを延ばしております。全員4か月延ばしたわけではございません。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） トリックがありましたね。ちょっと4か月を延ばすわけではなくて、4か月の休館日があったから、そこ使えなかった人が後ろに4か月丸々行く人もいれば、1か月しか延びない人もいるという、それではちょっと何か、ちょっと違ったかなと、さっきの答弁とは。

そうしましたら、やはりそれもやっていただくのは当たり前というか、休館していたわけですからやっていただきたいと思いますけれども、それにプラス4か月とは申しませんが、2か月分ぐらいとか延長を許してあげるとか、その辺のあたりをどのように、予算にかかってしまうことだから町長がいいのか、でも萩原課長が答弁いただくみたいですから、萩原課長にお願いしたいと思います、ではないのか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 萩原課長の答弁の前に一言、先ほどの4か月という答弁、私の勘違いというか、説明不足で大変申し訳ございませんでした。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 プラス2か月とかというお話ですけれども、やすらぎトレーニングルームを使っている方は自分の健康維持増進のため、それで一生懸命やってもらって健康になってもらって健康寿命を延ばしたり、医療費の削減等をたくさんしていただけるのは大変助かるのですが、一部の方しか使っていないわけなのです。町内全員の方に使ってもらえれば一番いいのですけれども、健康意識の高い、自分で健康づくりをしようと思っている方が使っているわけです。全員が使っているわけではございません。

ちょっと元年度の決算状況について報告させていただきます。やすらぎトレーニングルームの令和元年度の歳入、使用料は183万3,000円です。それに比べて歳出です。工事を行ったのは元年度でなく、平成30年度でした。令和元年度のやすらぎの管理事業費は1,323万6,280円でした。これにプラス一般会計、国保会計、あと介護特会でトレーニングルームの指導者の運營業務委託を約800万払っております。全部で2,000万以上の支出がございます。歳入は180万円でございます。

ということで、一般のトレーニングジムから比べると、すごく安い金額で利用してもらっていますので、そこでもう2か月延ばさなくても、あとこのコロナ禍なのでシルバーさんとかも一生懸命消毒をして、受付業務とか一生懸命やっていますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。コロナ禍の中で、サービス少なくなった部分もありますけれども、それ以上に職員はクラスターを出さないようにと一生懸命やっていますので、ご理解いただきたいというふうに思っています。

以上です。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 内容は理解しました。

先ほどの新町長の言葉を思い出しまして、「与えられる喜びから与える喜び」ということで、何でも与えられればいいというものではないよということをおっしゃって

いるわけです。今の町長、平成27年の健康長寿を延ばそうのときから、町長も歩け歩けを始めて、1日1万歩以上を目指して頑張っている姿も見ておりました。公約の中には、高齢者の方には100歳まで、寝たきりで100歳ではなくて元気で100歳まで頑張ってもらいたいというお話もございました。

そういう中で、今本当にコロナ禍ということで、ちょっと住民の方からは不平不満の声も私のところに突然入ってきたものですから、「ええ、そうなんだ。でも、今そういう事情があるからね」とは言ったのですけれども、今萩原課長の答弁でもすごいお金、歳入歳出の比率がもう全然、歳出のほうがすごく出ているというのも承知したところですけれども、どういうふうにお考えでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

今、課長のほうからご報告があったように、まず最初に行政側からの答えとしてお話しさせていただくと、やはり2,000万円以上の維持管理費がかかっている、これはもう現実であります。そして、その中で利用者の方々からお納めいただいている金額が180万、1割に満たないような金額でやれているわけであります。ましてや今回はコロナ禍ということで、本当に先ほど説明があったように75分終わって、その後また皆さんで消毒を全部すると。やっぱり今までと、いろんな仕事をしていく上においても神経を使う部分、たくさん出てきていることも現実なのです。ですから、ぜひその辺のところは、そういった利用者の方々にもご理解をいただいて、そしてこの時期を乗り越えていくと。

また、畠山議員のほうからご指摘をいただいた、1か月使えなかったから、もうちょっとそれではやるほうがいいのではないかというご提案ありました。確かにそれはそういうところはあるかなと思いますので、今後もしそういうようなことが発生したときには、そういったところに配慮しながら検討していきたいと思っております。

それから、あとは個人的なことになりますけれども、先ほど与えられる喜びから与える喜びへの転換だという私の意味は、例えば今回利用者の方々がそうだよねと、こういうふうになったけれども、コロナ禍の中でやはり運営している皆さん一人一人もこれだけ気を遣ってくれている、クラスターが発生しないようにこれだけ気を遣っているのだと。では、ここのところで少し時間が短くなったけれども、その分は自分で

散歩を30分して、そういうところで補っていこうと。やっぱりそれは相手に対する思いやりというのでしょうか、そういったものがお互いを理解し、お互いを尊重していく、そういったことにつながる。そして、それは不満ではなくて、相手に対する敬意も生まれるし、そしてまた運営側としても、そうやって理解してくれてありがたいなと、両方が両者を認め合えるような関係になるというような意味で、私はこういったメッセージをしています。

行政側としては、なるべく町民の方々が安心して、そして健康増進に努められるように意識をしてやっていきたいと思います。

以上です。

○7 番（畠山美幸議員） 以上で終わります。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

会議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開時間を11時10分といたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時10分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 松 本 美 子 議 員

○森 一人議長 続いて、本定例会最後の一般質問は、受付番号11番、議席番号11番、松本美子議員。

初めに、質問事項1の職員募集についてからです。どうぞ。

○11番（松本美子議員） 議長の指名がございましたので、11番、松本美子ですけれども、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

まず、1番の大項目ですけれども、職員募集についてということでお願いいたします。新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大をいたしまして、日本も過去にない大型の感染が多岐で非常に多難である現在でございますけれども、町はあらゆる対応を重ね3密にならない努力をした。いつ終息するか心配ですけれども、町民のために各事業に取り組んでいらっしゃいます。インフルエンザの流行も気になりつつ、早めの対応も必要ではないでしょうか。町職員の募集は、コロナ禍の中で採用ということで

すから明るい光が差し、職場を失った人々も多くおりますので希望へとつながると思います。

1 番ですけれども、新規正職員は若干名の募集とございましたけれども、こちらにつきまして男女別はいかがだったでしょうか。まず一般職員、技術職員の土木ですけれども、それに技術職員で土木経験者ということでございました。39歳までというようなことだったと思います。

②でございますけれども、現在の正職員あるいは会計年度採用の現状につきましてお尋ねをさせていただきます。

以上です。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

小項目①、②について、青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 それでは、質問項目1の(1)につきましてお答えをさせていただきます。

職員募集におきましては、男女の別を設けてはございません。なお、全ての職種において、性別に関係なく応募は可能でございます。

続きまして、(2)につきましてお答えをさせていただきます。職員採用でございますが、正規職員の採用は、退職等により不足した分を補う数を採用しているのが現状であります。なお、今年度の募集は、受験資格を39歳までとしたところ、新卒者から就職氷河期に当たる世代を含めた幅広い世代からの応募をいただいております。

また、会計年度任用職員の採用につきましては、業務量の増加や多様化する業務を補てんする目的により募集を行っており、現状では110人の会計年度任用職員に勤務をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番(松本美子議員) では、再質問させていただきます。

職員の採用につきましては、これは会計年度のほうも同じなのだというふうに思いますけれども、男女別の関係は一切関係はないというような募集内容だったということでございますけれども、そうしますと現在、一般職でございますけれども、男性は何人、女性は何名でしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

今年度の募集に対して、ご応募いただいた方ということでお答えをさせていただきたいというふうに思いますが、総勢で24名のご応募をいただきました。内訳を申し上げますと、男性が14名、女性が10名でございます。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） 男性14、女性10ということですが、この中で正規職員でしょうから退職者が出たときの補充だというような答弁だったと思いますけれども、今年度の募集もそのような感じで、そうしますと申し訳ないですけれども、退職者は今年度で何人。そうしますと、職員の募集の正規の人数が必然的に分かってきますので、その辺のところをお答えいただければというふうに思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 今年度末をもって定年の年齢に達する職員につきましては、4名でございます。こういった数を参考に、試験の結果を見て採用人数を判断をしていくというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） そうなりますと、あくまでも男女は関係なく募集をかけて、基準に達した者が職員となるというようなお考えだというふうに思いますけれども、そういうことでよろしいですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

採用に当たりましては、あくまでも試験の結果と、それで公正に判断をしていくということで考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） そういった中でも、やはり定年の方が4名いらっしゃるとい

うことですが、男女別はちょっと最初の答弁がもうそういうことにあまり関係はなくというふうに答弁されてしまったので、ちょっと聞きづらいのですが、あくまでも女性の職員も必要ですから、特に女性なので聞きたいのですが、この4人か5人なのか分かりませんが、退職者は4人ね。そういった中では男女別というような考え方はないですか。男女何人、ちょっとごめんなさい、何回も聞いて申し訳ないのですが、女性何名、男性何名で退職者が4名ですと、このような形のお答えはいただけませんか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

先ほど申し上げました今年度定年を迎える職員につきましては、男性が4名でございます。これに対して令和3年4月の採用の性別についてというご質問だというふうに理解をしますが、それに関して男女別、こういった考えは全く持ってございません。以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） そうしますと、職員でかねてから過去ずっとこう管理職の関係につながってきちゃうのですが、この関係ができれば、3%以上の管理職をつくりたいと、女性を、というようなお話がずっと執行側のほうからは出ていたと思います。なかなかそれが実現はできていないというふうに私は感じておりますけれども、やはり職員そのものも女性が少ないですから、女性もある面では適材適所ということもありますけれども、採っていただいて最終的には管理職にというふうな方向性を導いていただけるのも、一つの女性雇用ということでは適材適所ということになってくると思いますが、よろしいのではないかとというふうに思いますけれども、この3%までに上げたいということにつきましては、新しく町長になりまして、佐久間町長ですが、この考え方は町長、そういうふうな考えはお持ちでしょうか。お尋ねします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

最初、町長というお話でございましたが、ここ数年の採用の実績につきまして、若

干ご答弁をさせていただきたいというふうに思います。平成28年4月から令和2年4月までに採用された正規職員の数の男女別をちょっと調べてまいったのですが、こちらにつきましては男性が10名、これに対して女性は13名採用しております。今年の4月も男性3名、女性4名と。ここ数年の採用の実績を見ますと、女性のほうの採用が多くなっているということでございます。

また、女性の管理職というお話いただきました。今年4月1日の割合でございますが、全職員、管理職員数のうち女性の割合でございますが、16.7%が女性が管理職になっているということでございまして、町が現在持っている目標といたしましては、令和3年20%と、こういった目標を持ってございまして、何とかこういった数字に近づけていきたいと、こういった思いでございます。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） そうしますと、ただいまの管理職、現在は16.7ということで女性だということですが、2年度は20%まで引き上げたいと。そうしますと、以前もずっとそれで管理職の関係は女性を登用しているのだというようなことから、少し下がったというような受け取り方をしたのですけれども、それでよろしいのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

先ほど私申し上げました20%というのは、令和3年4月の目標数値として町が持っている数値ということで申し上げました。16.7%は、令和2年の4月の数値ということでございます。管理職に登用するのは、男性だから女性だからということではなくて、勤務の実績等々そういったものを鑑みて、男性、女性区別することなく管理職に登用していくと、これが人事の基本というように考えてございます。

先ほど20%ということで申し上げましたが、いずれはこういった数字を達成ができるものというふうに考えています。というのは、今の職員の年齢構成、こういうものを見てみますと、どうしても年が大きい職員の中に男性の割合が多いと、こうした現状がございまして、これに対して、ここ近年の採用の状況を見ますと、先ほど女性のほうが採用数が多いということで申し上げました。こうしたことが続く傾向があれば、

当然女性の職員の割合が高くなれば管理職の割合も高くなると、こうしたことで考えているところでございます。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） それでは、できるだけ女性もまずは職員として採用をしていただくと、バランスを取っていただければいいというふうに私は思っていますけれども、その辺はこれから若い年代にぼつぼつなってくるので、その辺のバランスは取れるだろうというような答弁だったかなというふうに思っていますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

それから、今の一般職の関係はある程度聞きましたけれども、今年は技術職の土木の関係、あるいは経験者というふうなことで、土木の経験者ということで募集のほうがかかっていたようですけれども、現実的には技術職の土木の方も何人かは試験を受けられたり、あるいは土木経験者の方ももちろん受けられたというようなことだったのでしょか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

先ほどのご答弁の中で、今年ご応募いただいた方が24名というふうに申し上げました。この数は、全て一般職の募集ということでございます。ここ数年の傾向といたしまして、土木職募集はかけてもかけてもなかなかご応募いただく方が本当に僅か、今年についてはゼロという形でございまして、こういった土木職の採用については大変苦慮しているというような現状がございます。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） 技術職経験者ゼロ人だったのですか、という答弁でしたよね。そうしますと、なかなか町の事業が外に委託みたいな形で出すことが多い。そういう中では、技術を持っている方をなるべく採用して、町の中でいろんな事業に関する設計にしても何にしてもできるようにしたいというようなお話で、今まで来たかなというふうに思いました。それにつきまして、募集したのだけれども、来なかったのだよ、来ないからしょうがないのだと、そういうような形なのですか。それとも県だか分か

りませんけれども、どこかにお願いをして入れてくるとか、何かの方策というか、そういうようなものもお考えがあるのですか。なければいけないで結構です。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

今、私がお答弁を申し上げました土木職の関係につきましては、嵐山町特有の現状ということではないというふうに私は思っております。この問題につきましては、他の自治体も都道府県でも同様、国においても同様だというふうに思っています。過日新聞を読んでいましたら、全く自治体の中に土木職がいない自治体というのもあり、たしか100弱ぐらいだったと思いますが、そういった自治体もあると。こういった現状があるのだということはご承知おきいただきたいというふうに思います。

国としては、私が国のことをご答弁することはちょっといかがなものかと思いますが、国もこの現状を危惧しまして、今年度都道府県の事業として、都道府県で土木職員を採用し、その県の職員を必要な自治体に派遣をする、そういったことで技術的な援助を行っていくと。こうした事業も国としては行っていくと、こんな情報もございますので、そうした流れが今後活性化になってくれば、町の足りない部分、そうしたのも県からの支援をいただきながら実施ができると。こうしたこともあり得るのではないかとというふうに考えているところでございます。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） そういうふうな形で、なかなか技術職の方は応募がなかったと。現状は今、答弁してくださったようなことだということですから、これは分かりました。

それと、②のほうの関係ですけれども、先ほど会計年度の関係の110人というふうに答弁していただきました。その中では、各課のほうにわたってこの方たちが配属し、またそこでしっかりと業務に当たっていただいているというふうに思いますけれども、こちらはまた女性か男性別ということをお聞きすると申し訳ないような気がしますけれども、男女平等の社会でございますのでお尋ねさせていただきますが、現状では110人の会計年度の方はこういった割合ですか。女性が何人か、男性が何人か。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

110名の男女別の割合でございますが、女性が75名、68％を占めてございます。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） 何か聞き方が悪かったか、すみませんね。110人中75人、68％が女性だということですね。では、その残りの方が男性だということで、理解でよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○11番（松本美子議員） 分かりました。では、これからも大分会計年度の関係の採用が多いなど。正規職員さんがどっこいどっこいになってくるような感じがちょっとするのですが、これからも会計年度の採用は、引き続き正職を入れるよりも使っていくというような方向性なのですか。これは町長に聞きたいかなと思っています。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

そういった傾向は、特にそういった方向性に持っていくということではなくて、そのときの状況状況によって、例えばコロナみたいなことが突如発生する。いろんな予期せぬことが起こってくる。また、仕事の内容、あるいは町民福祉のことを考えても、どんどん、どんどん日に日に多岐にわたってくる。そういったことをしっかりと網羅していく上においては、そういった形に頼らざるを得ない部分も出てくるかなと思います。決してそういう方向性に持っていくということではありません。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） 会計年度の関係で勤めますと、やはり年数が決まっていますよね。そういう中では、働く側にしますと、できればある程度の年数というか年齢というか、そこまで勤められるといいのですよねということは、もうかなり聞きます。ですけれども、それは町の決まりでしょうから、一番短いので半年でよろしいですか。あとは随時再任という形で、何年まで採用していくのでしょうか。再任用です。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

今年の4月から、従前の臨時職員という制度から会計年度任用職員と新たな制度に移行したわけでございます。この会計年度任用職員につきましては、1会計年度内で任期を定めていくと。ですから、最長は1年ということでございますが、再度の任用について特に制限はございませんので、従前のように例えば臨時職員さんは6か月、6か月で最長3年ですと、こうした運用はしていかないということになります。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） できる限り、では長い間再任で使っていただいて、しっかりと働いていただくと、そういった方向性を考えていただければ応募する方も助かるというように思いますし、またそんなふうにしていただきたいと町民の方から伺ったこともありますので、よろしく願いをしたいと思います。

では、2番のほうに移らせていただきます。

○森 一人議長 どうぞ。

○11番（松本美子議員） 北部交流センター、あるいはやすらぎの土砂崩れについてということで質問項目を上げましたけれども、こちらにつきましては補正予算のほうにありまして、項目は私とはちょっと、七郷小学校地内ということで、本命は改修工事だというふうな形で私の質問のところが載っておりました。353万円ほどですかね。

こちらの関係を質問させていただくわけなのですが、こちらにつきましては嵐山深谷線の県道のところでありまして、北部交流センター、やすらぎの入り口のところから通行止めになっております。南側から上がってくるものは、小学校の入り口のほうからですが、これはできますから、やすらぎと、あるいは北部交流センターのほうへは上に上がって利用することはできますけれども、とても長い間あそこも土砂というのはですか、こちらの正式にはのり面改修ということなのでしょうけれども、崩れておりました。まず、その県道の真上ですから、急斜面だったのだなというふうな感じ。

それから、整備というか草というか、きれいにとてもよくしてありまして、泥が見えているぐらいの状態ですと来ていましたので、あそこの管理はボランティアだったかなというふうにも思いますけれども、まず加えてくる問題というか、そういうも

のもあったのではないかというふうに思うのですけれども、あの部分はボランティアさんだったのですか。それとも町のほうの、あるいは学校からか委託か何かで草刈りをしていただいていたのでしょうか。そこからすみません、お願いします。

○森 一人議長 松本美子議員、通告書に従って答弁もご用意しているのですが、再質問からという形でもよろしいのですか。

○11番（松本美子議員） ですから、ちょっとごちゃごちゃしてすみません。①の関係については、県道が多いためにこれは危険ではないでしょうかということを、ではそこからすみません、伺わせてください。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 それでは、質問項目2の（1）につきましてお答えいたします。

本年4月10日に七郷小学校用地の県道深谷嵐山線に面した擁壁状ののり面の一部が長さ16メートル、幅3メートルの範囲で亀裂と崩落が確認され、ブルーシートで応急保護した後、それ以上の崩落防止のための緊急対策工事として大型土のう1トン袋を長さ30メートルにわたり設置し、当面の危険性は回避できましたが、あくまでも緊急の応急処置であるため、安全性確保のためやすらぎ入り口から北側の県道につながる町道を通行止めとしております。

その後の対策を決定するための測量設計業務委託を実施し、現地踏査及び地質の状況から、今回の崩落は降雨等の影響により表層が浸食され、小規模な滑落を起こしたものと考えられます。今後ののり面の安定を確保するのり面保護工としては、現況ののり面は安定勾配が確保されており、表層の状況や土質等の条件を勘案し、現況ののり面を安定化させるのに最適な工法は植生マット工法によると判断し、工事請負費を今議会に補正予算として上程させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） のり面ですから、これが台風か何かのときに、そののり面が崩れたというふうな感覚でいたのですけれども、そういうことではなかったのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 お答えさせていただきます。

台風といいますか、先ほど松本議員もご発言されていましたが、草等がかなりきれいになって表面が露出していたと。それによって浸食が起きたものによって、降雨等が続きましたので、あの前後もう雨が大変降っておりました。そういった関係で、部分的な崩落を起こしたというふうに考えております。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） そうしますと、ちょっと先ほど先に申し上げて大変申し訳なかったのですが、あれはボランティアであそこはどなたかがやったのですか、それとも業者さんをお願いしたのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 町、学校のほうで草刈り等したのでなく、地域の方のボランティアできれいにしていただいたというふうに聞いております。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） そうしますと、これで補正の予算等が通りますと、工事にはいつ頃から入りますか。

○森 一人議長 松本美子議員、一応補正予算として上程をしているというところもございまして、そこも鑑みながら質問をお願いしたいと思います。

答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 補正予算でございますので、それが認められた後になりますけれども、植生マット工ということで自然の植物を生えるような工法になります。ですので、真冬に植えても芽が出ませんので、ある程度暖くなった時期でないとその工法がうまく根づかないといけませんので、かなり年度末に近い時期に最終的には完成という形になるかなというふうに考えております。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） 今は、すごく草がもういっぱい生えていますから、あまりこう見ても露出している部分が少なくて、何となく元に戻ってしまってそのままの状態でのかなというふうな感じはしていますけれども、草の生えるような、あまり聞いたらうまくないですかね。ちょっと分からないのですけれども、補正にありますから補正で聞いてくださいということになると、そちらで聞かなくてはならないのですけれども、もうちょっとこれ工事の内容がもう少し聞きたいなと思ったのですけれども、うまくないようでしたら取りやめますけれど。

○森 一人議長 ぜひ、補正予算のときに。

○11番（松本美子議員） では補正予算のほうで、すみません。

○森 一人議長 質疑をお願いしたいと思います。

○11番（松本美子議員） それでは一日も早く、下が急なりのり面ですから、下がまして県道ですので、車もすごく往来が激しいです。ですけれども、事故等もなかったというふうに感じていますし、また何というのですか、いろいろなこの上がこんなふうになっていますよ、その標識ですか、そういうようなものも何も立っていなかったのですけれども、その辺につきましては立てる必要がなかったという判断だったのでしょうか。今とは違いますよ。もうちょっとのり面が朽いたときの関係を考えてもらったときには、何か印があったほうが安全だったのかなというふうに感じておりましたし、このままだととにかく危ないねというようなお話が身近な方からは特に聞こえておりました。その辺の対策につきましては、どういう判断でやったのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 お答えさせていただきます。

あちらの部分の崩落が確認された段階で、小川警察、また県土事務所のほうにも連絡をさせていただき、また地元の区長さんにも通行止めをさせていただくということでご連絡をさせていただきましたが、細かい詳細な原因なり対策というものがすぐには決定できませんでしたので、危険防止のために通行止めという形でバリケード等を置かせていただいたという処置になったところでございます。

以上です。

○11番（松本美子議員） それでは、ただいまの質問の関係につきましては、一日も早く完成ができますように、すみません、気をつけていただいてよろしくお願いしたい

と思います。以上です。

次に移らせていただきます。

○森 一人議長 どうぞ。

○11番（松本美子議員） 3番ですけれども、高齢者の外出支援タクシーの助成券、あるいは自主返納についてということですのでけれども、これにつきましては大野議員さんのほうからも質問等がありましたけれども、別の角度からすみません、何点か質問をさせていただきます。

まず、日常生活の利便性の向上や社会参加の促進を図り、楽しく生活が元気ででき、外出もでき、多くの友人、知人と知り合いながら、100歳時代を目標として健康長寿を望みたいという考えを持ったものですから、質問させていただきます。

まず①ですけれども、人口減少ですが、対象者は65歳からで、助成券が48枚というふうに決まっておりますけれども、その中で利用者の声とか、何かそういったようなものをお聞きでしたらばお願いします。

それから②ですけれども、自主返納者支援は70歳以上ですけれども、これは枚数が15枚というふうに決まっています。運転経歴証明書の交付手数料というものが1,000円かかりますけれども、助成をしていただいて返納するわけですが、この返納者の声や、あるいは何か内容的なものが、何か問題点あるいは疑問点、そういうようなものもありましたらお答えいただければと思いますので、お願いをいたします。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

小項目①、②について、萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 質問項目3の（1）についてお答えいたします。

高齢者外出支援タクシー利用料金助成につきましては、平成30年4月に実施したアンケート調査の利用者の声には、「ありがたい」、「今後も続けてほしい」、「外出の機会が増え、家にひきこもることがなくなりました」、「普段は家族に送迎してもらっているが、タクシー券があるといざというときに助かります」など多くの感謝の声をいただきました。見直しを希望する意見としては、「複数枚利用できるようにしてほしい」、「枚数を減らし、全額補助にしてほしい」、「料金の計算が分かりにくい」、「運転手さんも計算に時間がかかる」、「料金設定は前のほうがよかった」等がありました。

続いて、質問項目3の（2）につきましてお答えいたします。免許証を返納した方のインタビューを令和元年8月の広報に掲載させていただきました。免許証返納のき

っかけは、「運転に自信がなくなったから」、「運転技術に衰えを感じたから」、「もし事故を起こしたら、家族に迷惑をかけてしまうから」という理由が多いようです。自主返納したことにより、生活は多少不便になっても、それ以上に事故を起こすかもしれないという不安がなくなったという安心感があるようです。町では、今後も高齢者の交通事故防止に取り組んでいきたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番(松本美子議員) まず、高齢者の外出支援タクシー、65歳以上ということで48枚、あるいはただいま申し上げましたように自主返納は15枚、それに重度心身障害者の場合も48枚ですか。福祉タクシーも48枚、障害者タクシーも48枚、こちらにつきましては、手帳を示しますとさらに500円の引き分があるというように、町も数多くの支援をなさっているわけですが、嵐山町につきましては南北に長く、特に迎車の関係でお願いすると、費用的なものかなりその迎車分にかかるわけですので、この辺がもう少し、1回で1枚で、大野議員さんのときには何回でもお使いくださいと、その代わり1回は1枚ですよというようなお話でありましたけれども、これがもう少し柔軟に利用できるような方法を考えていただければ助かると。

いわゆる例えばですけれども、現実にはそういうふうな形で使っている人もいるのですけれども、自宅までタクシーを呼びまして、東松山の病院に行くわけなのですが、タクシーですずっと行きますと何千円もかかってしまいますので、嵐山駅で電車に乗っていくと。電車に乗りますと、今度は森林公園かどこかで降りますよね。そうしますと、今度歩いては病院までは行けないと。そうしますと、また車を呼ぶわけです。それでまたタクシー代を払って、両方になりますから、そういった形で利用している方も、病院ですよ。これはお使いはまた、どうしても食事の関係が、時には行かなくてはならないですけれども、病気に関してはどうしても医者には行かなくてはならないので、そのときだけでももう少しこの枚数が使えるような方法の幅広く考え方を持っていただけないでしょうかねというようなお話なのですけれども、そういった見直しも3回もやっていますし、そういった方向性を考えていく予定というか、考え方はありますか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 お答えします。

先日の大野議員さんの一般質問でもお話ししましたが、この制度は現在も試行的に行っているということで、よりよい方向に研究等をして検討していきたいというふうにご回答したとおりでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） そうですね。そういう答弁が来るというふうには思っておりましたが、現状どおりの方法で、今いくというような答弁でした。

それと、自主的に返納した方は15枚ですよ。そうしますと、危ないからとか危険性を感じるとか自信がなくなったとか、いろんな声が上がってきているというふうな答弁をもらいましたけれども、すぐに、昨日までは乗れましたけれども、今日返納しましたからもう乗れませんか、こういう形になってくるわけです。そうしますと、15枚の枚数で、特にどうしてもこのタクシー券を使わなくてはならないというような方は、一番は病院だと思います。家族もいますからということもありますけれども、高齢者世帯あるいは独居老人世帯というふうな家庭もかなりこれからは、今も現在も増えていきますけれども、増えてくるはずですよ。

そういった中での対応ですから、そういった方たちだけにでも少しは柔軟性を持たせるか、今後の方向として、3回も見直ししてきてまだ試行的ですよ、試行的ですよというような方法ばかり取ってきているわけですから、これは町長に聞きたいのですけれども、そろそろきちとした方向性を出して、こういった高齢者の外出支援、あるいは自立支援でもそうですけれども、自主返納は枚数を増やさないのでかというふうにも聞きたいのですけれども、方向性をきちと出して、試行的ではなくそろそろやっていただく予定というか考え方といいますか、ありますでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 お答えをさせていただきます。

このタクシー券に関しましては、今ご指摘のとおり何度か改正をさせていただいて、そのときにいろいろな利用者の方々からご意見をいただく、そういったことを参考にしながら改善を図ってまいりました。

そういったことの中の一つの要因としては、当初始めた頃の年代層、そういった方

々の場合には免許を最初から持っていない方たちの割合も多かったと思うのです。これからは、だんだん、だんだん今度は免許を持っている方も増えてきて、対象となる関係の方が、やはりその状況も変わってきているというようなこともございますので、今ご指摘の点は十分に考慮しながら、特にまた自主返納というのは最近スタートしたものでありますので、こちらのほうもしっかりと実情に合った形で皆さんに喜んでいただけるように改善を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） そうしますと、これも自主返納の関係で補正にも出ていましたから、また補正のことはあまり聞かないほうがよろしいだろうというふうに思いますけれども、16万3,000円ほど出ていましたね。これは少しだけ答弁していただけないか、無理ですか。

○森 一人議長 内容に関わることは。

○11番（松本美子議員） 内容に関わることですから。

○森 一人議長 はい。

○11番（松本美子議員） では、分かりました。控えさせていただきます。結構です。後で伺います。

そうしますと、やはり外出するための支援ですから、多くの人たちが外に出て元気で健康に過ごせるということが第一目的なのでしょうけれども、それには必ず病気というようなものもついて回っているわけですから、できましたらできるだけ早く現状だけでなく、試行的ではなくて、例えば病院に行くときには1回で1枚だけれども、2枚使ってもいいですよとか、3枚使ってもいいですよ、迎車分もありますからいいですよと、何かそういった方向性をこれからしっかりと考えていただいて、この高齢者外出支援タクシー券を大いに利用していただきながら、健康で100歳を迎えるというような方向に持って行っていただければありがたいので、これは要望になってしまうかもしれませんので、ご検討をよろしくお願いいたしますと思います。以上です。

では、4番に移らせていただきます。

○森 一人議長 どうぞ。

○11番（松本美子議員） 明るい地域社会づくりについてということでございますけれども、人権意識の向上は明るい地域社会づくりを目的とし、一人一人が他者の痛みを

共有できる豊かな人間性で見識を持って行動でき、正しく理解することが重要だと思っております。

①につきましては、コロナ禍による長期休校、夏休みも終わり、児童の勉強、仲間づくりなどの各学校での生活状況と、また感染者を差別をしない指導につきましてお尋ねをさせていただきます。

②といたしまして、高齢化率は現在32.7%と大変高くなっております。高齢世帯の増加により、孤立、孤独死などなど、いろいろな防止策としましては、早期発見が必要だと思いますけれども、これの取組につきましてお尋ねします。

③ですけれども、人権意識を高めるための研修会、あるいは講演会の開催についてお尋ねをさせていただきます。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、小項目①について、永島教育長。

○永島宣幸教育長 質問項目4の（1）についてお答えいたします。

今年3月から3か月にわたる臨時休業、そして短縮された夏休み、感染防止のため毎朝の検温、マスクの着用、手洗いの励行、ソーシャルディスタンスの確保等、子どもたちはこれまでとは違う生活ですが、明るく元気に学校生活を送っています。

町内の各小中学校の運動会、体育祭は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じ、午前中のみで開催でしたが、保護者参観の下、実施することができました。授業におきましても、合唱や調理実習、理科実験等が実施できないなど制約はありますが、先生方が工夫しながら子どもたちとともに進めております。小中学校の修学旅行につきましても、対策を講じた上で実施する予定です。

現在のところ、町内の小中学校関係で感染者は出ておりませんが、もし万が一、子どもたちに感染者が出た場合には、その子どもが差別等を受けないよう「新型コロナウイルスには誰でも感染する可能性があり、感染した人が悪いということではありません」という指導を徹底するとともに、感染者が特定されることがないように対応に配慮してまいりたいと考えております。既に各小中学校長等とは連絡を密に取り、PCR検査等の情報収集に当たっておりますが、今後も関係機関からの情報を小まめにチェックし、新型コロナウイルス感染症がいじめ等の差別につながらないように注意してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目②について、萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 質問項目4の（2）につきましてお答えいたします。

高齢者の孤立・孤独死等の防止、早期発見に対する取組として、①、地域包括支援センター職員及び看護師による見守り訪問、②として配食サービス事業、③として緊急通報システム事業、④として支え合いマップ（災害時等要援護者情報台帳）を活用した地域における見守り活動、⑤としまして嵐山町高齢者等見守り活動事業の趣旨に賛同し、町と協定を締結した協力事業所（協力者）による見守り活動などがあります。

介護認定を受けて介護サービスを利用している方については、介護事業所、ケアマネジャーが健康状態などに目を配っています。また、民生委員による訪問も行われています。様々な方にご協力をいただき、心配な高齢者がいた場合には、地域包括支援センターに情報提供いただくようお願いしています。情報をいただいたら速やかに状況確認を行い、必要な方には支援を行っています。多くの方が見守りを行うことで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる町にしたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 次に、小項目③について、山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 質問項目4の（3）につきましてお答えを申し上げます。

今年度は新型コロナ禍のため、参加対象者や参加人数を制限した形で、1月に嵐山町人権問題研修会、比企地区において2月に人権教育講演会を予定しております。また、職員研修会につきましては年度内に実施する予定でございます。感染症拡大の場合は中止になる可能性もございますが、今後も町民や職員の人権意識の向上のため、啓発事業を推進してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を午後1時30分といたします。

休 憩 正 午

再 開 午後 1時29分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

松本議員の再質問からです。どうぞ。

○11番（松本美子議員） それでは、再質問を何点かさせていただきます。

まず、答弁の中で①番ですけれども、学校の関係なのですけれども、スムーズに、夏休みも、それからコロナ禍の休みも多かったようですけれども、順調に動いてきていると、子どもたちも元気ですよというようなご答弁だったかなと思ってお聞きいたしました。安心をしているところでございます。

その反面、調理室あるいは実験室というようなところはなかなか実施できないというようなことですが、今では致し方ない、コロナが終息しない限りは難しいということなのであると思いますので、これは仕方がないのかなというふうに、制約があっても思いますけれども、そのところ制約はありますけれども、先生方が工夫をしながら子どもたちとも進めているというような答弁等もありますけれども、例えばどのような工夫をなされまして、それに調理実習、あるいは理科実験に当てているのかお尋ねをします。

それと、感染者が……。

○森 一人議長 松本議員。

○11番（松本美子議員） ああ、すみません。

○森 一人議長 一問一答で切らせていただきます。

○11番（松本美子議員） はい。

○森 一人議長 答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 お答えを申し上げます。

先ほど申し上げましたように、合唱、調理実習、理科実験等は、実施がなかなかできない状況でございます。合唱につきましては、本来ですと音楽室等で行うべきものでございますけれども、屋外で間隔を空けて、合唱にはなりません、声を出す、歌を歌うということで実施をさせていただいております。また、調理実習、理科実験等は、実際に行うのが本来なのですけれども、先生が演示をしてそれをビデオに撮って、モニターで見るといった形を取っているところでございます。したがって、3月、4月、5月、授業を3か月間やっていなかったのですが、履修すべき項目は変わっていないのですが、その履修する内容というか、かかる時間が短くなってきますので、例年に比べると授業の進み方は実験で1時間かかるものが、説明でビデオを視聴してまとめに入ることですので、時間自体はだんだん、だんだん追いついてきている状況でございます。そういうところを先生方は工夫しながら実施してお

ります。

また、本来ですと、小学校の校外学習等で小川げんきプラザを使ってカレー等を作るのもあるのですが、校内で調理実習ができないということもありますので、それについてもサンドイッチ等を業者に依頼して持ってきてもらうというような形で対応しているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） いろいろ工夫をなされまして、子どもたちには十二分に対応ができていそうですけれども、子どものほうからは何かこういったことがというような意見というか希望というか、ちょっとそんなようなものも出てきておりますか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 やはり子どもたちも、この現状の厳しさというのは十分分かってはいるのですけれども、いろいろな体育祭、運動会の状況を見ていると、やっぱり密になってしまうというのがあります。ただ、それは先生方が絶えず言葉がけをしながら進めているところなのですけれども、実験ができない理科の授業とか、調理実習のない家庭科の授業というのは本来の姿ではないので、その辺に関しては子どもたちも、何でこうなってしまったのかなという不満というのはあると思います。

以上でございます。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） そうなりますと、仲間づくりというような点からお伺いいたしますけれども、登下校、下校は特になのですけれども、マスクはもちろんかけなくてもというようなことになっているようですけれども、お話をしながら、しゃべりながら帰るのがとても楽しそうに見受けします。

そういった中で、密の関係についての指導というか、何かそういうようなところに気をつけてくださいねというか、そんなような指導もなされているのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

永島教育長。

○永島宣幸教育長 登下校に関しては、マスクをしている状況でありますので、あまり話はしていないですけれども、全くないということではありません。また、1人にな

った場合には、もうマスクをしなくていいということも話をしていますので、マスク自体も子どもたちにとっては非常にストレスになるところでございますので、そういうところは注意をしているところです。

また、教室においてもマスクをしながら発言等をしていますので、会話がなくなっていることはありません。ただ、給食等マスクを外す段階では、会話というのは全くないです。物すごく静かに、食器の音しかしないというぐらいで食べているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） それでは、学校関係は順調に進んでいると、これ以上にコロナ関係でも、インフルエンザもはやってきますけれども、気をつけていただき、子どもたちへの指導等もよろしくお願ひしたいと、そんなふうに思っておりますので終わります。

②のほうへ移らせていただきます。

○森 一人議長 どうぞ。

○11番（松本美子議員） いろいろな早期発見をするためには、5項目ぐらいの答弁をしていただきました。そういう中で、しっかりと見守りをしながら、孤独死にならないように気をつけているというような答弁だったかなというふうに思いました。

そういう中で、コロナに限らず、過去にも孤独死をしていたというような実例等もありますけれども、今年になってからでも結構ですけれども、そういった経緯がありましたでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 お答えいたします。

孤独死の状況というお話だったかと思います。昨年度1件ございました。今年度につきましても1件ございました。

以上でございます。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） こちらにつきましては、去年、今年も1件ずつだということですが、独居老人というか高齢者、そういう方だったのでしょか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 昨年度、今年につきましても、両方とも独り住まいの方でいらっしゃいます。昨年度の方が、女性の方で74歳だったと思います。今年1件につきましては、男性の方で64歳の方でございました。

以上でございます。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） こういったふうに寂しく独りで生活をし、または亡くなると、そういったようなことが増えてくるというような世の中でございますけれども、できる限り大勢のご近所の皆様とのお付き合い、あるいは専門にそれぞれの委員さんになっている方たちも頑張っているように思いますが、気をつけていただきながら、こういった寂しい生活を送らないように心がけていただき、これからもよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

それでは、3番のほうに移らせていただきます。

○森 一人議長 どうぞ。

○11番（松本美子議員） まず、人権意識を高めるためのということで、研究会や講習会の開催ということで先ほど答弁もいただいたわけでございますけれども、こちらにつきましては、各いろいろな人権の問題につきましてはありますけれども、それぞれの分野で取り組んでいただいているかなというふうに思っています。

そこで、何か問題が起きることが度々ありますが、今はコロナ禍ですから、非常に人集めをしていろんなことをやるということは大変な時期に差ししかかっておりますけれども、ですけれども、気をつけていただきながら粛々とやるというような答弁だったというふうに思いましたので、少し安心をいたしております。

これは、よく町民を対象にということになりますと、高齢者というか、そういう方を対象、あるいは区長さんとか役職の方とか、そういったような方を対象にやりながら、今は2か所ですか、以前は3か所でやっていたと思っておりますけれども、2か所でここ何年かやっているのかなと思いますが、そのときに講演をなさいますと、その後はどのような対応をしているのですか。参加した人のご意見というか、アンケートというか、何かそういったようなものを集計して、積もって統計を取っているというか、そういうようなことはなさっているのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 講演会等で、その場で参加された方のご意見等をお聞きすることはありますけれども、特にアンケートなりといった集計はしておりません。以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） それから会社関係ですか、企業関係というのでしょうか、そういった方たちにも研修会や何かを実施していると思いますけれども、今年度も実施する予定でしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 企業関係の方につきましては、昨年度から町民の方を対象にした研修と同時に行っております。今年度につきましても、同様の形を取っていきたいと考えております。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） 企業は企業で別というような方向性だったと思ったのですが、そうでなくなったということの答弁でしたか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 はい、昨年度からそのような形になっております。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） それは、嵐山町の町民ばかりでなくて、企業になりますとほかからの町村からも、会社のほうへ勤めている方も結構いるわけですね。そういった中でも一緒にというのは、一緒に1つにしたというのはどういうわけですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 もちろんそれは予算的なこともあると思いますし、やはり企業の方といいましても町内の企業ということですので、やはり町民と一緒に研修をいただくということで意味合いがあるのではないかとということで、そのような形になっております。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） 企業に関して特に聞きたかったのは、実施していただいていたからよかったかなというふうに思っていたのですけれども、やっぱり職場内での人権的なもので、お互いに少しずつ無視されたり、あるいは差別されたり、いろいろなそうということが、やはり受ける側はそういうふうを受けているのかもしれませんが、やるほうはそんなふうな気持ちでやっているのではないというふうにも考えられるのですけれども、そういうふうな考え方で、ちょっと仕事に行くのがというふうなお話もいただいたことがあったものですから、企業は企業でやってくれて、その辺のところもしっかりとやっていただいているのかなと思ったものですから、ちょっとしつつこくて申し訳ないのですけれども、伺わせていただきましたけれども、では今年も一緒にというような方向性で実施するということですね。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 もちろんコロナの感染の関係もございますけれども、そういったことで支障がなければ、同じような形で実施をさせていただければと考えております。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） これは、そうすると企業とちょっと違うかも分かりませんが、8土業者の方も一緒でしょうか。その方にも声かけはあって、ご一緒にやっているということですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 事業所を対象とした研修会につきましては、従前から恐らく企業事業者の総務あるいは人事担当の方にご参加をいただいているというような形だと思いますので、そのような形を続けていきたいと考えております。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） 職員さんも町民ホールのほうで半分ぐらいずつですか、何か分かりませんが、3分の1だけ分かりませんが、実施を今までずっとしてきましたよね。そういう中で、今年もそのような方向でやっていただけるのだと思うのですけれども、できたら講演をやりっ放しという言葉が悪いのです

けれども、やるだけでなく、参加した人たちがどんな気持ちでそういったものを、講演を受けた後の感想ですか、ちょっとそういうようなものをしっかりと把握をして、それが今後のために生かせるようなところ。あるいは十人十色ですから、いろいろな考えを、同じものを見たって聞いたってですけれども、あるわけですよ、受け取り方というのは。ですから、そういった、ただ講演したからいいのだよ、研修したからいいのだと、そういうようなものではないのかなと思うのです。

それで、今後で結構です。今まではやっていなかったということですが、そういうものを、アンケートのようなものを取りまして、それを次回に生かせる、あるいは広報等で人権の関係を講演をいたしましたらこんなようなご意見等がありましたとか、何かそういった方向性も町民に知らせていくというか、そういうような考えがありますでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 町の人権問題研修会に関しましては、毎年テーマをいろいろ、人権に関してもいろんな課題がありますので、その中で多くの町民の方々に学んでいただきたいということで研修会を開いておりますけれども、参加されてどういご意見を持たれたかとかというようなことは、開催した際にまたお聞きするべきでのことを今後考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） 人権の意識というものは、まず非常に自分のことであれば、人間はしっかりと一生懸命な方向性に進むと思います。ですけれども、自分にあまり関係のないというようなところでありますと、少し気持ちも緩みますし、少し横道にもそれますし、いろんな分野があると思うのです。まして子ども、あるいは高齢者等もそうですし、あるいは障害を持っている人もそうですし、みんなそれぞれの立場で精いっぱい頑張って、精いっぱい動いて生活しているわけです。ですから、そういうところも一人一人が健常者が意識を持ちまして、いろんな研修会あるいは講演会、講習会、そういったものを町独自で、あるいはやっていただければと思っています。

それから、啓発とかは、それに啓蒙ですけれども、何か今までもやっていたけれども、引き続きそういった啓蒙、啓発のほうの関係はやっていきますか。今はまだ人

が集まらないからと言われてしまえばそれまでなのですが、何か実施していますでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 コロナ禍ではありますけれども、学校では人権に関してビデオ聴取ですとか、そういった形でやっておりますし、今松本議員からのご質問もありましたとおり、人権感覚というものを町民の方に広く持っていただくように、今年度1月23日に今のところ開催予定ですが、今年度の嵐山町人権問題研修会は、県でやっております人権感覚育成プログラム、これの体験ということで、嵐山幼稚園の田中園長にご講演いただくようになっております。そういった人権感覚を、多くの町民の方々にいろんな角度から感じていただき、学んでいただければというふうに考えております。

以上です。

○森 一人議長 続いて答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 人権啓発につきましてご質問いただきました。なかなか今年度につきましては、コロナの感染拡大ということを受けまして、例えばパンフレット等を通常配布しておりました嵐山まつり、あるいは比企郡市で行ってございました人権フェスティバル、こういったものが中止ということになってしまっております。そういった意味では、なかなか啓発を進めていくということが難しい状況でございます。

しかし、広報等に掲載をさせていただいたり、あるいは職員研修も今後実施させていただく予定ですので、そういったことを通じて啓発をさせていただければというふうに考えております。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） いろいろと答弁していただいてありがとうございました。いろいろな委員会ですか、そういったもの、総会なんかもちろんですし、各種団体もそうですけれども、そういった中での啓蒙啓発というようなことというのは、また違う分野での会議ですから、そういう場所での啓蒙啓発というものを試みるというようなことはないのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 今松本議員からご提案がありましたけれども、例えば区長会
のときにそういった啓発、そういったものをパンフレットを配布してお知らせすると
か、あとは今コロナの感染者に対する差別というものが起きております。そういった
ことは、今年度広報にも載せさせていただきましたが、そういったことも今起
きているということもありますので、引き続き啓蒙啓発には努めてまいりたいと考
えております。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） それでは、題名とすると、明るい地域社会づくりというこ
とで、私いろんな分野で人権に関係する質問をさせていただきました。大変な課題で
ございますけれども、ぜひ一人一人に関わってくる人権の問題でございますので、今
まで以上にしっかりと取り組んでいただき、一人でもみんな元気で明るく生活が
できますように心からお願いを申し上げ、一般質問を終わらせていただきます。あ
りがとうございました。

○森 一人議長 ご苦労さまでした。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第2、議案第36号 嵐山町事務手数料条例の一部を改正するこ
とについての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議案第36号 嵐山町事務手数料条例の一部を改正することにつ
いて。

議案第36号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第36号は、嵐山町事務手数料条例の一部を改正することについての件でござ
います。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改
正等に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終えさせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 では、議案第36号の細部につきまして説明をさせていただきます。

議案第36号は、行政手続法における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正によりまして、個人番号の通知を通知カードによらずに行うこととされたことなどに伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。第2条に、手数料の種類及び金額を規定しておりますが、まず第2条中の表の手数料の種類の一部（27）の住民票の閲覧手数料につきまして、住民基本台帳法の規定と同様に、住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料と金額を、1世帯1件の閲覧について200円を、1冊当たり2,000円と改めるものでございます。

次に、手数料の種類の一部（35）の通知カードの再交付手数料を廃止をし、以下順次繰り上げるものでございます。

また、第2条第4項中ただし書につきましては、住民票の閲覧を1冊当たりの金額に改めるため規定する必要性がなくなることによりまして、削除するものでございます。

附則でございますが、この条例の施行日を公布の日とするものでございます。

以上、議案第36号の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） まず、住民基本台帳の一部の写しの閲覧手数料、これ前の金額をちょっと教えてもらえますか。その下の手数料、証明手数料もです。

それから、閲覧だけでこの金額ということで、コピーをもらいたいということになるとさらに費用がかかるという理解でよろしいのでしょうか。それちょっと伺いたいと思います。その場合幾らになるのか。

それから、この閲覧はどのような人が現在しているのか伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 それでは、内容が町民課に関わるものでございますので、私が

お答えさせていただきます。

まず、閲覧の金額でございますが、現在は1世帯1件で200円でございます。改正後は、1冊当たり2,000円とさせていただきます。

閲覧だけでこの金額なのかということでございますが、コピーはさせておりません。コピーはできないので、閲覧をして、必要な部分につきましては書き抜いていただくということになります。

そして、どのような方が閲覧をしているかということでございますが、有料での閲覧につきましては、公共性が高いものということで、例えば新聞社等が世論調査などをするために何人か人を抽出したいというような場合に閲覧をすることができるようになっております。

以上です。

○10番（川口浩史議員） （28）のほうの前の金額。

○森 一人議長 答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 失礼いたしました。答弁漏れがございました。

住民票の閲覧手数料につきましては、1世帯200円でしたが、住民票の記載事項に関する証明手数料につきましては、1件200円でございます。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） そのお金からですけれども、前も200円で今度も200円、金額的には変更がないと、中身で変更があったという理解でよろしいのですか。ちょっとそこが理解しにくいので、少し整理してお話ししていただきたいのと、それとその上の閲覧のほうの関係なのですが、1冊で何人分の住民がここには入っているのでしょうか。

○森 一人議長 よろしいですか。

答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 それでは、お答えさせていただきます。

今回の改正につきまして、閲覧の手数料の改正がございまして、1冊当たり2,000円と改正させていただきました。こちらが27号でございます。28号の住民票の記載に関

する証明手数料につきましては、前号と同じ金額のちょんちょんというのがついていたわけなのですけれども、前号が2,000円になってしまったので、改めて200円と記載させていただいたものでございます。

そして、今回閲覧の閲覧本が1冊当たり何人ぐらい掲載されているかということでございますが、大字ごとに編さんしておりますので多少の前後はございますが、1冊当たりは約2,200人から2,300人ぐらいを搭載されてございます。

以上です。

○森 一人議長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより議案第36号 嵐山町事務手数料条例の一部を改正することについての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑

○森 一人議長 日程第3、議案第37号 令和2年度嵐山町一般会計補正予算（第5号）議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議案第37号 令和2年度嵐山町一般会計補正予算（第5号）議定について。

議案第37号につきまして、提案説明の趣旨をご説明申し上げます。

議案第37号は、令和2年度嵐山町一般会計補正予算（第5号）議定についての件でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５億6,222万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を84億9,704万9,000円とするものであります。

このほか地方債の追加が３件、変更が３件であります。

なお、細部につきましては担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして、説明を終えさせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 それでは、議案第37号の細部につきましてご説明をさせていただきます。

今回の補正第５号のまず概要でございますが、地方創生臨時交付金、こちらを活用いたしまして事業を継続、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等に資する事業を計上させていただいてございます。また、令和元年度決算に伴います繰越金の確定や、普通交付税の額の決定等による補正を行っておるものでございます。

それでは、まず補正予算書の６ページをお開きいただきたいと存じます。６ページは、第２表、地方債補正でございます、追加３事業、変更３事業掲載をさせていただいてございます。追加の３事業でございますが、道路排水施設等緊急対策事業及び農業用排水路整備事業、この２事業につきましては、緊急自然災害防止対策事業債として実施をするというものでございます。

また、変更の３事業でございますが、事業費の変更あるいは国庫補助額の内示に伴います変更、臨時財政対策債につきましては発行可能額の決定に伴いまして、それぞれ限度額を改めさせていただくものでございます。

それでは、12ページ、13ページをお開きいただきたいと存じます。２の歳入でございます。主なものにつきましてご説明を申し上げます。

11款１項１目地方交付税でございます。普通交付税を１億6,249万円増額をさせていただいてございます。交付額の決定に伴いまして、増額をさせていただいているというものでございます。

15款１項１目民生費国庫負担金、２節児童福祉費負担金でございますが、子どものための教育・保育給付費負担金といたしまして、83万円を新たに計上させていただいてございます。コロナの関係でございます、保育料の減免、４、５月分の減免に対しまして、２分の１が国から交付がされるというものでございます。同様の内容で、

県からも4分の1交付がなされるというものでございます。

2項1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金でございますが、新たに880万円を計上させていただいてございます。法改正に伴いますシステム改修業務ということでございまして、10分の10が交付がなされるというものでございます。

続きまして、14、15ページをお願いいたします。2目2節児童福祉費補助金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金といたしまして、1,050万円を計上させていただいてございます。コロナの感染拡大防止対策、児童福祉施設職員支援事業ということでございまして、保育所、学童、こうしたところに対する事業の補助金ということでございまして、10分の10が交付されるものでございます。

次に、16、17ページをお願いいたします。5目1節教育費補助金の学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策・学習保障支援事業）、こちらも新規で550万円を計上させていただいてございます。学校における感染症対策等支援事業等々に対しまして、2分の1で交付がなされるというものでございます。

7目農林水産業費国庫補助金、第1節農林水産業費補助金の地方創生推進交付金でございます。新たに2,050万3,000円を計上させていただいてございます。千年の苑事業及び観光地域づくり推進事業に対しまして、国の補助金が採択がなされたことに伴いまして交付がなされるというものでございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。16款2項5目教育費県補助金、1節教育総務費補助金、スクールサポートスタッフ配置事業費補助金でございます。こちら歳出は当初予算で計上してございましたので、補助金をいただけるかどうかは不確定でございましたので計上してございませんでしたが、今回新規で計上させていただいたものでございます。教員の業務支援を行う人材配置に対して交付されるものということでございまして、内容としては当初に計上した分及び今回のコロナ対策分と、2つを合わせて計上させていただいてございます。当初分につきましては、補助率が3分の2、コロナ対策分につきましては10分の10という形でございます。

19款第1項の特別会計繰入金でございますが、こちらに計上してございます3特別会計の決算に伴いまして、一般会計から繰り出しているものの精算をさせていただくというものでございます。

2項4目公共公益施設建設基金繰入金でございますが、今回160万円を減額させて

いただいております。こちらにつきましては、6月の補正で観光施設改修事業に充てるために新たに繰り入れますということで議決をいただいたものでございますが、こちらにつきましては観光協会にお出しをするということでございましたが、そちらの受入れ側で独自の補助金をいただけることになりましたので、町から補助を行う必要がなくなりましたので、全額を減額させていただくというものでございます。

20款1項1目繰越金でございますが、前年度繰越金といたしまして4,305万2,000円を増額させていただくものでございます。純剰余金の額の確定に伴うものでございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。21款4項2目雑入でございますが、集団健診受益者納付金68万3,000円を減額させていただくものでございます。こちらにつきましては、コロナの感染予防対策の一つということで、集団がん検診を今年度につきましては中止をさせていただいたことに伴いまして、受益者納付金を全額減額するというものでございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。3、歳出でございます。

まず、1款1項1目議会費の4、議会運営事業でございます。臨時交付金を活用しての事業でございます。工事請負費といたしまして111万1,000円を計上させていただいております。臨時交付金を活用しての事業は、会議用マイク増設工事ということでございまして、議場内の議員さんのところのマイクをソーシャルディスタンスを取るための増設工事ということで入れさせていただいております。また、臨交金以外の事業として、傍聴席の手すりの取付工事ということで計上させていただいております。

次に、2款1項1目一般管理費、22、新型コロナウイルス対策物品購入事業でございます。臨交金事業でございます。消耗品費、機械器具購入費、感染症予防対策に資するものを、例えばサーキュレーターであるとか飛沫防止パネル、こうしたものの購入費等を計上させていただいております。

5目財政調整基金費、1、財政調整基金等管理事業でございます。今回財政調整基金積立金といたしまして1億7,000万円を計上させていただいております。この積立teを行うことによりまして、今年度末の残高見込みといたしまして2億6,300万円ほどということでございます。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。6目企画費、12、地域公共交通支

援事業でございます。臨時交付金を活用しての事業といたしまして、地域公共交通支援事業補助金20万円を計上させていただいております。安定的な運行及び町民の足の確保に資するということで、事業に対する補助金を計上させていただいております。

次の13、新生児特別定額給付金事業でございます。臨交金事業です。国が臨時特別定額給付金を行ったわけでございますが、その基準日以降、今年度末までに生まれた方を対象に、国と同様の内容で臨時交付金を使って補助金を交付するという事業でございます。

8目自治振興費、4、コミュニティ施設感染予防対策事業でございます。臨交金事業です。地区集会所等における感染症予防対策ということでございまして、196万円を計上させていただいております。

9目町民活動推進費、5、交流センター改修事業でございます。臨時交付金事業です。工事請負費といたしまして157万7,000円を計上させていただいております。内容につきましては、ふれあい交流センターでございますが、こういった公共施設もそうですが、換気を十分に行うということが感染症予防対策ということでございますので、網戸が設置がされていないということでございますので、網戸のほうを設置させていただくというものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費、6、コンビニ交付サービス等事業、臨時交付金事業でございます。手数料、委託料、機械器具購入費等々計上させていただいておりますが、住民票であるとか印鑑証明書であるとか、こうした証明書をコンビニで取得ができるための経費を計上させていただいております。

続きまして、28ページ、29ページをお願いいたします。3款1項1目社会福祉総務費、11、介護給付・訓練等給付事業でございます。新規支給決定をされた方の増に伴いまして、介護給付・訓練等給付事業扶助費を2,163万5,000円計上させていただくものでございます。こちらの財源といたしましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1というような事業でございます。

15、難病患者支援事業、臨時交付金を活用しての事業でございます。コロナの関係で経済的な負担を強いられた難病患者、こうした方に対して見舞金を支給するという事業でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。2項1目児童福祉総務費、8、地域子育て支援拠点運営事業でございまして、一部臨時交付金を活用しての事業でございまして。嵐丸ひろばの換気対策等に要する経費を計上させていただいてございます。311万1,000円、こちらにつきましては臨時交付金及び包括支援交付金、こうした2つの補助金を活用して行うというものでございます。

32ページ、33ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費、10、医療・介護・障害福祉支援金支給事業でございまして、1,329万3,000円を新たに計上させていただいてございます。臨時交付金事業でございまして。感染症対策といたしまして、医療機関、介護施設等事業者に対する支援金という形でございます。支援を行うことによって、サービス提供体制をしっかりと確保していくと、こうしたことで交付をさせていただくというものでございます。

2目予防費、5、インフルエンザ予防接種助成事業でございまして。こちらも臨時交付金事業でございまして、3,005万7,000円を新たに計上させていただいてございます。こちらにつきましては、その前の3番、高齢者予防接種事業、4、母子予防接種事業、こちらを一部組替えをさせていただいているということでございます。インフルエンザとコロナの同時流行というものが懸念をされているところでございますが、インフルエンザ予防接種を推奨することによりまして同時の流行を防ぎ、医療の提供体制の確保等々を行うという目的で、高齢者であるとか妊婦さん、基礎疾患をお持ちの方、また従前から行っている中学3年生、あるいは国の厚生労働省がインフルエンザの早期接種を推奨してございます生後6か月から小学校2年生まで、こうした方のインフルエンザ予防接種に対する助成を行うというものでございます。

34ページ、35ページをお願いいたします。3項1目上水道施設費、1、水道基本料金免除事業でございまして、1,007万9,000円を新規で計上させていただいてございます。こちらにつきましては、6月の定例議会の上水道事業会計の中で、コロナ禍に対しての町の措置ということで、4、5月分の基本料金分を減免をするということで議決をいただいた関係でございまして、こちらにつきましては臨時交付金を活用いたしまして、一般会計から水道事業会計に対して補助を行うと、その財源を補てんするというものでございます。

次に、36ページ、37ページをお願いいたします。6款1項1目農業振興費、2、農業者支援事業でございまして、1,244万5,000円を増額させていただくというものでござ

ざいます。臨時交付金を活用いたしまして、農業者フォローアップ事業補助金、こうしたものを増額させていただくというものでございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策分といたしまして、畜産飼料用種子等購入支援事業であるとか有害鳥獣対策事業、こうした経費、地域経済活性化分といたしまして、直売所の販売促進事業等々必要な経費を計上させていただくものでございます。

6、千年の苑事業でございまして、今回千年の苑事業補助金といたしまして1,030万円を増額させていただいてございます。こちらにつきましては、地方創生推進交付金の採択に伴いまして計上させていただいたというものでございます。

5目農地費、2、農業用施設整備事業でございまして、462万円を増額させていただいてございます。地方債補正のところで申し上げましたが、緊急自然災害防止対策事業といたしまして、農業用排水路の整備を行うというものでございます。

7款1項2目商工振興費、7、嵐山町中小企業経営継続応援金給付事業でございまして、臨時交付金を活用いたしまして、売上げが減少している中小企業や個人事業主の経営の支援に要する経費ということで計上させていただいたというものでございます。

次の8、嵐山町販売促進支援金給付事業でございしますが、こちらも交付金を活用しての事業でございます。販売促進支援金といたしまして、200万円を計上させていただいてございます。

38ページ、39ページをお願いいたします。一番上でございますが、9、各種申請・経営相談窓口設置事業でございまして、206万8,000円を計上させていただいてございます。こちらにつきましては、既に相談窓口を設置しておるところでございますが、運営主体でございます商工会に対して、その財源を町から補助金として支出をするというものでございます。

4目観光費、5、観光地域づくり法人推進事業でございまして、新たに2,656万3,000円を計上させていただいてございます。こちらにつきましては、地方創生推進交付金の採択に伴いまして法人の設立に要する経費、こうしたものを計上させていただいてございます。

次の6、ハイカーおもてなし事業でございしますが、臨時交付金を活用いたしまして、観光案内板を設置をするだとか、観光パンフレットを作成するだとか、そうした経費を計上させていただきまして、新しい生活様式、こうしたものに対応して新たな観光

客を当町に誘致をすると、そうした事業を計上させていただいてございます。

8款1項2目道路維持費、2、道路修繕事業でございます。委託料及び工事請負費をそれぞれ計上させていただいてございますが、町道の1―7号横断管改修工事等ということでございます。主には、昨年の台風19号で大きな被害が起こってしまって、杉山の相生橋の先の水路を水の流れをよくすると、そうした改修工事を行うというものでございます。

続きまして、40ページ、41ページをお願い申し上げます。3項4目都市下水路費、1、都市下水路管理事業でございますが、工事請負費で1,100万円を計上させていただいてございます。こちらにつきましては、武蔵嵐山駅付近線路敷横断排水路修繕工事ということでございまして、線路を横断しているヒューム管の老朽化に伴う破損が分かりまして、緊急的な修繕を行う経費ということで計上させていただいたものでございます。

42ページ、43ページをお願いいたします。9款1項4目防災費、7、避難所感染防止対策事業でございまして、400万円消耗品を増額させていただいてございます。臨時交付金を活用いたしまして、避難所における感染症防止対策、こうしたものに必要な資材を計上させていただくものでございます。

次の8、感染症対応災害対策事業でございまして、1,182万2,000円を新規で計上させていただいてございます。こちらにつきましても、災害時におけるコロナ対策に要する経費といたしまして、消耗品、工事請負費、自動車購入費、備品購入費等々を計上させていただいたものでございます。なお、自動車につきましては、避難所における電源の確保に必要な、そういった機能のある自動車を購入し、非常時に備えるというものでございます。

次に、10款1項2目事務局費、22、学校医保健衛生対策事業でございまして、臨時交付金を活用して消耗品73万3,000円でございますが、児童生徒、園児の健診時の学校医の感染症対策に要するものということで計上させていただいてございます。

44ページ、45ページをお願いいたします。4項1目幼稚園管理費、4、嵐山幼稚園保健衛生対策事業でございまして、臨時交付金を活用いたしまして、幼稚園における感染症予防対策に要する消耗品を計上させていただいてございます。

46ページ、47ページをお願いいたします。5項2目図書館費、6、図書館改修事業でございまして、5,531万円を計上させていただいてございます。図書館における感

染症予防対策ということでございまして、換気を行うために開閉式の窓の設置並びに空調の強化、こうした空調の工事を行うと、こうした経費を計上させていただきました。町民の皆様方が、安全に図書館が利用できるように行うというものでございます。

6 項 3 目学校給食費、3、学校給食臨時支援事業でございまして。小・中学校における給食費の2分の1を無償化するための経費ということで、備考欄、補正理由記載をさせていただいてございますが、一般質問の中でも質問ございましたが、今年度コロナにおいて子育てしている世帯が、大きな経済的疲弊も受けたと思います。そうしたことを鑑みて、臨時交付金を活用いたしまして、第2子以降の10月から3月分、半年分の給食費を2分の1無償化するというところでございます。

13款1項1目予備費でございまして、財源調整のために1,471万8,000円を計上させていただきます。

48ページ以降の給与費明細書等々につきましては、後ほどご高覧をいただきたいというふうに思います。

また、今回議案第37号参考資料といたしまして、臨時交付金事業を1つにまとめたものをお配りをさせていただいてございますので、併せてご高覧をいただきたいというふうに思います。

以上で細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を2時45分といたします。

休 憩 午後 2時30分

再 開 午後 2時45分

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑に関しましては、ページ数を申し上げてからお願いしたいと思います。

第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 4点お伺いいたします。

まず33ページ、インフルエンザの予防接種の助成の件なのですが、こちらは先ほど説明のあったとおり、65歳以上の方、中3の方、妊婦さん、生後6か月から小学校2年生まで、基礎疾患のある方ということでご説明がありましたが、その方々対象に、こちらの参考書を見ると全額助成と書いてあるのですが、ちょっとかかりつけ

が増えてくるだろうということから、優先順位の高い高齢者の方をまず最初に接種を呼びかけていきたいと思いますということで、10月1日からということになっております。その次に、優先順位の高い妊婦さん、それから基礎疾患をお持ちの方、それから6か月から小学校2年生までのお子さんを次の優先順位として、10月の26日から接種を優先的に呼びかけていくというふうな状況になっております。この状況を鑑みまして、それに合わせて町としても対象者を設定させていただいたというところでございます。

以上です。

○森 一人議長 続いて、山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 43ページ、感染症対応災害対策事業の中の自動車購入費についてお答えを申し上げます。

台数については、1台でございます。PHEV（プラグインハイブリッド車）を予定しております。

普段の活用でございますが、現在パトロールで使っております車が大変古くなっておりまして、その車の代わりに、代わりにというか、その車でパトロールを今やっておりますけれども、普段については新たに購入する車を使ってパトロールをするということを考えております。そういうことを考えておりますので、今度購入する車についても、パトロール灯、スピーカー等の取付けも予定しております。

○森 一人議長 続きまして、村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 まず1点目、スクールサポートスタッフでございますけれども、先ほど総務課長の概要説明でありました、当初でまず1名を予定しておりまして、今回コロナ禍に伴ってということで、新たに1名ということでございます。人がいないというふうに以前お話しさせていただきましたけれども、埼玉県私立中高協会、また近隣の教育委員会等でいろいろ声をかけさせていただいて、何とか確保できる見込みでございます。

47ページの学校給食でございますけれども、現在の給食費、小学生が4,300円の十一月分、中学生が5,000円の十一月分となっております。人数なのですが、2子、3子ということで、教育委員会のほうで住基情報のほうをこういった目的で使うことができませんので、ちょっと臨時交付金の締切りまで日がなかった関係で、児童手当の受給対象児童の中で人数だけちょっと調べていただきまして、大体2子、3子

で470名ぐらいというふうに想定しております。

以上です。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 再質問が、電気自動車のところでございます。電気自動車は、普段はハイブリッド車、PHEVハイブリッド車だからガソリンも入るということだと思うのですけれども、何か災害のときに電源を取るために電気自動車を入れるというような、さっき説明があったと思うのですが、そうしますと電源を取ることがどういうふうにできるのか。普段は、ハイブリッド車ではなくて、私、電気自動車だからコンセントでやる車なのかなと思っていたのですけれども、ちょっとその辺の仕様について、すみません、教えてください。

スクールサポートスタッフは、当初の予算で1人入っていて、今回コロナ禍において1人増やしていただいたというのは承知しておりますので、本当に来ていただければありがたいと思います。再質問はございません。

そして、給食費のほうですけれども、さっき10月から6月の半年分というお話だったかなと思うのですけれども、さっき課長が答弁したのは十一月分と言ったのですけれども、十一月分が半額分になるのでしょうか。

以上です。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 自動車購入費の関係でお答えを申し上げます。

ハイブリッド車ですと、通常はガソリンで動いて、モーターが補助してということで、充電ができません。ただ、ハイブリッド車でも、今は1,500ワットのコンセントがつくようになっておりまして、ハイブリッド車でもそういったことが可能です。プラグインハイブリッド車については、通常のハイブリッドに加えて電気を充電できるというような機能が備わっておりまして、その分やはりハイブリッド車よりも電気の容量が大きくなりますので、そういったことからプラグインハイブリッドを予定いたしました。こちらも同じように1,500ワットのコンセントがつきますので、それで電源を供給するというような形になろうかと思えます。

○森 一人議長 村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 給食費でございますけれども、10月から3月の6か月

分ということで、小学生は4,300円ですので、2,150円掛ける6、中学生は5,000円ですので、2,500円掛ける6という額が補助の対象になります。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） ハイブリッドの件ですけれども、1,500ワットでして、ガソリン満タンになっていて、どのくらいの時間が電源取れるのかお伺いします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 通常の一般家庭ですと、3日間ぐらいはもつだろうというふうに言われております。

○森 一人議長 ほかに。

第3番、狛守勝義議員。

○3番（狛守勝義議員） 私は3点ほど質問させていただきます。

まず、ページ数としては21ページです。高規格道路整備事業という、この部分です。

それから、2つ目は43ページの……。

○森 一人議長 狛守議員、21ページのほうの整備事業のほうの内容の質問も先に。

○3番（狛守勝義議員） ああ、先にですか。まず、高規格道路というのはどういうものなのか。そして、ここではどのような整備事業をするのかということです。これを、まずお聞きしたいと思います。

2点目が、43ページのこれは感染症対応災害対策事業の消耗品費です。ここには新規と書いていまして、災害時における新型コロナウイルス感染防止に要する経費で消耗品費というこの部分、これもっと詳しくご説明していただきたいなというふうに思います。

それから、3点目は47ページの教育費、図書館改修事業です。これ非常に高額な金額なので、その改修、どういう改修するのかを詳しくちょっと説明していただければありがたいなと思います。この3点です。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、21ページは起債でございすけれども、高規格道路関係につきましてご説明させていただきます。

これにつきましては、ページでいいますと、歳出でいいますと38、39、40から41ペ

ーの幹線道路整備事業に充当するものでございまして、1―23号線、いわゆる都市計画道路でございまして、その測量設計に要する経費として計上させていただいて、それに対して補助金をいただくというものでございます。名前が高規格道路という名前でございますけれども、補助金名でございまして、高規格道路を軸とした産業基盤にアクセスを強化する円滑な道路の整備という長い補助金の名称等がありますので、略して高規格道路等でまとめさせていただきました。事業につきましては、都市計画道路の設計の経費の部分でございます。

以上でございます。

○森 一人議長 続いて、山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 43ページ、感染症対応災害対策事業の消耗品についてお答えを申し上げます。

こちらの消耗品の内容につきましては、安否確認のためのタオルを購入する予定でございます。新型コロナウイルスの感染症に関連しまして、もし災害が起きたときに安否を確認するときに、直接対面せずにそのお宅の安否が確認できるということで、タオルを購入していきたいというふうに考えております。こちらについては、防災会さんのほうからご要望もいただいておりますので、購入させていただきまして、防災訓練などの際にも活用いただきながら、活用いただきたいというふうに考えております。

○森 一人議長 続いて、村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 それでは、47ページ、図書館改修事業でございますけれども、こちら金額5,138万となっております。図書館については、1階、2階、上階の開架ホール、こちらに換気窓が一切ないということで、6面の12か所に換気用の窓を設置する、まず。それと同時に、近年ずっと図書館のほうでは、エアコンがもう経年劣化で効きが悪くなってきたということで、新たに空調を強化して、そこでエアコンの換気もより快適になるように、ここで一気に改修の工事を行うというものでございます。

以上です。

○3番（伏守勝義議員） 分かりました。再質問はないです。

○森 一人議長 ほかに。

第2番、山田良秋議員。

○2番（山田良秋議員） 2点ございます。

最初の1点は、26、27ページです。その第2款の1の（6）、住民票等のコンビニ交付サービス導入に要する経費というのですけれども、これちょっと詳しくお尋ねしたいというもの。

それから、もう一点聞いてしまっていていいですか、続けて。

○森 一人議長 はい。

○2番（山田良秋議員） もう一点は、42、43ページです。その10款の2の（22）、学校医の感染症対策に要する経費、学校医どのように対応をするのかどうかということをお尋ねします。

以上です。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

初めに、高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 それでは、26、27ページのコンビニ交付サービスにつきましてお答えさせていただきます。

コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを使って全国のコンビニのマルチコピー機で、住民票、印鑑証明、税証明等を取れる仕組みでございます。コンビニで朝6時30分から夜の11時まで稼働しております。現在、全国で757団体が採用しております。埼玉県では35団体が既に実施をしております。近隣では、今月10月から坂戸市が実施を始めました。また、今回コロナウイルス対策で、各市町村が多数参加する見込みでございます。

証明書の取り方といたしましては、コンビニに行きましたらマルチコピー機がございます。そのマルチコピー機で行政サービスというものを選んでいただきまして、証明書交付サービスを次に選びます。そして、マイナンバーカードを所定の位置に置いていただき、4桁の暗証番号、利用者用電子証明書とありますが、4桁の暗証番号を入れていただきまして、その後、証明書を選択していただき、何部必要かということを入れていただきまして、料金を入れましたら、そのマルチコピー機のところから専用の証明の用紙、偽造防止用紙で出力がされます。

料金につきましては、町の町民課の窓口で発行する料金と同額を予定しております。

以上です。

○2番（山田良秋議員） 今の……。

○森 一人議長 山田議員、先にさっきの学校の保健の特別対策のほうの答弁もいただいてから、再質問ということになります。

○2番（山田良秋議員） 分かりました。

○森 一人議長 次に、村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 42、43ページの学校医保健衛生対策事業でございますけれども、各学校で行う健診、またまさしく今日、ただいまこの時間に菅谷小学校では就学時健診行っておりますけれども、まず子どもたちの消毒液もそうですし、学校医の先生方が使われる消毒液、それとフェースガード、それに今日の健診なども一人一人手袋を、1人診終わったら次の手袋に変えるという使い捨ての手袋、あと歯科医の先生はコロナに関して通常1本の歯鏡、歯の鏡、丸いのがありますけれども、あれを今回1人2本ずつ使うということで、そういうふうに必要なものを安全対策ということで、今回このような形で購入させていただきます。

以上です。

○森 一人議長 第2番、山田良秋議員。

○2番（山田良秋議員） どうもありがとうございました。

最初の質問なのですが、コンビニは嵐山町に多分10軒前後あるのかな。全部に導入するという事なのですか、全部に。

○森 一人議長 次のはいいですか。次の学校のほうの再質問はないですか。

○2番（山田良秋議員） はい。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 お答えいたします。

コンビニエンスストアは、全国にあります多種多様なコンビニエンスストアに対応しておりますので、現在嵐山町内にありますコンビニエンスストアは全て対応しております。また、町内のコンビニエンスストアに限らず、全国どこの市町村のコンビニを使っていただいても大丈夫ですので、仮にお仕事の都合で東京都あるいは北海道、遠方にいた場合に急に取りたいという場合でも、マイナンバーカードを所持していれば遠方でも取れます。

以上です。

○森 一人議長 第2番、山田良秋議員。

○2番（山田良秋議員） どうもありがとうございました。

○森 一人議長 ほかに。

第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 私のほうからは、5点ほど質問させていただきます。

第1番目は、33ページ、コロナ禍で医療・介護・障害福祉支援金支給事業というのが1,329万3,000円計上されております。この対象と、その内容についてお聞きします。

それから、37ページ、千年の苑事業1,030万計上されておりますけれども、この使い道、どのようにこれを活用していこうとしているのかお聞きします。

それから、同じく37ページですけれども、中小企業経営継続応援金給付事業、これが2,000万計上されております。この内容についてお聞きします。

それから、39ページ、観光地域づくり法人推進事業補助金で2,378万9,000円計上されておりますけれども、これがDMOだと思うということなのですが、この内容についてお聞きします。

それから、41ページ、駅の西口の、これは測量設計委託料が270万ということで計上されておりますけれども、この内容についてお聞きいたします。

以上です。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 それでは、私からは医療・介護・障害福祉支援金支給事業についてご説明いたします。

まず、内容なのですが、新型コロナウイルスの影響で医療機関の受診を控えたりとか、介護サービスの利用を控えたりする方がいらっしゃる状況の中で、それぞれの施設でコロナの感染対策は取っておられますが、さらに町として感染予防の対策に対して支援をすることによって、町民の方が安心して必要なサービス、必要な医療を受けて健康を保持増進してもらうために実施するものでございます。

こちらの補助事業につきましては、まず医療機関、町内の医療機関と、それから嵐山町と協定を結んでいます武蔵嵐山病院に対しまして支援金、応援金というのですか、助成金を支給するものとなっています。町内の診療所が6か所で、医療機関1か所になっております。町内の診療所につきましては20万円で、病院につきましては100万円、歯科診療所に9か所ございまして、こちらにつきましては20万円、薬局が保険薬

局になりますが、6 か所で10万円となっております。

また、介護施設につきましても、町内に所在地を有する介護施設になっておりまして、特別養護老人ホーム2 か所各80万円、有料老人ホーム1 か所20万円、サービスつき高齢者住宅1 か所18万円、グループホーム1 か所20万円、訪問介護事業所3 か所10万円、通所事業所3 か所10万円。通所事業所につきましては、介護の場合は地域密着型がございいますので、地域密着型の4 か所につきましては5万円となっております。短期入所2 か所10万円、福祉用具の事業所1 か所10万円、通所リハビリテーションの事業所1 か所10万円、訪問看護リハビリテーション1 か所10万円、訪問看護事業所1 か所10万円、居宅介護支援事業所5 か所5万円となっております。

また、障害者施設につきましても、町内に事業所、所在を有するところですが、居宅介護事業所1 か所10万円、生活介護事業所3 か所10万円、短期入所事業所3 か所10万円、入所2 か所80万円。入所施設につきましては、定員の状況に応じて金額を設定しておりますので、あともう一か所は定員が少ないので50万円となっております。

また、就労の支援事業所、B型の支援事業所ですが、4 か所10万円、グループホーム9 か所10万円。それから、こちらもグループホームも規模によってちょっと金額が設定してございまして、そのほか3 か所は20万円。それから、特定相談といって、障害者のサービスを利用するときにプランを立ててもらうところなのですけども、そこが2 か所で5万円。それ以外に生活サポート、それから福祉有償運送の事業所が1 か所ございいますので5万円、それから障害者の入所施設が1 か所ございいますので80万円ということで予定しております。

以上です。

○森 一人議長 次に、杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうから、37ページ、千年の苑事業につきましてお答えさせていただきます。

一般質問の中でもちょっと触れさせていただきましたけれども、比較的圃場のいい、排水のいいと思われる高台の箇所、約3.9ヘクタールほどございますけれども、そちらのところにしまして、一般質問の中でもお答えをさせていただきました排水対策に係る経費ということで、今回こちらのほうに国の補助金のほうをいただきまして、今年度実施をさせていただきたいというふうなことでございます。

内容的には、まず圃場からの排水対策として、畝を作っておりますけれども、畝の

周りに側溝等を掘りまして、両側に柵渠のほうがございますので、そちらのほうに雨水のほうを流して、圃場にたまるもの、たまる部分をなくすということでございます。それ以外につきましては、もみ殻薫炭を買ったり、赤土等で土壌改良をいたしまして、そちらの苗の植えてある環境のほうをよくして、根腐れのほうを防止するということを考えてございます。

続きまして、39ページのほうの観光地域づくり法人推進事業でございます。こちらにつきましては、今DMOということで観光づくり法人、観光庁のほうが進めてございます観光をメインとした運営母体のほうの設立を目指して、昨年から町内に発足いたしましたプロジェクトチームで、どういう法人形態がいいのか、また町内にある観光資源の中で、どういうものをそちらのほうで運用していったらいいのかということ協議を重ねてまいりました。それを、答申のほうを踏まえまして、国のほうに申請をさせていただきまして、12月設立を目指します観光づくり法人のほうの経費のほうを上げさせていただいてございます。

内容といたしましては、12月から3月分までの人件費、今予定をさせていただいているふうな職員でございますけれども、CMO、こちらのほうの法人を実質的に引っ張っていただく方々、またそれに伴う事務局の職員、また千年の苑であったりバーベキュー場等々、そういった施設のほうを管理していただく方々、約5名を想定させていただいてございます。そういった方々の人件費、また当然今度こちらのほうの組織が行ってまいりますので、事務所の経費であったり、また法人を設立するに係る税理士であったり行政書士等の経費、また4月以降に予定をされますイベント等のポスターの経費であったり、備品購入費等を予定をさせていただいてございます。

以上でございます。

○森 一人議長 次に、藤永企業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 私は、37ページの嵐山町中小企業経営継続応援金につきましては、内容につきましてお答えさせていただきます。

この応援金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして売上げが減少している中小企業または個人事業主の経営を応援するものでございます。中小企業信用保険法の第2条第5項第4号及び第5号、これは俗に言うセーフティーネット保証の4号、5号と言われているものになります。また、同条の第6項に規定する危機関連保証に関しまして、この3種類の認定を受けて、金融機関から100万円以上

の借入れを受けている事業所に対して給付をしようというものになります。金額につきましては、1事業所当たり20万円ほど今現在考えております。100事業所分で20万円で合計2,000万円という内訳になっております。

以上でございます。

○森 一人議長 最後に、伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 それでは、41ページの武蔵嵐山駅西口整備事業の測量設計委託料270万円につきまして説明させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、駅前広場の設計委託料ではなくて、今、旧西口にトイレがあると思いますけれども、その前の道路、菅谷36号線の測量設計費でございます。当初では380万の予算を組ませていただいて進めておりましたけれども、測量設計の実質的な委託をするときに再計算したところ、予算が不足したということで、今回270万を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） それでは、DMOについてちょっとお聞きいたします。

今、主に人件費、12月から3月までの人件費等ということで2,000万ということなのですが、人件費5名。5名ということは、来年度からも当然これ人件費がかかってくるわけですね。そうしますと、この期間でこれだけの金額ですから、1年と考えますと大変な人件費、コストではないかと思うのです。DMO、昨日も一般質問したのですが、こういう形でDMO自体が資金を使っていくと、ちょっと莫大な金額が創設されると。一口で言いまして組織倒れという、現実に観光業者さん、ここで観光でなりわいをされている方はほとんどいらっやらないわけです。その上で、こういう頭でっかちの大変な組織が私はできていくのではないかと。この経費をどのように捻出していくのかと、即問題にもなってくると思うのです。そういう意味で、このDMOに対してやはり再考をしていかないと、私は財政上大変なことになると。

やはりこれはしっかりと観光の問題を、今いる行政、それから我々もそうですけれども、町民の知恵をまず出して、やはりこの方向をしっかりとつくってから、こういうDMOという法人をつくったほうがいいのか。そうでなくて、もう少し一つ一つの柱を立て直して、またつくってのほうがいいのかと。ここをやらないと、組織が独り歩きして、これはラベンダー園のあの畑をどうするのだという以上の、町にとって大

変な問題に私はなっていくというふうに思うのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○森 一人議長 ほかにありますか。

○4 番（藤野和美議員） もうそれだけです。

○森 一人議長 それでは、杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 お答えをさせていただきます。

今回こちらのほうの観光地域づくり法人の2,378万9,000円ということでございます。ちょっと時間の関係で割愛をさせていただきましたので、大変失礼いたしました。

まず、人件費につきましては下半期といいますか、12月から3月までということで、今お話をさせていただきました5名分の人件費といたしまして見込んである金額が600万円でございます。補助対象外といたしまして、社会保険料等々が入ってきますので、そちらの部分につきましては85万2,000円ということで試算をしております。それ以外の経費といたしまして、まず事務諸経費といたしましては、今嵐なびのほうを想定をさせていただいておりますけれども、そういった資料、また車両のリース料といたしまして153万8,000円、先ほどお話しさせていただきました税理士であったり、また車両保険等々の役務費として42万円、ホームページの開設費用として297万円等々、広告宣伝費等でまた備品代、そういう形でございますので、まず人件費といたしましては、今お話をさせていただいたような内容でございます。

こちらのほう、試算といたしまして参考にさせていただいた数字でございます。これは、県の物産協会等々DMO組織をしております。また、いろんな各団体のところでのDMOとして設立しているところの様子をお聞きしましたところ、このCMOの方につきましては非常に激務で、この方がキーパーソンになるのかなというふうに考えてございます。この方につきましては、今年間報酬といたしまして600万円程度の人件費ということで見込ませていただいていた試算でございます。それ以外につきましては、圃場の管理等々をされる方等につきましては300万円程度、また総務の事務を行っていただく方につきましては500万円程度、それ以外のパート職員になるかと思っておりますけれども、事務職員であったり、または施設等を管理していただく方につきましては200万円程度、こちらのほうを年間報酬といたしましての試算をさせていただいている状況でございます。

また、これらの組織で核となさせていただきます会社、民間の会社の方々につつまし

ては、今広報法人の設立に向けて協議をさせていただいてございます。こういった内容につきましても、そういった設立準備委員会等々の中でご協議をさせていただきまして、方向性を見いだしていきたいというふうには考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 今、DMOというものをつくっているところというのは、今候補になっているのは川越、埼玉では川越ですけども、このDMOが成功するかしないかというのはどこなのかというのは、これはよく言われていることなのですけども、町の財政、要するに公の財政からいかに離れるかと。町の財政、補助金に依拠しているDMOは未来がないと、これは当然普通に言われていることなのです。

再三申し上げるとおり、嵐山町において観光業でもうけて、要するに言葉はちょっと悪いのですが、もうけている会社がないと。本来は、それで事業者さんがこのDMOを踏まえて、DMOを中心にして各企業さん、交通関係もそうです。宿泊関係、温泉関係、お土産、そこでDMOを中心として、一体として稼いでいくと。そこでDMOの経費を出していくのだと。今でも聞きますと、嵐山町はまず組織つくって、お金をかける、頭つくってしまうと。でも、足がないと。頭だけつくって、歩ける足がない状態。ここで、どう考えても異常な状態です。どう考えても、これ人件費考えても900、1,400、1,600、もうざっと2,000万近くもかかってしまうわけです。これ2,000万、要するにこの金額を稼げる組織なのかという展望が、私は全然ちょっと感じる事ができません。非常に危険な私は路線だと思います。まず足腰、要するに地に足を付けて、その後でどういうふうな形の組織をつくっていくのかと。これをやらないと、やはり同じ目に、同じことをまた町民の方から厳しい批判をいただくことになるというふうに思いますけれども、ぜひこの再考をお願いします。

以上です。

○森 一人議長 答弁は。

○4番（藤野和美議員） では、町長からもしあったら答弁をお願いします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 今の藤野議員からご指摘をいただいた点、大変重要な視点だと思います。

ます。しっかりとそういったことを念頭に置きながら進めさせていただきます。

○森 一人議長 ほかに。

第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） ちょっと数が多いので、23ページの物品購入費、サーキュレーターだとかという。これは幾つ買うのか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、29ページの難病患者見舞金、本当にこういうところに見舞金を支払うということは評価したいと思います。これ何人分になるのか伺いたいと思います。

それから、31ページの地域子育て支援拠点運営事業、ふんや巣除去及び防護ネット設置委託料ということで、この理由として嵐丸ひろばの換気対策を行うためだということで、今換気対策をどのように行うのか。何か先ほど図書館へ窓を設置するということでありましたが、ここは窓を設置するようになるのでしょうか。ちょっとその点がよく分からないのと、ふん、巣を除去、これは多分ハトなのかなと思うのですが、ハトのふんなど、あまりよくないという話も私も聞きましたので、それはやっぱり除去をする必要があるかと、子どもへの影響を考えるとそう思います。ただ、追い出されたハトは、ハトの居場所というのをやっぱり考えていかないと、嵐山町はこういうところも考えていく町なのですよと、そういうところを知ってもらうということは、私は大変大事なことではないかなと思うのです。追い出されたハトの居場所まで考えられないのかどうか伺いたいと思います。

それから、33ページの先ほどのインフルエンザの接種の関係なのですが、これ県が無料化をするということで報道されました。そうすると、インフルエンザ打ってくださいといった場合に、県が優先になるのですか、町が優先になってしまうのでしょうか。ちょっとそこを伺いたいのと、県の費用で、本来町で見ていたと思うのです、人数分。ところが、その分を県がやってくると。当然その財源というのは浮きますから、その財源は浮いたらほかに転用できるようなことになるのか、その辺ちょっと伺いたいと思います。

それから、先ほどの37ページの千年の苑の関係なのですが、今回こういうことで交付金が来たからいいのですが、もう来年は地方創生交付金も来ないと、全部町の持ち出しだということになってしまうわけですね。先ほど藤野議員がおっしゃっていましたが、補助金なしで来年いけるかといったら、どうもそういう見通しは私持てないのですが、それ担当課としては持てているのか。もう少し補助金

が必要だと、1年か2年、そういうことであるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

それと、先ほどの中小企業経営継続応援の件なのですが、これは6月議会に出されたものとの違いというのは何かあるのか伺いたいと思います。

それと、41ページの線路敷横断排水路というので、これもやはり、やはりというか、東武が工事をするのかなと思うのですが、ちょっとそこは確認したいと思います。

それと、あとこの線路敷、線路下に何本ぐらいこういう排水路はあるのか。何本ぐらいが今回駄目になったのか、どんな具合で駄目になって、どんな工事をするのか伺いたいと思います。

それと、その上の西口地区の菅谷36号線、これ道路幅何メートルを予定しているのでしょうか。

以上です。

○森 一人議長 それでは、大きくなりますが8問、順次答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 それでは、私からはまず22、23ページの一般管理費に計上してございます新型コロナウイルス対策物品購入事業につきましてお答えをさせていただきます。

先ほどのご質問の中では、サーキュレーター何台かというご質問でございましたが、サーキュレーターといたしましては、予定は15台を予定をさせていただいてございます。消耗品では、これ以外に飛散防止パネルであるとか消毒液、マスク、こういった感染症対策の消耗品を予定をさせていただいてございます。

もう一点、インフルエンザのところで、また近藤課長のほうからもご答弁あろうかと思いますが、財源が余った場合に他に転用ができるのかと、こういったお話ございました。今回、町に対しては一定の額が限度額として示されておりまして、その限度額の範囲内で実施計画書というものを作成をしまして、県を通じて国に提出をしておるところでございます。あくまでもこれは予算の額でということでございますので、実績は当然この予算の額と変わってくるかというふうに思います。当然凸凹が発生すると思いますので、そういった増減がある場合には、改めてこの実施計画書の中に位置づけた事業の中で増やしたり減らしたりと、この現額の範囲内で使えるという形に

なってございますので、ご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○森 一人議長 続きまして、近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 それでは、私からは2点お答えさせていただきます。

まず、29ページの難病患者見舞金の対象者ですが、70人を見込んでおります。

続きまして、33ページのインフルエンザの予防接種の関係でございますが、議員さんがおっしゃるとおり、当初は町のほうで助成をする予定でございましたが、県の助成は1人当たりの自己負担分を県が助成する、それ以外は町のほうで支出をするというような状況になっております。

また、県が助成するのは早期にインフルエンザを受けてもらうことが目的ですので、接種期間が12月末までとなっております。町は1月末までやっているのですけれども、その1月の1か月間の自己負担分の補助というのは県からはないので、町のほうから補助をするという形になっております。

以上です。

○森 一人議長 続いて、内田子育て支援課副課長。

○内田淳也子育て支援課児童福祉担当副課長 私のほうからは、嵐丸ひろばの新型コロナウイルス対策感染防止につきましてお答えさせていただきます。

現在、嵐丸ひろばの換気状態ですが、窓につきましては2方面にわたって窓のほうを設置されております。ただ、その2方面全てに外側に点検通路と、あと柵がございまして、そちらにふんの被害が大分こびりついているようなのが現状です。これにつきましては、以前からも嵐丸ひろばの支援員さんのほうからもご相談受けておりまして、その都度職員のほうで、手作業で除去したという経緯もございます。現在につきましては、コロナの影響もありますので換気しないわけにはいかないので、全部開けるということではなく、少し開けるような状態で換気のほうをしているところでございます。

今回、この除去作業のほうをご依頼したのは、除去作業のほうの下に東武東上線のホームがある関係で、素人が水をジャバジャバ吹きかけて清掃するというようなことが全くできないということもありまして、今回計上させていただきました。なので、この委託内容につきましては、ふんの除去と、あと室外機の下等にもハトの巣とかができておりまして、その除去と、あとそれを今後防ぐためのネットの設置を考えてお

ります。

最後に、ハトの居場所ということなのですが、確かに議員さんおっしゃるように、鳥獣保護の観点からいきますと大変かわいそうなことになってしまうわけではあります。ただ駅全体でネットをするということではありませんので、駅のほかのスペースをハトに利用していただければなと考えております。

以上です。

○森 一人議長 続きまして、杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうからは、37ページ、千年の苑事業につきましてお答えをさせていただきますと思います。

今回、そういった被害の状況のほうを踏まえまして、国のほうから補助金のほうはいただけたということでございます。先ほどちょっとDMOのほうのお話をさせていただきましたけれども、こちらの組織の中にこの千年の苑事業の維持管理、そういったものも取り込みながら、拠点としてバーベキュー場であったり、学校橋河原等々そういう資源をどういうふうに活用していったらいいのか、そういった収益の中で総合的にまずはやっていきたいなというふうには考えてございます。

当然このDMOの中で、人件費等も先ほどお話をさせていただきましたけれども、やはり来ていただいた方が満足して帰っていただける、リピーターを増やしていけるというふうな手法のほうも何か考える必要があるのかなというふうには考えてございます。

担当のほうといたしましては、今農林61号を使った事業展開もさせていただいてございます。そういった小麦を活用したもので、例えばバーベキュー場の中で、バーベキューに来ていただいた方にピザ窯等を用意をして体験をしていただいたりだとか、また学校橋のほうの河原のほうにつきましては、ああいった形ではなくて、もうちょっと来ていただいた方が満足して帰っていただけるような手法を取りながら、環境整備のほうをしていただきながら、この法人が運営できるような形でということで考えさせていただいている状況でございます。当然来年度以降については、補助金のほうはなくなってまいりますので、千年の苑事業のほうにつきましては、その組織の中で運営費のほうも稼いでいければなというふうには考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 次に、藤永起業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 それでは、37ページの中小企業経営継続応援金の関係で、6月議会との違いはというご質問だったと思います。この6月議会との違いというのは、6月の補正予算のときに嵐山町の小規模事業者等応援給付金、これをお願いしているわけですが、これとの違いということでよろしいわけでしょうか。

まず、6月議会でお願ひしました町の小規模事業者等応援給付金につきましては、国のほうで今回のコロナの関係で支援制度の中に、よく多分ニュース等でも聞いたと思いますが、持続化給付金という言葉がよく出てきたと思います。この持続化給付金の支給を、これも前年度と今年度の同じ月の売上げの比較をして、この減少率が50%以上減少した場合に、個人では100万円限度、法人で200万円限度で持続化給付金という支給が受けられるという、そういった支援でございました。この50%以上減少していないと、給付されるという支援制度がないものですから、これは嵐山町に限らず、結構全国的に各市町村で独自の給付金というのを、新聞記事等を見ればよく出ておりましたが、嵐山町も同じような形で持続化給付金に該当しない事業者を救おうというところが目的で、6月議会で応援したものでございまして、売上げが20%以上50%未満に該当する事業者に、上限10万円という中での支援のほうをさせていただいたものでございます。

今回お願ひしている経営のほうの経営継続の応援金、これにつきましては給付金とは別に、やはりコロナの影響を受けて業績のほうが下がったりして、例えば持続化給付金受けたとしても、それでも足りない、そういったところも多々あると思います。その中で借入れをしていると、これがセーフティーネット補償の4号、5号と言われるものと危機関連保証、こういった融資の受入れ3種類ございまして、これを受けた事業者に対して、かつ100万円以上やっぱり借入れをしないと継続が厳しいと、そういうような業者さんを救おうというところで、そういったところで該当する会社に20万円程度今回支給しようという内容になっております。

以上でございます。

○森 一人議長 次に、山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 それでは、私のほうから41ページになります、線路敷横断排水路の修繕工事の関係につきましてお答えをさせていただきます。

まず、この該当する工事場所から説明させていただきますけれども、場所につきましては、武蔵嵐山駅から見て小川方面に若干行きますと最初の踏切がございます。そ

の踏切の少し手前に横断をしている雨水管がございます。この雨水管につきましては、昨日の一般質問でも出てきましたけれども、新田沼都市下水路の上流部分に当たるものでございます。この新田沼都市下水路が3つ、3路線に上流部分が分岐しておりまして、その一番小川町側の路線になります。最終的には、川島川を経て市野川のほうに流れるようになります。

こちらの横断をしている排水路でございますけれども、経緯のほうからご説明いたしますと、こちらがやはり今年のお盆明けでございました。東武鉄道のほうから連絡をいただきまして、どうやら駅から50～60メートル行ったところの線路の横が、若干沈下をしているようだというお話をいただきました。鉄道のほうでは若干のくぼみが確認されたので、枕木等の周りに敷いてあります碎石がございますけれども、バラストと呼んでいます、そのバラストでもってその沈下した部分を埋めましたというお話をいただきました。

うちのほうも連絡をいただいたのが夕方の4時半過ぎでございましたので、すぐ現地のほうに向かいました。埋めた後というふうなこともあって、石の色の違いでその場所がおおむね特定できまして、どうやら都市下水路の1路線の真上のような気がするという報告をもらいました。その日に内部協議をいたしまして、状況を確認しないといけないという部分でございましたので、すぐ翌日にはその該当する管の中の状況を確認しようというふうなことで、地元企業さんをお願いをして、カメラを入れてくださいというお願いをいたしまして、その翌日の朝からカメラを入れて調査をいたしました。その結果、先ほどのバラストが水路の中にこぼれているという状況を確認して、管の状態もところどころひび割れておりまして、こぼれている場所に関しても穴がやはり空いているという状況でございました。それを基に写真等も撮りましたので、鉄道さんのほうに出向きまして、こちらのほうを管理しておりますのが川越のほうにございます工務管理所のほうで管理してございますので、そちらに出向きまして報告をいたしました。鉄道さんからすると、もしこれが要らない管であれば潰してくださいというお話だったものですから、いえいえ、それはうちのほうで管理している排水路でありますので潰すことはできないという話をして、協議が始まりました。

戻りまして、内部等でまず施工した年次ですとか施工の概要、詳細、そういったものをまず調べようということで調べに入ったわけでございますけれども、結果的には施工年次も不明でございます。ただ分かっているのが、内径が60センチのコンクリー

ト管、円形のコンクリート管ということが分かっているだけでございます。推定しますと、いろんな方に聞いたりして特定しようとしたのですが、恐らく昭和39年の終わりぐらいから昭和40年代初めの頃に施工されたものではないかというお話が聞けたりしました。

どんなふうな対応をしようかというようなことで、いろいろ協議、工法検討をしまして、抜き直したほうがいいのかという話も出ましたし、いろんな工法の話が出て、議員さんの質問にもありましたけれども、この駅周辺で横断している箇所というのが3か所ございまして、1つないしは2つに集約して抜き直そうという話も出ました。ただ、やはり線路際の沈下が始まっておりますので、うちのほうとすると、これ担当課だけではなくて事が広がってきますと、町としてどうしてくれるという話に発展をしますので、早急にこれは対応をしたいということで、施工も早くできる工法、そしてなおかつ今ある老朽化した管をなるべくもたせる、再利用をしてもたせる方法で、費用的なものもございまして、今回上げさせていただいております工法に関しましては、内部ライニング工法と呼んでいますけれども、管の内部に三層でできておりますポリエステル繊維状の筒状の二次製品を入れまして、管の中に空気圧力をかけて筒状のものを膨らませて、その後に加熱した蒸気を、その膨らませた後に送り込んで硬化をさせる、密着そして硬化をさせる。そのまんま時間が経過するとともに硬化が進んで温度も下がってくる。そして、それが管の内部に新しい管がまた出来上がるというライニング工法と呼んでいますけれども、そういった工法が一番早くできて、費用的にもそれほどでもない。抜き直すことから比べると、若干安上がりであるということで、鉄道さんのほうともう一度協議をしまして、町としてこんなことで考えているのだけれども、どうでしょうかということで協議をしました結果、そういう工法でよろしいという連絡が戻ってまいりましたので、今回このような形で上げさせていただきます。

なお、この鉄道さんに関しましてはいろいろ制約がございまして、うちのほうは何を基準にするかといいますと、国交省から出しております土木工事安全施工技術指針ですとか建設工事公衆災害防止対策要綱、こういったものを参考にして施工に入るわけなのですが、その中にも鉄道との事前協議を済ませた上で施工に入ることということが明記されております。そして、鉄道が指示される部分は工事に盛り込んで工事をしなさいという部分が明記されております。今回の協議の中でも、鉄道見張り

員というのがおりまして、まず見張り員の設置をしてください。工事に入る際は見張り員の設置をしてください。そして、工事中に関しては、そのほかに鉄道工事主任技術者という資格がございまして、この資格を持った方を配置してくださいというこの2点の指示が出ました。それを今回、町発注として発注を予定しております。

議員さん心配していらっしゃるのが、東武さんが工事をするのか。これは受託工事になるかと思えますけれども、今回は近接工事、町が行う近接工事として工事をする事で、既に鉄道さんとの協議が調っております。ということで、予定をさせていただいております。

ご質問の中に、東武が工事するのですか、排水は何本あるのか、どんな具合で駄目になったか、そしてどんな工事内容なのかというお話をいただきましたけれども、やはり同じ年代に施工された横断管がもう一本ございます。これは、かなり駅舎に近い側の小川町側のホームの下にございます。これもやはり同じ年代でございますので、今回の件と併せて同時にカメラを入れて調査は既にさせていただいております。状況が、今回出させていただいている工事が、延長が21.5メートルでございまして、幸いにして延長の短いほうが穴が空いていると。ホームの下に関しては55メートルほどございまして、こちらのほうは穴が空いているのは見受けられませんでしたので、今回はこの1路線を予定をさせていただいております。

そしてもう一路線、滑川に寄ったほうに、これは施工年次がかなり新しい時代に施工した管がございまして、こちらにも直接担当のほうが入って、管径、管の内径が大きい関係がございまして、人間が入れるような状態でございましたので、直接中は確認しております。まだ対応するような老朽部分は見受けられないという状態でございます。

年数がかなりたっておりますので、経年劣化によるひび割れ等が発生して、なおかつ線路の下で毎日振動を受けているという場所でございますので、そういった部分で劣化がさらに進んだというふうに見ているところでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 先ほど千年の苑関連で答弁をいただきましたが、加えてもう一度杉田農政課長より答弁をお願いします。

○杉田哲男農政課長 先ほどの答弁の中で、ちょっと答弁漏れといえますか、訂正をさせていただければと存じます。

今回のこの補正につきましては、圃場のほうの排水対策ということで、川口議員のほうで来年以降の状況につきましてご質問があったかと思います。その部分につきましては、今度この10.5ヘクタールの圃場につきましては、協議会から新たにできる法人のほうが維持管理をしていくということでございますので、今回国のほうに3年間、今年度から令和4年度まで事業のほうを申請をさせていただいてございます。

圃場の管理費といたしましては、補助事業の中に認めていただいているということですが、ただそれにつきましては今までの同様な形でのラベンダーということではございませんので、またこの法人の中で皆様からいろいろご指摘をいただいている部分、またどんなものがあるのか、どういう期間で見させていただくのがいいのか、そういったものをこれから選定をしながら行っていくと。その圃場の管理費については、補助事業として認めていただいているということでございますので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○森 一人議長 最後に、伊藤まちづくり整備課長。

○伊藤恵一郎まちづくり整備課長 町道菅谷36号線の測量設計でございますけれども、現在おおむね4メートルでございますけれども、それを6メートルにするという整備工事の測量設計でございます。

以上でございます。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を4時15分といたします。

休 憩 午後 4時01分

再 開 午後 4時14分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口浩史議員、再質疑ありますか。では、どうぞ。

○10番（川口浩史議員） 23ページの機械器具購入費ですけれども、説明会のときにサーモグラフィカメラの購入をおっしゃっていたと思うのですけれども、これは購入するのでしょうか。するのであれば、何台購入するのか伺いたと思います。

それから、33ページのインフルエンザなのですが、これはいつからですか。県はたしか10月1日からを対象にしたと思うのですけれども、遡って、遡及して対象とするのかどうか確認したいと思います。

それから、千年の苑観光づくりの件なのですが、大体これは分かりました。その下に看板の関係があるのですけれども、これを観光地域づくりと関連した看板をここでは設置するというので、ここの予算取っているのか伺いたいと、看板だということとで説明、ハイカーおもてなしですね、そのとき何かありましたので伺いたいと思います。

それから、線路敷の関係なのですが、なるほど経緯については分かりました。ただ、工事についてポリ何とかと言ったのかな、そういうものを入れて、空気圧で膨らませて、蒸気をかけて、それで固まらせると。ただ、強度はどうなのだろうか。これは、この工事でどれぐらいもつというふうになるのでしょうか。私は入れ替えたほうが、昭和30年といったらもう、40年といっても50年もっているわけですから、50年以上。よっぽどそんなポリ何とかというものを入れるより、入れ替えたほうがいいと思うのですけれども、今のおっしゃった工事が何年くらいもつのか、強度はどうなのか、入れ替えたほうがいいのではないかと、ちょっとそのことを伺いたいと思います。

○森 一人議長 よろしいですか。1点川口議員に確認を取るのですけれども、先ほどDMOという流れの中からハイカーおもてなし事業まで聞き直すということですか。先に質問していませんけれども、最初に。

○10番（川口浩史議員） 質問していなかったのですよね。それで、その関係で看板を作るということが説明……。

○森 一人議長 DMO関係かどうかの確認だけでよろしいですね。

○10番（川口浩史議員） 確認だけでいいです。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 では、私からは23ページの機械器具購入費につきましてお答えをさせていただきます。

先ほど消耗品費のご答弁をさせていただいたわけですが、機械器具購入費といたしましては、サーモグラフィカメラを2台並びにプリンター、これを3台予定をしてございます。

以上です。

○森 一人議長 続いて、近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 私からは、インフルエンザについてお答えさせていただきます。

きます。

まず、高齢者のインフルエンザにつきましては10月1日からの開始となります。それ以外の対象につきましては、国のほうで10月の26日から受診の勧奨を始めるようにということで話がありますので、それに合わせて10月の26日からになります。

ただ、中学3年生のインフルエンザにつきましては、今までも任意接種という形で市が助成を行っていましたので、10月の26日以前に受けたものも、償還払いにはなってしまうのですけれども、助成をさせていただく予定となっております。

以上です。

○森 一人議長 続いて、藤永起業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 私のほうからは、ハイカーおもてなし事業の関係で看板のご質問だったかと思います。

これは工事請負費の中で、今回観光の案内板をお願いするものになっております。この観光の案内板につきましては、今現在、杉山城関係、あじさい寺、トラスト地内、甌穴、この辺をちょっと今考えております。ただ、今回これで満足するわけでは当然ございませんので、今回いただいた予算の中で、そのほかいろいろ金額、そういったものをなるべくうまく考慮しながら、増やすことができれば、いろいろ案内板があったほうがいいところというのはたくさんまだありますので、そういった対応はしていきたいなというふうに思っております。あくまでも観光の案内板でございます。

以上でございます。

○森 一人議長 続いて、山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 それでは、線路敷横断排水路の関係でお答えをさせていただきます。

先ほどもお話をさせていただきましたけれども、今回この工法を決めるのに当たって、抜き直しをまず前提に考えました。経済的なものも勘案しまして、なおかつ耐用年数に関しても、抜き直しと同等のものを前提に考えてございます。今回、この工法で長寿命化を図っていくわけなのですけれども、通常の50年を前提に考えてございます。

強度の関係でございますけれども、さらにこれを入れたときにどのぐらいの荷重に耐えられるかという強度計算を行っております。この結果では、上に電車が停止をしたり通過をしたり、うちのほうでは活荷重とかというふうに呼んでおりますけれども、

全てを想定した上で、強度的にもそれ単体でも耐え得るものでございますので、特にその辺もクリアできるということで考えております。

総合的に判断をいたしまして、年数、強度、それと経済性、この3つが全て満たされるという判断で、今回の工法に決定をさせていただいております。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 線路の関係なのですが、そうするとその経費というのはどのくらい、ここでは1,100万円ですよね。入替え……抜き直しでも同じくらいの金額がかかるということなのですか。

それから、強度はある程度あるというのは分かりました。どのくらいもつのかというのは、これは分かっているのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 お答えをいたします。

まず、この抜き直しで想定をさせていただいたのは、2本あるものを1本に集約をして、底まで新たにまた、町道部分に底までの導水管を入れていく。全てで想定をさせていただいておりますので、そのときの概算では、今上げております1,100万円の事業費で上げさせていただいておりますけれども、約この4倍強かかっていくのではないかという概算を出しております。

そして、経費でしたかね。

〔「耐用年数」と言う人あり〕

○山下隆志上下水道課長 耐用年数に関しては、先ほど申し上げましたけれども、50年を前提にしております。

通常であれば、その現況のコンクリート管の中に施工するライニング管でありますので、下水のほうでいうと元の管を生かして内部の補修をするというものでございますけれども、今回は鉄道の下ということもありまして、通常公共下水で使うようなライニングの素材ではなくて、素材自体も強度のあるものに変えておりまして、土圧ですとか圧力にも耐えるということで、この管を新たに入れるもの、抜き直すものと同等のものというふうなことでうちのほうは考えております。

以上です。

○森 一人議長 ほかに。

第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） それでは、質問させていただきます。

最初に、26、27ページの先ほどからも出ておりますが、住民票のコンビニのサービスの関係で、住民票はもちろんのこと、等と書いてありますから、先ほども印鑑証明等も取れるということですが、ほかにどんなものが取れるのか。1枚のべらのものだというふうに考えるのですけれども、どんなものが取れるのか。

そして、これを運用するのにコンビニの団体ですとか、またここに地方公共団体情報サービス機構にも負担金ということで5万8,000円払っていますが、年間でどのくらいの支出が予定されるのかお聞きをしたいと思います。

次に、皆さんから出ていますが、千年の苑事業、36、37ページですが、先ほども説明がありましたが、3.9ヘクタール分、それで1,030万円。ラベンダーが主によくつくと言われるところ、高い部分ですよ。そちらの部分に補助として出したいというふうなことです。その事業の内容はラベンダーをさらに咲かせるようにするのか、ほかのものに幾らか転換をするようなところの事業なのか、その辺を聞かせてください。

そして、その同じページなのですが、下段のほうに嵐山町の販売促進支援金ということで200万円ついています。上段の2,000万円については結構です。下の部分のいわゆる影響があって、販売を促進するために、今ですとテイクアウトの広報ですとかいろんなものを考える事業者さんがいるのではないかなというふうに思いますが、どんな内容なのか、もうちょっと詳しく聞かせていただきたいのと、これもやっぱり商工会のほうに委託をするのでしょうか、町の企業支援課でやるのでしょうか、その点もお聞かせしてください。

以上です。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 それでは、私からは26ページ、コンビニ交付サービス事業につきましてお答えさせていただきます。

まず、この事業でどんな種類の証明書が取れるかということでございますが、住民票、印鑑証明書、それと税務証明の中で、今のところ住民税決定証明を予定しております。

そして、今回計上させていただいております経費につきましては、導入経費の約130万円、それとシステム使用料につきましては月額が10万円と、そのシステムの保守関係ですけれども、そういったものを考えまして、大体月額が12万円ぐらいになりますが、それが1か月分。それと、地方公共団体情報システム機構（J—L I S）ですけれども、こちらに5万8,000円というのは、年間が69万1,000円、約70万円になりますが、これの12分の1、事業を構築を今回しまして、予定としましては3月から導入をしたいと考えておりますので、1か月分の負担金を今回の補正では計上させていただいております。

そして、来年度以降、年間でどのくらい支出がかかるのかということでございますが、システムの使用料とサーバーの保守料で、年間おおよそ140万円、J—L I Sに支払います負担金がおおよそ70万円で、210万円程度の経費がかかります。また、コンビニのほうに支払います1件当たりの手数料が117円かかりますので、コンビニのほうで出力された件数掛ける117円がそれにプラスしてかかる見込みとなっております。

以上です。

○森 一人議長 次に、杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうから、36、37ページの千年の苑事業につきましてお答えをさせていただきます。

先ほどもちょっと答弁をさせていただきましたけれども、バーベキュー場の側、県道側になるかと思っておりますけれども、昨年イベント実施をいたしましたところから県道側の高台のところ、こちらにつきましては比較的高地でありますので、湿度のほうもほかの圃場よりはいいのではないかとということで、昨年植えた苗も一部被害があるところもございますけれども、比較的生育の状況がいいだろうということで、そこを中心にあらず圃場の、あそここのところが両片側には排水路がございますので、排水路の面に沿って水がより流れやすくなるような形で、今通路になっていますけれども、通路部分をやはり勾配を取りながら、植栽をするところの圃場を少しかさ上げをさせていただきながら、そこの植えるところにもみ殻燐炭であったり赤土を入れながら、土壌改良をさせていただいて植えるということで考えてございます。

ラベンダーを植えるのかということでございますけれども、基本的には昨年植えさせていただきました中で、一般質問の答弁でもさせていただきましたけれども、フレンチ系のオーシャンブルーであったりアボンビュー、こういったものを、比較的今も

残っているものでございます、約8割から9割程度残ってございますので、この品種を中心に、まずそここのところにつきましては圃場の整備のほうをさせていただきながら植栽ができればなというふうには考えてございます。それ以外のところについては、今こういうふうにしたらいいいのではないかとということではございません。

田んぼのほうについては、今大豆が植えさせていただいてございますので、そちらについてはらんざん営農さんのほうが管理をしながら、収穫のほうに向けて今管理をしているという状況であります。それ以外のところについては、今後また来春に向けてどういったものがあるのか、これはDMOの組織、また皆様からのご意見を聞きながら、どういったものをやっていくかということを決めさせていただきたいなというふうには考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 最後に、藤永企業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 それでは、販売促進支援金の関係につきましてお答えさせていただきます。

まず、こちらの支援金につきまして、こちらは今回のコロナの影響によります顧客離れを防止する、または販売促進費用を補助することで事業の立て直し、今後の事業継続、そういったものを支援する目的で給付を考えております。

内容につきましては、例えば新商品の開発または生産、そういった新しいものの開発や提供、商品の新たな生産または販売方式の導入、新たな提供方式の導入、あとは新たな事業活動、そういったことをやる事業者に対して支援をしていこうと。また、経費的な面でもちょっと支援のほうを考えておりまして、例えば新しく機械装置、そういったものを設置する、または広報関係、チラシなり、ホームページを開くとかそういったもの、また展示会等の出展、そういった関係の経費、そういったものも併せてかかった費用の2分の1で、ただ金額のほうは10万円をちょっと上限とさせていただいて考えております。20業者で合計200万円支援していこうという内容になっております。

以上でございます。

○森 一人議長 どうぞ。

○藤永政昭企業支援課長 すみません、これ商工会に委託かどうかというお話ですが、これは町のほうで申請を出していただいて、審査をして確認ができれば町のほうから

支給するという形で考えております。

以上でございます。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） それでは、再質問させていただきます。

○森 一人議長 どうぞ。

○8番（長島邦夫議員） コンビニの交付の関係でございますけれども、いわゆる年間に今後も210万円ぐらいはかかると。それでも住民サービスを進めていくのだと。非常に金額、取り方によりますが、年間10万円の中で1万8,000人の住民の方のサービスを提供していくのだと。確かに5時以降または等々取れないですから、大きく利用する方はいるのかなというふうに思います。その点を、私今言ったように210万円をかけてやるのだというふうなところの町民課の課長さんとすると、それ以外にも何かあるのかとかお聞きをしたいと思います。なければならないで結構です。

次に、千年の苑事業でございますけれども、確かに種類によっては全滅の状況にあったわけですが、そういう中においても青々とした、育ってくれたものもございます。それで、試験的に今オーシャンだとかアボンビューですか、というふうな名前が出ましたが、ほかにも何種類も試験的に植えているかなというふうに思います。そここのところの状況を、これからラベンダーでやっていくということであれば、その試験の結果も教えていただきたいというふうに思います。

最後に、販売促進支援のことでございますけれども、計算からいって20事業者ですから10万円ずつ支給をして、10万円の範囲だというふうに思いますが、10万円はある程度の事業の予算を提出していただいて、その10万円を使い切るような感じでお支払いをというか補助するのでしょうか、それともかかっただけということになるのでしょうか、その点だけお聞かせしていただきたいと思います。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 それでは、コンビニ交付サービスにつきまして、費用対効果ということでございますのでお答えさせていただきます。

今回のコンビニ交付サービスにつきましては、コロナウイルス対策の3密回避ということにも寄与しております。マイナンバーカードの普及促進により、カードの交付更新のため非常に多くの住民の方が町民課窓口に来庁されております。今回、4月、

5月の自粛期間内にも思いのほか多くのお客様が町民課の窓口にお見えになりまして、マイナンバーカードの電子証明書の更新の時期とも重なりまして、今現在も大変多くのお客様がお見えになっていて、いわゆる密の状態が生じてしまうような場合もございます。そうした中で、このマイナンバーカードを使ってコンビニですいている時間に証明を取っていただくということは、大変コロナウイルス対策に寄与することだと思っております。

また、マイナンバーカードの取得のメリットとして、コンビニ交付サービスというものが総務省のほうのパンフレットにも大きく出ております。マイナンバーカードを取得したお客様からは、もう当然のごとくマイナンバーカードを取得すればコンビニで取れると思っているお客様もおりますので、つくったときに、「もう今度これでコンビニで証明取れるんだよね」と聞かれるのですけれども、まだ嵐山町は今のところ参加していないので、もう少しお待ちくださいということをお願いしているような状況なのですけれども、転入して来られて、もう既にマイナンバーカードをお持ちになっている方は、以前住んでいたところで、もうコンビニサービスを始めていらっしゃる場所に住んでいらっしゃる方もたくさん中にはいらっしゃいますので、そういう方は「えっ、嵐山町では取れないの」ということになることもございます。また、何回か町民の声で、コンビニ交付サービスをぜひ早く始めてほしいというお声もいただいております。

そういったことで、従前より早く取り入れたいとは思っておりましたが、マイナンバーカードの普及等の兼ね合いもございましたので、なかなか費用対効果を考えたときに、コンビニで取れる状況にマイナンバーカードを持っていない方が多かったわけなのですが、今回いろいろなことでマイナンバーカードの普及を促進しております。現在嵐山町の交付率は23%になりました。国でおよそ21%、県で20%ですので、嵐山町の交付率は国、県よりも高いものとなっております。県内市町村63市町村の中で5位という交付率になっております。ですので、そういうことを考えたところでも、今マイナンバーカードを使ったこのコンビニ交付を始める意義というのは非常にあるものと考えております。

以上です。

○森 一人議長 次に、杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうから、千年の苑事業の植栽の関係につきましてお答えさ

せていただきたいと思います。

昨年、一昨年の反省を踏まえまして、種類等もいろいろ検討させていただきながら、9種類の種類を植えさせていただきました。比較的先ほどもちょっとお話をさせていただきましたフレンチラベンダーと言われる種類のオーシャンブルーであったりアボンビュー、これは今千年の手芸施設のほうの側に咲いているものでございます。比較的開花時期も早いということで、香りは弱いのでございますけれども、耐暑性、暑さに強いということで、こちらのほうをまたこれから広げていければなというふうには考えてございます。

種類の一番多くさせていただいていましたのが、グロッソという品種でございます。こちらはライセンスがなくて、町内の農家さんのほうに挿し木で増やしていただいて、それを買ってあげてあそこのところで増やしていくというふうなことをコンセプトに、この1種類を選ばさせていただきました。

2年目、3年目についてはよかったわけでございますけれども、今の状況を踏まえまして、これと同様なラバンディン系のミスドニングトンという品種がございます。こちらにつきましては、比較的こちら暑さに強くて、今年の状況を見ますと枯れる割合が少なかったということで、グロッソからこちらのほうの品種にも変更ができればなというふう考えてございます。

それ以外のふらのぶる一であったりミスキャサリンであったり、これは北海道の富良野地方で非常に好まれている種類でございますけれども、花は咲くのですけれども、やっぱり夏越しが非常に厳しいということで、翌年、2年目、3年目ということがちょっと望めないの、こういった品種についてはちょっと厳しいのかなというふうに担当としては考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 最後に、藤永企業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 私のほうは、販売促進支援金の関係につきましてお答えさせていただきます。

重なる部分もあるかと思いますが、今回この支援金につきましては、6月のほうでお願いしました町の応援給付金、こちらと同様に要綱等を作成して、それに基づいて申請を出していただいて、審査をして支給をするという手続を踏んでいるわけですが、今回も同様に要綱のほうを今作成をして対応しようと思っております。

まだこれ最終的な要綱はできていないのですが、こちらの担当課としての素案というのはつくりまして、後で最終的に決定をしていただくという手続を取るわけですが、担当課のほうで今お願いしている内容につきましては、まず給付の対象事業、先ほどもちょっと言ったのですが、これには経営革新計画に基づいて実施する新事業活動で、経営革新計画期間内に実施するものとするというふうに条文をちょっと食い込もうというふうに思っております。この経営革新計画というものは、中小企業等経営強化法の規定により、埼玉県知事の承認を取得する計画をいまして、そういった継続性、経営をこれから何らかの形でやっていくという、そういった計画をつくっていただくわけなのですが、そういった計画を埼玉県知事の承認を受けた業者さん、そういった方を対象という形で今考えております。

また、先ほどちょっと多少経費のことも発言をさせていただきましたけれども、この辺機械装置等の費用、また広報関係の費用、展示会等の出展費、これは先ほどと同じような内容で要綱のほうは今現在考えております。こういった内容で該当するところで新たに申請書のほうも当然つくりますので、申請書のほうに基づいて申請のほうをしていただくわけですが、給付額、こちらのほうにつきましては、予算の範囲内において給付対象経費に該当する金額、これは税込みになりますけれども、2分の1を乗じて得た額とし、上限を10万円とした額とする。この辺も上限は10万円という形で今考えております。また、端数出た場合には、応援給付金と同じように1,000円未満は切捨てという形で金額のほうは考えております。

こういった中で、申請書のほうに必要な添付書類をつけていただいて、こちらのほうで審査をして、確認ができれば振込先等も当然申請書の中に書いていただくようになりますので、町のほうからその事業者の方に振込をするという、そういった流れで今考えております。

以上でございます。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 3回目だと思いますが、コンビニの納付についてはマイナンバーカードを取得している方が23%ということで、さらに増えるといいなというふうに思っています。再質問ではございません。

次に、ラベンダーの関係なのですが、いろんな種類を植えているのを私も見ていたものですから、ただ咲く時期というのが、前から期間が短いというふうなことで言わ

れていました。ラベンダーでいくのであれば、なるべく期間も延ばしたほうがいいような気がするのですが、今のこの試しに植えた中で、大体予想とすればどのくらいからどのくらいまでが楽しめるのか。グロッソであれば、ロングホワイトでもそうだと思いますけれども、ほとんど同じ時期だったですから、その点をちょっと最後にお聞きします。

それと、あと販売促進支援金のことについては十分理解しましたので、結構でございます。

では以上、1点だけですが。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 お答えをさせていただきます。

先ほどお話しさせていただきましたオーシャンブルーであったりアボンビュー、フレンチ系でございますけれども、こちらについては開花時期が、カタログ上でいいますと4月上旬からということなのですけれども、大体ゴールデンウイークあたりから見頃を迎えるのかなというふうに考えてございます。ミスドニングトン、こちらにつきましては7月、グロッソと同じような状況でございますので、6月の上旬から7月の頭ぐらいまでということでございますので、5月、6月、7月、この3ぐらいは楽しんでいただけるのかなというふうには考えてございます。

以上です。

◎延会の議決

○森 一人議長 ここで、議員の皆様にお諮りをさせていただきます。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、延会とすることに決しました。

◎休会の議決

○森 一人議長 あと、もう一度お諮りをいたします。休会の議決を取りたいと思います。

議事の都合により、10月7日を休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、10月7日は休会することに決しました。

◎延会の宣告

○森 一人議長 以上で本日の会議は延会といたします。

ご苦労さまでした。

(午後 4時49分)

令和 2 年第 3 回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第 6 号）

10月8日（木）午前10時開議

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 37 号 | 令和 2 年度嵐山町一般会計補正予算（第 5 号）議定について |
| 日程第 2 | 議案第 38 号 | 令和 2 年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について |
| 日程第 3 | 議案第 39 号 | 令和 2 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）議定について |
| 日程第 4 | 議案第 40 号 | 令和 2 年度嵐山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）議定について |
| 日程第 5 | 議案第 41 号 | 令和 2 年度嵐山町水道事業会計補正予算（第 2 号）議定について |
| 日程第 6 | 議案第 42 号 | 令和 2 年度嵐山町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について |

○出席議員（１２名）

１番	小林	智	議員	２番	山田	良秋	議員
３番	狛守	勝義	議員	４番	藤野	和美	議員
６番	大野	敏行	議員	７番	畠山	美幸	議員
８番	長島	邦夫	議員	９番	青柳	賢治	議員
１０番	川口	浩史	議員	１１番	松本	美子	議員
１２番	渋谷	登美子	議員	１３番	森	一人	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局	長	菅	原	浩	行
書	記	安	在	洋	子

○説明のための出席者

佐久間	孝光	町	長
高橋	兼次	副町	長
柳下	和之	技	監
青木	務	参事兼総務課	長
山岸	堅護	地域支援課	長
村田	朗	税務課	長
高橋	喜代美	町民課	長
内田	淳也	子育て支援課児童福祉担当	副課長
根岸	隆行	子育て支援課母子保健担当	副課長
近藤	久代	健康いきいき課	長
萩原	政則	長寿生きがい課	長
藤原	実	環境課	長
杉田	哲男	農政課	長
藤永	政昭	企業支援課	長
伊藤	恵一郎	まちづくり整備課	長

山	下	隆	志	上下水道課長
田	畑		修	会計管理者兼会計課長
永	島	宣	幸	教 育 長
村	上	伸	二	教育委員会事務局長
杉	田	哲	男	農業委員会事務局長 農政課長兼務

◎開議の宣告

○森 一人議長 皆さん、おはようございます。第3回定例会にご参集いただきまして、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回嵐山町議会定例会第10日は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

(午前 9時59分)

◎諸般の報告

○森 一人議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、前田子育て支援課長は、体調不良により本日の会議を欠席しております。前田子育て支援課長の代理として、子育て支援課児童福祉担当内田副課長、子育て支援課母子保健担当根岸副課長が出席しておりますので、ご了承願います。

以上で、議長より諸般の報告を終わります。

◎議案第37号の質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第1、議案第37号 令和2年度嵐山町一般会計補正予算(第5号)議定についての件を議題といたします。

質疑を続けます。質疑がある方は挙手願います。

第1番、小林智議員。

○1番(小林 智議員) それでは、補正予算について2項目お願いしたいと思います。

まず、27ページ、コンビニ交付サービスについてなのですが、いろいろ質問もありましたけれども、私のほうからは、まずその手数料についてなのですが、これについて利用者の交付手数料、これにはコンビニ交付と窓口交付とで差額が、差があるのでしょうか。そういった設定をされるかどうかの一つ。

もう一つ、前回手数料、町が払う手数料として1件当たり117円という単価でお話があったかと思うのですが、これは誰がどこにお支払いするのでしょうか。こ

れが第1点。

それから、次に来年度からこれが通常業務の中に組み込まれていくのだと思うのですが、このランニングコストの試算、これについて、回答いただいた中では220万前後というようなお話があったのですが、このコストの内訳をもう少し詳しくお話を聞きたいと思います。

それから、3つ目は数字的なコストではないのですが、これをやることによって住民サービスも当然向上しますし、それと同時に事務コストが減るのではないかと思います、窓口人件費とか。その辺はどのように見込んでいらっしゃるか。この3点、コンビニ交付についてお尋ねします。

それから、もう一点は、ページが23ページ、一番下の段の財政調整基金費なのですが、こちらに1億7,000万の財政調整基金積立金繰入れ、繰入れといいますか、これ歳出して繰入れするということだと思うのですが、これをこの補正予算の時期に行われる意味というのはどういうことなのでしょうか。なぜ積立て、この金額をされたか、これについてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 それでは、コンビニ交付につきましてお答えさせていただきます。

まず、利用者の手数料についてでございます。利用者の手数料につきましては、現在窓口で1件200円の手数料をいただいております。コンビニ交付においても、利用者の利用料は同額のままと考えております。

2つ目でございますが、1件117円の手数料を誰がどこに支払うのかということでございますが、こちらは1件当たりコンビニのほうに支払う手数料でございます。利用者は200円払いますが、町がコンビニへ手数料として117円をお支払いするわけですが、これは直接各コンビニに集計してお支払いするのではなく、J-LIS（地方公共団体情報システム機構）のほうに取りまとめまして、一月当たり利用件数に応じた金額が請求されますので、J-LISのほうにお支払いをいたします。

2番目の新年度からのランニングコストの内訳でございます。こちらにつきましては、システムの利用料を委託会社のほうにお支払いします。こちらは、一月当たり10万円のシステム利用料とサーバーの保守料が1万5,000円程度かかります。それに消費

税を掛けた金額と十二月分ということになります。それと、J-L I S（地方公共団体情報システム機構）にお支払いする金額が69万1,000円ですので、おおよそ70万円と先日お答えさせていただきました。合わせまして、おおよそ210万円程度がランニングコストと考えております。

3つ目に、導入した際の住民サービスの向上と事務コストの削減でございますが、住民サービスの向上につきましては、先日もお答えさせていただきましたが、窓口では通常ですと8時半から5時15分までの開庁時間となっておりますが、全国のコンビニで取っていただきますと、午前6時30分から午後11時までの時間、長い時間ご利用できますし、また町内のコンビニのみならず、全国の主要なコンビニで取れますので、利用者にとっては大変便利になると思っております。

また、これに対して事務コストの削減でございますが、すぐにはなかなか難しいとは思いますが、対応窓口の職員の見直しということが考えられるかと思えます。

以上でございます。

○森 一人議長 次に、青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 では、私からは、23ページの財政調整基金積立金につきましてお答えをさせていただきたいというふうに存じます。

まず1点目でございますが、なぜこの時期に行うのか、この時期に行う意味、逆に申し上げれば、なかなかこうした決算に伴う剰余金が出る時期あるいは普通交付税の額が決定する時期、この時期でないと実際のところ積立てが行えないというような現状があるということでございます。基本的には、この時期もしくは年度末、不用額が多く見込まれる場合、そういった場合には積立ての補正のほうをお願いをしていると、こうしたのが通例となっております。

また、なぜ行うのかということでございます。補正理由欄、備考欄に記載をさせていただいておりますとおり、この財政調整基金は災害復旧や財源不足などの財源を確保すると、こうした大きな意味があるものでございます。先日来、嵐山町の財政状況等々について、議員の皆様方からいろいろご意見等々いただいております。現状を鑑みれば、少しでも財政調整基金の額を増やしていく、こうしたことを今後図っていくことが、今大変重要な課題だというふうに思っているところでございます。

以上です。

○森 一人議長 第1番、小林智議員。

○1 番（小林 智議員） それでは、2 点ほどちょっと再質問させていただきます。

まず、コンビニ交付の件ですけれども、コストが、通常の交付料は200円で同じものを町民のほうからいただいて1枚交付するということで、200円を頂戴するのですけれども、この200円というのは、恐らく今までどおり一旦は町の手数料収入に入ってくるのだと思うのです。ところが、1件当たりやっぱり117円が、計算上はそのうち117円が1件、そのコンビニの利用料といいますか、そちらのほうに入って、そうすると差額が83円になる。今までは200円入っていたのが、83円になってしまうということです。この部分がランニングコストなのだろうと思うのです。これをあと、一般の経費で賄っていくということで、どうしたってコスト増はやむを得ない、金額的なコスト増。ただ、それに見合う住民サービスと、さっき説明のありました、いつも窓口行くと一番混んでるのはどうしても町民課の交付事務でありますし、あの辺が分散化もされるし、幾分軽減されるというところに現れてくるのかなと思います。

その辺で、町民課のその辺の人数の調整とか今後される予定があるのか。あるいは、今、そこまではとても至らないので、ほかのサービスの、窓口業務の向上につなげるとか、そういったことなののでしょうか。お聞きします。

○森 一人議長 以上でよろしいですか。

○1 番（小林 智議員） あともう一点、財政調整基金のほうなのですけれども、これについての意味というか、今の時期なのですけれども、過年度の決算等でも、過年度等は積立て、全然やってこれていないのではないかと思いますのですけれども、実質監査意見の中でも毎年1億円程度取崩しが発生していると、こういうふうな監査意見のほうもありました。

そんな中で、今回はこれを期の途中でありながらも積み立てる。一般的に商業会計だとかという会計だと、最終的な3月の剰余金の処分の中で、恐らくそういったものの積立てが行われるのかなというふうに感じたものですから、なぜこの時期とお聞きしたのですけれども、その辺でもうちょっと、これは町長にお伺いしたほうがよろしいのでしょうか。財政調整基金がこういう枯渇する中で、あえて苦しい中でやっていくのだというお意図がおりになったのではないかと思いますのですけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○森 一人議長 それでは、順次答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 それでは、お答えさせていただきます。

コンビニ交付サービスでございますが、コスト増に係りましてはおっしゃるとおりでございますが、こういったコンビニサービスを導入していくことには大変大きな意義があると思っております。また、国のほうのデジタル行政の推進にもなりますので、導入についてはご理解いただきたいと思います。

現在の人員配置でございますが、副課長はじめ正規の職員が戸籍住民担当に3人、会計年度職員が3人配置されておりますが、現在産休でお休みしておりますので、任期付の職員が週4日勤務で2人、会計年度任用職員が週3日勤務で3名勤務しております。

なかなか窓口が、現在では証明を取りに来る方、マイナンバーカードの申請に来る方、受け取りに来る方、電子証明書の更新に来る方、大変混み合っておりまして、その日によって、時間帯によっても波はございますけれども、多く来るときですと番号札を出しまして対応しなければならないようなときもございます。こうしたことが、コンビニ交付を始めることによって分散化されれば、窓口の混み具合も緩和されるのではないかと思います。そういったことで3密回避ということもございますので、導入の意義がございます。

そして、経費の面におきまして、現在会計年度任用職員等を配置して不足分を補っておりますが、今後窓口の混み具合、お客様のご利用状況を見てみまして、そういった人員配置につきましては、人事担当課と検討をしていければと思っております。

以上です。

○森 一人議長 次に、青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 財政調整基金につきましてお答えをさせていただきます。

参考までに申し上げますと、令和元年度はどのように積み立てたかということをまず申し上げたいというふうに思いますが、9月の補正予算の中では7,700万円を積み立てるという予算をお願いしました。これは補正の3号です。その後、補正4号で5,300万円を、補正5号で4,000万円を、年間で申し上げれば1億7,000万円を元年度は積み立てをさせていただきました。

先ほども申し上げましたが、積み立てられるときにこうした予算を組んでいきませんと、年間を通して積み立てることができない。本町の場合には、今年度当初予算で1億5,000万円取り崩すというような形で当初予算を編成したという経緯がございます。

すので、このような形にしていきませんと、なかなかこの財政調整基金の額を維持するあるいは増やしていくと、そういったことは本当に不可能な状況かなというふうに思います。そういったことを鑑みて、できるときにやっていくと、このような予算をお願いしているというものでございます。

以上です。

○森 一人議長 第1番、小林智議員。

○1番（小林 智議員） ありがとうございます。

コンビニ交付については、やっぱり住民サービス大変重要なことですので、これはもうどんどん進めていっていただきたいと思いますけれども、この辺のランニングコストの計算とか、この辺をきちんとやっていただいて、なるべく安価に運用できるようになっていけばなと思っております。ありがとうございました。

それから、財政調整基金、これはそうすると実質的にプラス2,000万、前回のお答えで、年度末に2億6,300万ぐらいを予定しているというお話があったかと思うのですが、そうすると、そうすると積立金としては1億5,000万ですから、取崩しが。そうすると、実質2,000万プラスぐらいで、このまま補正がなければ年度末を迎えるというような試算ということでよろしいでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 今回の補正予算の内容からすれば、今年度末は2億6,300万円ほどということですが、今後の補正予算の中においても、もし財源等々が見込めるようであれば積極的に積み立てていくと、こうしたことに努めていきたいというように考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 ほかに。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人議長 いや、もう3問しておりますので。ほかに。

第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 私も、今小林さんがお尋ねになったのですが、財政調整基金、1点だけちょっとお尋ねしたいと思います。

2億6,300万円になるよと、1億7,000万の積立てすることによって。嵐山町の一般

会計の規模において、標準とするところのこの積立金の、パーセントでもいいですわ、それからもし金額、目標とする金額分かれば、幾らを目指しているのだよといったことを教えていただきたいなというふうに思います。

○森 一人議長 答弁求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

財政調整基金の保有をする目安として財政調整基金比率と、こうした比率が一般的に使われてございます。現状で申し上げます、実際ではおおむねこの割合が10%から15%程度と、こうしたことが一般的だというふうに言われてございます。この割合は、標準財政規模に対する割合ということでございまして、当町の場合、今年度末が約6%という数字になります。標準財政規模が約44億円でございますので、その10%から15%、4億から6億、このくらいが標準的な基金残高ということで考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 大分つらい状況での財政状況であります。一たびこの嵐山町が病気になったり、けがでもした場合には、この財政調整基金を使わざるを得ないということになってまいります。2億6,300万円から4億から6億、急に回復するというのは無理ですけれども、この数字に向けて、町としてはどのような形で少しでも積立てをしていこうという動きを計画されるのか、そういったところをどのように考えているのか、その点だけ再度お尋ねしたいと思います。

○森 一人議長 答弁求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

先ほど4億から6億程度ということで申し上げましたが、嵐山町のこの財政調整基金に限らず、特定目的基金を含めた基金の状況、これは県内の自治体、町村の中でも大変少ない状況にございます。今後、学校の統合であるとか、こうした大きな事業を抱えてございます。例えば学校を造るには、その造る当該年度に、ある一定の一般財源も必要になってきます。そうした財源を今後確保していかなければいけないということで考えてございますので、財政担当とすれば少しでも積み立てていきたいと、こ

ういった思いでございます。

そのためには、先日来町長のご答弁の中にもありました、見直せる事業については積極的に見直しをしていくのだと、所期の目的を達成したものについては廃止をしていくのだと、そうしたことを行うことによって様々な財源、こうしたものを生み出していくということでやっていくと、これが基本的な考え方というふうに思っております。

以上です。

○森 一人議長 第6番、大野敏行議員。

○6番（大野敏行議員） 毎年、新年度予算を組むときに、取崩しをしないと予算が組めないという状況ですけれども、できるだけ皆さんで知恵を絞っていただいて、取崩し分が極力少なくなるような、そういった知恵を出し合っていたきたいと。これは私の要望ですから、答弁要りません。

以上です。

○森 一人議長 ほかに。

第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） それでは、すみません、何点かお尋ねしたいと思います。

まず、25ページになると思いますけれども、コミュニティ施設感染予防対策の補助金事業ということで196万円ほどあります。こちらにつきましても、地区の集会所に対しましての新型コロナウイルスの感染予防対策としてのためだというふうに備考欄のほうにはありますけれども、これは町全体の地区集会所にどのようなものをどんなふうな方法で配付するのかお尋ねします。

それから、29ページになりますけれども、一般質問でもちょっと申し上げてしまいましたが、高齢者の運転免許証の自主返納支援タクシーということですが、こちらに対しましては16万3,000円ですか、補正が組んであるわけですが、何人分で、どんなふうな形でタクシー券と、それから返納の1,000円分ですか、それをまず合わせての人数分というふうになってくると思うのですけれども、どのような形で16万3,000円を計上したのでしょうか。

それから、31ページですが、学童保育室の指定管理委託料ということで796万7,000円ほど出ています。こちらにつきましても、コロナウイルスということですから、利用料の減免に要する経費だということですので4学童保育ですか、そこら辺だと思うの

ですが、どのような形でこれだけの金額が必要になられたのかお尋ねします。

すみません。39ページになります。ハイカーおもてなし事業ですけれども、こちらは質問なされた方が何名かおりました。違う角度からお尋ねさせていただきますけれども、看板を立てるといようなお話だったかなというふうに思います。そういう中で、今はコロナですから少し下火ですけれども、観光という形に力を入れているというふうに思っています。立てる場所は4か所だというふうなことだったと思いますけれども、もちろん日本語ばかりでなくて、多言語を入れての4か所だというふうに思いますけれども、大きさについても、それから多言語はどのくらいの外国語を入れるのかお尋ねします。

それから、43ページになりますけれども、これも皆さんがお尋ねをしていた中なのですけれども、消耗品の中で43ページの上段ですか、感染症対応災害対策事業ということです。そこで、消耗品で400万円ほど計上しています。こちらにつきましては、防災会よりも要望もあったと、いろんな答弁等がありました。嵐山の全家庭に黄色のタオルということで答弁等があったのだというふうに感じていますけれども、これは安否確認ということにもつながってくるのかなというふうに思いますが、どのような使い方、防災会の訓練のときに使うのか、あるいは万が一何かあったときには玄関どこかにつるして使うのか、どんな方法をこれから進めていく予定でしょうか。

それから、最後になりますけれども、これもやはり一般質問をすみません、させていただいたのですけれども、小学校施設改修事業ということで補正で出ていますよということだったので、改めてお尋ね申しますけれども、学校ののり面の改修工事ということですが、大変崩れておりまして、事故等もなく、でも今まで来てありますので、ほっとしているところもあります。

そういった中で、これからそういうことが起きないように、大雨、台風、いろんなことが、自然災害等もかなり出てきますし、あそこも急斜面のところですから非常に、それで施設等があるわけですから、危険なものは危険場所ですよね。そういった中で、改修するために工事費の関係が353万1,000円ぐらい出ていますけれども、内容的にはどのような形を取って、あそこの斜面を工事をしていかれるのでしょうか。

すみません、ちょっと何点にもなりましたが、よろしく願いいたします。

○森 一人議長 以上6点になります。順次答弁を求めます。

山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 初めに、25ページ、地域コミュニティ事業補助金につきましてお答えを申し上げます。

こちらの補助金の対象となる事業でございますけれども、各区の集会所等コミュニティ施設について、新型コロナウイルス感染症予防対策、こういったことに資するものということで対象としております。この補助申請を国のほうにするとときに、事前に各区からご要望をお聞きいたしました。その結果、19の地区からご要望をいただいております。内容としますと、エアコンの修理あるいは設置、非接触型の体温計、電気(LED)化、こういったことが内容として含まれております。補助の方法ですが、かかりました費用の10分の10を助成するというものでございます。こちらは全て、財源の内訳見ていただきますと特定財源の国庫支出金ということで、国の臨時交付金の対象ということで考えております。

続いて、43ページ、(8)の感染症対応災害対策事業の消耗品費、先日ご質問いただきました中で、タオルを購入させていただくということでお答えをさせていただきました。具体的な使い方でございますが、災害が起きた場合あるいは防災訓練のときもそうですが、そのお宅で無事だということを知らせていただくということでお使いいただきます。その方法といたしましては、例えばそのお宅の出入口にその黄色いタオルをかけていただくとか、あるいは門のところにかけていただくとかという方法を取っていただいて、直接そのお宅の方と接することなく、そのお宅の安否を確認するという方法を取らせていただくというものでございます。

○森 一人議長 次に、萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 それでは、28ページ、29ページの高齢者運転免許証自主返納支援事業の16万3,000円の補正について説明させていただきます。

まず、こちらの16万3,000円ですが、自主返納支援事業の中には、議員さんからお話がありました運転経歴書証明書の交付手数料も含まれていますが、今回補正する16万3,000円につきましては、タクシー券を利用したときの委託料だけの補正となっております。

何人分というお話ですが、こちらの交付要綱からしますと、運転免許証の自主返納して、町のほうにタクシーの利用券をもらった方は1年間利用が可能となっています。その年度でなく、申請したところから1年間ということで、昨年度、令和元年度に申請した人も1年以内でしたらば使えるとなっています。新たに今年度申請した人もい

らっしゃいますので、件数を申し上げますと、令和元年度に申請した方が65件でございました。元年度中に使い切っていない方は、今年度も使っております。今年度、新たに申請をした数、9月末現在ですが、24件となっています。この方たちの分が、4月からの実績からを見ると3月までもたないということで、16万3,000円補正するものでございます。

以上です。

○森 一人議長 内田子育て支援課副課長。

○内田淳也子育て支援課児童福祉担当副課長 それでは、31ページの学童保育室指定管理者委託料の補正につきましてご説明をさせていただきます。

こちらの金額につきましては、大きく2つに分かれております。1つは、議員さんのほうから話がありましたとおり、国の緊急事態宣言に伴いまして、学童保育室のほうで4月20日から5月31日まで登室自粛をさせていただきました。その関係の利用料の減免に対する経費でございます。もう一つにつきましては、新型コロナウイルス対策の感染防止に対する国からの補助金に基づく委託料の支出というふうになります。登園自粛なのですが、各園で登室、登園状況につきましては、4月におきましてはおおむね40%の登園率、5月につきましては30%以下というような状況になっております。これを踏まえまして、利用料の減免額が206万程度かかりましたので、それについての減額分を、指定管理者であります委託先のほうに支出するものでございます。

次に、新型コロナウイルス感染対策予防対策ですが、こちらにつきましては、国のほうから子ども・子育て支援交付金と、今回新たに創設されました新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業、この2つの補助が出ますので、それにつきまして、おおむねそれぞれ各施設に100万円の支給が見込まれますので、その金額を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○森 一人議長 次に、藤永企業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 私のほうからは、観光案内板の関係につきましてお答えさせていただきます。

まず、川口議員からご質問を受けたときに、今4か所を取りあえず考えているということで、場所につきましては杉山城とあじさい寺の案内、またトラスト地内、甕穴の4か所という形で考えさせていただいております。こちらにつきましては、まず杉

山城、あじさい寺につきましては、インターを降りて右折をして、歩道橋のある町道の交差点、そこで左へ行くとあじさい寺、右へ行くと杉山城、そういったような観光案内板を考えておりまして、その場所に適した大きさの看板のほうを考えたいというふうに思っております。

また、トラスト地内につきましては、千手堂地内から嵐山溪谷のほうに行く、町道を通っていくところがあるのですが、住民の民家があるところの町道に車を止めて、そこからちょっと歩いてトラスト地内のほうに向かっていく方がいるらしくて、地元の方から何とかしてほしいという、そういった要望がありましたので、遠山の観光トイレのところの駐車場に車を止めてくださいというような案内をちょっと今考えておりますので、その内容によってちょっと大きさのほうも適宜、今現在はっきりまだ大きさのほう分かりませんが、そういった内容の文言を書きながらの観光案内になりますので、ちょっと大きめの看板になってしまうかなとは思いますが、そんな形で予定をしております。

また、甌穴につきましては、甌穴の入り口がちょっと分かりづらいのかなというところもありまして、そんな形の看板を考えておりますので、それぞれの場所に応じた大きさの看板をちょっと考えておりますので、実際に何センチだとか、そういったのがちょっとまだ具体的には決めてはおりませんが、それぞれの場所で適宜、その大きさについては考えながら設置していきたいというふうに思っております。

また、多言語化の関係でございますけれども、今インター降りてT字路のところに、左と右に行くとそれぞれの観光案内の看板があるわけなのですが、今ちょっと英語の、ローマ字というのでしょうか、英語で案内もしてあるのですが、同じように英語は入れようかなというふうに現在は考えているところです。

以上でございます。

○森 一人議長 最後に、村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 では、私のほうから45ページ、小学校施設改修事業の工事請負費について、その内容についてご説明申し上げます。

一般質問でもお答えさせていただきましたけれども、土砂が崩落したところにつきましては、緊急の対策工事を行った後、測量とその地質等、現場の状況を勘案して、のり面に植物を繁茂させることによって、雨水による浸食の防止、地表面の温度変化の緩和、寒冷地の土砂のり面での凍結による表層崩壊の抑制を図り、のり面の安定の

確保と自然環境の保全を図るという、のり面緑化工が最適であろうということで、その対策工法として植生マット工法というのを実施することに決定いたしました。

この植生マット工法というのは、自然分解するような樹脂ネットですとか、天然のヤシ繊維等の、そういった天然素材で編んだマットの中に植物の種子を数種類植えまして、それを今回、今現在1トン土のう置いてあるところ、あれを全部どかしまして、そこに約391.9平米の範囲でこのマットを敷いて、一般質問のときもお答えさせていただきましたけれども、恐らくこの補正で認めていただいて業者に委託するにしても、今すぐではなくて、植物が生えやすい、少し暖かくなった時期になってしまうかと思うのですけれども、そこで安定して現在の地表面を安定させるという工法になります。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） それでは、再質問をすみません、何点かさせていただきます。

自主返納の関係ですから29ページですか、こちらにつきましては元年度だったときが65件で、今年度途中ですけれども、24件が現在あると。これは、そうしますと1年間がタクシーの利用券は返納ではなく、こちらの場合は次の年も使えるということですか。ちょっとすみません、私のほうがしっかり分かっていなかったものですから。高齢者の関係だと、返納だと。使わないものは、毎年こうやってきて、毎年請求すると、そんなようなふうに感じていたものですから、この自主返納もそうなのかなというふうに思っていましたので、すみません、お尋ねします。

それから、学童保育の関係の31ページになってきますけれども、登室自粛していたということが4月頃は40%、あるいは5月になってくると30%だったというようなことですし、また学童保育室のほうに、各学童に100万円ずつを助成したということになってくるのかな。そういう形になってきますと、この登室の関係につきましては、40%、30%というのはどういう形の人たちが自主的にというか、どんなふうな方法で登室で40%が出てきたのか、あるいは5月が30%に出てきたのかということをお尋ねします。

それと、すみません、それから先ほどの答弁をいただいておりますけれども、おもてなしの関係のハイカーの関係につきましては、何かほかの、杉山城あるいはトラスト地、甌穴とか、そういったところは町指定ということになっていて、あじさい寺というものは、そこは町のほうではきちんと指定がなされているのでしょうか。有名

的になっていて、お寺さんではしっかりと把握、現況をきれいにしながら看板も立てたり、いろんなことをやっているとは思っています。その点は、町の関係との間はどうなふうにこちらのお寺さんはなっているのでしょうか。

それと、申し訳ないのですが、43ページになってきまして、タオルの関係です。こちらのときには、出入口とか、あるいは門とか、そういうところにはいざというときには置いていただくのですよということですけれども、これは町民に、ある面では防災会もありますけれども、区長さんもいますけれども、どんなふうに知らせていくというか、広報を使うのですよと言われてしまったらそれまでなのですけれども、もう少ししっかりと意識感覚を町民そのものが持っていないと、せっかくのタオルをきちっとつくって、町で安全でというようなことをやること自体が大変重要だと思えますけれども、町民に対してはどんなふうに知らせていくのでしょうか。

それと、学校の施設の関係なのですけれども、のり面の関係で、大分広い場所を長く実施するのだなというふうに今感じました。そういう点では、のり面のところには、前はよく鉄線みたいな、鉄線ではないのかな、そういうようなものを崩れるようなところには張って、その上に草が生えるような、マットですか、そういうものをやったというふうな場所が何か所か、うちのほうの地形にはそういう場所も、町道の分ですけれども、ありますけれども、そういうのとは違って、直接その土のところにマットをばたっと、びしっとこう張っていくという感覚でよろしいのですか、そういう受け取り方で。すみません、お尋ねします。

以上です。

○森 一人議長 以上5点になります。順次答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 それでは、高齢者の運転免許証自主返納のチケットについて説明させていただきます。

松本議員さんおっしゃるとおり、高齢者の外出支援のタクシー券につきましては、使用がその年度までというふうになっております。今回の自主返納につきましては、例えば2月とか3月に自主返納して申請した人に15枚のタクシー券をあげるのですけれども、同じように年度としてしまいますと、2か月とか1か月しか使えなくなってしまうので、こちらの要綱のほうで、補助券の有効期限は補助券交付日より1年を経過した日が属する月の末日とするということで、1年間有効となっております。

高齢者の外出支援は年度ごとですが、今回の自主返納については1年間の有効期限ということで、昨年度申請した人も今年度利用していただいております。

以上でございます。

○森 一人議長 次に、内田子育て支援課副課長。

○内田淳也子育て支援課児童福祉担当副課長 お答えさせていただきます。

学童保育室の自粛期間中の登園された方の状況なのですが、学童保育につきまして、登園自粛要請をする以前からも3月からの学校の休業等に伴いまして、こちらで調べましたら、既に登園率につきましては50%程度でありました。ただ、国の緊急事態宣言により、改めてこちらから登室自粛という形でご案内をさせていただいたところでございます。

そのときのご案内ですが、あくまでもご自宅でお子様を見れるご家庭については自粛していただきたいと。当然お仕事だったり、また特別に保育の支援が必要な方については、引き続き受け入れますという形でアナウンスをさせていただきました。その結果が、この40%、30%というところになっております。

以上です。

○森 一人議長 次に、藤永企業支援課長。

○藤永政昭企業支援課長 それでは、あじさい寺の町との関係というのでしょうか、そういったご質問だったと思います。

まず、あじさい寺、金泉寺ですね、この敷地内には町指定の文化財が、イチョウの木がございます。そのまず町の文化財があるということと、金泉寺さんのほうは観光協会の会員にもなっております。会員になっているということは、観光協会でバックアップをしながら観光事業も進めているということになりますので、当然観光に係る担当課としましては、町としましてもバックアップをしていくという形になるのかなと、そういうような関係になるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○森 一人議長 次に、山岸地域支援課長。

○山岸堅護地域支援課長 それでは、43ページの感染症対応災害対策事業の関係でご質問をいただきました。町民の方にはどういった形でお知らせをしていくかということでございます。

松本議員ご指摘いただきましたとおり、災害に強いまちづくりにつきましては、町

民お一人一人の防災意識の向上というのが非常に大事です。こういった意味からも、タオルを配付させていただく際に、方法といたしましては安心メール、広報、ホームページ、ツイッター等でお知らせをさせていただきます。

先日のご質問にもお答えを申し上げましたが、こちらについては防災会のほうからご要望をいただきまして、こういったものがあれば訓練に使えると。もちろん災害のときにも使用いただくわけですが、こういったものを使っただきながら防災訓練をしていただくということが、お一人お一人の意識の向上、防災意識の向上につながると考えておりますので、有効に利用させていただきたいと存じます。

○森 一人議長 最後に、村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 植生マット工の方法についてお答えさせていただきます。

現在置いてある1トン土のうとシート、まずあれをどかします。そして、表面ののり面を平らになるように掘削して整地を行います。平坦になったところに、この植生のマットを敷き詰めまして、それにアンカーピンでしっかり止めて行うという工法になります。

以上です。

○森 一人議長 第11番、松本美子議員。

○11番（松本美子議員） 1点だけ、すみません。

今の学校の関係ののり面なのですが、そういう方法で種を、マットの中に入っているのでしょうか、まくと。そうすると、今度管理という形が出てきますけれども、現在でしたら、そこはボランティアさんだっと思いますが、一生懸命きれいにしてくれた場所ですよ。そして草が、そのマットには結構伸びる草ですか、それとも短いものですか。それを管理するのは、やはり今までどおりというか、学校側か、あるいはいろんな地域のボランティアさんか、委託に出すのか分かりませんが、そんなようなことで考えているのでしょうか。2度やはりこういうことが起きると、ちょっと大変ですよ。あそこら辺ずっと全体的に危険区域になっていますから、と思います。お答えいただけたら、お願いできますか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 用地自体が学校用地でありますので、基本的には学校

で管理を行うという形になります。このような状態になったのが、あまりにも表面がきれいになり過ぎて、地表面が露出したことによってという状況もありましたので、適切な草が、種が、種子が成育して、あまり長くなり過ぎますと、やはりまた草刈りも必要になるかと思えますけれども、その辺の管理は基本的には学校、教育委員会で行うという形になるというふうに考えております。

以上です。

○森 一人議長 ほかに。

第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 2点お尋ねいたします。

38ページから39ページにかけて、前からも出ていますけれども、観光地域づくり法人の設立に要する経費というものが、今回ここで2,656万3,000円の補正額が組まれまして、国庫からも1,220万3,000円、さらには繰入金も170万使う、また一般財源は1,266万使うということで、ここに計上されてまいりました。今年の岩澤町長の施政方針の中にも、このDMOの推進をしていくということは出ていましたので、ああ、やっと何とか観光庁のほうからのあれも出てきたのかなと思って、この補正予算の審議の中でもいろんな方が聞いていますけれども、非常にこれは大事な嵐山の事業でございまして、ましてラベンダー園と千年の苑を中心にした南のゾーン、さらには観光型の農地のようなものというようなことで出ております。

私がここでお尋ねしたいのは、この国庫支出金とあるものがこの金額、1年分になるのかどうか分かりませんが、この後どの程度この支出金として町のほうに補助金が出てくるものなのか。そして、前回聞いていますと、非常に固定費である報酬だとか、これ入れますと、大体1,800万ぐらいの事務所経費からかかってくるわけです。ここの一番稼ぐ力のもととなっていく財源、いわゆる収入はどういう形で得ていくのかということです。その辺の計画というのは、どのように今の段階で持っていっているのかということです。それが1点でございます。

それと、最後のページかな、46、47ページになりますけれども、ここの学校給食の臨時支援事業です。これも、文教厚生常任委員会のほうからの要望もあったりして、学校給食の無償化というようなことが要望事項でありました。私、この補正予算で、国庫支出金ですからコロナに係る臨時交付金を使ってやっている事業だとは思っておりますけれども、非常にこの無償化ということをややはり重要に捉える必要があるだろ

うと。これは、本当は当初予算でできるようなことではありませんけれども、補正予算でここであえて上げてきている。やはり私はこの捉え方を、町の考え方ですよ、要は2子以降に、いわゆる約470名、そうすると大体1人1万3,500円ぐらいになります。これが3月まで続くということだと思いますけれども、コロナ禍の状況がまだ曖昧で分かりません。その中でこれを実施していくということ、その辺の根本となる考え方についてお聞きしておきたい。そして、郡内なんかの状況も分かるようであれば、この学校給食について滑川は無償化ということは聞いていますけれども、ほかにどんな状況でこの町がこういった選択をしたのかお尋ねしたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうから、P 38、39の観光地域づくり法人につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

今年度、今回補正をさせていただいたもの、これにつきましては、この観光地域づくり法人の広報法人として設立に向けた法人の立ち上げ、これを目的としているものでございます。前の一般質問等々でもちよっとご説明させていただきましたけれども、これから設立する法人の従業員のほうの人件費と、またこれからこの組織の中で運営をしていくに当たりましての環境整備づくりといたしまして、翻訳機であったり、これはインバウンドの関係もございます。いろいろな方々がお越しになると思いますので、そういった方々の備品であれば翻訳機であったり、また駅等々からの案内板の整備であったり、そういうふうな備品費であったり、また来年度に向けたお祭り等々によりますポスター、チラシ等の広告宣伝費、また今あるホームページのほうでございますけれども、そういったものはまた整理をさせていただきながら、例えばバーベキュー場であったり学校橋河原であったり、そういったものがインターネット等によりましての予約システム、そういうふうなものをきちんと管理ができるような形での環境整備、また法人設立に向けた税理士さん等々の諸費用等が入っております。

あとは、具体的に備品の中でお話をさせていただきますと、バーベキュー場等にダッチオーブンであったりピザ窯であったり、これは一つの例でございますけれども、そういった来ていただく方にやっぱり魅力度アップをさせていただくための環境整備のほうを予定をさせていただいております。

全体的な事業計画でございます。これは広報法人を設立をさせていただきまして、

これから登録に向けての整備を行っていくということでございますけれども、基本的には令和2年から令和4年度までというふうに考えてございます。そういった、この2年、3年、4年までは、これらに係る人件費等々も含めましての環境整備につきましては、国の補助事業の対象経費として見ていただいているということで考えてございます。

おおむね概算でございます。これは、あくまでも全体の事業の採択のほうを今回いただきまして、各年度ごとには、またどういった内容でどういうふうな経費がかかるかというものを申請をして採択を受けるというふうな形になります。令和3年の、全体の事業と補助金のほうの経費といたしましては、おおむね1億程度を令和3年、令和4年には事業補助の事業経費として見させていただいてございますので、おおむね国のほうから5,000万程度の補助金のほうを見込んでいるということでございます。

以上です。

○森 一人議長 次に、村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 学校給食臨時支援事業について、基本的な考え方をお答えさせていただきます。

やはりコロナ禍の中で臨時休校等もございました。学校再開後も簡易給食から始まり、なかなか本格的な給食が始まるまで時間があったという中で、保護者の方も子どもたちが家にいて外に出れないとか、やはり食というのは大事ですので、そういったものに対する負担も非常にあったという中で、この地方創生臨時交付金第2次の中で、これを活用して保護者負担の軽減ということを今回図れないかということで考えまして、限られた財源でございますので、全額無料というのが、できれば一番よろしいかと思っておりますけれども、今回の2次分の臨時交付金では2子以降、2子、3子の多子世帯の分について、下半期の半年分を無料にさせていただいたという考え方でございます。

また、近隣の状況ですと、議員ご存じのように滑川町は無償ですし、東秩父もたしか無償だったと思います。鳩山町もこの臨時交付金を活用して、今年度に限り無償というようなことを取り組んでいる自治体も近隣ではございます。

以上です。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

再開時間を11時15分といたします。

休 憩 午前10時59分

再 開 午前11時14分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

第9番、青柳賢治議員の再質疑からです。どうぞ。

○9番（青柳賢治議員） このDMOですけれども、今聞きましたら令和3年から5年にかけて3年度、3年間ということですか。1億の中で5,000万とおっしゃったかな、この補助が3、4、5と。これはもちろん申請に基づいて、認められた場合ということになるのでしょうかけれども、そういうものが、ほぼ人件費だとか、そういったところに当たっていくということであって、このいわゆるDMO自体の稼ぐ力は推進されるけれども、ここの法人自体には収益が上がるようなことというのは特にないということではないのでしょうか。その辺についてお尋ねしておきたいと思います。

それと、給食費の無償化の件なのですけれども、その470人に与えるもの、1人当たりさっきも申し上げましたが、1万3,500円ぐらいです。約2万7,000円になるのですよ。そのやはり考え方の背景に、このコロナということに基づいていろいろな学校給食費、学校給食が材料だけだったとか、いろいろ説明させていただきましたけれども、やはり学校教育の中での給食費をコロナで対応するとなれば、1人当たりに対して5,000円でもいいと思うのです。そういった還元の仕方がむしろ望まれるのではないのか。

私、何を申し上げたいかという、いわゆる2子、3子の中でも当然所得もあって、給食費を払うことについて何の心配もないという方も含まれるのですよね。そういったところの視点というのは、そういうふうに判断された担当課としてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 お答えをさせていただきます。

このDMO観光地域づくり法人につきましては、原資というか、活動の拠点といたしましては、先ほど来お話をさせていただいてございますけれども、バーベキュー場の運営であったり、また今後、学校橋河原等の環境整備をした中での運営方法、そういったものも、今この組織の中核となる民間の会社のほうに、この準備委員会を立ち

上げさせていただきまして、内容等につきましても精査をしながら、どういう事業展開をしていったらいいのかというふうな方向性を協議してございます。

先ほどお話をさせていただきましたのは、国のほうに申請をしている概要につきましてお答えをさせていただいた状況でございますけれども、まず1点目が、今まで観光協会さんのほうが運営をしていただいておりますバーベキュー場であったり学校橋河原、こういったものの運営につきましても、こちらのほうのDMO組織が事業を担っていくというふうな形になると思います。今のこの事業費につきましては、今活動してございます、そういった職員等々の配置換えによりまして、こちらのほうの組織が事業を運営するわけでございますので、こちらのほうの経費の中で充てさせていただきまして、事業費として国のほうから補助をいただいくというふうな形になってまいると思います。

また、今の観光協会さん、こちらにつきましては、当然役割分担も変わってまいりますので、今の組織の中で町のほうと、またこのDMOのほうの組織の中で十分お話を煮詰めながら、当然先ほど来お話が出ていますけれども、このバーベキュー場以外にも観光資源、町内に点在してございます。そういった方々のお知恵を拝借しながら、よりよい組織として、またお客様に提供できる資源をいかにPRしていくか、そういったところのやっぱりお力添えをいただく形にはなると思いますので、そこにつきましては観光協会さんのほうと協議をしながら煮詰めていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 次に、村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 青柳議員お尋ねでございます件につきまして、担当課としてもいろいろ考えました。全額の補助ができないかとか、では半額どうだとか、またあるいは休校中だった4、5、6月分を町で持てないかとか、いろいろなことを、どうすれば保護者世帯に対してこのコロナ禍の中で支援するような形ができるかということ、いろんな策を考えた中で、やはりいろいろパートでの雇用止めとかある中で、若い世帯で多子世帯、多くのお子さんがいらっしゃる世帯の負担というものの軽減を図れないかということで、最終的にこの臨時交付金での計画ですので、コロナウイルスによる影響ということを検討した中で多子世帯の支援ができないかということで、こういう形で決めさせていただきました。

以上です。

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） このDMOも、今課長お答えいただいたように、ずっと長い間、観光協会いろいろ担ってやってきた面もあります。そして、これだけの予算を投じて千年の苑も充実させていくのだという、あと町全体見るということだと思うのですけれども、やっぱり何かこれだけの予算が町に下りてきていると、そしてそれをやっぱりもう少し町民に幅広く意見を求めていくというのですか、観光協会とか一部の人は、そういった動きを知っています。観光協会の会員さんも知っているかもしれない。ですけれども、やはりこの入り口が大事なのだ、やっぱりこれを嵐山町のひとつ本当に稼ぐ力にしていくのだぞという意味では、もう少し幅広い町民の層にも呼びかけて参加を募るとか、そういう形にして広くやってもらいたいというふうに私は思います。

それと、あと教育委員会の関係のほうは、いろいろ検討したという答弁もいただきました。私もそれがあって当然だろうと思います。ただ、このコロナ禍でのいわゆる無償化であるということだけをしっかりと保護者の方にお伝えしないと、やはり例えば2人、3人いる子どものお母さん、お父さんだったら、ああ、2万7,000円助かった、やっぱりそのぐらい厳しい家庭は厳しい家庭なのです。やっぱり大事なことは、そういった本当に援助を必要とする人のところに、そういった町の温かい気持ちが届くということが大事なのだ。やっぱりそこはしっかりと踏まえてもらって、やってもらいたいと思いますので、これがいつまで続くか分からない状況の中ですから、非常に慎重な動きが私は求められるというふうに思っています。今の教育委員会の答弁は結構です。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 それでは、お答えさせていただきます。

先ほどの青柳議員のほうのご質問の中で、ちょっと答弁漏れがございました。こちらの補助金のほうにつきましては、今回補正をさせていただいてございますので、令和2年度、3年度、4年度の3か年事業というふうにご理解いただければと存じます。

それから、地域等に、また町民の方々へのアナウンスということでございます。当然この観光づくり法人につきましては、まず1点目が観光に関するの方々への連携とい

うことで、交通事業者であつたり農林業の方々であつたり商工業者、また文化財関係の方々、飲食店、そういった方々の合意形成を持ちながら、いかに外から人を呼んで、また地域で、来ていただいた方々からお金を落としていただく手法を見いだせるということが一つのポイントになります。

また、やはり各地域に点在している文化的な観光資源というのもたくさんあると思います。そういったものにつきましては、当然地域の方々のご協力をいただきながら、観光のコンテンツとして打ち出していくというふうなこともあろうかと思います。また、そこに人が来るということであれば、地域の方々のご理解、ご協力も当然必要になってまいりますので、法人が立ち上げて方向性が見いだせた中では、常にやはり町民の方々にもアナウンスをして、ご協力をいただきながら進めていきたいというふうを考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 ほかに。

第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） かなりあるのですけれども、申し訳ないです。

まず、27ページのコンビニ交付サービス事業、いろいろ伺っていただいたのですけれども、大体予算書で見ると印鑑証明や住民票の交付は1万5,000円ぐらいですか、そのぐらいになるのかなと思うのですが、年間でどの程度の発行を、印鑑証明、それから住民票交付、そして税務証明等があって、今後コンビニ申請でどのぐらいの方が申請されることが予測されるか伺います。これが1点です。

2点目ですけれども、33ページのインフルエンザの予防接種ですけれども、医師の委託料と薬剤の単価はどのぐらいになるのかということと、続いてそこにある医療・介護・障害福祉の支援金なのですけれども、よく報道などで医療機関において診療を控えている人が増えているので、医療機関の経営が困難になっているというふうな形が言われています。そういった形のことは、どの程度嵐山町で起こっているのか、把握されているか伺いたいと思います。

次に、35ページなのですけれども、農業委員会の給与の補正の理由を伺いたいと思います。ところどころに、9月なのに給与の補正とか人件費の補正が出てきているのですが、それは全部チェックしていないのですが、これはちょっと大きいなと思ったので伺います。

それから、先ほどの青柳議員の質疑と同じようなあれなのですけども、観光地域づくり法人推進事業の準備会の事務所はどこに行くのか伺います。そして、なぜこれは観光地域づくり法人推進事業なのに農政課が担当であるのか伺いたいと思います。

それと、これは全体的な総括的な質疑になるのですけれども、コロナ感染症対策で、全体で独り親家庭の支援というのは、2号補正での1,000万円の寄附金以外のものはないと考えられるのですが、それでよろしいのでしょうか。例えば学校給食費だったら、第1子は補助金はないわけですよ。児童扶養手当以上の方の、独り親家庭の支援金は児童扶養手当をもらっている方だけなので、児童扶養手当をもらっていない方はその対象になっていなかったわけです。それで、そういうふうな方たちは、第1子だけの方、一人っ子というのですか、そういうふうな方も結構多いと思うのですが、そういったことで、この独り親家庭の支援というのは、臨時交付金事業で実際には嵐山町では行っていないという、寄附金だけで行っていて、それ以外は行っていないというふうに考えられるのですが、いかがなものか伺いたいと思います。

○森 一人議長 以上5点になります。順次答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 それでは、コンビニ交付の証明書の交付状況、予測につきましてお答えさせていただきます。

コンビニ交付につきましては、予定しております交付の種類でございますが、住民票、印鑑証明、それと税務証明のうち住民税決定証明を今のところ予定しております。そうしまして、住民票につきましては、昨年度の交付の件数は全体で7,773件ございました。印鑑証明につきましては、5,198件ございました。そして、税務につきましては、およそ1,000件程度発行枚数がございました。

このうち、どの程度コンビニで今後使われる予想かということでございますが、マイナンバーカードの普及率は、先日お話ししましたとおり、現在のところ嵐山町で23%でございます。今後、国の見込みというか、推進計画でいきますと、今年度末に45%を目標とするようには言われているのですけれども、コロナ禍での人の動き等もございますので、ちょっとそこまでは難しいと思うのですけれども、マイナポイント等の国の施策もございますので、現在23%ですから、まだあと10%ぐらいは上がっていったらいいなとは思っております。

そうしまして、その中でマイナンバーカードを持っている方がコンビニで証明書を

取っていただけるようになりまして、なかなか最初慣れないということもあるかもしれませんが、全国的にコンビニ交付サービスを導入している団体の今までの交付割合の実績値でいいますと、住民票が47％程度、印鑑証明が40％程度、税務証明が6％程度はコンビニで取っていただいているというような状況ですので、嵐山町もコンビニで取れるということをよく啓発しまして、コンビニ交付を推進していきたいと思っております。

以上です。

○森 一人議長 次に、近藤健康いきいき課長。

○近藤久代健康いきいき課長 それでは、お答えいたします。

まず、1点目の高齢者インフルエンザの委託料の関係でございます。予防接種は保険診療ではないのですけれども、積算をするに当たりまして、保険診療に基づいて積算をしております。まず、初診料が2,880円、皮下・筋肉注射手数料が200円、生物学的製剤注射加算が150円、事務、感染性廃棄物処理費等が350円、最後にワクチン代が1,650円、合計5,230円に消費税の10％を加えて5,753円となっております。

続きまして、支援金の関係ですけれども、医療機関にいろいろ予防接種の関係で職員が出向くことは多いのですけれども、直接経営が苦しいというようなお話は伺っておりません。ただ、町のほうで委託している特定健康診査、それから各種がん検診等の受診者が今年度になってかなり減っているという状況もございますので、そればかりではないのですけれども、その分は確実に収入が減るのかなというのは考えております。

以上でございます。

○森 一人議長 次に、杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 それでは、私のほうから35ページの農業委員会のほうの関係につきましてお答えをさせていただきたいと存じます。

補正のほうの内容でございますけれども、農業委員会に関しましては被服費ということの補正ということで、こちらにつきましては農地利用最適化推進委員さんのほうのちょっと変更といいますか、交代がございましたので、そちらのほうの被服費補正をさせていただいてございます。

人件費のほうにつきましては、農業総務費ということで、こちらのほうに補正減という形で上げさせていただいてございました。この理由につきましては、3月末に地

方創生推進監が不慮の病気といたしますか、のほうで倒れられてございまして、4月、5月、6月ということで病気休暇に入っております。その後につきましては、ちょっと復帰の見込みが非常に厳しいということでご家族等々からご相談をいただきまして、6月末をもって退職ということになりましたので、今回その人件費につきまして補正をさせていただいている状況でございます。

2点目といたしまして、地域観光づくり法人のほうの関係でございます。こちらにつきましては、この法人が設立ができたときには、事務所の位置ということにつきましては今現在、嵐なびを想定をさせていただいている状況でございます。こちらのほうの設立準備委員会につきましては事務局につきましては、農政課の千年の苑推進室、こちらが今、事務局として事業のほうを進めさせていただいている状況でございます。

担当課はなぜかということでございますけれども、この地方創生推進事業の前身になりますラベンダー園等の事業等につきましては、千年の苑推進室をおつくりをさせていただきまして事業展開をさせていただきました。昨年在最終年というふうなところもございまして、これからの組織づくりをどういうふうにしていったらいいのか、運営も含めてということで、町長の直轄のプロジェクトというものを庁内のほうに設立をさせていただきまして、方策であったり内容の精査、そういったものを進めさせていただいていた経緯がございます。そういった方針が令和2年度の当初に出されましたので、それを踏まえて町といたしまして事業化を進めていったという経緯の中で、今現在、農政課の千年の苑推進室が、このDMOの組織づくりに関しましての事業のほうを進めているというふうな内容でございます。

以上です。

○森 一人議長 では、最後に青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 それでは、私からは今回の臨時交付金の全体的なことということでご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

議員さんのご質問の中にもございましたが、独り親家庭のみを対象とした事業ということになりますと、先ほどお話をいただきました、補正第2号で議決をいただきました篤志家の浄財を活用した事業という形になります。独り親のみということではございませんが、今回の補正の中では様々な形でそれぞれの家庭に対する支援と、こうしたことを盛り込ませていただいております。独り親のみを対象としたものというの

は、今回のこの交付金の中にはございません。

以上です。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） コンビニ交付サービス事業なのですが、どのくらいの発行枚数を予定していて、そして嵐山町の1枚当たりの金額は幾らぐらいになる予定なのか伺いたいと思います。これがないと比較もできませんし、1人の会計任用職員を将来的に辞めていただくなんて話になってくると、またこれは問題があるので、それをどういうふうに考えていくかという意味で、一体どの程度のお金が使われているのか伺いたいと思います。

それから、インフルエンザ予防接種は結構です。

それで、観光地域づくり推進事業ですか、これ私もどうしてこうなっていくのか分からないのですが、要するにラベンダー園をそのまま継続するために、この観光推進事業のDMOをつくって、そしてそれにほかのものを無理やり、バーベキュー場とかを付随させてきたなというふうなイメージがとても強いのです。初めから企業支援課が入っているならば、それなりの理由があるのですけれども、どうもいま一つで、そして青柳議員からの質問の続きをいきますと、R3年、R4年に国からの約5,000万円の補助金を見込んでいて、5,000万というのは、そのほかの5,000万というのは、1億円ですよ、そのほかの5,000万というのは嵐山町の一般会計から出ていくというふうな形で考えてよいのかどうか伺いたいと思います。

それと、次に伺います。コロナ感染症対策なのですけれども、児童扶養手当を受けていない独り親家庭というのは一体どのくらいいるのか。これが私は、7万円の補助金が来るといのが出ているのに、何でうちには来ないのかというふうなご連絡がありまして、なぜなのか。いや、通帳に入っているのではないかという話をしたのですけれども、なかった。児童扶養手当をいただいている方というのは、多分所得としては200万円以下ぐらいの女性だったり、そのぐらいの金額だと思うのです。それで、お子さんが2人の方もいらっしゃるかもしれないけれども、1人の方も多いと思うのです。そうすると、ここで第1子の学校給食費の補助金の対象にはならないわけです。

そういったことを考えていると、これはちょっと何か、今のコロナ感染症に関わる臨時交付金というのは、結構配慮が欠けたものではないかなと、弱い人に対しての配慮が欠けたものではないかなというふうに感じているのです。それで、まず伺いたい

と思います。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 それでは、お答えいたします。

コンビニ交付ですけれども、先ほどお話ししましたように、年間の交付枚数がおおよそ住民票、印鑑証明、税務証明、全て合わせますと、年間の発行枚数がおおよそ1万4,000件程度になると思います。そのうち、当面は20～30％コンビニで取っていたければいいかなと思っておりますので、仮に25％の方がコンビニで取っていただくとすると、3,500件分はコンビニで取っていただけますので、かかる経費が40万程度、3,500件掛ける117円で40万9,500円がかかる経費です。もしそれが窓口で取っていただきますと、70万円歳入があるわけですから、差額の30万弱、29万円くらいは歳入減になってしまいます。ですので、確かに手数料をお支払いしないとコンビニでは取れませんので、経費的にはかかることとなりますが、住民の方の利便性を、再三申し上げてございますが、そういったことを考慮しましてやっていきたいと思っております。

また、今後使われる件数ですけれども、今25％程度使っていただけるといいなというところをお話ししましたが、全国的に見まして交付割合の多い自治体になりますと、年間の交付枚数の60％ぐらいをコンビニで取って、コンビニ交付となっているような団体も多い団体ではございますので、嵐山町でも一層マイナンバーカードの取得率を上げまして、身近で便利なコンビニエンスストアでの証明の発行を皆さんにさせていただけるようにしていければいいと思っております。

以上です。

○森 一人議長 次に、杉田農政課長。

○杉田哲男農政課長 私のほうから、38ページの地方創生の関係につきましてお答えをさせていただきますと思います。

こちらにつきましては、令和元年度から内閣府の人材派遣制度を活用して、民間の大手広告代理店の方にこちらのほうに来ていただきまして、千年の苑推進室の中に地方創生推進監ということで配置をさせていただいております。その中に、やはり町のそういったいろいろな資源、そういったものを活用しながら、いかにして自主財源で運営ができる組織をやっぱりつくっていく、そういうふうな観点の中から、当然千年の苑、ラベンダー園も含めて、南部地域の観光資源がいかに利活用ができるのかと

いう観点の中から話し合いをさせていただきまして、庁内に当然企業支援課も入ってございますけれども、企業支援課、また地域支援課、まちづくり整備課、当然農政課の職員も入ってございますけれども、そういった方々を核とした直轄のプロジェクトチーム、こちらを立ち上げさせていただきまして、令和元年度から、ではどういうふうな形がいいのか、どういうふうな形態であれば事業がうまくスムーズにいくのか、そういったことも含めて1年間研究を、このリーダーは副町長でございました。地方創生推進監がサブリーダーとして、毎週1回協議を重ねてまいりました。途中からは、当然商工会の職員、また観光協会の職員にも途中から入っていただきまして、そういった見地も含めての協議というものを重ねてまいりました。

そういった内容を、一定的な方針といたしまして報告書を提出をいただきまして、この今回の補正に上げさせていただいてございますけれども、地域観光づくり法人のほうの設立に向けた補正の予算のほうの審議をさせていただいているというふうなところでございます。当然、国の補助金が2分の1でございますので、残りの2分の1につきましては町の財源を活用していくというふうな形になろうかと思います。

事業費の内容でちょっと補足をさせていただきたいと思いますが、当然バーベキュー場であったりいろいろな、今観光協会さんのほうが職員を配置して実施をしていただいておりますけれども、そちらの経費につきましても、今現在の見込みといたしましては、こちらの補助事業の中で活用しながら、二重に経費をかけるということではなくて、今後はこの組織が主体となって運営をしていくというふうな形を取らせていただいておりますので、そういった経費のほうも今回のこの事業の中には、人件費の中には含めさせていただいているというふうなものでございます。

以上です。

○森 一人議長 それでは、高橋町民課長のほうから答弁漏れということでございますので、この際、発言を許可いたします。

○高橋喜代美町民課長 ありがとうございます。答弁漏れがございましたので、1点追加させていただきます。

先ほど1通程度の経費がどのくらいになるかということの答弁漏れがございました。必要経費を積み重ねたものに3,500通をコンビニ交付で発行したとしますと、1通当たりおよそ720円程度の証明書料になります。ですので、1通窓口で発行すれば200円でございますので、500円程度は高いものになってしまうと思われます。

以上です。

○森 一人議長 次に、内田子育て支援課副課長。

○内田淳也子育て支援課児童福祉担当副課長 お答えさせていただきます。

児童扶養手当受給者以外の独り親の人数はということでございますが、申し訳ありません、把握できておりません。

以上です。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） そうしますと、今コロナ禍で一番大変なのは弱いというか、経済的な弱者というふうな形で考えられるのですけれども、その点についてどのような弱者がいるかということは調査せずに、この第2次補正の臨時交付金を嵐山町に有利に使ったというふうなことで考えてよろしいのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

先ほどの質疑の中で、必要なところに町の気持ちが届くことができるような、こういったご発言がございました。まさしくそのようだというふうに思います。では、この必要なところは何なのだという事だと思っております。今回のコロナ禍において、国をはじめ、県であるとか自治体であるとか、いろんなところがいろんな施策で支援を行っているわけでございます。国は、1人当たり10万円、これは全国民にお配りをされたというふうに思います。町も同様なことができれば、それはそれにこしたことはないというふうに思いますが、そこまでの力はございません。

そうした中であって、今回国から交付がされるとして示されたこの2億4,000幾らかのものを、いかに有効に、適切に、かつ必要なところにお届けをできるか、また今後のコロナ禍に対してどう町として対処していくべきか、こうしたことを当然基本的な考え方として持ち、事業を選択をさせていただいたということでございます。

以上です。

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。賛成ですか、反対ですか。

まず、第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 賛成です。

○森 一人議長 賛成。

第12番、渋谷登美子議員は反対討論ですか。

○12番（渋谷登美子議員） 反対でいきます。

私、一般会計補正予算（第5号）に反対いたします。

今回の補正予算は、コロナ対応地方創生交付金事業2次補正が多く含まれています。多くの近隣自治体では、第2次地方創生臨時交付金事業に係る予算は、7月ないしは8月に臨時議会を開催して決定していました。なぜ嵐山町は9月議会か、理由が不明でしたが、実際の予算書を見てよく分かりました。この予算は、新町長が提案決定するという理由で、前町長が実際には準備したのですが、9月9日に就任して9月29日からの議会では、大きな予算ですから新町長の範疇ではありません。なぜ臨時議会を開催せずに9月議会に持ってきたか、岩澤町政を新町長に引き継がせるという大きな理由があったことが推測できます。

反対の理由として3つ挙げます。1つ、ラベンダー園のさらなる費用の組み込みです。当初予算では、既に1,745万9,000円が組み込まれていました。今補正では、それに加えて1,030万円が組み込まれました。この事業は、コロナ臨時交付金ではなく地方創生推進交付金で、嵐山町総合戦略に記載された先駆性のある事業に対して交付されるものとして、2分の1の補助として当初予算に加える形で9月議会の補正で予算が計上されています。補正予算の計上の仕方としては、無理やり組み込んだものと考えられます。

2つ目は、それに加えて観光地域づくり法人推進事業が上げられ、これは補正予算5号で初めて出てきたもので2,378万9,000円、そのうち2分の1補助で1,223万3,000円と補助金170万円と、加えて一般財源1,266万円の事業です。これだけの一般財源から予算を組み込みながら、公共の福祉や子ども事業に必要な財源がないという理由で、いろいろな政策を行っていない。新町政は、まさに岩澤町政の考え方を強引に引き継がせる方法で今回の予算が組み込まれています。

3つ目です。コロナ対応臨時交付金事業の第2次補正です。コロナ禍で行政の課題は、公共の福祉は町民と接することで運営することが困難だった、そのことが言えます。嵐山町はコロナ禍を恐れ過ぎて、嵐山町の役場で事業を行う職員の人数を半分に、あとは家で仕事としました。このような行政運営をしていたにもかかわらず、行政のオンライン化については、コンビニでマイナンバーカードによる住民票等の交

付といった事業です。それも、先ほどの話を聞いていますと、1枚200円当たりのものが本来が、720円になるという形です。これは、この第2次補正でやるような事業ではなく、当初予算とかほかの補正予算で組む事業です。このような予算を組むべきではありません。オンライン化は第1次補正の、学校でのタブレット端末配付が、2次補正があるかないか分からない段階での予算取りでした。結果として評価できますが、学校で教育で子どもたちに活用するだけでなく、実際のオンライン化については役場の運営で進めていく必要があります。学校で活用する以上に、行政が町民や外部の人とのコミュニケーションに活用しなければ、次に感染症が起きたときの対応が後手手になります。

行政のICT化の予算は期待していたものですが、コンビニでの交付サービス事業の259万4,000円の予算は、新しい生活様式にのっとった国の手続には沿っていると思いますが、嵐山町の現状には沿っていません。ICTを活用したオンライン授業というよりは、コンビニに事業委託した経費と言えます。コロナ禍で、民間教育機関はオンライン化が進みましたが、町民との対話、事業者との関係性をつくる上での必要なオンライン化の予算は、第2次補正でも政府の組み込んでもよいという選択肢の一つでしたが、されていません。次の感染症が発生したとき、役場内と役場外部との関係性をどう構築していくか、大きな課題が残っています。

町政のオンライン化については、町政にやろうという意気込みがなく、嵐山町は既にICT時代から遅れています。9月補正は、大きな事業が新たに組み込まれました。岩澤町政を無理やり新町政に引き継がせ、岩澤町政で新町政を縛る形が9月補正で現れていると言えます。岩澤町政の縛りを取っ払い、稼ぐ町に力を入れるのではなく、新しい町政を行うために、人が幸せに過ごせる町にするように、国からの予算という公金の活用を考えていただきたい。特に、稼ぐ町嵐山から脱出していただきたいと考えます。

本補正予算の反対討論とします。

○森 一人議長 次に、第8番、長島邦夫議員。賛成討論どうぞ。

○8番（長島邦夫議員） 長島邦夫です。一般会計補正予算（第5号）の大変厳しい賛成討論になるかと思いますが、討論を行いたいと思います。

今、国、自治体においても、大変厳しい財政運営の中であります。さらに、コロナ禍での運営でありまして、町民、住民から預かったお金を、税を、いかに使用すれば

住民の意に沿った運営になるか、厳しい運営を課せられているというふうに思います。

そのような中、今回の補正予算においては、国の臨時交付金をいかに的確に町事業に生かせるかであって、私から見ると思案の跡が見受けられるというふうに思っています。特に住民生活に直結したコンビニの交付事業、予防接種の事業、停滞する商業、農業、工業に対する支援事業、将来を担う子どもたちに対する事業等、様々な部分に予算づけがなされ、大きく期待をされるところであります。

しかしながら、危惧されるのはDMOの事業であります。今まで商工会、観光協会、そして個々の事業者さんが様々な事業を展開していたと思います。それをDMOで運営するとなれば、大変難しいというふうに思います。まして町が初期投資をするとなれば、町には大きな責任が発生してまいります。DMOの失敗というのは、絶対許されないというふうに思います。また、国とすれば、借金財政からの大きな交付税の措置であります。今後、逆に厳しさが増してくると大きく、そのように危惧しております。この大切な予算を有効に使っていただき、無駄のない運営を願いたいところであります。以上、大変厳しい賛成討論であります。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより議案第37号 令和2年度嵐山町一般会計補正予算（第5号）議定について
の件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人議長 挙手多数。

よって、本案は可決されました。

会議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開時間を午後1時30分といたします。

休 憩 午前11時59分

再 開 午後 1時28分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

若干早いですが、始めさせていただきます。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第2、議案第38号 令和2年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議案第38号 令和2年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定について。

議案第38号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第38号は、令和2年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定についての件でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,865万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億7,489万5,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 議案第38号 令和2年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定についての細部についてご説明申し上げます。

補正予算書の64、65ページを御覧ください。歳入ですが、7款繰越金、1項1目療養給付費交付金繰越金は、令和元年度保険給付費交付金の精算による返還額の確定により889万9,000円増額し、補正後の額を890万円とし、2目その他繰越金の前年度繰越金を令和元年度決算の確定により5,024万4,000円増額し、補正後の額を5,024万5,000円とするものであります。

8款諸収入、3項5目雑入は、コロナウイルス感染症対策のため集団がん検診を取りやめたことにより、受検者の自己負担金を48万8,000円減額し、補正後の額を5万6,000円とするものであります。

次に、66、67ページを御覧ください。歳出ですが、6款保健事業費、1項1目疾病予防費は、コロナウイルス感染症対策のため、やすらぎトレーニングルームの利用を一定期間見合わせたことにより、運営指導委託料を20万7,000円減額するものであります。

次に、7款基金積立金、1項1目国民健康保険財政調整基金積立金は、4,944万8,000円を新たに基金へ積み立てるものとし、基金の総額を1億8,731万9,272円とするものであります。

次に、9款諸支出金、1項6目保険給付費等交付金償還金は、令和元年度の保険給付費等交付金（普通交付金）について、支払い実績により額が確定したこと等により、国保財政主体である埼玉県に返還するため920万7,000円増額し、補正後の額を920万8,000円とするものであります。

2項1目一般会計繰出金は、前年度一般会計事務費繰入金について精算するため48万8,000円増額し、補正後の額を48万9,000円とするものであります。

以上、細部説明とさせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 1点だけご質問します。

67ページのトレーニングルームの運営指導委託料で、20万7,000円減額されているわけなのですが、これトレーナーさんの費用だと思うのですが、補償のほうですね、コロナの事情により休止ですので、この補償の関係はどうなったのかということだけお聞きいたします。

○森 一人議長 答弁を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 お答えいたします。

やすらぎトレーニングルームは、コロナウイルスの感染症予防対策のため、本年3月から6月までの4か月間、休止をいたしました。今年度の予算としましては、4月、5月、6月とお休みをさせていただきましたので、今回補正させていただいた金額を委託費から引かせていただいておりますが、働いている方につきましては6割の補償をさせていただいております。

以上です。

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより議案第38号 令和2年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第3、議案第39号 令和2年度嵐山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議案第39号 令和2年度嵐山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について。

議案第39号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第39号は、令和2年度嵐山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定についての件でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ335万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億4,475万2,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

高橋町民課長。

○高橋喜代美町民課長 議案第39号 令和2年度嵐山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定についての細部につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の78、79ページを御覧ください。2、歳入でございますが、5款繰越金は、令和元年度決算により、前年度の繰越額が確定したことに伴いまして335万2,000円増額し、補正後の額を385万2,000円とさせていただきます。

次に、80、81ページを御覧ください。3、歳出でございますが、3款諸支出金、2

項 1 目一般会計繰出金は、前年度の一般会計事務費繰入金の精算のため22万6,000円増額し、補正後の額を22万7,000円とさせていただくものであります。

4 款予備費は、312万6,000円増額し、補正後の額を368万9,000円とさせていただくものであります。

以上、細部説明とさせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより議案第39号 令和2年度嵐山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第4、議案第40号 令和2年度嵐山町介護保険特別会計補正予算(第1号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議案第40号 令和2年度嵐山町介護保険特別会計補正予算(第1号)議定について。

議案第40号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第40号は、令和2年度嵐山町介護保険特別会計補正予算(第1号)議定についての件でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,652万9,000円を追加し、歳入歳出予算の

総額を15億4,152万9,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 それでは、議案第40号 令和2年度嵐山町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定についての細部についてご説明いたします。

補正予算書の92、93ページをお開きください。2、歳入ですが、2款国庫支出金、2項国庫補助金、3目地域支援事業交付金、1節現年度分を56万3,000円増額し、補正後の額を378万9,000円とするものです。交付率は38.5%です。

その他地域支援事業とし、4款県支出金、2項県補助金、2目1節及び6款繰入金、1項一般会計繰入金、3目1節にそれぞれ28万1,000円増額いたします。交付率は、ともに19.25%です。

次に、2款国庫支出金、2項国庫補助金、6目介護保険事業費補助金、1節に通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報支援事業とし、4万1,000円を追加するものです。補助率は3分の2です。

次に、6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護保険給付費繰入金、2節過年度分に948万円を、4目その他一般会計繰入金、2節事務費繰入金に156万3,000円を、5目低所得者介護保険料軽減繰入金、2節過年度分に6万2,000円を追加するものです。これらの一般会計繰入金は、それぞれの令和元年度分の額の確定に伴い補正するものです。

次に、6款2項基金繰入金、1目1節の介護保険介護給付費支払準備基金繰入金ですが、前年度の繰越金の確定に伴い6,800万円を減額し、補正後の額を200万円とするものです。

次に、7款繰越金、1項1目1節の前年度繰越金については、前年度の決算における剰余金が確定したため8,225万8,000円を増額し、補正後の額を8,225万9,000円とするものです。

94、95ページをお開きください。3、歳出ですが、3款地域支援事業費、1項介護予防・日常生活支援総合事業費、3目一般介護予防事業費に、新たに介護予防広報支援事業を追加し、通いの場の活動自粛をする中、高齢者の閉じ籠もり防止や健康維持

のために必要な情報について広報する費用とし、7万2,000円を補正するものです。

次に、3款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、5目生活支援体制整備事業費の生活支援体制整備事業に、居場所づくり事業補助金とし、240万9,000円を補正するものです。

次に、5款諸支出金、1項2目の償還金ですが、2,209万円を補正し、2,209万1,000円とするものです。これは、令和元年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の確定に伴い、国・県支払基金への返還金です。

次に、5款2項1目一般会計繰出金ですが、令和元年度の精算金分を補正するもので、補正後の額を134万7,000円とするものです。

96、97ページをお開きください。最後に、6款予備費ですが、66万2,000円を増額し、補正後の額を190万円とするものです。

以上、議案第40号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 95ページの一番上の認定調査員の通勤手当を補正する、なぜこの時期に補正するのか、理由を伺いたいと思います。

それから、高齢者の閉じ籠もり、広報支援事業ということなのですが、内容をちょっとお聞かせください。

それから、その下の成年後見人、町長申立てに要する経費ということで予算が出ているわけですが、手数料として。これどういうことなのか、お話できる範囲で結構ですので、内容をちょっと伺いたいと思います。

それから、その下の居場所づくり、これ場所はどこで、どんな内容なのかを伺いたいと思います。

以上です。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 まず、1点目の認定調査費の中の費用弁償ですが、こちらは認定調査員、今3名います。その方の通勤手当でございます。当初は、一番近い2キロ以上の方の調査員の通勤手当3名分を取っていたのですが、調査員は今、遠い方で寄居の方、小川の方等いらっしゃいますので、額が確定していましたので、足ら

なくなります12万円を今回補正させていただくこととなりました。

続きまして、成年後見人の件、町長の申立てということでの件ですが、6万円ですが、1件当たり3万円で2件を想定しております。本来ならば、成年後見人制度は、本人、配偶者、4親等以内の親族が申立てをするわけですが、そのほかに市町村長も申立てすることができます。どういう場合に市町村長が申立てするかと申しますと、4親等以内の親族がいない場合、4親等以内の親族がいても、音信不通であったり申立てを拒否する場合と、あと虐待等により親族が申立てすることが適当でない場合ということがございます。

今回2件の申立てですが、1件はもうするだろうというのが、兄弟の方2名いらっしゃるのですけれども、兄弟の方からお話を聞きましたら、息子さんがいるので、息子さんに申立てをなしてほしいということで、兄弟の人からは断られております。息子さんは連絡がつかない状況になっておりまして、この人の申立ては親族の方、兄弟の方は拒んでいきますので、町のほうからしたいというふうに考えております。が1点と、あともう一点、もしかしたら出るかもしれないということで、2件分の6万円を今回補正させていただいております。

続いて、閉じ籠もりの関係のお話だったと思うのですが、介護予防広報支援事業ということで、今回7万2,000円の補正をお願いしています。こちらは、国の補助金4万1,000円を併せて使わせてもらうわけですが、コロナにより高齢者が外出することが少なくなって、家でひきこもりになったりしないようにということで、東松山ケーブルテレビに、介護予防、フレイル予防の情報番組を、作成と配信をお願いしております。6月から、もう既に1日2回、毎日放映しておりまして、2週間ごとに内容を変更して、ケーブルテレビで放映しております。あと、町のホームページにおいても介護予防体操の動画等を作成し、ホームページにアップしております。こちらに係る経費として、7万2,000円補正をお願いしたものです。

最後に、居場所づくりということで240万9,000円、今回お願いしているのですが、場所ということをお話いただきました。大字志賀地内でございます。細かく言いますと、むさし台にカーブスという女性の体操教室であったり、その隣に会計事務所があるかと思うのですが、その県道を挟んだ反対側の志賀部分の空き家を利用して居場所づくりをするということで、社会福祉協議会のほうにこちらを今回補助金として渡し、整備をお願いするものでございます。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） そうですか。分かりました。

認定調査員の通勤手当、これ6月議会で可能だったのではないかなと思うのです。

9月になってしまったのは、忘れてしまったのかな、ちょっとそこを伺いたいと思います。あとはいいです。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 お答えします。

6月議会で可能だったのではないかというお話ですが、6月議会で確かに可能でございました。6月議会は、これ1つだけというか、ほかになかったので、予算的にまだ間に合って、9月は決算もありますから、補正もあるということで、まだお金が足りていたので、ここまで延ばさせてもらって一緒に上げさせてもらったという経緯がございます。よろしくお願いいたします。

○森 一人議長 よろしいですね。

ほかに。

第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 先ほどの介護予防広報支援事業についてなのですが、閉じ籠もり防止のために東松山ケーブルテレビに放送していただいている、何か体操の放送をしていただいているということなのですが、ケーブルテレビの見られる地域というのはどちらになりますか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 詳しくは分かりませんが、まずケーブルテレビと契約している家でないと見れないというふうに聞いております。比企管内については、契約すれば見れるというふうに聞いていますけれども、どこの区域までという細かいのは、すみません、把握しておりません。

第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） たしか中心地ぐらいしか見られないのではない……契約しても、届いていないところもあるのかなと思うのです。先ほどホームページでも別のもの

のを掲載しているというか、動画を流していると思うのですが、このケーブルテレビでもやっているものを録画して、その動画を流すということができないのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

萩原長寿生きがい課長。

○萩原政則長寿生きがい課長 ケーブルテレビで放映したものは、ホームページでは流しておりません。町のホームページで流しているのは、嵐丸くん体操であったり、うちの職員が椅子に座ったままできる健康体操等を流しております。

今お話をいただいたケーブルテレビで放映したものができないかどうかというのは、ケーブルテレビさんのほうとはお話はしていませんけれども、放映権等があるので勝手に録画して、録画というか、コピーして映すのは、ちょっとそこまでは把握していませんけれども、ケーブルテレビさんと協議する必要があるかと思います。

以上です。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 内容がどういう内容なのか、ケーブルテレビで放映しているものと町でやっているものは私もホームページで確認しておりますから、嵐丸くんがいて一緒に何か椅子に座っているバージョンと立ってやっているバージョンと、何かあったかなというのは確認しているのですけれども、できればケーブルテレビでどういふのをやっているのか。私も、うちがケーブルテレビ映らないので分からないのですけれども、高齢者の方がやっぱり扱いやすいような状況で、これ閲覧してできるような形に持ってってもらいたいと思いますので、ぜひ協議していただきたいと思います。要望になりますけれども。

○森 一人議長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

議案第40号 令和2年度嵐山町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第5、議案第41号 令和2年度嵐山町水道事業会計補正予算（第2号）議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議案第41号 令和2年度嵐山町水道事業会計補正予算（第2号）議定について。

議案第41号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第41号は、令和2年度嵐山町水道事業会計補正予算（第2号）議定についての件でございます。

収益的収入及び支出の予定額については、事業収益に2,217万4,000円を追加し、総額を5億4,611万2,000円とし、事業費用から309万2,000円を減額し、総額4億8,232万5,000円とするものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額については、資本的支出に24万7,000円を追加し、総額を2億4,544万円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終えさせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 それでは、議案第41号の細部につきましてご説明を申し上げます。

最初に、補正予算書の111ページをお願いいたします。令和2年度嵐山町水道事業会計予算執行計画補正（第2号）によりご説明をさせていただきます。

最初に、収益的収入及び支出の収入でございます。1款2項4目他会計補助金、第1節一般会計補助金は、コロナウイルス感染症の影響による水道料金の軽減措置の実施に対しまして、一般会計補助金として1,007万9,000円を繰り入れるものでござい

す。

次に、1款3項1目その他特別利益、第1節退職給付引当金戻入及び第2節貸倒引当金戻入は、再計算をしました結果、引当残高が高く、特別利益として戻入を行うものでございます。

次に、支出でございます。1款1項1目原水及び浄水費から3目の総係費までの各目におきまして、4月1日付人事異動に伴いまして、給料、手当等の人件費関係の補正を行うものでございます。

次に、1款2項3目消費税及び地方消費税でございますが、借受消費税が仮払消費税より額が多いため、増額補正を行い、補正後の額を527万3,000円とするものでございます。

次に、112ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の支出でございます。1款1項1目事務費につきましても、4月1日付人事異動に伴います法定福利費の補正を行うものでございます。

そのほか105ページにございます令和2年度嵐山町水道事業予定キャッシュフロー計算書及び106、107ページの給与費明細書、108、109ページの水道事業予定貸借対照表につきましては、恐れ入りますが、後ほどご高覧をお願い申し上げます。

以上で細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

議案第41号 令和2年度嵐山町水道事業会計補正予算（第2号）議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第6、議案第42号 令和2年度嵐山町下水道事業会計補正予算（第2号）議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議案第42号 令和2年度嵐山町下水道事業会計補正予算（第2号）議定について。

議案第42号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第42号は、令和2年度嵐山町下水道事業会計補正予算（第2号）議定についての件でございます。

特例的収入及び支出について、未収金に549万7,000円を追加し、総額を7,374万8,000円とし、未払金から623万3,000円を減額し、総額を5,355万2,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終えさせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 それでは、議案第42号の細部につきましてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、特例的収入及び支出として見込んでおりました使用料その他の見込額の確定に伴いまして、補正をさせていただくものでございます。

補正予算に関する説明書の120ページをお願いいたします。令和2年度嵐山町下水道事業予定貸借対照表によりご説明をさせていただきます。

最初に、資産の部です。1の固定資産につきましては、変動ございません。2の流動資産につきまして、（2）の未収金及び貸倒引当金の額を再計算した結果、549万6,000円を追加し、7,968万3,273円及び7,921万5,744円とするものでございます。また、これによりまして、資産の合計額は60億4,850万7,356円となるものでございます。

次に、121ページの負債の部をお願いいたします。4の流動負債につきまして、（3）、未払金の額を再計算しました結果、623万3,000円を減額し、4,907万6,113円とするものでございます。また、これによりまして、負債の合計額は51億6,637万648円となる

ものでございます。

以上によりまして、資本の部の6の資本金が1,172万9,000円増額をし、8億6,340万2,644円となります。

また、7の剰余金のうち、(2)の利益剰余金の資本合計につきましても1,172万9,000円の増額をし、8億8,213万6,708円となり、負債資本合計は60億4,850万7,356円となり、資産の合計と合致するものでございます。

その他の説明資料につきましては、恐れ入りますが、後ほどご高覧をお願いいたします。

以上、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 当初予算とこの補正予算と比較してみて、どうも分かりにくいのですが、当初予算の下水道事業会計予算執行計画は変更がないということではないのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 お答えをいたします。

今回の補正につきましては、当初予算の中に、通常でありますと繰越金等の表現で出てまいりますけれども、今回4月1日から企業会計としてスタートしておりまして、3月31日で打切決算とさせていただいております。

事業の内容に関しましては、変更はございません。そして、今回お願いしているのが繰越しとしてある程度考えられるかと思うのですが、3月31日以降に発生をします、2月、3月分の支払い分ですとか、通常4月、5月の、通常の会計ですと期間があるわけでございますけれども、今回その期間がない関係で、当初予算で特例的収入及び支出として計上をさせていただいております。今回、その額が確定をしたので、この部分を補正として上げさせていただいているものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） そうしますと、当初予算と違ってくるのは、121ページの引当金とかに変化があるのですけれども、資本金も変化があるのですけれども、そこ

に入ってきた、組み込まれたということでいいのでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 お答えをいたします。

今回の補正に関しては、当初予算の361ページにございます特例的収入及び支出として記入をされている額が、4月、5月で確定をしたことによって補正を行っているものでございまして、これにつきましては額のみが予算書に記載をされております。ということで、大変分かりづらくて申し訳ないのですが、この部分を補正をお願いしているものでございます。

以上です。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 特例的収入及び支出というのは、それが組み込まれた金額として、ここに予算の数字として表れているということでよろしいのですか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

山下上下水道課長。

○山下隆志上下水道課長 お答えをいたします。

先ほど申し上げたとおりでございますけれども、3月以降の分は特例的収入及び支出で、金額のみで表示をさせていただいております。この額が確定したことによりまして、今回お願いしております説明書の部分の貸借対照表の冒頭にご説明をさせていただいた部分の組替えを行わせていただいているものでございます。

以上です。

○森 一人議長 ほかに。

〔「組替えの部分はいいの、大丈夫なの」と言う人あり〕

○山下隆志上下水道課長 はい、大丈夫です。

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

議案第42号 令和2年度嵐山町下水道事業会計補正予算（第2号）議定についての

件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎休会の議決

○森 一人議長 お諮りいたします。

議事の都合により、10月9日、12日から15日を休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、10月9日、12日から15日は休会することに決しました。

◎散会の宣告

○森 一人議長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時13分)

令和２年第３回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第７号）

１０月１６日（金）午前１０時開議

- | | | |
|---------|-----------------|---|
| 日程第 1 | 認定第 1 号 | 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 2 | 認定第 2 号 | 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 3 号 | 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 4 号 | 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 5 号 | 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 6 号 | 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定について |
| 日程第 7 | 議案第 4 3 号 | 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について |
| 日程第 8 | 議案第 4 4 号 | 財産の取得について（小中学校学習用タブレット端末） |
| 日程第 9 | 議員派遣について | |
| 日程第 10 | 閉会中の継続調査の申出について | |
| 追加 | | |
| 日程第 1 1 | 発議第 8 号 | 嵐山町の里地里山環境及びため池の生物多様性・生態系を守る決議 |
| 日程第 1 2 | 発委第 9 号 | 刑法性犯罪規定の見直しに係る意見書の提出について |
| 日程第 1 3 | 発議第 1 0 号 | 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について |
| 日程第 1 4 | 発議第 1 1 号 | 国土保全及び生物多様性を守るために再生可能エネルギー施設設置規制法令の確立を求める意見書の提出について |
| 日程第 1 5 | 発議第 1 2 号 | 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出について |
| 日程第 1 6 | 発議第 1 3 号 | 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書 |

の提出について

日程第 17 発議第 14 号 敵基地攻撃能力の保有に反対する意見書の提出について

日程第 18 発議第 15 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

○出席議員（１２名）

１番	小林	智	議員	２番	山田	良秋	議員
３番	狛守	勝義	議員	４番	藤野	和美	議員
６番	大野	敏行	議員	７番	畠山	美幸	議員
８番	長島	邦夫	議員	９番	青柳	賢治	議員
１０番	川口	浩史	議員	１１番	松本	美子	議員
１２番	渋谷	登美子	議員	１３番	森	一人	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局	長	菅	原	浩	行
書	記	安	在	洋	子

○説明のための出席者

佐久間	孝光	町	長
高橋	兼次	副町	長
柳下	和之	技	監
青木	務	参事兼総務課	長
山岸	堅護	地域支援課	長
村田	朗	税務課	長
高橋	喜代美	町民課	長
前田	宗利	子育て支援課	長
近藤	久代	健康いきいき課	長
萩原	政則	長寿生きがい課	長
藤原	実	環境課	長
杉田	哲男	農政課	長
藤永	政昭	企業支援課	長
伊藤	恵一郎	まちづくり整備課	長
山下	隆志	上下水道課	長

田	畑		修	会計管理者兼会計課長
永	島	宣	幸	教 育 長
村	上	伸	二	教育委員会事務局長
杉	田	哲	男	農業委員会事務局長 農政課長兼務
堀	江	國	明	代表監査委員
大	野	敏	行	監 査 委 員

◎開議の宣告

○森 一人議長 皆さん、おはようございます。第3回定例会にご参集いただきまして、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回嵐山町議会定例会第18日は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○森 一人議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本定例会初日に決算審査特別委員会に付託し、審査願っておりました日程第1、認定第1号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第2、認定第2号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第3、認定第3号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第4、認定第4号 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第5、認定第5号 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第6、認定第6号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件及び日程第7、議案第43号 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件、以上決算認定6件並びに議案第43号の審査報告書が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、議員提出議案が提出されましたので、報告いたします。発議第8号 嵐山町の里地里山環境及びため池の生物多様性・生態系を守る決議、発議第9号 刑法性犯罪規定の見直しに係る意見書の提出について、発議第10号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について、発議第11号 国土保全及び生物多様性を守るために再生可能エネルギー施設設置規制法令の確立を求める意見書の提出について、発議第12号 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出について、発

議第13号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について、発議第14号 敵基地攻撃能力の保有に反対する意見書の提出について及び発議第15号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、以上の8件であります。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、議員提出議案8件につきましては、後刻日程の追加の件をお諮りいたしまして審議する予定でありますので、ご了承願います。

最後に、本職宛て提出のありました陳情第3号 核も戦争もない平和な21世紀を求める要望書の写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第1、認定第1号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本件につきましては、さきに決算審査特別委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

松本決算審査特別委員長。

○松本美子決算審査特別委員長 それでは、報告をさせていただきます。

令和2年度第3回嵐山町議会定例会付託議案審査報告書。文書をもちまして報告に代えさせていただきます。

令和2年10月16日

嵐山町議会議長 森 一人 様

決算審査特別委員長 松 本 美 子
委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告をいたします。

記

事件の番望、件名、審査の結果で報告します。

認定第1号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について。認定すべきものの。

決算審査特別委員会報告書

令和2年10月16日

決算審査特別委員長 松 本 美 子

1、付託議案名

認定第1号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定について

2、審査経過及び結果について

9月29日開会の本町議会第3回定例会において、本決算審査特別委員会に付託を受けました認定第1号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を、10月7日、9日、12日及び13日の4日間にわたり審査をいたしました。

(1)、10月7日の委員会について

10人の委員及び委員外といたしまして議長、関係する執行部説明員の出席の下、「令和元年度決算事業現地調査」を行いました。

初めに、甌穴駐車場災害復旧工事について、企業支援課長より説明を受けました。次に、谷川橋を視察いたしました。最後に、千年の苑ラベンダー園木製ロープ柵及び木製階段設置工事を視察し、農政課長より説明を受け、全ての現地調査を終了いたしました。

(2)、10月9日の委員会について

全委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員、監査委員の出席の下に、課局ごとに審査することとし、議会事務局、税務課、総務課・会計課、地域支援課、町民課、子育て支援課、健康いきいき課の順で質疑を行いました。

主な質疑は、次のとおりでありました。

議会事務局につきましては、質疑等はありませんでした。

税務課では、収税アドバイザーの効用事例との質疑に対して、6月からの雇用で元国税局職員の経験を業務に取り入れている。例えばアドバイザーの同行で、会社の財産の確認ができた等の答弁でありました。

総務課・会計課では、訴訟代理人報酬の内容についての質疑に対して、2件で住民訴訟及び審査請求であったとの答弁でした。

地域支援課では、防災無線が聞こえづらいとの質疑に対して、町民から連絡があった場合は現地に出向き調査、また机上調査でも分かるので、その都度機械を調整しているとの答弁でした。

町民課では、マイナンバー通知カードの進捗状況の質疑に対しまして、9月の段階で4,190枚交付でき、交付率は23%であるとの答弁でした。併せて、埼玉県20%、国の21%を上回るとの答弁でした。

子育て支援課では、なぜ衛生費でラベンダー製品等製造業務が実施されたかの質疑に対して、ふるさと創生資金を活用した2年計画の事業で、1年目にハード事業として子育て世代包括支援センターをオープンし、2年目に町が取り組んでいるラベンダーに絡め、日本薬科大学と連携してラベンダーのハンドクリーム作成をしたものであるとの答弁でした。

健康いきいき課では、障害者地域ふれあい事業についての質疑に対して、嵐山郷に通所して、日中に文化活動や軽作業をして過ごす事業で、嵐山町1人、小川町1人が通所しているとの答弁でありました。

(3)、10月12日の委員会について

全委員と委員外として議長、関係する執行部説明員、監査委員の出席の下に、課局ごとに審査をすることとし、長寿生きがい課、環境課・上下水道課、農政課、企業支援課、まちづくり整備課、教育委員会事務局の順で質疑を行いました。

主な質疑は、次のとおりでありました。

長寿生きがい課では、シルバー人材の年代別人数の質疑に対して、60歳未満は0、60歳から64歳10人(3.76%)、65歳から69歳は51人(19.10%)、70歳から74歳は95人(35.58%)、75歳から79歳は88人(32.96%)、80歳以上23人(8.61%)という答弁でありました。

環境課・上下水道課では、環境課の空き家モデル事業の活用例の質疑に対して、1か所である。空き家モデル事業の相談をしたところ、快く無償で提供してくれたとの答弁でした。場所及び他の空き家の活用の再質問に対しては、志賀地内に1か所、他の場所はないとの答弁でした。

上下水道課の都市下水路管理事業の委託料の質疑に対して、(有)ウエストによる志賀2区内の大沼排水路の掃除、シルバー人材による大沼及び新田沼排水路のフェンス周り、暗渠上部の除草であるとの答弁でした。

農政課では、ハザードマップの作成17か所の場所と活用に関しての質疑に対しては、町内の防災重点ため池である。ため池が決壊した場合の下流域の影響を図示したもので、改良区に情報提供したほか、町の防災計画見直しにもデータを提供したとの答弁

であった。

有害鳥獣捕獲におけるイノシシのウイルス調査の質疑に対しては、職員が一頭一頭から採取した血液を県に送り検査した。陽性は出なかった。しかし、水路で死んでいたイノシシから陽性が出た。幸いにして嵐山町には養豚農家はなく、また県内の養豚所の豚は予防接種済みであるとの答弁でありました。

企業支援課では、プレミアム商品券の店舗数、実績の質疑に対しまして、49の加盟店である。実績は、スーパー等の大型点が74.4%、ドラッグストア及びチェーン店が15.4%、ここまでの89.9%を占め、農産物直売所が2.4%、町内の個人店は7.7%にとどまった。個人店における効果は乏しかったとの答弁であった。

まちづくり整備課では、開発許可建築確認システム保守管理業務委託料11万円の内容についての質疑に対し、都市計画情報のシステムで、窓口業務等に活用されているとの答弁であった。

また、橋りょう長寿命化修繕計画策定業務委託の質疑に対して、町内全ての70橋の修繕計画の策定を行ったとの答弁であった。

教育委員会事務局では、学習支援教室運営事業の成果・効果の質疑に対して、90名が対象であった。算数・数学力の向上が見られた。また、アンケート結果では、児童生徒からは通ってよかった（92.8%）、保護者は100%肯定的であったとの答弁でありました。

また、空調整備（エアコン）の進捗状況の質疑に対して、小中学校の普通教室は100%整備済みとなっている。未整備の特別教室のうち、それぞれの小学校で2室、中学校で3室を整備した。特に家庭科室等の火を使用するところを優先したとの答弁であった。

また、LAN工事のプロポーザルの応札件数の質疑に対して、1者のみの参加であったとの答弁であった。1者応募をどう評価するか再質疑に対しては、価格等が適正かどうか、ITアドバイザーの方に意向を伺い判断したとの答弁でありました。

小中学校の発達障害児童生徒の状況に関しての質疑に関しては、令和2年度当初には小学校が7学級、中学校が5学級の特別支援学級が立ち上がっている。いずれも早期対応が心がけられているとの答弁でありました。

（４）、10月13日の委員会について

全委員及び委員外といたしまして議長、関係する執行部説明員、監査委員の出席の

下に開会しました。既に全課局に対する質疑が終了したので、総括的な質疑を行った。総括質疑には、渋谷登美子委員、青柳賢治委員、長島邦夫委員、川口浩史委員の4人から届出があり、その順に総括質疑を行った。質疑、答弁の概要は、次のとおりであります。

①、花見台工業団地の進捗と川島地区工業団地の進捗の関連性についての質疑に対して、花見台工業団地は、埼玉県埋蔵文化財調査事業団の調査で2年間延長となる。川島地区については、調査業務をしている。県担当課にアドバイスを受けている。花見台と川島地区を関連づけ推進したいとの答弁でありました。さらに、花見台工業団地の残土をどこに持っていくかの質疑に対して、10万立方メートルを川島地区工業団地予定地に運ぶ予定である。併せて、ほかに場所があれば検討するとの答弁でございました。また、10万立方メートルはトラック何台分かの質疑に対して、10トントラック1万9,230台分で、川島工業団地予定地で十分受けられるという答弁でありました。

②、嵐山町の児童生徒のICT活用による学習への興味、関心の高まり、達成度についての質疑に対しては、タブレットは学習意欲の向上につながる。コロナ関係の休校中に教員が準備し、十分な推進ができた。また、ICTアドバイザーに関しては、他町村より早い、小中独自のカラーを出しながら推進しているとの答弁でありました。

新型コロナの発生により、子ども、保護者から学習面、精神面、体力面の相談も増加傾向にあると思うが、その相談体制はどのようなになっているのかとの質疑に対しまして、コロナ禍でも子どもたちにきめ細やかに目を向ける対応をしていくとの答弁があった。

さらに、再質問の子どもと正面から向き合うことが必要との質疑に対しまして、各校長に油断なきよう対応するよう指示したとの答弁であった。また、土曜授業は12月まで実施をし、その後の様子で判断するとの答弁であった。

③、学校橋河原には行楽に訪れる方が増加している。河川監視業務ほか、トイレ管理等が支出されているが、問題点から見える改善点を伺うとの質疑に対しては、町が県から広場の占用を受け観光協会が運営しており、現在は環境美化協力費をお願いしていて、利用料金はいただいている状況である。今後は、河川利用調整会議をつくり、都市・地域再生等地域利用の指定、河川占用許可を受け営業できるエリアにしていきたい。また、火災を心配する地元住民に対しては、観光協会が対応しているとの答弁であった。

④、「やすらぎ」の雨漏りを知っていながら対策を取らなかった問題についての質疑に対して、昨日の質問の後、現地に担当者とともに確認を行った。来週をめどに対策を検討していく。また、対策を取らなかったことについては、落ち葉が原因と見て掃除をしたが、それは原因ではなかった。雨漏りの原因が把握できないので、不確定なものは予算化できないという答弁であった。そして、早々調査したのは評価できる。今後、職員で対応するのか業者に依頼するのかの質疑に対して、職員で判断できない場合は、業者に発注するとの答弁であった。さらに、職員が予算要求をしにくいことがあるのではないかと質疑に対し、緊急であれば予備費で対応し、状況に応じて補正予算で対応することが基本的な考えであるとの答弁でありました。

(5)、審査結果について

総括質疑終了後、討論はなく、本案を採決し、「賛成多数」により「認定すべきもの」と決しました。

以上、認定第1号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

○森 一人議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。

討論を行います。

討論につきましては、4名の議員から届出をいただいております。

まず、反対討論から行います。

第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 私は、日本共産党嵐山町議員団を代表して2019、令和元年度決算に反対の討論をいたします。

まず初めに、嵐山町立学校適正規模等基本計画の中に、12から18学級が望ましい適正規模だとあります。この学級数に教育学的根拠があるのであれば、何も問題ありません。ところが、この数字には何の教育学的根拠もないのであります。それは、1973年（昭和48年）の国会で質問しています。質問は次のとおりです。12から18学級は教育学的に適正規模だと言える根拠は何かをただしています。その回答は、「学問的、科学的見地から最適であるというのではなく、経験的に望ましいということでございます」と、岩間英太郎文部省初等中等教育局長が答えているのです。したがって、

教育学的根拠がないというのが、この12から18学級だということです。それにもかかわらず、義務教育諸学校等施設費の国庫負担等に関する法律施行令の第4条には、学級数がおおむね12学級から18学級までであることとあります。教育学的根拠がないものを施行令で決めているのは、あたかも根拠があるかのように思わせます。それだけ文部科学省の悪質性があり、果たして文部科学省は子どもたちの教育環境をよくするためにあるのかと疑問を抱くものであります。

日本の教育予算は少なく、経済協力開発機構（OECD）の中で、国内総生産（GDP）の中から教育機関に対する公的支出の割合を見ると、日本は2.9%で、比較可能な34か国中で最下位ということです。OECD加盟国の平均は4.2%であることから、教育予算が少ないというだけでなく、政策的な誤りも正さない組織であるということになります。このような政策の下で本町の教育行政を行わなければならないわけですから、大変なことは理解しながらも、根拠のないものをそのまま使うことはいかなることかと思えます。統合のためには、根拠はあろうがなかろうがどんな数字も使うということでは、教育委員会の名が泣きます。そして、こんな数字を使わなくては統合の必要性を説明できないのですか。嵐山町のことでですから、国、県の顔色をうかがうことなく、堂々と説明してもらいたいものです。こんな数字を使わなければ統合の説明ができないことに、第1の反対理由といたします。

次に、千年の苑についてです。DMOという組織をつくり、稼ぐ力を引き出していくということです。しかし、資源づくりに成功していないのに、早くも稼ぎ出している構想を描いていることは早計過ぎることではないでしょうか。ラベンダーが2年経って枯れてしまいました。そのため、土壌改良し、株の間隔を空け、排水対策も施し、暑さに強い種に変えたにもかかわらずです。このような費用を含め、令和元年度は千年の苑に6,639万9,810円を使っています。現時点で大事なことは、あの場所ではどんな花が合い、そして咲くのか。また、その花は人が来てくれる花なのか。ましてやお金を払ってでも来てくれるのか、全く未知数なわけです。そういう点で、資源がつくられていないわけで、こういう状態でDMOの組織づくりに奔走してもいかなものかと思えます。DMOを焦ってつくる必要はなく、ここはじっくりと資源づくりに力を入れてからにしていくべきだということを申し上げ、第2の反対理由にいたします。

次に、埼玉中部資源循環組合が解散に追い込まれました。なぜ解散に追い込まれたかではありますが、中部環境保全組合の焼却炉がある地域には、裁判所が間に入った和

解があります。その和解には、この地域には焼却場の新設または増設しないと明記があるものを、双方、町と地域住民の合意の上、署名捺印をして結んだのが和解です。ですから、その周辺に新しい焼却場は建てることができないわけです。それを、その和解をほごにして、中部環境の焼却施設の隣接地に建設しようとしたのです。当然地元住民は反発し、再び裁判所に訴訟を起こしました。この裁判にとっても勝ち目がないと見て、解散に踏み切ったものと思います。表向きは附帯施設の運営費をめぐる対立だということになっていますが、実際は裁判に勝てる見込みがないものと考えます。地域住民との約束を守る。これを実行していたら、無駄な支出はなかったということであり、今後の教訓としてもらいたいということを述べ、第3の反対理由といたします。

次に、パワハラをしたという職員の処遇についてです。この職員がパワハラがなかったとは思っていません。同時に、この職員が行う程度のパワハラは、みんなしているものと思います。これは、パワハラを擁護して言っているのではないことも付言しておきます。問題は、病気になるほどパワハラをしたかであります。そういうことはないとは思っていますが、現在公平委員会で審査をしているということでもありますから、その結果を待ちたいと思います。

さて、その職員は懲戒処分を受け、更生を果たしたと見るべきであります。ところが、復帰後、事実上の隔離された場所に置かれているわけです。これは、人権侵害そのものであると言わなければいけません。人権を最も重く見るべき行政組織が、人権を侵害していることは許されないことです。隔離政策が条例や規則にあるのならまだしも、勝手な仕打ちはするべきではないことを申し上げ、こんな処分を続けてきたことを強く批判し、第4の反対理由といたします。

最後に、同和問題です。同和問題による差別は、今や皆無であります。したがって、法律ができたからといって続ける理由がありません。次年度からは、きっぱりやめることを申し上げます。

以上、5点にわたって指摘したことが改善されますことを望み、私の反対討論といたします。

○森 一人議長 次に、賛成討論を行います。

第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 政友会の青柳賢治です。令和元年度一般会計決算を認定すべ

きものとすることに賛成の討論を行います。

元号は平成から令和へと変わり、国民の祝意による歓迎ムードやオリンピック開催に向けての高揚感にあふれ、上々の新令和時代がスタートできたと、国民のどなたも感じていたのではないのでしょうか。ところが、10月には台風19号による水害による被害が発生、暦が変わる令和2年、中国武漢から発生した新型コロナウイルス感染症は、あれよあれよと言っている間に世界的なパンデミックを引き起こし、約100万人以上の尊い生命を奪い、3,600万人を超える感染者を発生させ、今なお感染者のクラスターは収まっていません。一日も早いワクチンや治療薬の開発が待たれるところです。当初、町民の踏ん張りもあってか感染者はゼロの日が続いていましたが、嵐山町においても、とうとう感染者が発生してしまいました。その後、少人数に収まっている現状に対しまして、新型コロナウイルス対策本部を立ち上げ、町民の安心で安全な生活を守るため懸命な努力をいただきました執行部、役場職員に感謝を申し上げます。

さて、令和元年度の歳入合計は68億1,052万1,000円、うち自主財源は35億3,883万7,000円で52%を占め、前年度比5.8%減少しました。歳出合計は、消防費が前年度比2億9,078万2,000円増額、土木費は7,788万4,000円増額、議会費、衛生費のみが減額となる中で、前年度よりも4億7,421万3,000円増の65億5,627万5,000円でありました。近未来の嵐山町づくりに、前岩澤町長は「町民福祉の向上」を心魂に据えて、最後まで立派に町政運営に当たっていただきました。コロナ禍での各事業の執行は困難を極めたことでしょう。

私が賛成すべき第1の理由は、一円でも大事にという財源確保の姿勢です。有力な財源となる町税の収納率の向上は、県との連携、収税アドバイザーとの一体となつての収納努力が実を結び、調定額に対しての収納率は98.5%、前年度比0.3%も向上し、その結果は県下で7位となり、高位に位置することができました。令和元年度決算を歳入面から高く評価するものであります。

2点目は、今までの嵐山町が経験したことのない台風19号による大災害からの迅速な復旧事業です。被害は、農業用施設、道路橋りょう、嵐山渓谷浄化槽、甌穴駐車場等多方面に及びました。令和元年12月議会に、災害復旧費を国庫支出金、地方債として財源を確保し、議会に提出。3月までに緊急対応したことは、執行責任を解除するに値するものであります。

3点目が、町の活性化、産業の推進力、稼ぐ力の経済効果と行政効果です。ラベン

ダー園の本オープンは、農政課を中心として、庁内に千年の苑総合推進会議を設置し、各課の連携を支えに町を挙げての事業となり、嵐山町始まってと言ってもいいくらいの、真の活性化と言うべき現象の一端を体感することができました。嵐山町が、連続でテレビ、新聞に報道され、来場者数約9万人、経済効果は約5億6,000万及び大きな成果を上げたことは紛れもない事実であります。2年続きの高温多雨による影響によって、苗の多くは枯れてしまいました。多くの批判もあるところでありますが、この現象がどうして発生したのか確かな対策を講じ、改めるべきは改め、面積を縮小してでも継続するべし。なぜならば、千年の苑事業は嵐山町の創生がかかる事業であります。循環経済を基本に、投下した資金はできる限り町内にとどまる運営に徹しています。嵐山の地名発症となった嵐山溪谷や、緑のトラスト3号地に指定されているふるさと山、大平山などを背にしているこの地に多くの集客を図り、経済を活性化させることは、嵐山町の新たな豊かさを見いだし、嵐山町の宝である名勝の地を後世に伝える責務を果たすことにもなるのです。そのためにも、稼ぐ力の源泉となるべき千年の苑は、物心両面から欠かすことのできない事業だと言えるのです。大局的見地に立つての判断こそが肝要なことと考えます。

国においては、国民のために働く内閣とうたう菅政権が発足し、政策運営のど真ん中に規制改革を据え、デジタル化は地域の活性化、国民の生活に役立つとする改革の大波は地方にも押し寄せます。その時代の求めに後れることなく、職員一人一人の研鑽をお願いするところでもあります。また、今回の決算特別委員会の質疑において、反省すべき事項、改善すべき事項につきましても、今後の予算編成、財政運営に生かしていただくことをお願いいたします。

台風19号やコロナ禍に見舞われた令和元年度の事業でありましたが、どの事業も議決した趣旨と目的によって適正に執行され、町民福祉の向上につながる事業結果が示された決算であると認定し、私の賛成討論とします。

○森 一人議長 次に、反対討論を行います。

第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 渋谷登美子です。令和元年度の決算認定に反対します。

反対の理由として、3つ挙げます。

1つ目、嵐山町政策が第5次基本構想と関わりなく、いきなり国の補助金交付制度に合わせて策定され、予算が計上され、施策の展開となっている例が多くあります。

それは、令和元年度に突然出現した、嵐山町小中学校5校を1校に統合する政策に象徴されています。地域の人、子どもの生活観とは関係なく、財政と教育の効果という視点でのみ政策展開をしています。

岩澤町政の特徴は、今年度に象徴されているのですが、稼ぐ町と日本一の教育の町嵐山でした。稼ぐ町と日本一の教育の町を掲げたことによって、地球的な規模の課題をローカルで解決しようとする、町の予算の使い方ではないことが多くあります。残念です。例えば、公共施設の電気料金に表れています。再生可能エネルギー比率不明の東京電力の利用などが、その例です。また、これ以上山林を崩壊する必要はないのに、花見台工業団地を拡大するように埼玉県に仕向け、工業団地拡張のための職員を行政の中に投資しています。観光事業のラベンダー園も、なぜラベンダーであるか、嵐山町の現状に合う観光事業の熟慮が必要です。

稼ぐ町をつくるには、事業を誘致することではなく、地域での経済循環型、自然循環型社会をつくること。例えば、ごみのバイオマスエネルギーなどの施策の確立が必要でしたが、それは行っていませんし、今もやろうとしていません。日本一の教育の町は、学校統合を急ぎ過ぎ、幼児教育など制度的な欠陥をそのままにしている現状があります。子どもの政策として、これはいかがなものかと考えています。このままでは、幼児教育、嵐山町の町立幼稚園は自然消滅する可能性があり、大きな問題となっていますので、挙げておきます。

2番目として、ごみ処理として埼玉中部資源循環組合で広域ごみ処理をするに嵐山町は参加しましたが、様々な問題が表面化しました。現在、吉見町がごみ焼却している埼玉中部環境保全組合を建築する際の地元住民との裁判で、今後は吉見町大串には建築しないという裁判の和解条項をほごにして、裁判を争った住民には知らせずに進めたこと。そのことを知っていた嵐山町長も、新しい組合のごみ焼却施設は、吉見町、北本市、鴻巣市のごみ焼却施設の建設条項の和解条項をほごにしても違法ではないとして進めたこと。そのために、私が知っているだけでも7つの裁判が展開されました。実際に調べてみますと、立地場所が市野川と荒川に挟まれている低い湿地場で、地震災害、水害時には被害が起きる地域でした。そして、和解条項をほごにしたことにして、この地域に施設を建設しているため、地元住民からプールなどを建設してほしいという要望書の提出を、町長から地区住民に依頼したことなどが推測されていますが、その会議録が情報公開非公開で現在に至っています。このような情報を

非公開にしなければならないような埼玉中部資源循環組合の在り方です。

そもそも裁判の和解条項に反する地域に造ることを了承して、組合をつくることにしたため、嵐山町では若い2人の職員を合計4年間派遣し、そして結果として3,882万8,483円の損失を出しました。2人の若い優秀な職員をもともと無理な事業に、しかもこの事業を実施すると、将来にわたって多額の経費を支出しなければならないことも判明し、明らかになっていたので、異議申立てを議会でし続けていたにもかかわらず、8年間も無駄な支出を続け職員を派遣していたこと、そういった点が明らかになっているにもかかわらず反省点が見えないということは、町長の権力が強大で、貧しい行政の政治姿勢だったと言えます。

3点目です。平成30年度での嵐山町パワハラ被害があったとして、懲戒休職3か月の処分を行った加害者と言われている職員に対して、平成31年4月処分が終了した、その加害されたとしている職員を総務課に隔離幽閉し、特命の例規編さんの事業を行わせているのは、特定職員に対しての人権侵害です。答弁では、審査請求が行われており、審査請求の結果が出るまでは現状ということでした。審査請求は、処分を受けた職員がおかしいと感じたら行える権利です。そのことを理由に、職員を隔離幽閉することはできません。パワハラ被害を受けた職員と接触すべきではないという配慮という理由のように見受けられますが、隔離幽閉する必要はなく、私は私的な制裁として不合理な人権侵害を続け、行政のパワハラという課題が大きいと考えます。

そのほかに指摘すべき点はたくさんありますが、3点を指摘し、反対討論とします。

○森 一人議長 次に、賛成討論を行います。

第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 指名を受けました長島邦夫です。認定第1号 令和元年度嵐山町一般会計決算について、賛成の立場で政友会の会員として討論いたします。

令和元年度の我が国経済は、アベノミクスの矢から企業の稼ぐ力が高まり、雇用、所得環境の改善、緩やかな回復が続いたが、中国経済の減速、2018年度以降は輸出の低下、生産性が弱くなっています。また、日本列島を襲った台風19号の復旧、復興、消費税の引上げは、今現在でも住民生活に影響を与えていると思われます。そのような状況は、大きく町、住民施策に影響を及ぼし、厳しい財政運営がなされた様子がうかがえます。また、監査委員からも財政調整基金の減少が指摘され、ぎりぎりの運営

状況、余裕のない運営は、住民サービスに大きく影響を与えることと危惧をするところであります。そのような中、令和元年度歳入決算は約68億1,072万円、予算対比で96.5%です。町税収はマイナスとなりましたが、交付税はプラスとなり、前年度に比較し、4億7,370万円の増加となりました。町は、その貴重な財源により、町の活性化、住民福祉の向上、人口減少対策に取り組まれ、多くの事業に成果が出ていると私は思っております。

まず、評価する部分として、幼児、児童、生徒に対する支援事業でございます。様々な給付事業、遊び場の充実、携わる事業所への支援、子どもたちは地域の宝と、子育てに理解ある行政運営の姿であります。

次に、農業振興事業、まず耕作放棄地対策がございます。担い手の高齢化、及び収益性の問題から耕作放棄地が徐々に拡大する中での中間管理事業及び農業者フォローアップ事業、農業再生事業、次世代人材投資事業、6次産業化事業等々は、町行政の指導、サポートにより、さらに効果が増し、大きな成果が出ています。また、災害等で大きく被災をされた方、支援が行き届き、今後も大きな励みになると考えます。

次に、生徒、児童への支援事業がございます。特にIT推進課においては、小中学校タブレット導入を見据えLAN配線の設備、またさわやか相談事業、いじめ問題についても積極的に取り組まれ、学校が生徒たちの笑顔に包まれ、楽しく学べるものと大きく期待をするところであります。また、学校の空調については、普通教室が100%、特別教室においても60%という設置率がなされ、教育環境のすばらしさが見受けられる決算でありました。

しかしながら、総括質疑でも行った中間管理を導入した耕作放棄地事業においては、整備されたにもかかわらずよき展開が見えないこと、地域活力創出拠点事業としての元気回復会議がありましたが、実質中心市街地の活性化に結びついていない状況は、見直しなど早めの構築を期待するところであります。

結びに、今後コロナ禍における状況では交付税の増大は考えづらく、企業の導入、人口増からの自主財源の確保が大きなテーマとなると思われます。また、さらに人口減が進めば寂しい町が進行するわけでありまして、コミュニティの拡大、住民のボランティアによる活性化、住民ができる部分は住民が担う強力な協働のまちづくりをお願いをし、私の賛成討論といたします。ありがとうございました。

○森 一人議長 以上で討論を終結いたします。

これより認定第1号 令和元年度嵐山町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○森 一人議長 起立多数。

よって、本案は認定されました。

◎認定第2号～認定第6号、議案第43号の委員長報告、質疑、
討論、採決

○森 一人議長 日程第2、認定第2号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第3、認定第3号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第4、認定第4号 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第5、認定第5号 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第6、認定第6号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件及び日程第7、議案第43号 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件、以上決算認定6件並びに議案第43号を一括議題といたします。

決算認定6件並びに議案第43号につきましては、さきに決算審査特別委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

松本決算審査特別委員長。

○11番（松本美子議員） それでは、報告をさせていただきます。

令和2年10月16日

嵐山町議会議長 森 一 人 様

決算審査特別委員長 松 本 美 子

委員会審査報告書に基づきまして、朗読をもちまして報告させていただきます。

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号、件名、審査の結果の順に報告します。

認定第2号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。
認定すべきもの。

認定第3号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。
認定すべきもの。

認定第4号 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。認定
すべきもの。

認定第5号 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。認
定すべきもの。

認定第6号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定について。認定すべきもの。

議案第43号 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。可
決すべきもの。

それでは、決算審査特別委員会報告書を読み上げさせていただきます。

決算審査特別委員会報告書

令和2年10月16日

決算審査特別委員長 松 本 美 子

1、付託議案名

認定第2号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定について

議案第43号 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

2、審査経過及び結果について

9月29日開会の本町議会第3回定例会において、本決算審査特別委員会に付託を受
けました上記決算認定5件及び議案第43号について、10月14日の特別委員会で、10人
の全委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員、監査委員の出席の下に審査
をいたしました。

最初に、認定第2号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いての件から審査することとし、審査は歳入歳出一括して質疑を行った。

主な質疑とその答弁は、次のとおりであった。

一般被保険者療養費の表について、分類別の人数は、70歳以上の一般は1,165人、70歳以上の現役は83人、義務教育就学前は68人、全体で4,154人という答弁であった。

また、やすらぎのトレーニングの指導者の人数は2人で、指導プログラムの作成をしている。利用者の延べ人数は1万287人、実人数341人との答弁であった。

質疑終了後、討論はなく、採決の結果、賛成多数により「認定すべきもの」と決した。

次に、認定第3号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を審査した。

主な質疑とその答弁は、次のとおりであった。

後期高齢者医療保険料が1,000万程度上がっている理由については、被保険者の増減のためとの答弁であった。

また、医療費負担割合の内訳については、1割が2,617人、3割が164人、合計は2,781人という答弁であった。

質疑終了後、討論はなく、賛成多数により「認定すべきもの」と決した。

次に、認定第4号 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を審査した。

主な質疑とその答弁は、次のとおりであった。

地域支援事業の「視察研修委託」については、高知県の先進施設を職員2名と生活支援体制整備の委員1名が参加したという答弁であった。

また、認知症簡易チェックのホームページの利用者数については、家族の方が1,230件、本人が1,256件、計2,486件であったが、利用者の特定はできないという答弁であった。

また、不納欠損にしないための対応については、督促状を送付するほか、転出や介護認定申請時に窓口手续があるので、その際に話をしているという答弁であった。

質疑終了後、討論はなく、賛成多数により「認定すべきもの」と決した。

次に、認定第5号 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を審査した。

主な質疑とその答弁は、次のとおりであった。

下水道事業受益者負担金の不納欠損の件数と面積については、件数は981件、対象

者は70名、面積は集計していないとの答弁であった。さらに、不納欠損に至るまでの徴収の対応については、督促状、家庭訪問、誓約書の対応等を行ったという答弁であった。

浄化槽の漏水修繕の汚水の流出については、経年劣化によるひび割れから直接しみだしているが、一般的には家庭排水なので重大な汚染にはならないと考えているが、発見次第、早期の修繕に努めているとの答弁であった。

質疑終了後、討論はなく、賛成全員により「認定すべきもの」と決した。

次に、認定第6号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件を審査した。

主な質疑とその答弁は、次のとおりであった。

県水の受水量が多くなった理由については、第3水源の改修工事と都幾川の護岸工事により、県水で賄ったためであり、これからは従来どおりになるとの答弁であった。

また、技術職員不足は全国的状況と考えるが、町の募集に対する質疑には、今年も募集したが応募はなかった。今後については、改めて考えるとの答弁であった。

質疑終了後、討論はなく、賛成全員により「認定すべきもの」と決した。

最後に、議案第43号 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を審査した。

質疑、討論はなく、賛成全員により「可決」した。

以上、認定第2号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件外認定4件並びに議案第43号について、全て審査を終了した。

以上で本委員会の審査経過及び結果についての報告を終わらせていただきます。

○森 一人議長 会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開時間を11時20分といたします。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時19分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

質疑につきましては、認定第2号から認定第6号並びに議案第43号までを一括して行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。ご苦労さまでした。

討論を行います。

討論、採決につきましては、決算認定及び議案ごとに認定第2号から順次行います。

まず、認定第2号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論につきまして、届出はございませんでした。

討論を終結いたします。

これより認定第2号 令和元年度嵐山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○森 一人議長 起立多数。

よって、本案は認定されました。

次に、認定第3号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論につきまして、届出はございませんでした。

討論を終結いたします。

これより認定第3号 令和元年度嵐山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○森 一人議長 起立多数。

よって、本案は認定されました。

次に、認定第4号 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論につきまして、届出はございませんでした。

討論を終結いたします。

これより認定第4号 令和元年度嵐山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の採決をいたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○森 一人議長 起立多数。

よって、本案は認定されました。

次に、認定第5号 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論につきまして、届出はございませんでした。

討論を終結いたします。

認定第5号 令和元年度嵐山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○森 一人議長 起立全員。

よって、本案は認定されました。

次に、認定第6号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件の討論を行います。

討論につきまして、届出はございませんでした。

討論を終結いたします。

これより認定第6号 令和元年度嵐山町水道事業会計決算認定についての件を採決いたします。

委員長報告は認定すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○森 一人議長 起立全員。

よって、本案は認定されました。

次に、議案第43号 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分につい

ての件の討論を行います。

討論につきまして、届出はございませんでした。

討論を終結いたします。

これより議案第43号 令和元年度嵐山町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○森 一人議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

以上で令和元年度決算認定並びに議案第43号の審議は全て終了いたしました。

堀江代表監査委員、大野監査委員、ご両名におかれましては各会計の決算監査をいただき、また本定例会並びに決算審査特別委員会にご出席をいただきました。そのご労苦に対し、衷心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時25分

再 開 午前11時26分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第8、議案第44号 財産の取得について（小中学校学習用タブレット端末）の件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議案第44号につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第44号は、財産の取得について（小中学校学習用タブレット端末）の件でございます。

嵐山町立小中学校学習用タブレット端末の購入契約に当たり、地方自治法第96条第

1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明させていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○森 一人議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 それでは、議案第44号 財産の取得について（小中学校学習用タブレット端末）の細部説明をさせていただきます。

まず、この議案を追加議案とさせていただいた経緯について申し上げます。令和 2 年第 3 回定例会における議案提出期日は 9 月 23 日でありましたが、嵐山町立小中学校学習用タブレット端末購入事業に伴う物品の購入に際し、入札年月日が令和 2 年 9 月 30 日、落札金額が 7,550 万円であり、同日に物品納入仮契約書を嵐山町とリコージャパン株式会社販売事業本部埼玉支社公共文教営業部とで交わし、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、追加議案として上程させていただいたものであり、ご了承いただきたく存じます。

それでは、参考資料を御覧いただきたいと思います。まず、1 の購入目的ですが、新学習指導要領において、児童生徒の情報活用能力を育成することが位置づけられ、令和元年 12 月に文部科学省から情報端末機器について、令和 5 年度までに児童生徒 1 人 1 台を整備する方針が示されましたが、今般の新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業及び段階的再開に伴う子どもたちの学びの保障の必要性から、緊急事態宣言が発出された 7 都道府県については、令和 2 年度中に優先的に整備することが示されたため、今年度端末を購入するものでございます。

2 の品目及び数量ですが、(1) のタブレット端末ですが、台数は 1,111 台でございます。これは、各小中学校全児童生徒分の台数となります。

(2) の学習用ソフトウェアですが、G I G A 構想対応のスクールパッケージ、学習支援コンテンツソフトウェア、学習支援教材ソフト、セキュリティソフト、ユーザーアカウント管理ツールなどのソフトウェア及び機器の設定、コールセンターや研修会などのサポートが含まれます。なお、詳細は別紙の特記仕様書のとおりでございます。

3の入札執行日は、令和2年9月30日。

4、納入期限は、令和3年3月19日。

5、契約保証金は、請負代金額の100分の10以上の額。

6、支払い方法は、物品納入後一括払いとなります。

なお、特記仕様書とともに、参考図書として入札調書兼契約締結伺の写し、仮契約書の写しを添付させていただきましたので、ご高覧いただきたいと存じます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森 一人議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） 何点か質問をさせていただきます。

まず第1に、このプロポーザルを実施したということだと思うのですが、具体的には1社しか応札がなかったと。本来こうなりますと、本来の趣旨、いろんな形で比較検討していくという趣旨から見ますと、1社しか応札がなかったというのはちょっと問題があるかなということで、その辺の事情についてお聞きしたいと思います。

それから、今度はリコージャパンとの契約ということなのですが、最終的な機種、これがはっきりしていないと。それから、機器が大体おおよそ相場で言うと、1台5万円ぐらいかなとは思っておりますけれども、この中の内訳、ソフトの関連とかいろいろメンテナンスとかあると思うのですが、その内訳がはっきりしていないので、その辺がどういうことなのかと、お聞きいたします。

それから、これまでICT関係というのはリースで契約してやっておりますけれども、今回買取りと、財産としてなっていくと。そうしますと、以前の機械と今度購入する機械との関係というか連続性というか、その辺の全体のシステムの中、どういう位置づけをしながらいくのか。それから、財産にしますと、当然経年劣化というか、時代が変わってまいりますと陳腐化していくというリスクを当然しょってしまいますので、それも含めて、まずその辺をどういうふうに考えているのか。要するに、今ある機種と今度入れる関係、それについてどのように考えているのかお聞きします。

それから、具体的なことの中で、導入研修会が各小学校1回なのですが、この1回だけの研修会で果たしてこれがやれるかどうか。その辺のフォローアップ、メンテナンスというか、その辺の体制も含めてどのようにこれをやっていくか。かなり大がかりな台数、全員ということですので、かなりのフォローが当然必要となりますので、

単純に機械の操作を分かったからこれでオーケーということには、絶対これならない。GIGAスクールの構想というのは、かなり大きくて深い構想だと思いますので、それについて導入研修会1回だけでいいのかどうかということをお聞きします。

以上です。

○森 一人議長 それでは、4点になります。答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 まず1点目でございますけれども、今回の入札につきましてはプロポーザル方式ではなく、指名競争入札でございます。プロポーザルを行ったのは、先行して中学校でのICTの導入及び小学校の導入の際に、どのような学びの構築をICT推進、IT環境を進めていくかということで、ソフトウェアも含めて提案を受けるプロポーザルを行いましたけれども、今回のタブレット端末購入に関しましては、仕様を示した上で指名競争入札ということで、結果的に1社の応札という形になっております。

それと、機種の関係ですが、この機種に関しましては、国の推奨の基準というものが幾つか示されております。それを参考といたしまして、嵐山町としては仕様の中にダイナブックのK50というシリーズを参考に上げさせていただいております。国で上げているもの、国推奨基準、これよりもさらに充電期間等いいものを考慮して仕様の中に入れております。国の推奨する金額については、1台4万5,000円ということでございました。

これまでの関連性でございますけれども、今回機種を入れることに関しまして、入札に関して、現在中学校、小学校で入っているタブレットとしての機種だけでなく、活用している学習ソフトやセキュリティーの問題等もありますので、それと同等のものを今回入札にかける案件として仕様に入れさせていただいておりますので、今使っている環境とそのまま引き継ぐ形で、今度は1人1台で活用するというような形で取り入れるものでございます。そういうことでございますので、これまでのICT、嵐山町のICTでの連続性ということでは、それを担保する形で、1人1台のICT環境のGIGAスクール構想を進めていくということになっております。

また、今回の先ほど導入研修会が1回となっているというお話でしたけれども、別添の仕様書のほうにも記載もございます。当然、運用をいかに円滑に行っていくかということが重要なことになりますので、今回ただタブレットを導入するだけでなく、

当然セキュリティー等のソフトウェアもそうですが、コールセンターもつけていただいて、すぐ連絡取れるようにしていると。導入研修会というのもありますけれども、これとは別に現在も月2回のICT支援員さんが学習支援、また教員への指導、支援等行っただいていますけれども、それについても同じようにやっていき、1人1台の環境での学校での活用を円滑に行っていくというのが今回の仕様の中に含まれております。以上でございます。

〔「リースから買取り」と言う人あり〕

○村上伸二教育委員会事務局長 失礼しました。リースから買取りということで、その後の経過についてどのように担保というお話でしたけれども、やはりこういうIT機器の場合ですと、通常5年で切替えという形になると思います。さらに言えば、4G、5Gという世界、恐らく今から5年先というのは、我々が想定できないようなまた環境になるかと思われまます。そうした中で、この買取りによっても十分5年間の対応ができるように、先ほども仕様の中で充電期間を国の推奨よりも長いものにさせていただいております。今現在嵐山町の学校で使わせていただいているIT機器も、やはり数年たつとバッテリーの充電がもたなくなる。今は、現実では台数が足りない中で充電が間に合わないというような状況もあるわけですがけれども、そうならないように、国の推奨基準よりも高いレベルの充電を確保できる機種を参考図書として入れさせていただいておりますし、そうした中で買取りですがけれども、当然ここにソフトの面で、メンテナンスですとかアップデートも含めて入っておりますので、そういった形でこの5年間、次の切替えまで現在買取りで構築していきたいというふうに考えているものでございます。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番（藤野和美議員） そうしますと、機種はダイナブックの指定されたとおりの機種ということで考えていいのでしょうか。

それから、代金が4万5,000円ということでしたけれども、そうしますと機種そのものが5,000万円ぐらいだと思うのですけれども、その中のソフトとか、運用のサポート等の費用が当然あると思うのですけれども、その内訳をどうなっているかお聞きします。

それから、もう一つは、これまでのICT環境の教育をやってきたものを引き継ぐということで、いわゆる子どもたちはこれまでのやってきたものが、教室でみんなで

使っていたのを今度は1人1台使えると、そのまま使えるということで理解をしているのでしょうか。

以上です。

○森 一人議長 それでは、答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 では、お答えさせていただきます。

参考資料の特記仕様書のほうにかなり細かく、いろいろ今回の仕様のほうを載せさせていただいております。仕様につきましては、特記仕様書の別紙1及び別紙2、こちらにかなり細かく規定をさせていただいております。機種以外の面につきましては、別紙1のところで(2)、ソフトウェアのところで、こちらに上げさせていただいておりますけれども、Microsoft 365 Education GIGA Prom、GIGA対応のこうしたスクールパッケージですとか、学習コンテンツとしてSKYMENU、また学習系のやはりクラウドサービスのまなびポケット(無償版)、セキュリティのSoliton DNS Guard 5年間、また学習コンテンツとしてラインズという会社さんの学習コンテンツを今回入れさせていただきますけれども、このeライブラリアドバンス、またプログデンスとして、これはユーザーアカウントの管理ツールでございますけれども、こういった一式、特にスクールパッケージで学習コンテンツについては、1,111台全てに対応する形になっております。

ソフト以外ということで、先ほども言いましたけれども、ICT支援員さん等の導入、各校への定期的な支援、またコールセンターですとか、その他アップデート等もきちんと対応していただくような形になります。絶えず学校の授業の中で遅延が起きるようなことのないように、最良の状態にアップデートを定期的に行うような形もきちんと保証していただくというのも入っております。

今度子どもが1人1台購入という形で、それぞれの子ども、児童生徒が1人1台使っていただく、またそれを家庭にも持ち帰って学習等に使っていただくという形になります。ということでよろしいでしょうか。

○森 一人議長 第4番、藤野和美議員。

○4番(藤野和美議員) 私がお聞きしているのは、特記仕様書、これ教育委員会から業者に示されたものが特記仕様書。それに対して業者のほうで、要するに私が言っているのは、最終的にどの機種を納品するのか。

それから、総額が8,305万と、これは税込みですけれども、この中で要するにタブレットの金額と、それからサポート金額とかコールセンターの金額というのが出ているはずなのです。その内訳を教えてほしいなということなのです。内訳はないのですか、なくてやっているということなのですか。それをお聞きしたかったのです。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 失礼いたしました。入札ですので、全体の金額、入札金額で落札という形になっております。設計上は、各種ライセンスで約3,000万円、また設定費で1,000万円ほど設計のほうでさせていただいておりますけれども、入札金額との差金については、それがどれぐらいになるかということはこちらでは把握しておりません。

以上です。

○森 一人議長 ほかに。

第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 8社で7社が辞退ですよ。広島県と市両方なのかな、同じような1社応札で、談合があったのではないかとということで、公正取引委員会が調査に入っているということでの報道がありましたけれども、ちょっと心配するのですよ、同じような図式ですから。それで、辞退理由というのは何か聞いているのでしょうか。

それから、リコーは辞退というのを事前に知っているのでしょうか。

それから、落札率について伺いたいと思います。

そして、広島は談合があったのではないかとということで公取委が調査に入っているのですけれども、談合はなかったというふうに言えるのか伺いたいと思います。

○森 一人議長 よろしいですか。

○4番（藤野和美議員） はい。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 辞退の理由につきましては、辞退させていただきますという連絡はありましたが、理由については伺っておりません。

また、リコージャパンが他社が辞退したか知っていたか、知っていなかったか、それも当然こちらでは分からないことですし、町として事前に辞退があったことに関し

ては、当然ほかの会社には一切教えておりません。そういうことはございません。

落札金額につきましては、写しで入札調書兼契約締結伺のほうに記させていただいておりますけれども、落札額として7,550万円、税抜き額ですが、こちらが落札額、今回の嵐山町の落札額となっております。

あと、談合云々というお話ですが、あくまでもこの入札に関しては、町の手順に沿って起工を上げ、業者選定伺、また選定の委員会をかけて、こちらの8社のほう認めていただいた上で入札という形式を取っておりますので、何ら手続的には通常の契約における入札と同じやり方でやっておりますので、それに係る談合云々ということは、こちらとしては何ら把握しておりません。

今回の嵐山町の契約に対する落札率につきましては、98.2%でございます。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） そうですか。リコーが1社応札で取って、談合は把握していないと、当然そういう答弁になると思うのです。ただ、図式が広島と似過ぎている、もう酷似しているので、ちょっとこれは疑わざるを得ないのです。そんなことというか、初めてではないかな、全部が辞退をしたなんていうのは。これで、リコー以外こういう能力のない業者を指名したというわけではないわけですね。

調べてみますと、ときがわはリコーが辞退をしているのです。嵐山ではないけれども、ほかの会社が取っていると。どうもこれはおかしい。ほかのところではリコーが結構取っているのですけれども、ときがわはそうのようにリコーが辞退をしていると。能力のある会社が、ここでは辞退をし、ほかでは取ってきていると、ここでも取ってきていると。それで、全部辞退だと。競争になっていないわけなのです。98.2なのでしょう。競争になっていないわけなのです。もうこれは、事実上リコーは全部の業者が辞退するというのは知っていたのではないかなと私は思わざるを得ないのです。そういう状況を考えて、ときがわはリコーが辞退をしたと。ここはしっかり取っているのだけれども、98.2%だというもう予定価格すれすれのところまでやっているわけですから、談合がなかったというふうに言えるのか。手順を踏んだの、それは当然ですよ。談合があったかないかが大事なところで、競争があればもっと安くなったというふうに思えるのですけれども、もう一度伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 当然競争をするために8社を選ばせていただきました。また、仕様につきましても、今川口議員のほうからときがわ町のお話がありましたけれども、このGIGAスクール構想に対する各自治体の契約の在り方なのですけれども、単純にタブレットだけを購入またはリースする契約ですとか、嵐山町のようにソフトウェアや応用パッケージも含めての入札等もございます。それぞれいろいろあると思います。今回の入札に関しても、8社選ばせていただいておりますけれども、全ての仕様において、どの会社でも応札ができるような仕様、どこかの会社でなければ駄目だとか、これはこことくつついているとかというような、そういうものがないように、当然注意をして設計もさせていただきました。

そうした中で、これはほかでも何度かお話しさせていただきましたけれども、このGIGAスクール構想というのが一気に全国で前倒しで行われているという中で、それぞれ大手の会社ですが、なかなか必要な台数等を確保するのは、どの会社も厳しいというお話は概略聞いております。リコーがどうこうというのではなくて。そうした中で、また全国的に一斉にほぼ恐らくこの9月議会での対応がほとんどのところだと思いますので、契約等も集中しているということも想定されます。ただ、それが全ての理由になるかは分かりませんが、嵐山町のこの入札に関しては、先ほども申し上げさせていただきましたとおり、手順を踏み、切り詰めた上で業者選定をかけて入札を行ったということでございます。

以上です。

○森 一人議長 次に、青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 では、入札の執行の関係でございまして、私のほうからも若干補足をさせていただきたいというふうに思います。

まず、先ほど議員さんのほうで広島県、あるいは広島市の報道の内容、お話をされました。私もそちらを拝見させていただきまして、その疑いのある業者ということで14社の名前が挙がっていたわけでございます。今回、町は8社を指名したわけでございますが、この8社につきましては、広島市の14社、これとは全くまず別の業者ということを申し上げたいというふうに思います。

今回の入札に関しましては、ただいま教育委員会のほうからご答弁させていただきましたとおり、事業の内容等々を鑑みまして、あらかじめ審査選定委員会の中では、

仮に入札に参加する業者が最終的に1社となっても、前日までに1社であることが分かったとしても、それは執行するのだと、入札を行うのだということで決定をさせていただきました。ということでございますので、結果的に当日応札したのが1社ということであっても、それは入札は執行しなければならないというようなことでございますので、執行させていただいたという形でございます。

また、談合の疑いがと、こういったご指摘でございますが、仮にそのようなことがあったとすれば、何かしらの情報が町のほうに寄せられるというふうに思います。今回の入札につきましては、そのような情報、一切ございませんので、適切に入札のほうは執行がされたというものと考えてございます。

以上です。

○森 一人議長 第10番、川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 台数云々で、それはもう、もともと分かっているわけですから、そうすると8社指名というのが正しかったのかということにもなってくるので、1社しか受けられないだろうという台数しかなかったら、これはもう入札そのものが問われるというか、競争が働かないことを前提に考えなければいけないというふうになると思いますよ、台数云々で話してしまうと。

それで、情報がないというのですけれども、広島だってなかったと思います。なかったから、契約を結んだのではないですか。実際どういう結果になるかというのは別ですけれども、ある程度の証拠はつかんで調査に乗り出しているというふうに私は思いたいのですけれども、最近の公取委というか、検察庁も思い込みでやることがあって、村木厚子さんがああいう事態になってしまったので、ああいう事例が幾つもあるのかなと思うと、公取委も信用できないというものもあるのですけれども、今回はきちんとやっているのかなというふうに思いたいというか、そう思います。

それで、談合があったとしたら、正規の競争ではないわけです。お金の返還を、例えば90%で落札が普通できると、8%分を軽減できるのか、後に分かったら。そういうふうになっているのかどうか伺いたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

青木参事兼総務課長。

○青木 務参事兼総務課長 お答えをさせていただきます。

契約を締結するには、嵐山町物品納入等標準契約約款、こういったものをお互いが

承知をして、これを遵守をするという形になってございます。全く仮のお話ということでございますが、この契約約款の中には、契約が解除された場合等の違約金と、17条の2という条項がございます。この条項の中では、仮にこの契約において、本件の契約において議員さんが指摘されるようなことがあることが分かったということであれば、それは違約金を発注者側が求めるというような形になってございます。そうした規定がございますので、そういったものが、もし仮にそのようなことあったとすれば、こうした約款に基づいて適切に対処していくという形になります。

以上です。

○森 一人議長 ここで確認を取らせていただきますが、質疑を予定している人は挙手願います。

〔挙手あり〕

○森 一人議長 会議の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開時間を1時30分といたします。

休 憩 正 午

再 開 午後 1時28分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど質疑を予定されている方ということで確認を取らせていただきました。

それでは、質疑をどうぞ。譲り合い……失礼しました。

12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） すみません、まず仕様書のほうなのですが、仕様書というか、マイクロソフト社のです。それで、ここのところでグーグルのクラウドOSというのですか、それとアップルのiOSと、それからマイクロソフトと3つのOSを使うことができるようになっています。もともとマイクロソフトを使っていたからウィンドウズになったのか。

今私、若い人たちと話をしていると、ほとんどグーグルのほうが多いのではないかなと思っていて、グーグルOSはクロームOSというのなのですが、30代、40代の方はそっちのソフトを使っていると思うのです。私なんかはマイクロソフトなのだけでも、このクロームOSというのはグーグル社でも、もともと安いのです。3万円ぐらいの価格でできるので、なぜこれをやったのかということと、もう一つ、昨年度の

嵐山町小学校タブレットP C等導入運用業務委託というので、リコージャパンが取っています。そのリコージャパンが取ったときのそれは、今の業者とを比べてみたのですけれども、若干かぶっているのです。それで、何で同じ業者が、リコージャパンがまたこれを取ったのか、非常におかしな現象だなというふうに思っています。

ごめんなさい、たびたび出たり入ったりするわけなのですからけれども、そもそも予定価格が7,684万6,010円、落札金額が7,550万ということなのですが、これは何か一括で全部、予定価格もそれぞれに価格設定がされているわけではなくて、一括でやっていくということだったので、そもそもにどうやって予定価格をつくったのか伺いたいと思うのです。

これおかしいなというふうに思いまして、そしてこれはI Tアドバイザーの方がかなり関わって入ってきているのかと思うのですけれども、そうでなければこういうふうな98.2%というふうな形にはならないので、その点について伺いたいと思います。I Tアドバイザーがこの価格が適当だというふうにおっしゃったのならば、I Tアドバイザーの責任というのはかなり大きいかなと思うのですけれども、その点について伺います。

あと、指名の基準はどういうふうになっているのか、伺いたいと思います。

もう一つ、これは無線LANでもともとやるようになってきているから、無線LANではないLTE通信というのはもう使わない感じになっているのですか。そうすると、逆にモバイルとかそういうふうなことができないので……ではない、ごめんなさい。ルーターや何かを町側が買って、子ども、生徒やなんかに貸すという形にならざるを得ないから、その部分の経費も含めてこういうふうになっているのかどうか伺いたいと思います。通信回線が別途必要になってきますよね、子どもたちの家庭では。

そして、その次なのですから、この最後のページのところに（５）番で、３の役務というのですか、（５）番の試験というところがあるのですが、試験項目については、嵐山町教育委員会との協議の上、決定することとなっているのですが、この協議をした上でこの業者というか、指名競争入札をするのか。これから協議をするということなのか伺いたいと思うのですが、そうすると今の段階では試験は各校に設置したウィンドウズの端末の試験ですよ。実際には、タブレットを持って帰って子どもたちが使えるかどうかという試験もしなくてはいけないと思うのですが、それについてはどのような考え方でこれがあるのか伺いたいと思います。

川口議員が話したように、ときがわ町は別の業者でしたけれども、鳩山町は嵐山町と同じで13社の指名入札をして12社が辞退して1社、リコージャパンが取っているのです。吉見町もリコージャパンが取っていて、吉見町の落札率は聞いていないのですが、鳩山町の落札率は96.5%だったということなのです。近隣の状況を伺いたいと思います。これは、私が見ていると、広島だけではなく埼玉県も同じような談合があって、このG I G Aスクールというのは急な問題ですから、急な問題というより大がかりな日本全体の談合問題につながるかなと思うのですけれども、その点について近隣の状況について、まず伺います。

以上です。

○森 一人議長 それでは答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 それでは、お答えさせていただきます。

クロームブックも確かに今、ほぼほぼ半々ぐらい、それぞれ好みの部分もあるかと思うのですけれども、そちらを選んでいる自治体もありますし、マイクロソフトを選んでいる自治体も、ほぼほぼ互角ぐらいではないかと思っております。嵐山町の場合、マイクロソフトのほうを選んだというのは、先ほども答弁させていただきましたけれども、現在小学校、中学校で運用している様々なソフトを同じように今後も活用していくという意味で、最終的にウィンドウズのほうを選ばせていただきました。

それと、I Tアドバイザーの今回ののに関して、価格ということではなくて設定等についての相談等はさせていただいておりますけれども、この案件に関しては、物としてのタブレット、それとソフト、さらには様々な運用を構築していく、またセキュリティーなり保守なりの担保を入れていくという中で積み上げていった結果の設計額に対しての予定価格という形になっております。

それと、指名の基準でございますけれども、今回の8社につきましては、まず事務用機器の登録、それと同時に電算業務、こちらの登録、両方ある業者の登録で県内、準県内を優先的に行いました。さらに言えば、このG I G A対応に十分可能な業者、あまりにも電算業務ができて従業員数が5人とか10人という会社ではサポートが担保できませんので、一定のそういったフォローができることが見込まれる会社の規模を選んで8社選定して、選定会議のほうに上げた上で認めていただいたものであります。

それと、ルーターのことですけれども、今回のこの入札に関しては、あくまでも学校で使うものの費用でございまして、渋谷議員がお尋ねの子どもたちが自宅に持ち帰って、それでまた回線使用料を使う、ルーターを貸し出すというのは、また別の補助で嵐山町としては対応しておりまして、今回のこの契約の中にはそれは入っておりません。

それと、試験についてですけれども、これは渋谷議員がおっしゃったとおり、契約をして納品になり、さらに納品したものを各学校に設定をする。設定した上で、それぞれのソフト等がきちり安全にできるかどうかの確認の試験を教育委員会立会いの下で協議しながら行うという、この部屋で、ここの環境だとこれが使えないとか、ちょっと電波というか使用の状態がよくないとか、その辺を確認するという意味での試験でございます。

それと、近隣の状況でございますけれども、可能な限りでちょっと調べさせていただきました。東松山市は、タブレットパソコン購入で指名数と入札数は非公表ですが、入札率は87.5%。坂戸市は、小中学校家庭学習用通信機器の購入、15社の指名で4社入札、入札率は83.9%。川島町は未実施。吉見町は、小中学校情報機器端末購入で9社指名の2社入札で97.2%。滑川町は、児童生徒用タブレット端末等整備業務委託、6社指名で2社入札で95.1%。鳩山町は非公表ということで、我々のほうではちょっと分かりません。13社の指名で1社入札というところまでは分かっております。小川町は、G I G Aスクールタブレット端末機器導入整備で9社指名で1社入札で89.0%。ときがわ町は、小中学校情報機器導入で6社指名の4社入札、97.3%。東秩父村は、学習用コンピューターの買入れ、5社指名の2社入札で、入札率は非公表ということです。寄居町は、小中学校タブレット端末機器賃貸のリース、こちらはリースですけれども、3社指名の2社入札で96.6%というのが、今こちらで把握している数値でございます。

以上です。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 今、嵐山町が使っているものを使うということで、クロームOSですとほとんどマイクロソフトのものと同じですよ。互換性がある、全然使えてしまうのですけれども、教育用ソフトに関してはそれが、互換性がないということなのかな、よく分からないのですが、クロームのほうがち上がりですごく早い

し、そして今クラウドで全部保管しますから、うんと楽だなと思っていて、私も実はマイクロソフトからグーグルのほうにちょっと変更しつつあるのですけれども、そういったことを考えますと、今の段階でマイクロソフトというのは、これからの子どもたちにとってちょっと古いタイプのものを教え込むのかなという感じと、あとセキュリティーではグーグルのクロームOSのほうがうんとセキュリティーがあるので、余分な負担をかけなくてもいいのかなというふうに感じているのですが、その点とあとLTE配線というのでしたっけ、そのほうがモバイルなんかも即自分の家でも使えるので、通信施設を使わなくていいのですけれども、何かそこら辺の考え方がいま一つなのかなというふうに思うのですが、その点どうでしょうか。

そして、もう一つ、入札率のことなのですが、嵐山町は98.5%で、そして予定価格はどうやってつくったのかということのお答えがなかったのですよね、予定価格の。予定価格は、実際に全部キットで、ダイナブック50のキットであって、だから端末機器が幾らとか通信費が幾らとか、そういうふうな予定価格をつくることができなくて、予定価格をつくっているということはどういうことなのか伺いたいのですけれども、予定価格が分からないではないですか、私たちにも。どうやって予定価格をつくったのかなと思っていて、そして98.5%の落札率というのは一体どういうことなのでしょうと思って考えているのですけれども、その点についてのお答えがなかったような気がします、たしか。

あと落札率が98.5%というのは、皆さんどこが入札してどこが落札したかということが非公開というのはなかなか珍しい。教育委員会がやったとしても、非公開というのは、多分広島県の問題と広島市の問題があって、公取が入っている、調査しているということがあって、皆さん非公開なのでしょうか。そうすると、これかなり問題が大きいと思うのですが、なぜ非公開になっているのか伺いたいと思います。

○森 一人議長 先ほど積算方法、積算についてのご答弁もあったように思いますが、含めてまた答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 予定価格というのは、要は結局こちらでまず起工から起こして設計を行います。タブレットが1,111台、ソフトウェア、学習ソフト、いろいろなソフトを入れる。それを積み上げていって、総額で積み上げた金額がこの予定価格という形になっています。設計額になりますので、こちらで計算したものを予算

に応じて積み上げた金額が設計額であり、それが予定価格という形になっております。

その前にマイクロソフトの関係ですけれども、こちらに関しても、確かにどちらでもそれぞれ特徴があって、どちらかが優れているというもので必ずしもないというふうに考えておりますので、その中で今回ウィンドウズのG I G A対応のパッケージでも、双方向の画面を使つての学習用のアプリケーション等も入っておりますので、それもセキュリティーもこの中で対応した形のものが入っておりますので、そういったものも含めてマイクロソフトのほうのG I G A対応のソフトのほうを選定しております。

あと非公表に関しては、非公表とかというのは、それはそれぞれの自治体の考え方でありまして、嵐山町ではどうこうというふうにお答えすることはできないものだというふうに考えております。

以上です。

○森 一人議長 第12番、渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 私がすごく納得がいかないのは、もともと昨年の小中学校タブレットP Cの導入運用業務委託でネットワーク工事があるのですけれども、それは何かリースだという形で事業費が1,100万円ということでした。このときに、もう既にリコージャパンが決まっているのです。無線L A Nを使うということは、マイクロソフトを使うということがもともと決まっていて、グーグルのクロームO Sではない形のものを持ってきたのではないかなと思うのですけれども、もともとこれはマイクロソフトを使うということが決定していて、その後このような形で後づけになってきているのではないかと考えるのですけれども、その点についてはいかがなのでしょう。

私は、もともとのグーグル関係のものに関してとマイクロソフトのものと互換性があるからすぐ使えるのですけれども、学校用の教育のソフトがどういうふうになっているか分からないのですけれども、その点は何で今マイクロソフトに固執するのかというのがよく分からないのです。今の時代というか、テレワークになってグーグルを使う人たち、企業の人たちも多いのではないかなと思うのです。そうすると、どっちがいいかということではなくて、家庭で子どもさんたちが利用するときには、グーグルになっていかざるを得ないのかなというふうに思うのですけれども、今後のことを考えますと。そうすると、今の見方として、なぜグーグルではないのかというのは、

単純に嵐山町の教育用のソフトがマイクロソフトを使っていたからということで、でもどこかで切り替える時期が来るのかなと思うのですけれども、今なぜそうなのかというのがよく分からないのでお伺いします。

そして、それはITアドバイザーによるアドバイスがあったということでもいいのでしょうか。私、何かこのところは納得いきませんし、そして一番聞きたいのはこのところ、小川が9社で1社入札で89%だったということです。そして、大きいところは割と早くからやっていたと思うのです、大きい市町村は。だけれども、嵐山町みたいにもともと、なかなか経費が使えないところは第2次補正でやっていると思うのです。そうすると、こういうふうな形でおかしな、9社のうち1社だけで、ほかのところが辞退で1社とか、そういうふうな形になってきているわけなのですけれども、これについて嵐山町はもう少し近隣の市町村と協力して、これ私は談合の疑いがすごく強いと思うのですけれども、そこのところで公取に告発すべきではないかと思うのですが、告発するというのは、もう全然調査もしないでこの形でやっていくのは、一旦広島県で談合の疑いが出てきているので、埼玉県の現状で、そして非公表というふうな形がどんどんこれだけ出てきていると問題が大きいかなと思っていて、どこが取ったかも、落札したかもこれは非公表なのですか、非公表のところは。

どっちにしても、議員間で調査すれば分かることなので、これについては嵐山町は近隣と協力して実態を調査して、本当におかしいなと私も思うのですけれども、談合の疑いが濃厚であれば自治体として告発していくべきだと思うのですが、その点について伺います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 近隣の自治体と協力してという渋谷議員のお尋ねですけれども、近隣だけでなく県内も全てそうなのですから、全ての自治体がこのGIGAスクール構想を導入するに当たって同じ仕様といたしますか、全て同じではないのです。単純に国の求める基準、それをそのままそっくり持ってくるころ、片や1台4万5,000円、どこの会社のも4万5,000円のタブレットを台数分購入するところもあります。

嵐山町の場合は、タブレットの購入だけでなく応用パッケージ、嵐山町で現在も、これまでも使用してきた応用パッケージをそのままそれに乗せて活用するということ

を想定。さらに言えば、ただそういった応用パッケージを追加で入れるだけでなく、それがよりよい形で学校で活用してもらえるようなサポート体制も担保に取って、コールセンターも必ずつけてもらう。ＩＣＴ支援員さんも配置してもらう。これはもう嵐山町独自の形でありますので、そこでそういった様々な細かい仕様をつくった上で８社を指名して、たまたま応じていただけたのが１社というだけで、近隣なり県内の市町村で、先ほどもお答えしましたけれども、購入のところもあればリースのところもあります。多いところでは１３社、１５社を指名しているところもありますし、３社しか指名していない、１億以上の予定価格の中で３社しか指名していないようなところもあります。その辺は、それぞれの自治体で求めるものが一律ではないので、単純に協力してどうこうということではないと考えております。

以上です。

〔「あれ、何かもっと質問をした気がするけど
な」と言う人あり〕

○村上伸二教育委員会事務局長 あと、何でしたっけ。

○森 一人議長 マイクロソフトを選んで、クロームというものはというところですよ。

○村上伸二教育委員会事務局長 失礼しました。先行して中学校のほうで、プロポーザルでまず行いました。この応用パッケージに該当する部分も含めて。その時点では、プロポーザルですからウィンドウズかクロームブックか、それはまるっきり決まっているものではなく、提案いただいたものの中で選択した。それと同じ形のものを小学校にも導入し、さらに今回のＧＩＧＡスクールで１人１台の端末の状況になったときも同じ学習状況で運用を図るということで、今回はマイクロソフトのほうを選択させていただいたということでございます。

それと、あと渋谷議員がおっしゃったとおり、どこかで切り替えるというのは、やはり端末ですので、これですっていつまでも同じ仕様でいくということではなくて、やはり５年後には切替えということもあります。そういったときには、やはりこのＩＣＴ環境、まだこれからいろいろ変わっていく中で、さらにいい選択がその切替え時に必要であり、また求められるというときには当然そういったことも選択して、新たなよりよいものを取り入れたいというふうに考えております。

以上です。

○森 一人議長 ほかに。

第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） すみません、では質問させていただきます。

まず、別紙2のディスプレイがタッチパネルつきで10.1型ということになっております。10.1型というのは大変小さい画面になりますので、たしかこのGIGAスクールというのはプログラミング仕様になるのかなと思うのですけれども、やっぱり13.3型以上でないと、私自身も小さいほうが便利で持ち運びに便利だなと思って使ったことがあるのですが、大変画面が小さくて使いにくいのですけれども、まずこの10.1型にしたというところを確認したいと思います。

あと、スペックが4ギガ以上ということなのですが、今の時代8ギガ以上ないと、でも授業の内容によっていろんなものを中に閉じ込めて、しまっておくのであれば4ギガでも、そういうことをしなければいいのですけれども、いろんなデータをしまい込むためには最低8ギガないと大変ではないかなと思うのですが、4ギガで別のところに預けておくのだから大丈夫なのだというのであればいいのですけれども、まず4ギガになったこと。

あと、タッチパネルの必要性。

あと、リアカメラとフロントカメラがあるのですけれども、例えばこれからリモートで学校をやるときには、自分のところだけカメラがあればいいのですけれども、例えば授業でカメラを撮らなければいけないというのであれば、フロントだけではなくてリアもないと駄目なののですけれども、そういう授業の内容が入っているためにつけているのか。

あと、内蔵型無線LANということですから、Wi-Fiをつけてブルートゥースもついているので、Wi-Fiを設置するというのが必要になってくると思うのですけれども、Wi-Fiも機種が一定の授業で集中してしまうと、Wi-Fiも間に合わない部分もあるのかなと思うのですけれども、どういうふうにやっていけるのか。

それと、あと保証についてです。例えば子どもさんにさっき持ち帰りをさせるというお話がありましたけれども、道中でランドセルを落としてしまって機種を壊してしまったとか、あとそうではなくて使っているときに何かの不具合ができたときということもあると思いますけれども、その保証についてどこまでうたってあるのか。

あと、ソフトウェアの契約方式なののですけれども、5年間ということになっておりますが、今サブスクといってサブスクリプションという定額制でやるものになってい

るわけですが、そういう契約内容になっているのか。

以上、確認したいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 お答えさせていただきます。

10.1型ということでございますけれども、まずこのG I G Aスクール構想については、このタブレットについて文部科学省の推奨基準というのがございます。それぞれOSがどうこう、CPUが幾つ以上とか、メモリですと4ギガというふうになっておりますし、カメラはインカメラ、アウトカメラ両方なくてはいけないとか、この文科の推奨基準を最低ラインにして、今回この別紙2に書かせていただいている仕様についてはそれ以上のものを求めさせていただいております。

ただ、いろいろな機械の保証ですとかそういったものに対する対応、保証を長くすれば長くするほど高くなります。この辺が非常に厳しいところで、5年間の保証を持てば当然お金を払わずにすぐ直してもらったりできるのですが、それをするによって膨大な、やはり積算も上がるので、一定量やはり自治体として予算化して認めていただき支出するということで、1年保証にしたりとか、そういった形で抑えさせていただいておりますので、保証に関してはそういったことで、例えば5年保証であれば故障の修理代はかからないけれども、それよりも1年保証にして、では5年間で20台、30台壊れたら、それは単費持ちになりますけれども、総額の予算ではこちらのほうが安いからそういう形にしようとか、いろいろ考えた上で積算してこちらの仕様になっております。

ソフトの契約の方式ということでございますけれども、それぞれ別紙1のところでいろいろございます。SKYMENU、学習コンテンツに関しては5年間ですとか、この「まなびポケット」というやはり学習系のサービスですが、これも有償版だとさらにアップグレードするのですが、今回うちでは無償版のものを入れたりですとか、そういった形で、ただこれらのソフトウェアについては1,111台全てに対応する形で入れるという形になっております。

あとはWi-Fi環境です。そちらももう全て、基本はまず学校で使うという環境で有効な活用をしてもらう。ただし、家庭にも持ち帰っていただいて、インターネット回線がなくても、その持ち帰るタブレットの中に、学習系ソフトですから内蔵してい

るものはおうちでも活用できる。そういった形で、使える形で今回なっております。
自宅に持ち帰って、ネット回線のないご家庭でどう活用するかというのは、先ほど渋谷議員のときにもお答えしましたけれども、別な契約で町としてはこれから対応していくことを考えております。

以上です。

○森 一人議長 第7番、畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） 文科省の推奨基準ということで、それ以上のものだというお話だったのですけれども、しかしながらこの10.1型というのが本当に画面が小さくて、授業でプログラミングというのは導入するわけですね。となると、これはちょっと小さいなと思うのです。だから、ここをちょっと検討したほうがいいのかなと思うところなのですけれども、こういう形で入札終わってしまったら、形を変えるわけにはいかない。本当に小さいのですよ、画面が。だから、本当にやりにくいだろうなと思います。

あと、重さはどのぐらいになるのでしょうか。お持ち帰りになるということですから、今性能が大分よくなってきてはいるのですけれども、やっぱり物によってはまだ、今回4万5,000円程度のものということになると、機種も最新版なのかどうなのか私には分からないのですが、重たいものもあったりするので、何グラムぐらいあるのかお伺いしたいと思います。

5年間の定額制、だからサブスクというやり方になっていると思うのですけれども、使い放題、だから定額で使い放題でいろんなソフトが5年契約の2本ありますけれども、使い放題でできるようなバージョンのものを選んでいらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 今回購入するタブレットの重さでございますけれども、タブレット本体は610グラム、キーボードを装着した際に1,180グラムという形になって、割とどちらかという標準基準より軽めのものをしております。

ソフトウェアについては、この期間中におっしゃるとおり使っていただけるような形になっております。

以上です。

○森 一人議長 ほかに。

第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 随分かぶっての質問がありましたから、もう1点になってしまったのですけれども、持ち帰りがオーケーだというのはちょっと想定していませんでした。それで、家庭によっていろんな状況が違うと思うので、多分それは、それ以降の話だと。いろいろ皆さん方がネットにつないでやるというのは、今の構想、その先のことだと言うから、そちらのことは質問しませんが、取りあえずは持ち帰りがオーケーで、ある程度そのソフトに規制をかけて、それでまた学校のいわゆる初期は宿題だとかというものを最初にインプットしておいて、それを流しておいて、その宿題形式みたいな感じに使うのかなというふうに思うのですけれども、それだけ聞かせてください。

あと1点、ごめんなさい、ありました。GIGAスクール構想の中で、予算はここに臨時交付金の金額があるのですけれども、それより何千万もこのタブレットを購入することによって予算がオーバーするわけですから、その部分は一般財源か何かを使うのですか。それとも、ほかのここに載っていない交付金があるのかどうか、ちょっとそれだけ確認です。

以上です。

○森 一人議長 答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 お答えさせていただきます。

このGIGAスクール構想の前倒しというのは、やはり国としてコロナ、これの影響で臨時休校がございました。第2波が来たときに子どもたちの学習、学びをどう保障するかということで、前倒しで全国で一律1人1台を早くやりなさいということは、学校に来れなくても子どもたちの学びを保障するためのGIGAスクール構想の前倒しということでございます。

ですので、当然まず自宅にみんな持ち帰る。長島議員おっしゃったように、その家庭での環境というのはそれぞれでございます。100%のご家庭でインターネット回線がつながっているわけではございませんので、ただそれも当然見越した上で、タブレットの中で宿題といいますか、復習もできるソフトもありますし、そういったものを使って学習をやる。さらに双方向でできるようになれば、先生、学校から子どもたち

の各それぞれのタブレットに問題、これをやりなさいとか、それに対して答えが学校のほうにデータが送られるとかという形になりますので。

それと、財源でございますけれども、もともとのGIGAスクール構想、これは文科の国庫補助です。公立学校情報機器整備費補助金という全体の3分の2相当、これはタブレットの分ですけれども、これだけがもともとの補助金でした。前倒しになったことで、地方創生臨時交付金、これで町担分も持ちますよと、国が。さらに言えば、本来補助対象外であった応用パッケージ分、ソフトウェアとかそういったもの、これも地方創生臨時交付金で補助対象外だったものもこれで対応になりますということです。今回の今年度のGIGAスクール構想に係る総予算、6月補正のときに通していただきましたけれども、全体で8,453万5,000円ですけれども、これは全額国庫補助と地方創生臨時交付金で賄う、10分の10でございますので、町の単費の持ち出しはございません。

以上です。

〔「答弁漏れ。10.1型で、変えることはないのかという」と言う人あり〕

○森 一人議長 では、畠山議員に対する質疑の答弁漏れということでございます。

10.1型、変えることはないのか、変更はできないのかということですね。

答弁を求めます。

村上教育委員会事務局長。

○村上伸二教育委員会事務局長 大変失礼いたしました。

仕様の中で10.1型とうたっておりますので、それについて応札で、入札で結果になっておりますので、今仮契約の状態でございますから、この先に変えるということとはできないという形になります。

○森 一人議長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

第12番、渋谷登美子議員。反対ですか、賛成ですか。

○12番（渋谷登美子議員） 反対です。

○森 一人議長 どうぞ。

○12番（渋谷登美子議員） 今回のGIGAスクール構想の契約で、広島県で同じような事件があって、談合の疑いがあるという状況になっています。それに対して、嵐山町の近隣でも同じ事業者が落札していて、それも落札率が高いということなのですが、それについての協力して事業の調査をしない。本当にこれは談合があったかどうかの協力関係を取らないということはおかしい。自治体として、予算の使い方としておかしいと思うのです。それは、全額100%だから、全部国のお金だからそれでよしとするような考え方の一つかなと思うのですけれども、また事業者との関係で、疑いを持っていたらやりにくいという考え方もあると思うのですが、予算額の何%、例えば10%低く落ちれば、それだけ800万円ぐらいの別の事業が行われるわけです。

それを考えますと、このような形の中、今のニュースのことは知っていらっしゃるわけだから、それについて全く調査をしないでこのままいくというのであるのなら私は賛成できませんし、比企広域組合でもデジタル防線で談合がありました。そして今、損害賠償請求の訴訟を嵐山町も含めてやっています。

そのような状況にあって、デジタルの関係に関しては、私たちは本当に分からないわけです。これが適切かどうか分からない。そして、それをこれからもICT化していくわけですから、こういった状況が出てくる。それに関して全く調査もせずにこのまま進む。ほかの事業体とも連絡も取らないとなってくると、これは問題があり過ぎます。

ですから、このことに関しては反対いたします。

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより議案第44号 財産の取得について（小中学校学習用タブレット端末）の件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人議長 挙手多数。

よって、本案は可決されました。

◎議員派遣について

○森 一人議長 日程第9、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件については、嵐山町議会会議規則第122条の規定によ

って、お手元に配付したとおり派遣いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定しました。

なお、結果報告については、議長の諸般の報告の中で報告いたします。

◎閉会中の継続調査の申出について

○森 一人議長 日程第10、閉会中の継続調査の申出についての件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、特定事件として調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件として調査することに決しました。

会議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

異動のみとなりますので、一時執行にはご退席を願います。

〔執行部退席〕

休 憩 午後 2時13分

再 開 午後 2時14分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○森 一人議長 ここで日程の追加についてお諮りいたします。

発議第8号 嵐山町の里地里山環境及びため池の生物多様性・生態系を守る決議、
発議第9号 刑法性犯罪規定の見直しに係る意見書の提出について、発議第10号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出について、発議第11号 国土保全及び生物多様性を守るために再生可能エネルギー施設設置規制法令の確立を求める意見書の提出について、発議第12号 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出について、発議第13号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める

意見書の提出について、発議第14号 敵基地攻撃能力の保有に反対する意見書の提出について及び発議第15号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての件につきましては、日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森 一人議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎発議第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第11、発議第8号 嵐山町の里地里山環境及びため池の生物多様性・生態系を守る決議の件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 提案理由ですけれども、嵐山町には懐かしい風景がまだたくさん残っています。特にため池を中心にした懐かしい風景を子どもたち、将来の子どもたちにも残していきたいと考えます。今まで農業を営んできた方が保全されてきましたが、高齢化のため里山保全が難しくなっています。ため池には多くの生物もすんでいます。生物と共存して美しい嵐山町をこれからも後世に残していくため、嵐山町の里地里山環境及び生物多様性・生態系を守る決議を提案します。

読み上げます。嵐山町の里地里山環境及びため池の生物多様性・生態系を守る決議。

○森 一人議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時20分

再 開 午後 2時31分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

裏面の再読み上げからお願いいたします。

○12番（渋谷登美子議員） はい。

嵐山町の里地里山環境及びため池の生物多様性・生態系を守る決議

嵐山町は市街地周辺に里地里山環境が多く残されています。そこには、148か所のため池があり、農業用の水利に使われています。人が農林水産業に携わりながら維持

・管理することで保ってきた比企丘陵特有の自然環境です。この里地里山環境には、多くの生物が生息し、生物多様性の確保という観点からその保全が重要視されています。町では、国蝶「オオムラサキ」の保全活動をしています。絶滅危惧種である「トウキョウサンショウウオ」も谷津田に普通に見られていました。

しかし、生活に密着した自然であり、かけがえのない里地里山環境が、管理していた人々の高齢化や生活との関わりが薄くなったことで維持管理が困難となったり、開発等による森林伐採により里山の環境が崩壊しつつあります。里地里山環境の保全対策を取るため、2007年に里地里山づくり条例を制定しました。嵐山町議会は、里地里山づくり条例により、今ある嵐山町の古くから慣れ親しんだ里山風景及びその周辺に生存している動植物の保全と嵐山町の里山保全を一層推進し、天水や里山からの湧き水が流れ込むため池を活用した谷津沼農業だけでなく古来より地域によって管理されてきたため池の堤体構造などは貴重な歴史的資源として後世に引き継ぐため、谷津沼と里地里山環境の保全を推進することを決議します。

令和2年10月16日。

嵐山町議会、森一人様。

○森 一人議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより発議第8号 嵐山町の里地里山環境及びため池の生物多様性・生態系を守る決議の件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎発議第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第12、発議第9号 刑法性犯罪規定の見直しに係る意見書の提出

についての件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 刑法性犯罪規定の見直しに係る意見書の提出について、提案理由を述べます。

性犯罪は、被害者の人格や尊厳を著しく侵害し、心身に重大な後遺症を残す深刻な犯罪です。2017年6月に110年ぶりに性犯罪に関する規定の見直しが行われました。しかし、今年3月、被害者の同意のない性行為であると認定されても、加害者の無罪判決が続きました。改正後の規定でも、なお不十分であることが指摘されています。2017年、刑法改正時に3年後には見直すことが、衆議院、参議院において附帯決議されました。被害者の側に立った刑法の改正が今求められています。21年前、日本で初めて犯罪被害者支援条例を制定した嵐山町議会においては、被害状態に沿った適正な刑法改正を求めたいと考えます。よって、本意見書を提出することを議員提案します。

では、裏面に行きます。

刑法性犯罪規定の見直しに係る意見書

2017年（平成29年）に刑法性犯罪は110年ぶりに改正された。2017年の刑法改正時、3年後に被害実態に即した見直しをすることが附帯決議されている。

平成31年、被害者の同意のない性行為であると認定されながら、改正後の規定でも不十分であることが指摘されている。

本年7月より刑事法改正検討委員会が開催され、9月24日に第6回が開催され、10月20日にも開催される。

嵐山町議会は性犯罪に関する改正されるにあたって、以下を求める。

記

1. 暴行、脅迫、心神喪失、不利益の示唆を通じた強要等による同意のない性行為、地位・関係性を利用した性行為については、被害の実態に応じた処罰規定を整備すること。
2. 平成29年の改正時に採択された附帯決議の内容を実施し、必要に応じて運用を見直し、次期刑法改正に反映すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月16日。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、総務大臣です。

○森 一人議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより発議第9号 刑法性犯罪規定の見直しに係る意見書の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○森 一人議長 挙手少数。

よって、本案は否決されました。

◎発議第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第13、発議第10号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 提案理由を述べます。

選択的夫婦別姓制度とは、夫婦が望む場合、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の氏を称することを認める制度です。現在の民法の下では、結婚に際しては男性または女性のいずれか一方が必ず氏を改めなければなりません。そして、現実には男性の氏を選び、女性が氏を改める例が圧倒的多数です。改姓による社会的な不便、不利益を指摘されてきたことなどの背景を基に、結婚しようとする人たちの考えで、どちらかを選ぶことができるようにする法改正を求めるものです。

近年の少子化で、長男長女の結婚も多くなっています。圧倒的に女性が改姓するケースが多いのですが、男性が女性の姓に変更する場合があります。夫婦同一の姓を強制する制度を持っている国は、世界では日本のみとなっています。結婚する人の考え方によって、同一の姓ではなく、婚姻前の姓を婚姻する2人が使えるように選択肢を増

やすことを求める意見書です。

この選択的夫婦別姓制度の法改正を求める動きは、全国的な流れとなっています。嵐山町議会においても、これから結婚する人たちの不便や不利益を解消するために本意見書提出を提案します。

裏側を読み上げます。

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

選択的夫婦別姓は、世界各国で主流であり、我が国のみ夫婦強制同姓である。2018年に内閣府が公表した選択的夫婦別姓制度の導入にあたっての世論調査では賛成・容認と答えた国民は66.9%であった。

平均初婚年齢が30歳前後の現代において、結婚前まで個人名で信用・実績・資産を築く人が増えている。改姓によってこれまでのキャリアに分断を生じる例や、法的根拠のない旧姓使用によって不利益、混乱が生じる例もある。それを避けるために事実婚を選ぶ人も一定数いる。家族のありかたが多様化する中適切な法的選択肢を用意することは、国会及び国の責務である。

よって、嵐山町議会は国に対し、選択的夫婦別姓の法制化に向けて議論を促進し、民法を改正し選択的夫婦別姓制度の法制化を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、総務大臣です。

○森 一人議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより発議第10号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○森 一人議長 挙手少数。

よって、本案は否決されました。

◎発議第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第14、発議第11号 国土保全及び生物多様性を守るために再生可能エネルギー施設設置規制法令の確立を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 国土保全及び生物多様性を守るために再生可能エネルギー施設設置規制法令の確立を求める意見書の提出について、提案理由を述べます。

再生可能エネルギー施設が、日本国土のあちこちに建設されています。再生可能エネルギー施設は、気候変動の真ただ中において、温暖化効果ガスを抑え、エネルギーを確保し、これからの生活に重要です。

しかし、現在、再生可能エネルギー施設は、国の環境アセスメント法による環境影響評価の対象にならない施設は規制することができず、現在に至っています。そのため、多くの市町村で独自条例を制定せざるを得ず、事業者、地元、行政とのトラブルが発生している例が出てきました。自然保全をしながら、気候変動に対応するための法制度の確立が必要です。そのため、国土保全及び生物多様性を守るために再生可能エネルギー施設設置規制法令の確立を求める意見書案を提案します。

では、裏面を御覧ください。読み上げます。

国土保全及び生物多様性を守るために再生可能エネルギー施設設置規制法令の確立を求める意見書

近年の気候変動による地球規模の影響は大きく、2030年に温室効果ガスを2013年度比25%が日本の目標である。そのために自然エネルギー活用の推進は重要である。

しかし、近年の再生可能エネルギー施設設置による開発は里地里山の崩壊を加速させ、その他の生態系・生物多様性を破壊している。小規模の再生可能エネルギー発電施設は、環境影響評価法・都道府県条例の対象とならず、市町村で独自条例を制定し、開発による里地里山の崩壊、生物多様性の危機を守る取り組みをしている。法による開発規制ではないため、事業者と市町村のトラブルが続発している。

嵐山町では江戸時代からため池農法で、里地里山の自然環境が保全されてきた。しかし、近年の太陽光発電施設開発によって里地里山の風景の崩壊、田んぼ等に水辺で

生存しているトウキョウサンショウウオもその生存が危機的な状況にある。2013年制定の生物多様性基本法では、生物の生活している地域保全よりも、開発する地域から稀少生物保護のために移動させる方法が多く採用され、結果として生物多様性の保全が困難である。

我が国の国土及び里地里山の保全、生物多様性を守るため、再生可能エネルギー施設設置による開発規制を強化できる法令の確立を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆議院、参議院、内閣総理大臣、総務大臣、環境大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、埼玉県知事です。

○森 一人議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 少しお聞きをいたします。

この意見書には一定の評価はいたしておりますが、ちょっと危惧する部分がありますのでお聞きをしたいと思います。

とにかく再生可能エネルギーは大変重要だと私も考えています。無秩序な開発というか、設置がされているというのも聞き及んでおります。ですけれども、この意見書を国に上げるということは、やはり私が一番心配するのは、再生エネルギーが、いわゆる太陽光です、ここの言っている太陽光が抑制されてしまうのではないかなというふうな危惧をします。

その危惧の一番もとは、私は原子力発電には反対です。その原子力発電がほとんど今止まっている状況で、それを補っているのが再生エネルギーです。火力発電等においてもパーセンテージは随分上がっておりますが、風力が25%以上行っています。これは、再生エネルギーの中で水力もあります。風力もあります。また、今言った太陽光もございます。でも、一番身近で簡単に設置できるというのは、いわゆる売電のメリットより、やっぱり皆さん方が再生エネルギー、自分も温暖化に対する貢献ができるのだというふうなところが多いのではないかなというふうに思います。

そういう面から、これを国に提出すると、私は原子力発電の、この今めらめらと燃えてきた、また設置のあれが進んでくるのではないかなと。女川原発につきましても、知事は判を押して、これから市町村、自治体に持っていくのだというふうな状況でございますので、または東海原発等におきましても、最終的には地元の同意が得られ

ば設置、また再稼働ということになるわけです。非常に危惧をするところなので、これを抑制する、国に意見書を上げるということにおいて、そのようなことにならないかなというふうに心配はあるのですが、いかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 再生可能エネルギーには、地熱、水力、それから風力、今のところ言われる太陽光発電、バイオマス発電と結構種類があるのです。風力が25%になって、太陽光のほうが多いと思うのですけれども、この再生可能エネルギーは必ずしも山やため池を開発して、そしてつくることではなくて、例えば太陽光でありましたら屋根の上とか、それから農業をしている農業の上に3メートルぐらいの高さの太陽光発電をつくるとか、そういったいろんなこともできますので、今そちらのほうで農林省では推進されているはずなのですけれども、そういったことを考えますと、生態系や国土保全等、生物多様性を守るためのエネルギー、再生可能エネルギーの設置を規制することによって、それが難しくなるということは、法制度ができるからといってそのことが難しくなるということはありません。ますます多分いろいろなところで、再生可能エネルギーいろいろな種類がありますので、できてくると思いますので、それはあまり心配することではないかと思います。

○森 一人議長 第8番、長島邦夫議員。

○8番（長島邦夫議員） 私の一番心配するところはそういうことです。近年、原発の稼働を目指したいという人がたくさんおられますので、そちらのほうに波が行っているなというふうな感じがします。ですけれども、この間も意見書の中に東海原発の賛成、反対のあれがありましたですが、私はこの一番近くで、自分がその範囲にいるからということだけではなくて、この近くにおいて原発の再稼働というのは誰しも嫌です。決して全ての住民の方が賛成しているというふうには思いません。

ですから危惧をするところであって、そのほかに、この嵐山町のことを心配しているのであれば、やはり嵐山町の中でいろいろな生物多様性の動植物を守る保護区、トラストなんかはその一環だと、いい例だというふうに思います。そのほかにもオオムラサキの森もあるし、嵐山町はそういう面では非常に理解があって、先端的に進んでいるところだというふうに思います。

ですから逆に、文教のほうの中でいろいろ検討なさって、そういう中から一環で出

てきているのだというふうに思いますが、それであればやはりもう少しそちらの充実、せっかくトラスト地になっても、または小千代山等でもああいうふうになっても、そんなに人がたくさん入っているわけではありません。こういうふうなところの重要性を目指すことによって、やはり乱開発等にも違う面が出てくるというふうに思いますし、やはりその部分をもうちょっと重要視して考えていただきたいなと。私はどちらかという自然派の人間でございますので、昔の土地等もいろいろ持っていますが、本当に維持するのは大変です。できれば全部手放して楽になりたいなというふうに思いますが、誰かが管理をしなくてはならないという状況があります。こういう中において、住民のこと、そういう設置をする人の気持ちも考えると複雑な面もございます。

意見書を出すことによって、ああ、こういう自治体もあるのだというふうに国は思うと思いますので、それはそれに判断をしていただいて、ただ必ずしもそちらのほうに結びつくことのないような、これから何かをするに当たっても、自然エネルギーのことを検討するに当たっても、そのように考えていただくのがいいのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○森 一人議長 答弁を求めます。

渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 今現在、例えばたくさん山林を持っている方が山林を寄附しようとしていても、嵐山町が受け付けないという現状があるのです。それで、どうしても山林をほかの方に受け渡すというのですか、売ってしまうという現状があるので、それを何か別な形に持っていければ本当にありがたいかなと思うのですが、今の現状で、里地里山づくり条例では保全区域を決めることができ、そしてそれでそのところを買うということができればいいのですけれども、それが非常に難しく、例えばコリンズカントリークラブの跡地なんかを買おう買おうと思っていたら、別の方に買われてしまったとか、いろいろそういうふうな状況があります。

この意見書に関して言えば、例えば嵐山町で今、太陽光発電の規制をするための条例をつくろうとしているわけなのですけれども、静岡県とか、それから今すぐそばにある、嵐山ではなくて日高市なんかもそうなのですが、条例をつくと今度条例で法規制がされていないので、向こうから、向こうというか事業者側から訴訟を起こされてしまうということがあって、それで非常に苦慮をしていて、条例をつくるために法律があればそれで済むのですけれども、それがいないために皆さん、各市町村とても苦

労しているということがあるので、訴訟を起こされてしまったらとても大変なので、営業権と所有権と、それから公共の福祉の比較をして裁判を起こされるという形なので、厳しい状況になりますので、これで再生可能エネルギーをある程度規制できる法律ができると、市町村は権利関係がはっきりしてきますので、法的な位置づけがはっきりしていますので、その部分でいいのではないかなというふうな感じで意見書を提出するわけで、別に原発に関しては皆さん、皆さんかどうか分かりませんが、私は原発は反対していますし、これについて原発のことも書けばよかったのかもしれないのですが、そういった指摘もなかったので書き加えていないということです。

○森 一人議長 ほかに。

第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 今の質疑を聞いていまして、私も何かこの文章を含めてカットというか、削った部分もあるのです。ですけれども、文教の委員長もこれは嵐山町に必要な意見書になってくるといようなことの説明もいただいたのですけれども、そもそもこの再生可能エネルギー施設の設置、これは分かるのですけれども、その前にいる、例えばある山を1反持っている、3反持っているという地権者の、その辺のいわゆる私権の制限みたいな形がこの文章によって国に届くといような形の解釈もできるような文面なのです。

その辺については、この辺全く、ちょっと大胆な言い方をすると憲法違反になるのではないかというぐらいの文章なのではないかと言われてもおかしくないのではないかと。いわゆる地権者の権利が制限されてくるわけですよ、これ。設置者と、その前に地権者がいるわけです。そういった点については、十分その辺も含めて考えた上で提出されているということによろしいのですか。その辺だけ、ちょっと確認させてください。

○森 一人議長 答弁を求めます。

渋谷登美子議員。

○12番（渋谷登美子議員） 地権者の所有権の制限と公共の福祉とどちらが必要か、今求められているかというふうなことの対応になると思うのですが、これで法的にある程度公的な、公共の福祉として今行われている世界全体の気候変動に関わる条項に対して、一定の物すごく大きな所有者が大きな変動をするならば、それは私権というの

ですか、所有者の権利が制限されるのは、公共の福祉に比べて制限されるのは致し方ないかなと思うのですけれども、例えば富士山の近くに土地を持っている人が、その富士山のすぐそばに大きな火力発電所なんかでもつくろうとしていて、そのところで争いが起きるとかいろいろあるわけですが、それについては別に、これの制定をしたからといって憲法違反になるのであれば、それは裁判が起きて憲法で、司法で判断されることですし、この法律制定が憲法違反になるということはありませんとだと思えます。

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員。

○9番（青柳賢治議員） 文教のほうでも、その辺を含めてこれからの条例化を図っていくということでございますので、その辺のいわゆる個人の所有権というようなものをやはり制限することになってくるわけです。やはりそこには、例えばこの間の道路の認定で入りました志賀のあの辺の山のところも売却をしたい人という意味もあるわけです。そういったところを、先日の報告では抑制地域のような形でまとめられる部分については、そういうところを取っているという話も説明、委員長からありましたけれども、十分にその辺のところを、今公共の福祉もありますけれども、やはり嵐山町にふさわしいものとしていくような形で注意をして進めていっていただきたいというのは私も思うところでございますので、ぜひその点を丁寧に議論していただきたいと思います、委員会の中で思っています。お願いします。

○12番（渋谷登美子議員） ちょっと待って、これは質疑なのでしょうか。

〔何事か言う人あり〕

○12番（渋谷登美子議員） ちょっと待って。今は、質疑と答弁のやり方しかなくて、自由……

○森 一人議長 第9番、青柳賢治議員にお尋ねしますが、これは質疑ですか。答弁を求めますか。

○9番（青柳賢治議員） 答弁は要りません。

○森 一人議長 それでは、ほかにはございますか。

〔何事か言う人あり〕

○森 一人議長 いや、答弁を求めないということでございますので。

○12番（渋谷登美子議員） 待ってください。

○森 一人議長 待ちません。

○12番（渋谷登美子議員） 質疑をするのなら質疑、答弁を求めるなら答弁で、そうではなくて討論とかやめてください。

○森 一人議長 私から、2つご注意を申し上げます。

議員提出議案の採決までに時間がかかり過ぎております。全協で説明等の時間も取っておりますので、なるべく明瞭簡潔に質疑、答弁をお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより発議第11号 国土保全及び生物多様性を守るために再生可能エネルギー施設設置規制法令の確立を求める意見書の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎発議第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第15、発議第12号 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） それでは、提案理由を述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、政府は我が国をデジタル技術により強靱化させ、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示した。よって、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図ることを求める。

では、裏面に行きます。

地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示した。

また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せている。

よって、国においては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

1. 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務付けられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続について、オンライン申請を実現すること。
2. 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
3. 令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて導入時と同様の財政措置を講ずること。
4. 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月16日。

埼玉県比企郡嵐山町議会議員 森一人。

提出先は、以下のとおりでございます。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣・マイナンバー制度担当大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、行政改革担当大臣、デジタル改革担当情報通信技術（ＩＴ）政策担当大臣。

○森 一人議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより発議第12号 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○森 一人議長 挙手多数。

よって、本案は可決されました。

◎発議第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第16、発議第13号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

畠山美幸議員。

○7番（畠山美幸議員） それでは、提案理由を述べさせていただきます。

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け、全国各地でその甚大な被害を被っている。国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保することを求める。

それでは、裏面の、防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け全国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自

然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和３年３月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こりうる大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- １．令和２年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための３か年緊急対策」の更なる延長と拡充を行うこと。
- ２．地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- ３．災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和２年10月16日。

埼玉県比企郡嵐山町会議長 森一人。

提出先は、以下のとおりでございます。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（防災）、国土強靱化担当大臣。

○森 一人議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより発議第13号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎発議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第17、発議第14号 敵基地攻撃能力の保有に反対する意見書の提出についての件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 提案理由は、後ほどご高覧ください。

これが採択されないということにちょっと私も驚いているのですけれども、他国に日本が先にミサイルを撃ち込むということを今、本気で計画しているのです。それ反対しなくていいのですか。当然、反撃もあります。この嵐山町にミサイルが飛んでくるとも、これ想定しなければいけないわけです。

命中率、ピンポイントで狙っていくというのですけれども、アメリカの技術をもってしても実際は4割台だと。5割以上、もう外れているということなのです。アメリカの技術をもってしてもそうなのですから、他国だともっと外れてしまう可能性があるわけです。恐らく埼玉県だとどこが狙われるか、入間基地が第1に考えられると思うのです。それから、新座にアンテナがありますから、そこが狙われる。所沢に自衛隊の通信基地がありますから、そこが狙われる。そういったことが考えられるわけですが、大きく外れて本当に嵐山町に来ることを想定していただきたいと思うのです。そうしたら、大変な被害に嵐山町民が遭うということ、これはそういうことが起こり得る、そういう能力を今研究していることなわけです。これに反対しないというのは、私には考えられない。ぜひご賛同をいただきたいと思います。

それでは、敵基地攻撃能力の保有に反対する意見書を朗読いたします。

菅義偉政権が、他国のミサイル発射拠点などを直接たたく「敵基地攻撃」能力の保有について検討をしている。敵基地攻撃について、河野太郎前防衛相は7月9日の参院外交防衛委員会で次のような答弁をした。「相手国の領域において、移動式ミサイル発射機の位置をリアルタイムに把握する。それとともに地下に隠蔽されたミサイル基地の正確な位置を把握する。防空用レーダーや対空ミサイルを攻撃して無力化し、相手国領空の制空権を一時的に確保する。その上で、移動式ミサイル発射機や堅固な地下施設となっているミサイル基地を破壊し、発射能力を無力化する。効果を把握した上で（不十分であれば）さらなる攻撃を行う」というものだった。「敵基地攻撃」は、一度に終わらず何回も繰り返すことを説明している。

政府はかつて、「平生から他国を攻撃するような、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持っているということは、憲法の趣旨とするところではない」（1959年3月19日、衆院内閣委、伊能繁次郎防衛庁長官）と答弁した。敵基地攻撃能力の保有は、他国に「攻撃的な脅威を与える」ものに他ならず、明白な憲法違反である。また安倍晋三前首相は、安保法制の国会審議の際、「我が国は敵基地攻撃を目的とした装備体系は保有しておらず、…集団的自衛権の行使として敵基地を攻撃することはそもそも想定していない」（2015年8月21日、参院安保法制特別委など）と述べていた。こうした答弁をしながら、平気で翻す首相だったということである。

「やられる前にやっしまえ」ということであるが、移動するミサイル発射台の正確な位置を把握するのは困難な上、その一部を破壊できても、残りのミサイルが発射されれば甚大な被害は免れないものである。そのすべてを破壊できるような攻撃力を追求することになれば、際限のない軍拡にもつながる。

他国の脅威をあおって、国民の安全をまもるため「敵基地攻撃」ということだが、ここには外交努力を重ねる考えは示されていない。また「敵基地攻撃」は、国際法にも憲法にも反する先制攻撃でもある。

よって嵐山町議会は、報復と憎悪の連鎖につながる「敵基地攻撃」は、町民の安全を著しく脅かすものと考えざるを得ず、「敵基地攻撃」に強く反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣はじめ関係各大臣であります。

○森 一人議長 質疑を行います。質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

第9番、青柳賢治議員、賛成ですか、反対ですか。

○9番（青柳賢治議員） 反対。

○森 一人議長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 それでは、反対討論どうぞ。

〔9番 青柳賢治議員登壇〕

○9番（青柳賢治議員） 敵基地攻撃能力とは、他国の領域にあるミサイルの発射拠点などを攻撃する能力と言われます。政府は、憲法9条下の下、専守防衛を掲げてきました。ほかに手段がない場合の敵基地攻撃は、自営の範囲内に含まれ、能力保有は可能との立場を取ってきました。1956年の鳩山一郎首相代読、「座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨とするところだというふうにはどうしても考えられない」との答弁が根拠となっています。地上配備型迎撃ミサイルシステム「イージス・アショア」の代替案として、洋上案、敵基地攻撃能力の保有の是非と併せ、年内に結論を示すというものであります。

10月5日の菅総理へのインタビューでは、日米の基本的役割分担を変えることなく、憲法の範囲内で国際法を遵守し、専守防衛の下、検討を進めると答えています。中国のインド太平洋地域での軍事的台頭による脅威、北朝鮮の新型ミサイル技術の向上、両国への抑止力とコストのバランスを踏まえた現実的な議論が急務であります。繰り返しますが、日本は敵基地攻撃能力について、国際法上も憲法上も保有できるものの政策判断で保有しないとの立場を取ってきました。

また、識者の意見として、一発でもミサイルが落ちれば致命的なダメージになる。一発の打ち漏らしも許されない。発射直前や直後の段階で、ミサイル及び関連施設を攻撃することも考える必要がある。日米同盟の中で日本が果たす役割を議論し、日本がミサイル発射の情報を感知できるようになることが大事だ。情報があれば、米国も協力する。それ自体が抑止力にもなる。こうした能力を全く持たないことは、日米同盟のただ乗りとの批判が免れないだろう。

もう一人の識者は、日米同盟の下で、今までは米国が矛、日本が盾の役割を担って

きたため、日本は敵基地攻撃能力を持つ必要がなかった。能力を保有するかは、日本が被るかもしれない核を含めた甚大な被害をどう低減させていくべきかという問題だとの意見を述べています。また、専守防衛下の敵基地攻撃能力に向けての我が国にとっての最適化という防衛研究所の論文に、安全保障協力のような外交的努力と軍事的努力を政治的、戦略的な創造性を持って、これらの手段をうまく組み合わせていくことが求められることとあります。

以上のことから、総合的な議論は欠かせないものと考えます。この意見書は、政府との見解を異にするものでありまして、提出に反対します。

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより発議第14号 敵基地攻撃能力の保有に反対する意見書の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手少数〕

○森 一人議長 挙手少数。

よって、本案は否決されました。

◎発議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○森 一人議長 日程第18、発議第15号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

提出者から提案説明を求めます。

川口浩史議員。

○10番（川口浩史議員） 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてです。

提案理由は、新型コロナウイルスの感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いています。この中で、地方税・地方交付税の大幅な減少等により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保・充実を強く求

めていくことが不可欠であるため、本意見書を提出します。

それでは、意見書を朗読いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し

地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和３年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
3. 令和２年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
5. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆参両院議長、内閣総理大臣はじめ関係各大臣であります。

○森 一人議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○森 一人議長 討論を終結いたします。

これより発議第15号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○森 一人議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

これにて本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

それでは、再開時間を3時35分といたします。

休 憩 午後 3時25分

再 開 午後 3時29分

○森 一人議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎町長挨拶

○森 一人議長 ここで、閉会に当たり町長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

佐久間町長。

○佐久間孝光町長 議長のお許しをいただきましたので、令和2年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼の挨拶を申し上げます。

今期定例会は、9月29日に開会され、10月16日の本日まで18日間にわたり、極めて熱心なご審議を賜り、提案いたしました令和元年度一般会計決算をはじめとする諸議案を全て原案のとおり可決認定を賜り、深く感謝申し上げる次第であります。また、

本議会の運営に関しましては、新型コロナウイルス感染症対策についてご配慮を賜り、重ねて御礼申し上げます。

諸議案審議並びに一般質問等を通じましてご提言のありました諸問題につきましては、十分検討いたしまして対処する所存でございます。

また、堀江代表監査委員並びに大野議会選出監査委員におかれましては、連日にご出席を賜り、深く御礼申し上げます。ご提出いただきました決算審査意見書並びに堀江代表監査からいただきましたご指摘、ご指導を十分参考にいたしまして、今後の行政運営に資する所存でございます。

これから、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が懸念されます。今議会におきまして議決をいただきました補正予算による町の取組としてのインフルエンザ予防接種事業に加え、埼玉県の取組もなされ、65歳以上の方をはじめ、多くの町民の皆様がインフルエンザ予防接種を無料で受けることができることとなりました。町では、各種事業を着実に実施することによりまして、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期してまいります。コロナ禍は、今後の税収に大きな影響を及ぼすことも予想されます。どのような状況を迎えましても、知恵を絞り、工夫を凝らし、一人一人が輝く嵐山町実現のため、全力で邁進してまいります。

急速に秋が深まってまいりました。議員各位におかれましては、健康にご留意をいただき、さらなるご活躍をいただきますようご祈念申し上げます。閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。(拍手)

◎議長挨拶

○森 一人議長 次に、本職からも閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る9月29日に開会し、議員各位の熱心なご審議により全議案を議了し、本日ここに無事閉会の運びとなりました。議員、執行の皆様方の議会運営に対するご理解とご協力のたまものと心から感謝を申し上げます。

特に決算審査特別委員会におきましては、松本委員長、山田副委員長には、委員会の慎重なる審査にご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。

今定例会においても、第2回定例会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大対策としてソーシャルディスタンスの確保等にご協力をいただきました。今後におきましても、新しい議会スタイルを模索して継続していく必要があると思います。何とぞご

協力をお願い申し上げます。

また、このたび新たに佐久間町長並びに高橋副町長におかれましては、ご就任誠におめでとうございます。お二人にはこれから絶大なるリーダーシップを発揮していただき、町政のさらなる進展のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。佐久間町長、高橋副町長の今後のご活躍を衷心よりご期待をいたします。

結びに、嵐山町の限りない発展と一日も早い新型コロナウイルスの終息をお祈り申し上げ、定例会閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

◎閉会の宣告

○森 一人議長 これをもちまして、令和2年第3回嵐山町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時34分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員